

一級河川球磨川水系川辺川ダム建設事業 に係る公聴会議事録

日 時 : 令和 7 年 9 月 5 日 (金) 13 : 30 ～ (1 日目)
令和 7 年 9 月 6 日 (土) 11 : 15 ～ (2 日目)

場 所 : 人吉市カルチャーパレス 小ホール

令和7年9月5日（金） （1日目）

○公聴会開会

【議長】 定刻となりましたので、ただいまから、一級河川球磨川水系川辺川ダム建設事業に関する事業認定申請に係る公聴会を開催します。

私は、本日の議長を務めます国土交通省不動産・建設経済局総務課土地収用管理室長の小宮と申します。議長として本公聴会を主宰いたします。よろしくお願いいたします。

本公聴会は、土地収用法第23条第1項の規定に基づき、起業者である国土交通大臣（代理人九州地方整備局長）から令和7年5月16日付で事業認定の申請があった事業について開催するもので、事業認定庁として、当該申請に係る事業の認定の可否を判断するに当たり、勘案すべき情報を収集することを目的としています。

長時間の会となりますが、円滑な議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○公述人 1：起業者（国土交通省九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所）

【議長】 それでは、最初に、本件事業の起業者に公述をしていただきます。

国土交通省九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所副所長熊谷隆則さん、調査設計課長秋山秀樹さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

（公述人登壇）

【議長】 準備はよろしいでしょうか。

以降の公述人の方においても同様となりますが、終了の10分前、5分前、1分前に呼び鈴でこういった合図をするとともに、表示によりお知らせしますので、目安にしてください。なお、終了時間までに終了しない場合には、公述の中止を命ずることとなります。

プロジェクターを使用しますので、少し照明を落とします。

現在の時刻は13時32分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、公述を開始してください。

【公述人（熊谷）】 すいません、起業者代理人の熊谷と申します。本日はよろしく願いいたします。

本日の公聴会ではですね、対象事業であります一級河川球磨川水系川辺川ダム建設事業につきまして、事業の目的などについて公述させていただきます。

すいません、座って失礼いたします。

説明項目についてです。

本日は、こちらにございます事業の種類、それから事業認定の申請を行った起業地の所在、事業の目的、事業の内容、事業用地の取得状況、環境保全に関する取組について、順を追って御説明いたします。

事業の種類についてです。

事業の種類は一級河川球磨川水系川辺川ダム建設事業です。

事業認定の申請を行った起業地の所在につきましてです。

こちらは球磨川の流域図になります。球磨川はその源を水上村に発しまして、人吉盆地^{さく}上流で川辺川と合流し、山間の狭窄部を流下しながら八代平野に出て八代海に注ぐ、流路延長115キロメートル、流域面積1,880平方キロメートルの河川です。

また、川辺川は球磨川の一次支川であり、その源を熊本県と宮崎県との県境に位置する国見岳に発し、五木村の中心部を貫流した後、相良村において球磨川に合流する流路延長62キロメートル、流域面積533平方キロメートルの河川です。

球磨川水系の流域は熊本県、宮崎県及び鹿児島県の九州南部3県にまたがる4市5町5

村で形成され、下流部には熊本県内で人口が2番目に多い八代市、上流部には球磨地方の主要都市である人吉市を擁し、沿線にはJR肥薩線や鹿児島本線、九州新幹線、高速道路の九州自動車道、あるいは国道3号、219号等の基幹交通施設が走るなど、熊本県南部地域における社会、経済、文化の基盤をなしている重要な地域でございます。

しかしながら、球磨川は日本三急流の一つに数えられ、急勾配区間で流れの速くなった洪水が平野部の緩勾配区間に流れ込み、また、球磨川及び川辺川の上流は九州山地に位置し、周囲の急峻^{しゅん}な山々に降った雨がすり鉢状の盆地に集まる地形となっているため、洪水被害が生じやすい地形となっております。

事業認定の申請を行った起業地の所在についてです。

図面に示しておりますが、図面の見方として、左側に川辺川の流水型ダムの予定地があり、そこから右側にダム上流側の洪水調節地が広がっております。

起業地の範囲としては、図面の赤く囲っている範囲でございまして、川辺川については相良村の四浦西から五木村の甲まで、五木小川については五木村の丙と乙という地域までとなっています。

続きまして、事業の目的です。

川辺川の流水型ダムの目的についてですが、川辺川の流水型ダムは、球磨川流域における洪水被害の防止・軽減を目的とした洪水調節専用のダムです。こちらは現時点の流水型ダムのイメージになります。

球磨川における過去の主な洪水についてです。左側にこれまでの主な洪水を整理しています。

これまで球磨川では、昭和40年7月の洪水、昭和57年7月の洪水、また、記憶に新しい令和2年7月豪雨では浸水家屋が約6,280戸、球磨川流域における犠牲者が50名にも上るなど、幾度となく洪水の被害を経験してきました。

球磨川水系河川整備基本方針における計画高水流量の配分図です。

上段に球磨川水系の簡易的な模式図を示しています。左側が河口で、右側が上流になります。

河川整備基本方針では、基準地点を人吉と横石とし、人吉地点では基本高水のピーク流量 $8,200\text{m}^3/\text{s}$ のうち洪水調節施設等により4,200トンの洪水調節を行うことで、河道の配分を4,000トンにする計画としています。横石地点では、基本高水のピーク流量1万1,500トンのうち洪水調節施設等により3,200トンの洪水調節を行うことで河道への配分を8,300トンにする計画としています。

河川整備基本方針における川辺川の流水型ダムの洪水調節の効果についてです。

図を二つ載せております。左側は流水型ダム地点における流入量と放流量の関係図で、右側は人吉地点における洪水調節施設のありとなしの場合における流量の関係を示した図になります。流水型ダム地点の放流量を200トンまで減らすことで、他の洪水調節施設による洪水調節と合わせて人吉地点のピーク流量を河道への配分流量4,000トン以下にすることができます。

続いて、事業の内容についてです。

川辺川の流水型ダムの諸元についてです。

左側に示している図は、ダムを下流側から見た図になります。ダムの形式は重力式コンクリートダムで、ダムの高さは107.5メートル、堤頂長は262.5メートル、天端の標高は282.5メートルです。

放流設備は、下のほうから、平常時に水を流す河床部放流設備が3門、600トン以上の洪水時に水を流す常用洪水吐きが2門、計画規模を超えるような洪水時のみに使用する非常用洪水吐きが6門あります。

ダム地点における流域面積は470平方キロメートル、^{たん}湛水面積は3.91平方キロメートル、総貯水容量は1億3,000万トンとなっております。

川辺川の流水型ダムの貯水容量配分図でございます。

左側にダムの容量配分を示したダム概要図を示しています。川辺川の流水型ダムの総貯水容量は約1億3,000万トンで、そのうち洪水調節容量が約1億1,900万トン、計画堆砂量と貯水地内の盛土などを合わせた量として堆砂容量が約1,100万トンを確保しています。

事業の主な経緯についてです。年表形式に整理していますので、主要なところのみ御説明いたします。

昭和42年には旧計画、いわゆる貯留型ダムの実施計画調査に着手し、昭和44年に建設事業に着手しました。平成2年までには地権者の皆様に御協力いただきながら補償基準を妥結し、補償交渉を進め、平成8年には五木村、相良村、熊本県及び九州地方建設局の間で川辺川ダム本体工事着手に伴う協定書を調印しました。その後も補償交渉や付替道路工事等事業を進めておりましたが、平成19年に九州農政局より「川辺川ダムに水源を依存する利水計画として取りまとめることはない」との回答をいただき、また、平成20年には、熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求するべき」と表明されたことも踏まえ、平成21年には「ダムによらない治水を検討する場」を開始し、また、当時の前原国土交通大臣が川辺川ダム本体工事の中止を表明しております。

その後、「ダムによらない治水を検討する場」を12回行ってまいりましたが、令和2年7月に球磨川豪雨災害が発生したため、令和2年7月球磨川豪雨検証委員会や球磨川流域治

水協議会を開催し、学識者や自治体の首長様と洪水被害の検証等を行うとともに、被害軽減のために必要となる対策について、ダム以外に考えられる河道掘削や堤防かさ上げ案など、様々な比較案も含めてメリットやデメリットなどを議論した結果、令和2年11月に熊本県知事が「新たな流水型ダムを求める」と表明されております。これらの技術的な議論を経まして、令和4年8月には国と熊本県において河川整備計画を策定し、川辺川の流水型ダムを河川整備計画に位置づけました。

環境影響評価については、令和3年から令和6年にかけて流水型ダム環境保全対策検討委員会を12回開催し、最終のレポートを令和6年10月に公表しました。

その後、令和6年12月には相良村と五木村において計50名ほどの地域住民の皆様御参加の下で事業説明会を開催し、御意見をお聞きしたり、質問に回答させていただくなどの手順を経て、令和7年5月に土地収用法に基づく事業認定を申請して現在に至っております。

なお、地域住民の皆様への御説明につきましては、その後も相良村、五木村の要請に応じる形で説明会を開催したり、環境影響評価の結果や最新の技術により検討した数値解析や模型実験の結果、一般の方にも分かりやすいように作成したVR動画などを活用するなどして丁寧な説明に努めているところですが、引き続き御理解をいただくための取組を続けてまいります。

事業の実施箇所です。

左側の赤枠で囲っている場所がダムサイトエリアになります。ここで基礎掘削やダムのコンクリートの打設などを行います。下のほうに青い線で貯水地内エリアを示しています。この範囲の中で生活再建対策盛土や斜面安定対策盛土などを行います。

続いて、洪水調節地沿いに黄緑色の線で示しているのが付替村道、ピンク色で示しているのが付替国道、青色の線で示しているのが付替県道になります。既に完成している箇所は実線で示しており、今後着手する箇所を点線で示しています。代表的な箇所として、付替県道（頭地大橋）、付替村道（逆瀬川1号橋）に旗上げを記載しています。

付替道路の整備状況についてです。

上の写真は頭地大橋の現在の状況になります。頭地大橋については平成25年に完成しています。

下の写真は逆瀬川1号橋の現在の様子です。この橋については、旧計画のときに橋の下部工を施工しておりましたので、今後は、未施工だった下部工の一部と上部工を施工していきます。

続きまして、ダム本体工事の施工手順についてです。

ダム本体工事に当たっては、川の流れを迂回させる必要がありますので、①番の仮排水路

トンネルを施工します。川辺川の流水型ダムでは、下の写真のとおり旧計画のときに整備しておりますので、そちらを活用いたします。左上の図面はダムサイト付近の図面になりますが、図面の上から下に向けて右側に赤い線で示しているのが仮排水路トンネルになります。なお、上流側の仮締切堤と下流側の仮締切堤は川の流れを切り替える際に必要となりますので、今後、実施予定となっています。

次に、右側の②番、基礎掘削を行います。ダム本体のコンクリートを打設する前には、ダム堤体予定地の柔らかい土や崩れやすい岩などの表面を取り除き、ダムの基礎岩盤となる強固な岩盤まで掘削する必要があります。上の図面はダムの横断面図になりますが、赤枠で囲っている範囲が基礎掘削を行う範囲になります。下の写真は、掘削のイメージとして、他のダムですけれども、基礎掘削後の写真を掲載しています。

基礎掘削の次は、③番です、左側ですね、コンクリート打設を行います。いわゆるダムそのものを造る工事になります。

また、コンクリート打設と併せて、右側の④番、放流設備の施工を行います。河川や土砂の連続性を確保するための河床部放流設備や、洪水調節に必要となる放流管や放流ゲートを施工します。

次に、⑤番のダム管理設備を施工します。ダム完成後の管理を行うために、職員が常駐する管理所や放流警報設備、ダム堤体の変状などを監視するための計器類などを整備します。

ダム本体の施工が終わると、⑥番の仮排水路トンネルを閉塞し、川の流れを元に戻します。そして、試験湛^{たん}水を行った後、完成となります。

続きまして、埋蔵文化財についてです。

本事業計画の範囲には、文化財保護法による周知の埋蔵文化財が現在までに10か所確認されており、現在までに金川遺跡を除いた9か所の遺跡については発掘調査が完了しています。金川遺跡についても教育委員会と協議の上、今後調査を実施する予定としております。

続きまして、事業用地の取得状況です。

用地の取得状況ですが、バーチャートで取得率を示しておりますが、令和4年に策定された河川整備計画に基づき、用地取得に関わる任意協議を再開しており、令和7年4月末時点で1,203件のうち99%の用地を取得させていただいております。現在は残る未取得の土地所有者の方と任意の協議を行っていますが、所有者の存在が判明しない土地など、任意での取得が困難な箇所もあるため、今後のダム着工及び完成スケジュールを踏まえ、令和7年5月16日に事業認定の申請を行っています。

なお、事業認定後の収用または使用の手続は当面保留し、引き続き任意による用地取得に努めてまいります。

そのほか、家屋移転や代替地については全て完了しており、付替道路については90%が完了しているところです。

続きまして、環境保全に関する取組です。

先ほどの経緯と重複する内容もありますが、環境保全に関する経緯としましては、川辺川における環境調査は昭和51年に始まり、環境の委員会を設置し、専門的な助言や指導をいただきながら環境保全の検討、環境保全措置を実施してきました。その後、令和3年5月に新たな流水型ダム環境影響評価について、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価を実施することを発表しました。

令和3年度からは流水型ダムの調査に着手し、流水型ダム環境保全対策検討委員会を設置して検討しております。環境影響評価では、環境影響評価法に基づくものと同様に環境影響評価項目を設定し、環境影響の調査、予測、評価を行いました。また、環境影響評価法に規定された段階において、熊本県知事、市町村長、一般の方からの御意見をお聞きするとともに、国土交通大臣から環境大臣に意見を求めました。

これらの検討結果については、計12回の流水型ダム環境保全対策検討委員会での議論を踏まえ、環境影響評価レポートとして取りまとめ、段階を踏んで公表しているところです。

川辺川における環境調査についてです。少し字が小さくて見づらくて申し訳ありません。

縦軸に調査の項目、横軸に調査年度を設け、整理しています。一つ丸と二重丸の印が入っている箇所は調査を実施した項目であり、昭和51年から現在に至るまで膨大な量の調査を継続して実施しています。

以降に、主な調査について御説明します。

まずは、水質です。水質調査については昭和54年度から実施しています。調査は、川辺川と球磨川において採水を行い、pH、BOD、DO、SS等を分析しています。さらに、令和5年から新たな水質評価の試みとして、左下に示している地図の地点において水平透明度調査を実施しています。以降、他の項目についても同様ですが、これら調査を継続して実施するとともに、さらなる環境影響の最小化に向けて、環境保全措置等の取組に生かしてまいります。

続いて、クマタカです。クマタカについては平成4年度からこれまでに延べ904日、161地点で調査しております。生態・分布・生息の状況、生息・繁殖環境の状況を把握しています。調査の結果、事業実施区域周辺に生息するつがいとして9つがいを確認していますので、引き続き同様の取組を実施してまいります。

続いて、アユです。生態系としてのアユの調査は平成11年度から実施しています。調査では、川辺川と球磨川において、6月から10月にかけてアユの生息・生育状況を把握している

ほか、10月から12月にかけて産卵調査を実施しています。引き続き同様の取組を実施してまいります。

続いて付着藻類です。付着藻類の調査については昭和51年度から実施しています。調査では、川辺川と球磨川において付着藻類相、付着藻類の重要な種及びアユの餌となる付着藻類の量や質を把握しています。特にアユの餌となる付着藻類は令和4年度以降、2週間に1回の頻度で調査しており、引き続き同様の取組を実施してまいります。

続いて、九折瀬洞です。九折瀬洞の調査については平成4年度から実施しています。調査では、コウモリ類及び陸上昆虫類等について、季節ごとに確認された場所や個体数を把握しており、引き続き同様の取組を実施してまいります。

続いて、主な環境保全措置の取組です。

大気環境について。

建設機械の稼働に関わる騒音については、全ての予測地点で規制基準を満足していますが、一部で環境基準を満たしていないことから、防音シート設置等の対策を行います。

また、工事用車両の運行に関わる騒音については、全ての地点で要請限度を満たしていますが、一部では環境基準を満たさないことから、排水性舗装の採用や工事用車両ルートの変更を行います。

また、建設機械の稼働及び工事用車両の通行に関わる振動については、全ての予測地点で要請限度を満たしていますが、低振動型建設機械の採用や工事用車両通行ルートの変更により対応します。

続いて水環境に関する取組です。

試験湛^{たん}水時において貯水位上昇時に濁度が高い洪水をためた場合に、貯水位下降時に沈降したSS成分が放流時の末期に巻き上がりSSが高くなるため、試験湛^{たん}水時のSSの最大値、平均値及び環境基準値の超過日数は、ダム直上地点及びダム下流河川の各予測地点ともにダム建設前と比べ増加すると予測しています。そのため、環境保全措置の対策として、沈降したSS成分の巻き上がりを抑制することや、沈降したSS成分の巻き上がりの影響を受けない表層域等からの放流等、貯水位下降時に濁りの発生を抑える対策を行います。

続いて、動植物に関する取組です。

動物については、生息・繁殖環境の改変により、哺乳類5種、両生類3種、陸上昆虫類22種、底生動物2種、陸産貝類7種の生息環境や産卵環境が変化すると予測しています。そのため、生息・繁殖環境の整備や産卵環境・生息環境を整備して移植などの対策を行います。

また、植物については、直接改変や洪水調節地の環境改変により、種子植物・シダ植物60種と蘚苔^{せんたい}類6種の生息環境が変化すると予測しています。そのため、個体の移植や播種^はによ

る移植等の対策を行います。

続いて、生態系の上位性陸域、上位性河川域に関する取組です。

上位性陸域については、川辺川の流水型ダム周辺に生息しているクマタカ 9 つがいのうち 5 つがいについて、工事期間中の生息・繁殖環境の変化により、繁殖成功率の低下及び低下する可能性が考えられます。そのため、工事実施時期の配慮、建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制、コンディショニングなどの対策を行います。

また、上位性河川域においては、川辺川の流水型ダム周辺に生息しているヤマセミ、カワセミ、カワガラスについて、試験湛^{たん}水に伴う一定期間の冠水及び洪水調節に伴う一時的な冠水により行動圏が改変され、さらに関連工事の実施に伴う建設機械の稼働等により生息・繁殖環境が変化すると考えられることから、こちらも同様に、工事実施時期を工夫するなどの対策を行います。

続いて、生態系の典型性河川域に関する取組です。

典型性河川域においては、ダム本体施工中は仮排水路トンネル内の流速が速くなるため、アユ、ニホンウナギ、サクラマス（ヤマメ）の移動が困難と考えられます。そのため、仮排水路トンネル内に魚道整備等の対策を行います。

また、ダム下流河川において、試験湛^{たん}水の貯水時の放流量減少に伴い、瀬の面積や流速が減少する可能性があるため、瀬の整備を行います。

続いて、生態系の特殊性に関する取組です。

九折瀬洞においては、試験湛^{たん}水時は洞窟内の大部分が一定期間冠水するため、コウモリ類及び陸上昆虫類等の生息環境として適さなくなると考えられます。このため、洞口閉塞対策及び九折瀬洞内での移植を行います。

環境保全に関する今後の取組です。

主な環境調査や環境保全措置について御説明しましたが、環境影響評価の手続後においても、さらなる環境影響の最小化、さらにはネイチャーポジティブ、地域振興への貢献等に取り組むため、令和 7 年に川辺川の流水型ダムに関わる環境保全対策アドバイザリー会議を設置しました。引き続き有識者から御助言をいただきながら、環境保全措置等の具体化や現地での試行、実証、調査を行います。また、その過程については、定期的に技術レポートとして公表・周知し、地域の皆様と共有していきます。

次、お願いします。

最後になります。川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザリー会議についてです。

左側に名簿を載せておりますが、魚類や水環境、植物などの有識者から構成し、第 1 回会

議を今年の6月13日に開催しました。引き続き、委員からの御助言もいただきながら、環境保全措置の具体化やモニタリングを行うほか、地域の子供たちに対する体験活動を柱とした環境・防災教育や、川辺川の豊かな自然環境を観光や産業、さらにはネイチャーポジティブへ生かすための取組などについても、川辺川アカデミアと称して地域の皆様と協働して取り組み始めたところでございます。

最後になりますけれども、本日、時間の関係で説明が行き届かなかった内容、皆様からよく質問がある内容等につきましては、よくある質問、FAQとして、図表やグラフ、写真、動画などを使って分かりやすく整理したものを川辺川ダム砂防事務所のウェブサイトに掲載しておりますので、お時間のあるときにでも御覧いただければと思います。

長くなりましたけれども、以上で資料の説明を終わります。御清聴ありがとうございました。

【議長】 起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

(公述人降壇)

○公述人 2：秋丸 貴敏

【議長】 ただいまの公述が予定より早く終了しました。次の公述開始予定時刻は14時10分ですが、次の公述人である秋丸さんから公述の開始時刻が早まることについて同意をいただいておりますので、このまま公述を続けていただきたいと思います。

秋丸貴敏さん、壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、秋丸さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 秋丸さん、御準備よろしいでしょうか。秋丸さん、御準備よろしいですか。

【公述人】 はい、よろしいです。

【議長】 起業者の方々も御準備よろしいでしょうか。

起業者の方々に1点だけ、注意点として、質疑に際して、起業者は公述人の貴重な時間を使って回答していただくことになりますので、端的に回答するように心がけるようお願いいたします。

それでは、現在の時刻は14時2分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、秋丸さん、公述を開始してください。

【公述人】 山江村に住む秋丸といいます。

私は、ダム建設問題は、被災された方や流域住民はもとより、国民全体に関わる問題だと思っています。それは、多額の国費を使うからです。それに、住民の安全や暮らしに寄与するものでなければなりません。

私は、ダムは、流水型ダムであっても自然を壊すと思っています。また、現在、日本や世界の多くの地域で、地球温暖化の影響だと思われる気候変動による大災害が起き、年々ひどくなっています。日本のどこで線状降水帯が発生するか分からないし、どこで水害が起こるか分かりません。日本中どこでも起こり得るのです。このようなとき、ダムで治水対策をしようとするのは間違いだと思います。ダムによる治水は、そこに雨が降らないと役に立たないし、降り過ぎたら緊急放流で大変なことになります。

2018年夏、愛媛県の肱川流域で野村ダムの緊急放流により5人の方が亡くなって、現在裁判をされています。私も1982年、昭和57年の水害のとき、神瀬小に勤めていましたが、市房ダムの放流でそれまでになかったような被害を見ました。プールのフェンスを越えて、中にたんすが引っかかっていました。また、体育館の床が盛り上がり使えなくなったり、運動

場の土が削り取られて凸凹で使えなくなったりしました。そんなことはそれまでなかったのです。緊急放流で急激に水かさが増します。もし川辺川ダムが造られ、市房ダムと同時に緊急放流がされたらと思うと、大きな人的被害が出るのではと心配です。ダムによらない治水こそ大事だと思っています。

前蒲島知事はダムによらない治水対策を追求していました。流域住民もそれを支持していました。2020年の球磨川流域の大水害は球磨川の上流や川辺川の上流での降水より中流域や下流域及び支流での降水で被害が起こっているもので、2020年のような被害は川辺川ダムができて防げないと思っています。流域住民は、もっと身近で効果のある堤防のかさ上げや宅地かさ上げ、住居の高台移転、河川の拡張、河床の掘削を望んでいるのではないかと思います。流域住民と協働で治水対策を協議することこそ大事ではないかと思います。

他地域での例ですが、それぞれの河川事務所とかが出しているインターネットの情報をいろいろ見っていますが、他地域では堤防の整備強化や河道掘削が行われているところがあります。福島県、宮城県を流れる阿武隈川では、2019年、台風19号に伴う洪水により越水、^{いつ}溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害となりました。

これに伴い、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト、これ、令和1年から令和10年にかけてです。で、治水対策の予算が1,866億円で、堤防の整備強化や河道掘削が細かに計画、実施されています。合わせると数十キロにも及ぶ河道掘削が計画、実施され、私がその地図の中で数えただけでも支流も合わせて16か所、堤防の整備強化は20か所以上です。予算のほとんどが堤防の整備強化や河道掘削で使われています。

また、熊本市の白川では、2012年7月洪水による激甚災害対策特別緊急事業を進めました。これに当たり、地域との意見交換会を実施されています。白川「緑の区間」、大甲橋から明午橋の間です、の河川整備、特殊堤防というので自然を生かした、そういうことと、あとは、市街部にですね、水が入らないようにする堤防のかさ上げがされています。

さらに、京都の嵐山地区桂川では、可動式の止水壁で観光にも留意した堤防が造られています。嵐山地区の治水対策の決定というので平成30年12月に出されています。これは淀川河川事務所、京都府、京都市が一体となって出しているものです。

桂川嵐山地区河川整備検討委員会では、これは平成24年度からつくられている、地元住民の意見を踏まえ、平成30年12月の第8回委員会において様々な治水対策を比較検討した結果、史跡及び名勝への影響を極力抑制し、浸水被害を速やかに軽減する可動式止水壁による左岸^{いつ}溢水対策、一の井堰改築、堰改築を含む派川改修の三つの対策について設計、検討を進めることで合意となっています。住民の方の意見をしっかり聞いてやっているということ

です。で、左岸^{いっ}洪水対策の検討結果というのが出ていました。これは地元でされている会議ですね。地元との調整は、地元検討会、説明会としてこれまで17回の議論を実施と、たくさんの地元とのですね、説明会とか検討会を行われています。それから、実物大のパラペット、これは可動式止水壁のことで、を模型にして景観への影響を確認した結果、地元からは、ふだんは存在しないで必要なときにパラペットが現れるということで、この地の景観が損なわれない、そんな河川整備を要望。さらには、昭和18年の洪水以降に設置された現状の堤防についても、景観に溶け込むような再整備すべきであるとの意見が提出されました。実際にこれが今、造られています。

それから、これを造る前にも実証実験をされています。ちゃんと堤防の水を止める働きがちゃんとできるかどうかですね、そういうのも実際に実験されています。造られた後は、これの操作訓練なんかもちゃんと実施されています。

このように、京都のですね、桂川でされている可動式の止水壁というのは、地元の方の意見をしっかり聞いてですね、やられているということ、これがよく分かります。

人吉では、じゃあどうでしょうか。このような治水対策は検討されないのでしょうか。住民とよく協議し、住民が納得し、住民も協力しようと思うような対策が必要ではないでしょうか。話し合いが人吉ではほとんどされていないんじゃないかなと思います。住民の意見が取り入れられた治水対策がされてないのではないかというのを思っています。住民との協働での治水対策を望みます。住民と協働での治水対策について話し合う場を設けてください。

計画されている川辺川ダムは、流水型ダムであっても、自然環境を不可逆的に破壊するものだと思います。計画されている川辺川ダムと同じ流水型ダムである山形県の最上小国川ダムの実情を聞きました。最上小国川ダムは運用開始から5年がたち、様々な弊害が出ているということでした。河床が泥で埋まり、濁りが長期化するようになったそうです。一度洪水でダムに水をためると、上流から土砂が流入し、堆積し、洪水が終わった後もたまった泥がずっと削られて流れるのです。写真を見せてもらいましたが、一度たまった水はヘドロのようになって汚いゴミが浮いていました。

また、近くに赤倉温泉というところがありますが、ここはダムができると観光客が増えると言われていたそうです。それなのにコロナ禍が過ぎても戻らず、疲弊しているそうです。アユの品質が低下し、釣り人も減少したそうです。人吉でも、アユやヤマメを目当てに釣りや観光で来る観光客も減るのではないかと思います。球磨川や川辺川を持つ人吉球磨の観光にも多大な影響があるのではないのでしょうか。小国川漁協のアユ収穫量が減少し、個人組合員のおとりアユ券の売上げが激減したそうです。川漁師の人のなりわいにも影響しそうです。

これらのデータがグラフ化してあり、よく分かりました。計画されている川辺川ダムは、貯水量がこの最上小国川ダムの50倍を超えるものです。それも高さ107メートル、奥行きが100メートルもあるというとても厚いコンクリートの壁です。川辺川ダムができたら環境破壊、自然破壊は誰の目にも明らかではないでしょうか。人吉球磨の魅力は、寺社仏閣が多く見られる歴史と川や山、生き物など、自然あふれるところではないでしょうか。ダムでこんなものを壊さないでほしいです。ダム以外の治水対策を住民と協働で追求してほしいと思います。拙速にダム建設を進めると、将来に禍根を残すことになると思っています。

以上で発言は終わるんですけど、質問をいいですか、今。

【議長】 はい。

【公述人】 じゃあ、質問の一つ目です。

治水対策の受益者は流域住民であるはずですが。住民はダムを望んでいないと思います。もっと住民の意見を十分聞き、十分に納得し、協働できるようできませんか。なぜダムにこだわるのでしょうか。

【議長】 起業者、お答えください。

【起業者（末吉）】 ありがとうございます。起業者代理人の末吉でございます。私のほうからお答えいたしたいと思います。

今回、治水対策をダムになぜこだわるかということでございますけれども、令和2年の7月の豪雨を受けまして豪雨の検証委員会というのを2回開催しておりますが、その際にですね、熊本県知事のほうで復旧・復興や治水の方向性などですね、御意見、御要望を伺うということで、住民の皆さんからですね、約30回ほどですね、そういうお聞きする会で御意見を伺っております。その後、「命と環境を守る緑の流域治水」ということで表明されまして、復旧・復興プランが策定されております。

その間ですね、球磨川水系の事業説明会というのを46回、まちづくりに関する説明会を105回、知事ですね、仮設団地の訪問も8回ほどございますし、復旧・復興プランの説明会なども8回開催されて、多くの関係する住民の皆様からですね、御意見をいただいて、河川整備計画の原案というものを、流水型ダムも含むですね、案を公表しております。その後も河川整備計画原案に対しまして関係住民の皆様から意見聴取を行っております。意見としてですね、皆様からはですね、復旧・復興の思いであったり、安全安心を早く取り戻してほしいという御意見、そして、ダムに対するですね、反対とか、環境悪化への御不安などいろいろと、総数ですね、372件という多様な御意見をいただいております。

その後もですね、緊急治水対策プロジェクトということで、ダムだけではなくてですね、河道掘削でありますとか宅地のかさ上げ、堤防整備なども含めたプロジェクトを策定しま

して事業を進めておりまして、その間、これまでにですね、事業実施に当たっては301回の説明会等を開催しているというようなことでございます。引き続き事業の実施に当たってはですね、地元への丁寧な説明を心がけてですね、事業を進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いできればと思います。

以上です。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 御静粛に願います。

公述人、どうぞ。

【公述人】 はい。じゃあ、二つ目です。

白川や阿武隈川、桂川など、堤防かさ上げがされています。なぜ人吉ではできないのでしょうか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 お答えいたします。起業者代理人の末吉です。

今回、河川整備計画の検討に当たりましてはですね、流水型ダムを含む今回の河川整備計画の整備メニューに対しまして、流水型ダム以外の河道掘削案、それから堤防のかさ上げ案ですね、今お話ありました堤防のかさ上げ案などのですね、複数の治水対策との代替案の比較をしております。その中で、安全度でありますとかコスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響などをですね、比較評価をした結果、今回の流水型ダムを含む河川整備計画の案が最も適切であるということを確認しているということでございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 今のは、私はダムよりもですね、堤防とか河川掘削のほうがよっぽどお金がかからないと思うし、時間もかからないと思っています。

じゃあ、3番目の質問です。

愛媛県の肱川では野村ダムの緊急放流で5人の犠牲者が出ています。人吉球磨でも、川辺川ダムと市房ダムの同時の緊急放流とかがもしあった場合、人的被害が出る可能性があるのではないか。そうなったら誰が責任を取るのでしょうか。

【議長】 起業者、お答えください。

【起業者（熊谷）】 すいません、熊谷です。

洪水やですね、地震などの自然災害については、一般に誰かが責任を取るというようなですね、ものではないのかなと思います。一方で、被災要因としまして、管理^{かし}瑕疵に起因する

ようなものであってはですね、いけませんので、ダムに限らずですね、人為的に造られた人工なものについてはですね、そのような^{かし}瑕疵がないように、日頃から施設の点検や操作訓練などを行ってですね、技術の研鑽^{さん}に努めているというところでございます。

なので、起業者としましては、河川管理者あるいはダム管理者として、関係法令等に基づきまして、災害時のみならず日常の管理をですね、しっかり行うことで責任を果たしてまいりたいと思っております。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 誰も、じゃあ責任を取らないということですね、もしこれで被害が出た場合は。

【議長】 起業者、答えられる範囲で答えてください。

【起業者（熊谷）】 緊急放流についてはですね、ダムがない状態の流量より多くなることはございませんけども、放流量を流入量に近づける操作を行うために水位の上昇が早くなるために、市房ダムの管理者であり県管理区間の河川管理者である熊本県や沿線市町村と情報伝達体制を構築して、タイムライン等のですね、取組も進めながら、円滑な避難を支援することとしております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 野村ダムでは緊急放流で5人の方が亡くなっています。5人の方が亡くなっているのは本当です、これ。今、裁判になっていますけど、誰も責任を取らないということですかね、じゃあ。

【議長】 起業者、大きな声で、よろしくお願いします。

【起業者（熊谷）】 ダムに関することに限らずですね、一般的に被害が発生した際の責任については、被害発生メカニズムや^{かし}瑕疵の有無といった様々な要因により左右されるものでして、一概に申し上げることはできないのかなとも考えております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 もうこれ以上は言うことはありません。

【議長】 お時間ありますが、公述人、終了ということでよろしいですか。

【公述人】 はい、終わります。

【議長】 はい、承知しました。

それでは、秋丸さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

【議長】 それでは、14時50分までの間、休憩いたします。

○公述人3：木本 雅己

【議長】 それでは、公聴会を再開します。

次の木本雅己さん及び補助者の方にはもう座っていただいておりますので。準備はよろしいでしょうか、お二方。

【公述人】 立ってやっていいですか。

【議長】 もちろん、はい。プロジェクターを使用いたしますので、少し照明を落とします。

現在の時刻は14時50分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、木本さん、お願いいたします。

【公述人】 木本です。

私は「川辺川ダム建設をめぐる欺^{まん}瞞」という題でやります。

意見を述べる根拠は、事業認定の要件20条に「起業者が当該事業を遂行する十分な意思と能力を有するものであること」とあります。果たして、起業者が能力を持っているのかどうかということを今から話したいと思います。

これは国家公務員倫理法ですが、公務員は「常に公正な職務の執行に当たらなければならない」とあります。常に公正な職務の執行に当たっているのかどうか。さて、川辺川流水型ダム建設事業の起業者である国土交通省職員が公正公明に事業を遂行しているのか、十分な意思と能力を有するものであるかについて、これまでの事例を基に検証を行いたいです。同時に、本事業が公益性を有するか否かについても論証したいと思っております。

それから、私は起業者に質問はいたしません。質問しない理由は、先ほどの公述人も質問しましたが、ちゃんとした答えが返ってきてない。責任を問うかということに対して、何か訳の分からないことを言われました。私はそういうふうな時間は惜しいと思いましたので、私は質問はいたしません。

これは国の資料です。

令和2年7月豪雨の検証は行ったのでしょうかという質問。これはFAQですね。これについて、2回検証をやっていらっしゃいますが、検証内容がお粗末で怠慢なんですね。たった2回の検証でダムが必要だというふうなことを言っております。

それから、この経緯が書いてありますが、「ダムによらない治水を検討する場」、先ほどもちよと出てきましたが、12年間、多分やったと思いますが、このダムによらない治水を極限まで追求するといううたい文句の実態、12年間でどうなったかということ、球磨村はあらゆる治水対策を行いましたが、今回の2020年豪雨でひどい災害に遭いました、千寿園をはじ

め。人吉地区はどうですか。ほとんど10年間、何もしなかったんです。河道もそのまま、河床掘削もしない。

私は、私の会とともに、20通以上、要望書を出しました。何の反応もありませんでした。これは本当に不作為と言っていいのではないかと私は思ってます。もし計画河道の4,000トン流すために堆積土砂を撤去していたら、2022年の洪水はこんなにひどくなかったのではないかと。私はこれは怠慢だと思っております。

それから、これに23地区26人の住民の方にヒアリングを実施しておりと、こういうふう^そに記述がありますが、ゼロに等しいですね。実態解明をしようという意図が、全く意識が見られない。何もしていないのと同じです。怠慢であり、全ては洪水を機にダム計画を俎上するための対応。非常に恣意的ですね。ダムを造ろうという意図が丸見えです。

次、行きます。これも国の資料です。

ここです、川辺川上流で大きな洪水が発生したと言っているんです。でも、黄色と赤を見てください。ほとんど変わらない。そして、五木地区、そんなに水が流れてないんです。注目すべきは多良木、人吉、神瀬、ここなんです。ここに雨が降っております。このことを心配しなきゃいけないんです。なのに、川辺川の上流で雨が降りましたよ、だからダムが必要ですよというような、こんな適当なことを書いております。これも恣意的ですね、非常に。

次、行きます。これも国の資料です。異常降雨のチェックの考え方。読みましょうか。

これはですね、異常な降雨の場合には、どこに書いてあったっけ、異常な降雨の場合にはですね、計画降雨とは、河川や下水道の整備において、将来的に浸水被害や氾濫を防ぐための目標となる大雨のはずです。2020年の降雨は異常降雨という位置づけをします。ということは、ダムで防げないということです。異常降雨を除外するという考え方、短時間に降雨が集中する場合、2020年の降雨は短時間に降雨が人吉、球磨村、芦北に集中しました。一部地域に降雨が激しく集中する場合、短時間に降雨が集中する場合、これをですね、異常降雨として計画降雨から外してしまうと私たちはどうやって自分たちの身を守ればいいのか。ダムではこれは守れません、異常降雨を外すということは。今まさに降っている雨は異常降雨なんです。

次、行きます。

これは2020年7月4日の降雨状況です。赤いの、線状降水帯です。線状降水帯が発生しているということ自体は国も認めています、2025年8月、今年の8月、熊本北部でも線状降水帯が発生しました。この線状降水帯が球磨村、芦北、人吉に多くの雨を降らせています。

線状降水帯の豪雨はその地域を短時間のうちに災害の場とします。球磨川の下流での災

害にダムは全く対応できません。河川整備基本方針や整備計画ではこの線状降水帯に対する対策はできない。できません。ダムと堤防では洪水被害は防げないことは明らかなのにダムを強行する姿勢は、被害地域への背信行為です。

次、行きます。

これは線状降水帯による2020年7月豪雨の発生時間です。坂本、8時、屋根まで。球磨村岩戸地区、3人亡くなってますね、天井まで。球磨村渡地区、寿園の被害、7時30分。下青井、8時。下新町だけです、9時半。どうやって10時ピークの、球磨川本川のピークが10時なんです、どうやってこの死者を防げるんですか。全くダムは人の命を救うことはできません。

次。

これは、何時頃にどこにどういうふうな雨があって、どういうふうな被害が出たか。3時39分にもう記録的短時間大雨情報が球磨村で出てるわけです。このときからもう被害は発生してるんです。次の日、この6時間後、5時間半か、後ぐらいにピークになる球磨川、これをピークカットしようという、それは無理なことです。

次。

これも国の資料です。これは第2回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会の資料2-10ですね。

山田川周辺の浸水形態の分析とあります。国も認めているように、支流の山田川からの越流により、午前8時頃に紺屋町、青井町をはじめ、市街地全体で水害による死者が発生します。山田川の氾濫水について、国は球磨川のバックウォーターによるものとしておりますが、多くの証言や映像、写真により、国の分析には誤認があります。このことについて、我々は何度も共同検証しましょう、我々の得たデータ、証拠を照らし合わせて共同検証をしようという呼びかけをしましたが、一切応えてません。応えてないのは、多分自信がないという、国土交通省河川局のほうがうそを言ってるからであると思っております。

次。

これも国の資料です。第1回の資料、令和2年7月球磨川豪雨検証委員会2-37です。

どういうことを書いてあるかということですね、20名はおおむね浸水範囲と一致し、何のことかと思えますね。みんな洪水で亡くなってる。浸水範囲と一致するのは当たり前なんです、これだけなんです、書いてあるのは。あとは、浸水範囲が広い右岸に集中している。当たりの前のかを書いてる。何をどういうふうに、どうやって亡くなられたのか全く記述がありません。調査もしてないんですね。見たことがありません。「概ね浸水範囲と一致し」って、おかしいですよ。

しかも、この洪水による死者は支流の氾濫により発生しています。球磨川本川のピークより2時間以上前の午前7時から8時過ぎの間に洪水による死者は発生してます。球磨川のピーク流量をダムでカットをしても、洪水による死者は防げません。

それから、国はですね、L I F E S i mモデルというアメリカから持ってきたモデルを使って、2020年の洪水と同じぐらいの洪水の場合に120名の死者が出るというモデルを発表しました。これは国会の場で斉藤大臣が答弁してますね。でもこれはアメリカのモデルです。しかもフロリダ州で、フロリダで海面より低い土地が7割あるところで起きた災害のモデルなんです。そうして、浸水深が深いほど死者がたくさん出ると。そういうモデルなんです。

ところが、実際には人吉地区で浸水が深かった温泉街、そういうところでの死者はゼロなんです。どこで死者が起きたのか、多分、国交省の調査もしていないから分からないと思いますが、それは急激に水が集まる場所、急速に流量が上がる場所、それから流れが生じる場所、そういうところで起こっております。まず、洪水の死者の、どうやって亡くなられたかという調査から始めなきゃいけないのに、たったこれだけなんです。全くでたらめというか、お粗末過ぎます。もしL I F E S i mモデルを適切なモデルと考えて披露したとしたら、悪い言葉で言えば、無能力です。不適当と承知で披露したら、ずさん、お粗末です。そういうモデルでしか説明できない。実態を調査しようとしません。これで本当に正しい事業ができてるのかと思います。

11番。ちょっと時間が押しましたので、ちょっとカット。

これは市街地の浸水状況です。6時43分、7時50分。支流からの氾濫で、もう7時50分、2メートルになっているんです。

次。

これは山田川という支流から球磨川に向けて流れている水です。バックウォーターだったらですね、ビルのほうからこっちに流れてくるんですよ。何でここに草がいっぱい引っかけてるんですか。やっぱり上流から下流に流れてきてるからです。国交省のバックウォーター説というのは全くでたらめです。

次。

これも国交省資料、Q&Aですね。

令和2年7月豪雨時では、球磨川流域のうち川辺川流域に降った雨は少なかったもので、川辺川の流量は小さかったのではないのでしょうかと言ったら、またほら、見てください、久連子。こんなに最大の雨が降りましたよ。ほとんど変わらないじゃないですか、昭和57年と。何を言ってんですか。問題は、先ほど言ったように、球磨村、人吉市、芦北町に降った雨が災害を起こしているということです。

次。

川辺川の、これ、上流に大雨が降って、それで、ここのこの藤田のつり橋、四浦深水のつり橋、この間にですね、ダム建設予定地があるんです。ここを3,000トン以上流れないと国交省は困るんです。だから3,000トン以上流れたと言ってます。3,400ですかね。ところが、このつり橋、見てください。小さなつり橋です。川幅60メートルぐらいです。3,000トン流れるわけがないんです、ここに。それなのに流れたと。これ、2020年7月の豪雨のときに無傷なんですよ。ごみ一つかかってなかったんです。そういうことも全く無視してます。いいかげんです。

次。

それから、左、川辺川、右、球磨川。これ、川幅です。ちょうどこの写真のところが観測地点です、流量の。

次。

川辺川84メートル、一武地点171メートル。倍以上の川幅です。同じ水が流れると思いますか。

次。

これ、色で塗ってみました。川辺川の観測地点、川幅70メートル。球磨川一武地区、川幅280メートル。全然違います。これ、同じ水が流れたと言ってます。

それで、私たちは、この川辺川柳瀬地区の浸水深を聞きました、国交省に。答えなしです。水位がどれだけであったか。水位というのは、皆さん、水位とか水深とか言ってだまされてはいけませんけど、水位と水深は違います。ちょっともう時間がないのでここで説明いたしません。

2020年7月の洪水被害を拡大させたのは、川辺川と球磨川の合流点直下にある第四橋^{りょう}梁、ここがその上にある多量の材木置場からの丸太が流れて閉塞状態になり、ここが一面のダム湖になりました。それが崩れたのが9時過ぎです。これが、被害を拡大した原因です。死者の原因とはまた違います。死者はもっと早い時間に亡くなっています。

次、どうぞ。

これは人吉市街地大橋の写真です。国土交通省はですね、ここ、大橋のところをしづき水が流れて、ここで危機管理水位計で観測したと言ってます。でも危機管理水位計というのはですね、この橋から、ちょうど道路面から突き出してんですが、その40センチぐらいのまた下までしか測れないんです。見てください、とうとうと流れてます。流量の観測も、流量自体もでたらめなんです。

次。

今言ったとおりです。

次、環境アセスに行きます。

調査の対象とした範囲は、これ国の説明ですよ、流域界等の地域的特性を踏まえ、事業実施区域を含む範囲として、球磨川の渡地点とした。渡までしかやってないです。どうしてですか。川は上から下まで、海まで流れます。影響は海にまで及びます。どうして渡までしたのか。もし渡までと環境アセスをやるんだったら、もし事業評価の中で八代のB/Cとかはやめるべきです。渡までのことを考えるべきです。全くいいかげんです。まず悪質な行為だと思います。ちゃんとした起業者がやることではない。

次。

107メートルのダムを河川に建設すると、^{たん}湛水域及び下流全体、さらに海にまで深刻な影響を及ぼします。その影響は^{たん}湛水域での自然環境の破壊、道路やトンネルを含む生活環境への危険、ダム建設による河川破壊、自然環境、社会的環境に著しい悪影響をもたらす。いいことは一つありません。アセスの範囲を限定したこと自体がずさんな計画である。事業計画そのものを白紙にすべきだと思います。

すいません、時間がないので飛ばします。

環境アセスに準ずることをやったときですね、環境への影響の最小化を目指すと、努力目標みたいなことを言っております。「最小化」という抽象的な表現には科学的根拠は全くありません。まず、これまでのダムによる自然、社会環境の破壊の実態を調査し、検討すべきで、その事実を流域住民に公表した後、建設の是非を検討する場を設置するのが本当だと思います。

次。

私が一番言いたかったのはここからです。

環境アセスでですね、何と言ってますかという、これは国交省資料です、「重要な地形、地質について。重要な地形及び地質について、調査、予測を実施し事業の実施による重要な地形及び地質の改変は無いと予測した。また、直接改変以外の影響も想定されない。これにより、重要な地形、及び地質に係る環境影響が事業者により実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されていると判断する」。誰が予想して、誰が判断して、誰が調査したのか、どういうふうな調査。ほとんどやってませんね。その後、その後ですよ、環境アセスの。これだけです、文章は。地質が一番大事な部分です。

次。

これは、ダム湖。ここがダム予定地です。川辺川です。上が頭地です。見てください。ダム湖のところに断層が通ってます。あと、破碎帯が連続してるんです。こういうこと全然知

ってなかったとしたら無能です。知ってて隠しててしたら、その隠蔽体質として、公務員としての資格はありません。こういう事業をするべきではないです。この断層についてどうするのか。

それから、このダム建設予定地、四浦というトンネルがあります。非常に漏水が激しいです。国は何遍も何遍もそこを補修しておりますが、漏水は止まりません。ダムを造ることによって、そういうところに著しい影響が及ぼされます。

地学的問題として、これは松本幡郎先生の記事です。構造物であるダム本体の安全性や、ダム湛^{たん}水地の問題、道路等の斜面の軟弱化、斜面崩壊などの危険性を考慮しなければならない。しかるに、今回の調査では予測対象地域がほとんど欠落しています。また、直接改変以外の影響は想定されないとしているが、その根拠が全く示されていない。それで今、慌ててたくさんやってますね。この断層のところに実はもう大きな斜面のひび割れが起きてます。今の普通の気象災害でひび割れが起きます。これ、もし水につけてダム湖にしてしまったら一挙に崩れます。そのときの責任は誰がどう取るのか。恐らく誰も取らないんでしょうね。次。

ダムサイト予定地上部の地滑り地域の問題。これは岳野地区というんですが、ダムサイ建設のすぐ右岸です。現在この地区では排水用の井戸が複数存在し、何で、この排水用の井戸ってどのくらいだと思いますか。直径5メートル、深さ25から30メートルあるんです。これが五つも山の中に掘ってあるんです。何でか。地面が動くからです。だから水を抜いてるんです。この問題についての見解は一切ない。これは隠蔽ですよ。危険なんです。次。

これは頭地、今の頭地地区ですね。この地質の問題。ここは阿蘇の火砕の堆積物が下にあります。一遍水につかると、そこが軟弱な、大体、火砕流の堆積物というのは軟弱です。水につかって、またその水を抜くときに地滑り等が起きる。そういう危険性がものすごいあります。でも、これについては全く言及してません。

「斜面崩壊による頭地地区への影響は深刻なものであると考えられる。このような危険な場所が存在する地域にダムを建設してはいけない」。これは松本先生の言葉です。

結論を行います。

国の分析は恣意的でずさんです。公共の利益につながる事業ではありません。ダム建設に都合のいい分析だけで、責任を取りません。事業遂行に異を唱えない曲学阿世の学識経験者、こればかり使いますよね。そして有識者から話を聞きました、聞きましたと。そういうことばかりやってます。

川辺川ダムは地域を不幸にする事業であります。起業者は能力を有するものであるとは

認められませんので、よって、この申請は自分たちで取り下げられたほうが適当だと私は思います。

終わります。（拍手）

【議長】 木本さん、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人降壇）

○公述人4：鎗水 正美

【議長】 次は、鎗水正美さんから公述をしていただきます。

鎗水さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、鎗水さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 鎗水さんよろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 起業者の方々もよろしいでしょうか。

現在の時刻は15時20分です。ただいまから30分間で終了するようお願いいたします。

それでは、鎗水さん、公述を開始してください。

【公述人】 私は、人吉市城本町に住んでいます鎗水と申します。

人吉球磨の中学校で38年間、理科教師として子供たちに物事を科学的に捉えることの大切さを教えてきたつもりです。天災でも人災でも物事には必ず原因、要因があり、結果が生じること。同じ結果を招かないように、なぜそうなったのかを分析し、科学的検証を行うことが大切だと教えてきました。今の木本さんの説明はすばらしかったと思います。

さて、2020年7月の人吉球磨水害において、私自身、山田川から200メートルほど西のところで床上70センチの浸水により、これは、床上70センチは、うちは道路からは50センチ以上上げていますので、実際は1メートル20センチの水が来たということになります。半壊の被害判定を受けました。また、私の最初の赴任地、40年前になりますが、球磨中学校の教え子も球磨川の水にのまれて八代の海まで運ばれ、帰らぬ人となりました。もう二度とこのような犠牲を出さないようにと思い、私自身もそうですが、亡くなった教え子のためにも今、この場にいます。

今、私は、ダムによらない復旧・復興を求める人吉・球磨の会の事務局長として、今年に入り、人吉の現在3か所で2020年人吉豪雨水害の聞き取りを行っています。全て大きな被害を受けてきた人たちです。下原田町瓜生田地区は球磨川に注ぐ馬氷川のすぐ横に位置しています。そこの住民の方は、あっという間に馬氷川が氾濫し、押し寄せてきたと発言されました。ダムは要らないとはっきりおっしゃいます。支流による内水氾濫の実態がここにもあります。

次の下林仮屋地区での聞き取りでは、球磨川の水だけでなく、万江川、福川、そして球磨川から、三方からとぐろを巻くような水が襲ってきた。逃げるので必死だったと。私たちの

会の代表の林宅もこのすぐ横にあります。ここにも支流による内水氾濫が証拠として出ていると思います。

さらに、最も被害が大きかった地区の一つの温泉街ではたくさんの方が参加されました。六十数件近くの半数近くの方々が「みんなの家」というところに来ていただいて、その被害の大きさが報告されました。ある人は「上流から流されてきたおばあちゃんがあなたの家の物置の上に震えとるばい」と近くの人から避難所に電話があり、びっくりしたそうです。幸いにもその方は助かりましたが、その物置がなかったらもうこの世にはいないと思います。

それほど被害が大きかった温泉街で何人の方が次のように報告されました。「もう温泉街は何回も大きな水害に遭っているが、市や県や国は1回もかさ上げなどしてくれない。ここに住むなということなのか。なぜダムなのか。うちの土地のかさ上げをしてください」と。ある方は「昔から温泉街に嫁いでいくと言われた。そうやってここに来たけど、私たちはここに住むしかないんだ」。本当に悲痛な声を聞くことができました。

私は先ほど城本に住んでいると言いましたが、私の家に来た水は球磨川の水ではありません。私の地域は、私の住むところは、過去の水害でも1回も水が来ていないんです。道路もです。御溝という川が流れております。少々氾濫を城本ではしておりますが、家がつかるような水は出ておりませんでした。もちろん私のところは1回もついておりません。しかし、なぜ先ほど言ったように70センチの浸水があったのか。私は9時半頃、家の前の水が徐々に徐々に東のほうから来るのを見ました。隣の家の人には車を出しました。私たちは、まあ上がることはないだろうと、2台の車がハザードがつくまで上から見るだけでした。本当にあっという間です。泥ではありません。濁った水です。床下には泥はほとんど積もっていませんでした。

私のすぐ近くに染戸橋という橋があります。球磨川鉄橋も通っております。田中香花堂の田中前市長は、多くの避難の方々と上からその様子を見ていて、染戸橋に流木や泥流がたくさんかかり、先ほどの写真もありましたが、にわかダムになり、間違いなく城本、駒井田を襲い、駅のほうに大量の水が流れていったと。それを避難された方と見ておられる。内水氾濫の真実ではないでしょうか、これは。

私は二つのことを、あ、すいません、三つですね、お聞きしたいと思います。

さきの水害に関して様々なデータをお持ちの国土交通省におかれまして、山田川をはじめ、万江川、渡小川、神瀬川内川など、支流に関して次の点を明らかにしてほしいと思います。

一つ目。それぞれの支流、主に今四つ言いましたが、における降雨量、それぞれの上流の山林の状況、土砂や森がどういう状況にあり、どうして大量に流れ出してきたのか。それを

国土交通省はどのように検証、見聞、検討されたのかを聞かせてください。

【議長】 起業者、お答えください。お話しする際、ゆっくりめでお願いします。

【起業者（末吉）】 代理人の末吉です。

御質問のありました支流の上流における山林の状況とかをですね、どのように見聞、検討されたのかということでございますけども、令和2年7月の豪雨後にですね、国、県、それから流域の12市町村に加えて、九州農政局、あと九州森林管理局ですね、山を管理する部局も含めた球磨川流域治水協議会というものを設置をしています。そして、この協議会においてですね、球磨川流域全体の森林の現状や整備の状況、それから林野庁により実施されました令和2年7月豪雨後の航空レーダー測量などのですね、成果を基に、熊本県において確認した上流域の山腹の崩壊でありますとか土砂の流出の状況の調査結果と、緊急的な対策実施箇所などをですね、その流域治水協議会の中で確認をさせていただいておりまして、それに対して、各自治体からの意見も踏まえまして、上流域における対策について検討を行っております。

その検討を基にですね、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための集水域での対策ということで、球磨川水系の緊急治水対策プロジェクトを策定しております。このプロジェクトの中で、森林の整備でありますとか、保全、土砂や流木の抑制対策などを実施するというふうにしてございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 今、答えになってないという声もあってましたが、私は染戸橋から鶴亀橋の間にですね、堰^{せき}があります。その堰^{せき}の付近をよくウォーキングをしておりますが、5年間、堰^{せき}から上の一つの土砂も取られておりません。鶴亀橋の上は相当にたまっています。木も生え放題です。1回だけ潰して、根っこは残して切りましたが、なぜこの5年間も放置したままなのでしょう。

いろいろ今検討されているとおっしゃいましたが、昨日、県のほうにもそのことを申し上げました。何か護岸の保護とか、いろんなことを言っておられるようですが、もうコイが泳ぐときに背中が出ています、はっきり言って。そして今、草は生え放題で、もう細い川になってるんです。どうしてそういう対策をしないのかお聞きしたいと思います。

【議長】 起業者、お答えください。

【起業者（末吉）】 代理人の末吉です。

支流の対策ということでございますが、支流の対策につきましてはですね、先ほど県さんにお問い合わせいただいたということでもありますけども、県管理の区間になってござい

して、熊本県が策定している河川整備計画に基づいてですね、整備等をですね、やっていくというふうに位置づけられております。

で、国が管理します球磨川本川ですね、河川整備計画と併せて策定をしております、その中で利水の考え方ということで整備計画の中にも入れておりますが、山林における対策などもですね、連携して、砂防事業、それから林業の関係者等とも連携を図るというふうにしてございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それでは、もう一つ。今、水害から5年がたとうとしています。私も今回、勇気を持ってこの公聴会に応募し、東京まで封書を送りました、大変な手続をして。しかし、中には発言を拒否された方がたくさんおられます。私の知り合い、球磨・人吉の会の温泉街に住む方も、床上3メートル以上浸水し、長く仮設住宅に住まわれた方です。その方の発言を拒否されました。どうしてそういうことになるのでしょうか。

前回、川辺川ダム建設に関しては、私も若かったですが、住民等の集会を相良の体育館で数千人を集めて、賛成、反対の意見をとことん闘わせました。当時の潮谷県知事は、賛成の人たちが出ていこうとしたときにマイクを握り、「あなたたちは何をしにここに来たのですか。最後まで話し合いましょう」、ダムに賛成、反対を超えて、とことん全ての人に意見を聞く、すばらしい姿勢だったと思います。

民主主義とは一人の意見や考えを大切にすることじゃないのですか。一体どういう理由で、ひどい水害に遭った人が発言が拒否された。その理由を教えてください。

【議長】 起業者は答えられる範囲でお答えください。

【起業者（末吉）】 起業者代理人の末吉ですが、その発言の拒否というのはどの場面のことでございますでしょうか。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 この公聴会で発言ができないというところで、申し込んだけど。たくさんおられますよ。

【議長】 起業者は答えられる範囲でお答えください。

【起業者（末吉）】 すいません、その点に関して我々はちょっと承知しておりませんのでお答えしかねます。

（傍聴人より発言あり）

【議長】 静粛に願います。

公述人、どうぞ。

【公述人】 いや、びっくりしました。今日の熊日新聞に載っていましたが、御存じないんですか。たくさんの方、おられますよ、ここに来られてる方が意見を拒否された。1枚の通知です。あなたの意見は今回発言できませんと。たくさんの方がそういう目に遭ってるんですけど、そのことについて御存じないというのは、ちょっとびっくりしますけど。どういことでしょうか。

【議長】 起業者、答えられる範囲でお答えください。

【起業者（末吉）】 末吉です。

発言の場面が与えられなかった方がいるということは承知しておりますが、なぜそのようになったのかというのを、どういうふうにそうなったのかというところは把握はしていないということでございます。

（傍聴人より発言あり）

【議長】 御静粛に願います。発言は公述人と起業者のみとなっております。
公述人、どうぞ。

（傍聴人より発言あり）

【議長】 傍聴者に発言は認められておりません。発言が続くようであれば退場していただくことにもなりますので、御静粛に願います。
公述人、どうぞ。

【公述人】 いや、どういう基準で、私が熊日で申し込むときはですね、そんなことは書いてなかったんですよ。拒否される場合があるとか。何か公述人が多過ぎて時間が足らなければ別の日でもやってください。（拍手）最後まで意見を聞かせてください。水害に遭った人ですよ、三、四メーターも。仮設住宅に長く住んでた人がこの場で発言できないというのは、私は間違ってると思います。

【議長】 大事な公述の場だと思いますので、議長から1点申し上げます。

今回の公聴会については、公述の申出をした方が多数であることから、全ての意見を述べさせることができないため、申出をされた者のうち同様の趣旨の意見が多数であった場合にはその中から代表として公述人を選定するなど、公聴会の趣旨を損なわないように事業認定庁のほうで公述人を選定しております。

以上です。

公述人、どうぞ。

【公述人】 それならば、最初にそういうことはやっぱり要綱に書いておくべきじゃないでしょうかね。（拍手）それならそれで、きちっと私たちも発言をしたと思います。ちょっと理解できません。やっぱり民主主義はいろんな人の意見を聞く、そこが原点じゃないかと

思うんです。

先ほど前回の住民討論集会のことも言いましたけど、あのときいろんなことがありましたけど、やっぱりみんな賛成、反対の立場から意見を述べたんです。それを知事含めたくさんの方が聞いて、一旦は中止になりましたけど、また今回このようなことになった。そのときに発言できない人がいるというのは、たとえばぶっつけていてもですね、同じような趣旨であっても、一人一人違うんです、思いは。言いたいことはあるんですよ。実際、あなたが水害に遭って、本当に言いたいのに言えないというのは、これはおかしいです。私はこの場でそのことを言って、ぜひ次の機会を設けてほしいと思います。それを要求します。（拍手）

【議長】 公述を続けてください。

【公述人】 はい。そんなことがあったというのを御存じなかったちゅうのは、びっくりしました、はい。そういう人たちに、ダムをですね、造って、もっとほかにもたくさんの原因があって、科学的な検証をして、この前の2020年の水害がどうして起こったかということを私たちに納得させてください。

以上で私の発言を終わります。（拍手）

【議長】 鎗水さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

【議長】 それでは、休憩を挟みます。16時からの予定でしたが、次の関根さんから御了解をいただいておりますので、15時55分から開始いたします。

関根さんにおかれましては、2分前あたりにお声がけいたしますので、その辺りにはお席に戻っておくようにしてください。よろしくお願いいたします。

○公述人 5：関根 喜美子

【議長】 それでは、公聴会を再開します。

次は関根喜美子さんから公述をしていただきます。

関根さん準備はよろしいでしょうか。関根さん、こちらです、こちらです。準備はよろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 現在の時刻は15時55分です。ただいまから30分間で終了するようお願いいたします。

それでは、関根さん、公述をお願いいたします。

【公述人】 皆さん、こんにちは。関根と申します。よろしくお願いいたします。

私は、5年前の大水害の被災者です。当時は下原田の瓜生田に住んでおりました。家は平屋でしたけども、屋根の途中まで来る大変な水でした。全壊となり、30年住んだ一戸建ての持家を失いました。

命があったのはラッキーとしか思えないんですけども、朝の5時半に目が覚め、球磨川から距離がなかったものですから、雨のときは必ず外に出て川を見る習慣がついておりました。そのとき、30年間初めて下の道から上に上がってきて、まだ敷地には入ってなかったんですけど、途中まで来てたので、これはいつもと違うということで、もう5分間で家を出ました。で、近くのレストランに行って、幸い開いてたもんですからのんびりしてたら、とんでもないことが起こってるよとあちこちから電話があり、数時間後に見に行きましたら、屋根までうちも含めて十数件がつかまりまして、湖になっていました。これには、ああいうときって涙も出ないんですね、ただもう^あ啞然としている。ああこうなっちゃったのかという感じで、本当にびっくりしました。

それから、今は賃貸マンションに入ってるんですけども、この5年間に4回引っ越しをしております。あっち行きこっち行き、家がないということはこんなにもつらいものかなというのを思いました。

私は50年前に仕事でこの地に赴任しました。豊かな自然と歴史、文化もあり、非常にこの地は気に入って、定住しました。その生活の全てを奪ったのがこの5年前の水害です。私はそのとき、持家だけでなく、地域の方々と、町内会の仕事もいろいろ退職後してましたので、親しくしておりまして、そのコミュニティーも全て失いました。自然災害ということをやむを得ないのかなと考えていても、治水対策はどうなっていたんだろう、疑問を持ちました。なぜなら、国や県、市の行政は、国民の命と暮らしを守る、その責任があるからです。

なぜこのような大災害になったのか。行政は、被災者である私たちにきちっと説明すべきだと思いました。

そこで、開催された説明会や民間団体の行った学習会にはほとんど参加しております。納得のいく説明はそこからは得られず、疑問が残るばかりでした。災害が起きたとき、事が起きたときはきちっと検証し、二度とそれが起きないためにどういう対策を取らなければならないのか、これがね、鉄則だと思うんです。それを国はやっているのかな、疑問です。

そういうふうには、本当にあちこちに引っ越しばかりしていた不安な私が一番驚いたのは、川辺川ダム建設の発表でした。非常に直後でしたね。なぜなら、大水害が起こる12年前に地域住民のダム建設の反対の声に押され、県も人吉市も相良村もダム建設中止をはっきり表明していたではありませんか。それなのに、被災直後、被災者が家やなりわいを失い、先の見通しも全くない不安の中にいるとき川辺川ダム建設を発表するとは、被災者並びに住民を愚弄するものだと私は思いました。

また、ダムに関して素人の私ですけど、ダムが災害を防ぐ一番の手段とは思えません。ダムは、ダムの上流に降った時しか効果ありません。降水量以上に降ったときは放流せざるを得ず、かえって災害を大きくする危険性があります。このように、ダムの効果は部分的だと思います。だから、被災者ですが、ダム建設には反対です。

治水対策はダムによらない方法が幾つもあると学習して分かりました。堤防、宅地のかさ上げ、河川の掘削、土砂撤去、支流対策などなど。お金はダム建設の費用があります。それらでやってほしいと思っております。

ダム反対の理由はほかにあります。この気持ちのほうが私としては強いです。それはダム建設による自然破壊です。私がこの地に定住した理由の一つがさきに述べた豊かな自然です。50年前でしたから本当に今とは全く違いました。川辺川や球磨川は緑深き山懷を流れる溪流です。ここ数年はコロナ禍、そして大水害に見舞われ、自然を楽しむ余裕はありませんでした。しかし、昨年秋、姉が訪ねてきたとき、久しぶりに紅葉を見に五木を訪れ、白滝公園まで出かけました。紅葉と、本当に本当に清らかな川の流れに接し、心癒やされました。人間にとって豊かな自然は、本当に人間をほっとさせる大切なものだと実感しました。

川辺川は九州山脈の山懷を流れる溪流です。この清らかで川幅も二、三十メートルほどしかない谷川に、高さ100メートル、川幅300メートルの巨大なコンクリートの塊のダムができると想像しただけで、自然破壊そのものでぞっとします。ダム湖の周り含めて、どれだけの木々が伐採されることでしょうか。緑豊かな五木の里はどうなるのでしょうか。

聞けば、日本一大きい流水ダムとのこと。穴開きダムで、少しずつ水を流すので自然に優しいとか言っていますが、これでは自然は守れません。川に生きる生き物たちもどうなるで

しょう。もともと川は自然の流れで浄化され、生き物が存在するのです。ここにダムを造るのは、諫早湾に堤防を造ったのと同じだと思いました。あれができたときに有明海は死んだなと思いました。事実、今そういう状況が現れています。川辺川、球磨川もダム建設により死んだ川になりかねません。

日本は山林が領土の7割を占め、それから流れる川の扇状地帯の平野に人々が住む。周りは海に囲まれ、温暖な気候と相まって、江戸時代までは食べ物も自給自足できる、世界でも恵まれた国でした。しかし今、人間の諸活動により自然が破壊され、地球温暖化が進み異常気象となり、日本は災害多発国となりました。これは、どなたも反論できないと思います。今のニュースはあちこちの災害を報じております。今年も日本各地で水害が発生。あまりにも被災地域が多いため、ボランティアの人たちが足りないというニュースが流れていました。これが今の日本の現実です。

そこで、今求められるのは、自然破壊につながることは避けなければならないということです。それよりもっと進んで、自然再生、保護に努めることが大事です。山を守り、川を守り、地球を守り、人間社会を守る努力をすることが次世代に責任を持つ我々大人がすべきことではないでしょうか。そうしなければ地球温暖化は加速度的に進み、人間社会に様々な被害を及ぼし、日本をはじめ、地球が危なくなります。世界で起こっている災害、日本各地の水害を見ていると、今、待ったなしの状況に来ていると思います。

したがって、私はダム反対、自然を守れと声を上げます。未来の子供たちが安心して住み続けられる日本、そして美しい地球を残すために、最後に国に申し上げたい。国は一度決めた事業計画はかたくなにやめようとしません。しかし、多くの住民がその計画に納得せず反対の声を上げるときは、そこに大きな問題があるときです。だから、そのときは国は真摯に聞くべきではないでしょうか。そして、もう一度進めていいかどうか再検討する、それが大きなことをなす行政の大事な柱と思います。ぜひお考えください。

以上です。（拍手）

【議長】 関根さん、お時間随分ありますけど、よろしいですか。

【公述人】 大丈夫です。

【議長】 大丈夫ですか。分かりました。ありがとうございました。

（公述人降壇）

○公述人 6：林 通親

【議長】 ただいまの公述が予定より早く終了しました。次の公述開始予定時刻は16時25分でしたが、次の公述人である林さんから公述の開始時刻が早まることについて同意をいただいておりますので、公述開始時刻を早めまして次の公述を開始したいと思います。

林通親さん、登壇をお願いいたします。

(公述人登壇)

【議長】 林さん、御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 ちょっと待ってください。

【議長】 はい、すいません。

【公述人】 はい、結構です。

【議長】 それでは、現在の時刻は16時8分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、林さん、公述を開始してください。

【公述人】 皆さん、こんにちは。

私は人吉市下薩摩瀬町に住む林といいます。私も5年前の球磨川豪雨の被災者です。

公述の前に、今年8月の豪雨で被災された方々にお見舞いを申し上げます。5年前の被災者として、復旧の苦しみと苦労は骨身に染みて分かっているつもりです。

もう一つ、先ほども言われましたが、この公聴会に応募した方々の多くの方が公述の機会を奪われました。公述の機会を奪われた方々、皆それぞれに言いたいことがあったはずです。たくさんあったと思います。全く同じ意見などあり得ないと思います。これらの人々の公述を奪ったことに対して、国交省は日を変えてでも再度、公聴会を開くべきだと要求します。

(拍手)

本日、私は質問をしません。なぜなら、今まで国交省や県や八代の事務所に何回も出向いて交渉に立ち会い、質問もして、しかし、誠意ある回答を今までただの一度も聞いたことはありません。それで今日は質問はしません。被災者として言いたいことを言おうと思っております。よろしくお願いします。

さて、私が述べたいことは大きく三つあります。

一つ目は、5年前の2020年7月4日の球磨川豪雨災害の被災者として川辺川穴開きダムには反対であること、ダムによらない治水を国交省と県に求めるということです。二つ目は、川辺川穴開きダムは命も環境も守らないということ。三つ目は、この川辺川穴開きダムは民意には基づいていないということ。したがって、国交省や熊本県は、被災者や流域住民がど

んな治水対策を望んでいるか、疑問や意見や要求を丁寧に聞き、ダムなき治水に踏み出すべきだということです。

まず、第1番目、被災者として川辺川ダムには反対である云々ということから述べます。

私は5年前の2020年7月4日、球磨川豪雨災害の被災者です。家には2メートルを超す水が来ました。全壊の認定でした。あまりの水が来る速さに驚き、追い立てられるようにして2階に近所の方と避難しました。

2階に避難したとき最も怖かったのは、8時半に市房ダムが緊急放流するという知らせでした。これ以上水が上がると命が危ないと思いました。小さな子供もいましたので、近くの消防署に救いを求めました。ボートは出払っていましたので、消防署員の方がロープを持って泳いできてくれ、水の中をロープにすがり、引かれて救助されました。後で聞くと、この市房ダムの緊急放流の知らせは多くの被災者に恐怖感を与えていました。それはそうでしょう。水が迫ってきて、一番ダムに頑張っしてほしいときに、そのダムが人々の命を守るのではなくダムを守るために緊急放流をするというのですから、怖くないはずはありません。私はこの経験から、洪水から住民を守るという触れ込みで造られたダムは、結局どうにもならなくなったときは、住民を守るのではなくダム自身を守るために緊急放流をするということが分かりました。骨身にしみる体験でした。

近年、地球的規模温暖化で、日本でもこれまで経験したことのない1時間雨量100ミリを超す猛烈な雨が頻繁に降っています。川辺川ダムが建設されたとして、ダムの上流部にそのような想定外の大雨が降る可能性が大きいと私は思います。その場合は緊急放流です。高さ107メートル、日本一の穴開きダムからの緊急放流はすさまじいものになり、下流を襲うと思います。私は被災者として、二度とあのダムが緊急放流しますという知らせを聞きたくはありません。

私が次に言いたいのは、この大きな被災の責任についてです。我々被災者は5年前被災して、大きな経済的、精神的な打撃を受けました。私の被災体験は先ほど述べましたが、その後いろいろな人と被災の体験の話をすると、私の体験よりもさらにひどい体験、まさに死んでいてもおかしくない体験をした方々がたくさんおられました。人吉市内でいえば、水が来たのが明るくなってからだということが不幸中の幸いでした。暗いときあの惨事が起こっていたら、亡くなる方は大幅に増えていたと思います。このような体験がトラウマとなった方、被災のひどさにしばらくは立ち直れなかった方、さらに、復旧のための心労でへとへとになってしまった方々も多くおられます。

精神的打撃ばかりではありません。被災者は経済的な打撃も受けました。私について言えば、1階部分は水のため、めちゃくちゃで、重くなった家財道具や車、それは全てなくしま

した。国からの補助や温かい善意のこもったありがたい寄附金も頂きましたが、元の生活に戻すため、大きな経済的負担を負いました。さらに、土地の値段も下がりました。購入した頃に比べると5分の1くらいに下がっているようです。

これほど我々被災者は手ひどい精神的、そして経済的打撃を受けてしまいましたが、誰の責任でしょうか。自然災害だから仕方がないで済まされることではないと思います。大災害だから水に流そうというしゃれにもなりません。

この責任について、私は2008年、蒲島知事が「清流は宝、ダムなき治水を極限まで」と言明したときから2020年7月4日、球磨川豪雨災害までの12年間の国交省や熊本県の不作為、行政の怠慢にあると考えます。この12年間に一体どんな治水対策が取られたのでしょうか。ダムなき治水のための会合は繰り返しても、ほとんど治水対策はなされず、無為のまま12年間で過ぎてしまいました。

2008年時点の民意は明白でした。蒲島知事が「清流は宝、ダムなき治水」といった言明に85%の支持、民意がありました。人々は間違いなくダムなき治水を求めているのです。ならば、国交省や熊本県は、この民意に従って12年間にダムなき治水を進めなければならなかったはずで、そのような治水が進んでいれば、あれほどひどい被害にはならなかったはずだと考えます。私は5年前のあの甚大な被災は天災ではなく、国交省をはじめ、行政の12年間の怠慢が引き起こしたものだと考えています。（拍手）12年間の治水対策の怠慢には口をつぐみ、ダムによらない治水、その入り口にもたどり着かないうちに、手のひら返しに命も環境も守らない穴開きダムを持ち出してくるとは何事かと怒りを覚えます。

第2の点、ダムは命も環境も守らないということについて述べます。

このことについては、これまでも様々な角度からいろいろな論議がなされ、川辺川穴開きダムは命も環境も守らないという論証がなされています。被災者としての私の体験から言いますと、先ほど5年前、2階に避難したとき、市房ダムの緊急放流を聞いたときの恐怖については言いましたが、もし川辺川ダムができたとして、市房ダムと川辺川ダム、両方のダムが想定外の雨が降り緊急放流をしたらどうなるのでしょうか。それは恐怖ではなくて絶望ではないのでしょうか。そうなったとき、川辺川ダムは命を守らないダムです。誰が責任を取るのでしょうか。恐らくうやむやのままになるのではないのでしょうか。無責任な体制です。

また、5年前の洪水は線状降水帯が西から来て、線状降水帯は必ず西から来るはずで、西から来て、下流から氾濫が起きました。下流からの氾濫に対して上流にある川辺川ダムは役に立ちません。川辺川穴開きダムは、あくまでダムの上流に想定内の雨が降ったときにだけ役に立つ限定的なものです。

川辺川穴開きダムは環境も守れません。私は既に使用されている穴開きダム、山形県の最

上小国川ダムを見に行きました。現地の方々に話も聞きました。このダムは、湛^{たん}水事業量で言えば川辺川穴開きダムの50分の1ほどの規模の小さなダムです。しかし、この小さなダムでも、土砂の堆積や川の濁り、下流のアユの品質劣化が起こっています。ダム湖が50倍の容量を持つ日本一の川辺川ダムが建設されれば、大規模な環境破壊、人々の生活破壊を引き起こすに違いありません。

私は治水について専門的な知識を持っているわけではありません。しかし、一つ言えるのは、国交省はダムによらない治水技術を持っているはずだということです。2020年大水害の4か月後の11月、蒲島知事は県議会で穴開きダムを容認した後の記者会見でこう言いました。「2008年に国交省から穴開きダムも選択肢として提示された。その際には十分な知見がなかった。ただ、その時点から穴開きダムの技術は進歩していると思う。国の技術力を信じている」と言いました。私はこの発言を新聞で読んだとき、穴開きダムの技術が進んでいるのならダムによらない治水の技術も進歩しているはずだ。蒲島知事はダムによらない技術の進歩を信じるべきだと思いました。

国交省はダムによらない進歩した治水の技術を持っています。京都の景勝地嵐山で行っている景観や環境に配慮した可動式堤防を造る技術一つ取っても、それは明らかです。そのようなダムによらない治水の技術を持っていたとしても、ただダムを造りたいという願望のために莫大な税金を使い、いろいろなメディアを使って、ダムしかないと被災者や流域住民に信じ込ませようとしているだけだと思っています。

三つ目、川辺川穴開きダムは民意に基づいていないという点について述べます。

このダムは民意にも住民合意にも基づかないまま建設計画が進んでいます。建設されれば日本一になる穴開き川辺川ダムには、これまでとこれからの建設費用が約5,000億円使われようとしています。もちろん税金です。これほど莫大な税金を使うダムなのに、住民合意は取れていません。国民の税金を使って行う公共事業は国民、住民の納得と合意が必要なはずです。

そもそもこのダムの建設が決まったのは、2020年の11月、蒲島前知事の県議会での表明でした。被災から僅か4か月、まだ被災地は混乱の中でし、被災者は疲れ切っていました。そんなとき、水害の検証もろくろくせずに川辺川の穴開きダム建設が決まりました。そのような被災地の状況の中で決まったダム建設ですが、住民合意は取れていたのでしょうか。

蒲島前知事はダム容認表明後の記者会見で、記者の質問に答えてこう話しました。「少なくとも3分の1はダム建設に賛成だと思う」と語り、その理由として、「温暖化で地球の環境が変わり、社会が変わり、民意が変わった」と述べています。蒲島前知事は自分の考える3分の1の民意でダム建設を容認したのです。「ダムによらない治水を」と言ったときの

85%の民意とは格段の開きがあります。さらに言えば、温暖化により、ダムの必要性ではなく危険性のほうがますます増していつているのではないのでしょうか。

熊日新聞の2020年12月熊日世論調査では、被災者の中でもダム建設賛成と反対は拮抗しているとあります。あの混乱の時期にもかかわらず、ダムの一番の恩恵を受けるはずの被災者の中でもダム反対の声は大きかったのです。

また、2020年12月28日の熊日新聞には、民意が置き去りにされたとして、被災直後の被災者意識調査のことが書いてあります。球磨川水系で望む治水対策はとの問いに対して、1番目、宅地のかさ上げ、高台移転、2番目、堤防のかさ上げ、引堤、3番目、河道の掘削、そして4番目がダム建設です。さらにこう述べています、記事では。ダムへの期待度は高くなく、ダム在りきで治水対策を主導した国交省や県との認識の違いが際立つと。もう一度言います。ダム建設は被災者の意識調査の中では4番目です。これが民意と言えるのでしょうか。

私は川辺川穴開きダムには反対ですが、ダムによらない治水対策は必要だと思っています。2023年の1月、人吉で400名以上の人々が集まり、ダム反対の集会がありました。そして、その場でダムによらない復旧・復興を求める10か条という宣言が採択されました。内容はダムによらない治水対策です。堆積土砂の撤去、堤防修理とかさ上げ、宅地のかさ上げ、高台移転、支流の治水、森林の保全、遊水地の整備、瀬戸石ダムの撤去などなどです。私は、治水対策として、先ほど述べた被災者が望む治水対策にもあったこの10か条に基づき、住民合意が取れるところから少しでも早く治水の安全度を上げていってほしいと思っています。二度と5年前のような被災体験はしたくありません。

最後に、ごめんなさい、最後じゃなかった。私はダムによらない復旧・復興を求める人吉・球磨の会という市民団体の一員で、代表をしています。この会では、熊本県や国交省はやろうとしないので、被災者や住民の意見を聞こうと小集会を行っています。参加者は2メートル、3メートル、4メートルの水に襲われた被災者の皆さんでした。その会では多くの意見が出されました。先ほど鎗水さんの話にもありましたが、ダム反対の声でした。我々の意見をろくに聞かず、なぜ勝手にダム建設でやっていくのか、堆積している川の中の土砂を取ってほしい、ダムは粗大ごみだ、市房と川辺川両方のダムが緊急放流したらどうなるのか、市房ダムができてからこの場所は人間の住むところではなくなったなどなどです。

国交省と熊本県はこれらの意見や疑問に真摯に耳を傾けるべきです。そして住民合意によるダムによらない治水に踏み出すべきです。ダムは一度造ってしまえば終わりです。清流がなくなり、緊急放流におびえ、しまった、造らんならよかったと思っても半永久的に動かすことができない巨大な巨大なコンクリートの塊です。そのようなダムに私たちとこれからの世代の未来を託すわけにはいかないと思っています。（拍手）

最後になりますが、数年前、90余歳でお亡くなりになった方がいます。この方は、人吉市矢黒町字亀ヶ渚というところに住んでおられました。この地は今はありませんが、かつては人吉橋の少し下流の球磨川左岸にあって、人も住んでいました。1960年、昭和40年の大水害の後、球磨川の幅拡張のためにこの地はなくなり、球磨川の中になってしまいました。ちなみに、市房ダムは前年の1959年、昭和39年に完成しています。この方は、昭和40年の7月3日の大水害のとき、亀ヶ渚で起こったことを詳しく手記として書き残されました。私も人を通じてその手記を頂きました。これがそうです。現在に参考になることが書かれていますので紹介します。

この亀ヶ渚での生活は球磨川とともにありました。こう書かれています。「球磨川は私の分身のようにいとしい存在でした。子供の頃、日がな泳ぎ、喉が渴けば川の水を飲み、魚を取り、終日過ごしました。大水のたびに大人は濁りすくいを楽しみ、子供はガマン釣り、ガマンというのはハゼの一種だと書いてあります、ガマン釣りに興じました。水かさが増してくるとそれぞれ我が家に帰り、老人や子供を避難させ、家畜を安心なところに移し、家財の整理をしました。昔からここに住む者の知恵として、手際よく大水に対応してきました。このため、ここ100年、人や家畜の被害は1件もありませんでした。ところが、昭和40年7月3日の大洪水は、これら過去の手だてや経験は一切役に立ちませんでした」と書かれています。

その後、これまで経験しなかったような水が急速にこの亀ヶ渚の集落を襲い、家畜も流され、家の屋根にまで避難し、その家も流されて、危機一髪で家族は助かりましたが、悲しいことに、この方の家に避難していた隣の家の女性が球磨川に流されていった様子が書かれています。その中の一節です。「7月2日の水害の前日、午後から人吉地方は全然雨が降らず、果たしてこの水はどこから来るのか不思議でした」と書かれ、さらに「短時間のうちに、ふだんは床上までも来ない水が、このときはどうして2階を洗うように増水したのか。よほど上球磨に異常な雨でも降ったに違いないと思ったものでしたが、後でダムの決壊を防ぐためのダムの放水の不手際と聞き、納得しました」と書かれています。今で言うダムの緊急放流であったと思います。

この方が65年前に経験されたことは、私たちの5年前の被災にもつながるような経験です。人々の生活を水害から守るという触れ込みで造られた市房ダムが反対に人々の生活を壊してしまったのです。また、川と上手に付き合い、暮らしていくという文化も壊しました。市房ダムの下流ではかつての豊かな、清らかな球磨川の流れも失われました。市房ダムだけでは駄目だから、今度は日本一の清流川辺川にダムを造ると言う。清流をどんどん壊していく。このダム建設のいたちごっこ、負の連鎖はやめるべきです。ダムによらない治水に踏み

出すべきです。

この方の手記の日付は2002年で、宛先は熊本県議会議員様となっています。果たして議員の方々がこの手記を読まれたかは分かりません。

この手記の最後はこう結ばれています。「昔よりここ人吉球磨は、平和で隣近所支え合い、和やかな里でした。今、ダム問題でどこちない我々は、子孫のため悔いのない対応を迫られています」と。言われるとおりです。ダムは地域の分断を引き起こします。2008年の蒲島前知事の「清流は宝、ダムなき治水を究極まで」という言明は圧倒的民意に支持されました。地域の民意は、一度はダムなき治水でまとまったのです。しかし、2020年被災後、そこに川辺川穴開きダムを持ち込み、再び民意を分断させたのは誰でしょう。国交省と熊本県です。

皮肉なことに、蒲島知事がその先棒を担ぎました。大きな政治的な力が働いていたと考えられます。一度は民意がまとまった、「清流は宝、ダムなき治水を」の道を再び歩むべきだと訴えます。そして、国交省や県はこの方向で治水をやってほしいと要求いたします。

これで私の公述は終わります。ありがとうございました。（拍手）

【議長】 林さん、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人降壇）

○公述人 7：人吉市長 松岡 隼人

【議長】 ただいまの公述が予定より早く終了いたしました。次の公述人である松岡さんから公述の開始時刻が早まることについて同意をいただいておりますので、次の公述も早めまして、16時35分から開始いたします。

人吉市長松岡隼人さん、壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 準備はよろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 現在の時刻は16時35分です。ただいまから15分間で終了するようお願いいたします。

それでは、松岡さん、公述を開始してください。

【公述人】 皆さん、こんにちは。人吉市長の松岡隼人でございます。

本日は公述の機会を設けていただき、誠にありがとうございます。私の川辺川ダム建設事業についての考えを述べさせていただきます。

幼稚園からの帰り道、人吉橋から見えるハエやアユがきらめく様子に興奮し、心がときめき、捕まえたいと思う気持ちを私はずっと持ち続けてきました。そして今も、川辺川や球磨川でヤマメ釣りやアユ釣りを、市房山や白髪岳で登山を、五家荘でキャンプなどを楽しみ、自然豊かな人吉球磨盆地を十二分に堪能しています。少年時代、くたくたになりながら暗くなるまで遊び、とても楽しかった人吉の自然の中で我が子を育てたいとの思いから妻とともに人吉に戻り、人吉に暮らしています。そんな私たちが大好きな球磨川は、はるか昔からこれまで何度も氾濫し、住民を苦しめてきましたが、それでも宿は球磨川に張り付き、たくさんの人がこの地を訪れ、球磨川を下る船は多くの人を笑顔にさせてきました。

私の実家は下青井町にあり、両親は昭和40年の水害を経験し、私も昭和57年の水害を経験しました。そして、令和2年7月4日、記録に残る寛文9年(1669年)、正徳2年(1712年)の大水害から数えて、およそ300年ぶりに大洪水が発生しました。私たちのまちに猛烈な勢いで押し寄せる濁流を呆然と眺めることしかできない無力さとむなしさを感じながら、自分の想定をはるかに上回る事象が発生したときに、その物事を表現する言葉を探すことができない自分がそこにいました。茫然自失、まさ^{ぼう}に言葉にならない様相が一夜のうちに私たちの目の前に突然突きつけられました。

災害発生直後から国や県、多くの自治体や団体等から物資とともにたくさんの応援をいただきました。コロナ禍でもあるという我が国が経験したことがない複合災害の中で、職員一

同、昼夜を問わず災害対応に当たりました。大変申し訳ないことに、体や心を壊してしまう職員も現れました。

私が一番残念だったのは、ふだんは穏やかな方が物すごいきんまぐで職員を強く叱責されていたことです。誰が悪いわけでもなく、誰かのせいでもない。しかし、あまりのつらさからその怒りをぶつけるところが見つからず、その矛先が職員に向かったことが一番つらいことでした。みんなが一生懸命だったが、みんなが大変だったというのが災害当時の様子です。

この災害で、私たちは本市で21名という尊い人命、家、車、農地、施設、鉄道、文化財、遊び場など形あるものから、優しさ、思いやり、地域コミュニティー、健康、やる気、思い出など形のないものまで、失ったものは数え切れず、経験して初めて分かる悲しみ、苦しみ、そして二度と繰り返してはならないという決意の下、みんなで力を合わせてこの5年間、復旧・復興に力を尽くしてきました。

復旧・復興に係るこれまでの取組を一言で表すならば、途切れてしまったつながりを紡ぎ直すことではなかったかと思います。これまで国、県、関係機関と多くの方から温かい御支援をいただいたおかげで、8月末現在の速報値ではございますが、調査済みの3,277世帯のうち再建完了により支援を終了した世帯が3,253世帯であり、支援済みの割合は99.26%に達しております。多くの皆様が災害による困難な状況を克服され、新たな生活を歩み始められたことに心から安堵しております。

なりわいの再建に関しましても、なりわい補助金をはじめ、多くの御支援をいただいたおかげで、球磨川のほとりで、ホテル、旅館、飲食業をはじめ、多くの事業者が業務を再開されています。私たちは、大きな被害に遭っても、より球磨川に近づき、球磨川とともに、球磨川のほとりで生きていくことを選択しました。このことが人吉に生きる意義であり、人吉が持続発展していくことにつながります。

一方で、御存じのとおり、市街地をはじめ、浸水地には空き地が見られます。これまでのように、いえ、これまで以上ににぎわいや癒やし、交流の空間をつくりたいとの思いで、被災後から復旧活動と並行して復興に向けての取組を官民連携し、進めています。このまちづくりに関しましては、行政が一方的に進めるのではなく、ここに住む人が自分ごととしてまちをつくり上げるという思いで関わっていただいていることは大変ありがたく、うれしいことです。現在、アクションプランを作成し、まちのあるべき姿を描き、社会実験を始めました。50年後はもちろん、100年後、200年後を思い描いた球磨川と共に生きる持続可能なまちの創造を進めてまいります。

とてもつらい、悲しい経験をしながらも力強く立ち上がり、前を向いて歩んでいます、

この地から去った方もおられます。営みを続けている方も、災害発生直後から同じところに住めるのか、同じところで事業を進めていいのかという不安が心の根底にあり、またあの時と同じような目に遭うのではないかという恐怖心は消えてはおりません。そして、あのようなひどい目には二度と遭いたくないというのが共通の思いです。

人吉市に住む意義とは、球磨川のほとりで営みを続けることですが、住民の不安を軽減し、人吉が将来に向かって存続していくためには、治水安全度を向上させることが必要不可欠です。発災直後から国、県に対し、抜本的治水をはじめ、あらゆる治水対策を流域全体において講じてほしいと要望してまいりました。そこには特定の治水施設を除外するものでも、また特定の施設に限定するものでもなく、可能なことは全て、できるものからすぐに実施してほしいという被災地である人吉市長としての思いを込めております。

まち全体が不安に揺れる中、令和2年11月19日に当時の蒲島熊本県知事が大変重要な球磨川流域の治水の方向性を表明されました。知事におかれましては、県内を巡り、多くの民意を受け止められ、相当心を砕かれ、深慮されたと拝察いたしますが、被災地に配慮いただき、約束されたとおり、早い時期に治水に関する方針を決定いただきました。これまでの治水対策、特に過去の川辺川ダム建設のときのように住民の対立と分断の歴史を二度と繰り返してはならないとの思い、流域全体の総合力で安全安心を実現していく「緑の流域治水」の理念の下、住民の命を守るための抜本的治水と地域の宝である清流を守るという自然環境への配慮が最も両立するという点で現実的かつよりよい選択として、新たな流水型ダムの建設による治水対策を受け止めさせていただきました。

球磨川は多くの急流支流が人吉球磨盆地に流入しており、山地部に降った雨がすり鉢状の盆地に集まる地形となっています。このため、これまで何度も大きな洪水が発生しています。以前は昭和40年7月洪水と同規模を想定し、旧河川整備基本方針では人吉地点で毎秒4,000立方メートルを河道の目標流量と設定し、治水対策の検討がなされておりましたが、令和2年7月豪雨はその前提を大きく上回る最大毎秒7,000立方メートルを超える流量があったと推定されています。

現在、球磨川水系河川整備計画に沿って流域全体であらゆる治水対策が進められていますが、河川整備計画目標流量に対して流下断面が不足しており、河道内の対策に加え、洪水調節施設の整備が必要です。これまで流域の治水対策として掘削、引堤、放水路等の案もございましたが、令和4年2月17日の第3回球磨川水系学識者懇談会において、実現性、環境影響、コスト、維持管理等の観点から、流水型ダムを含む河川整備が最も有効な治水対策だと示されました。

このダムは、従来型の貯水型ダムではなく流水型ダムとして計画されており、環境への影

響を極限まで抑えながら、流域の安全安心を守る治水対策として期待されています。ダム
の構造につきましては、茨城県つくば市内の土木研究所や五木村内で大型模型を用いて調査
研究がなされるとお聞きしていますし、575メートルという暗くて長いトンネルをアユが遡
上したということも動画で確認しました。熊本県知事からの要望なども踏まえ、環境影響評
価法に基づくものと同等の環境影響評価が実施され、環境への影響を最小限に抑える努力
を続けておられます。

また、国は、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況やその見通しを適
切に反映するため、学識経験者等から構成する球磨川水系学識者懇談会を設置されていま
す。このような専門的な知見を活用しながら、地域の声を尊重し、計画を進めることとされ
ています。

今回の流水型……。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 まだ残り1分ございます。傍聴者の方々は発言を控えてください。

公述人、どうぞ。

【公述人】 ダムは従来のダムの概念を変えるような新しい治水施設であり、国の最高、
最新の知見をもって様々な機能や対策が講じられるものと確信をしているところでござい
ます。

本市の上流である相良村、五木村につきましては、これまで翻弄^{ろう}されてきた歴史がありま
す。長年にわたり度重なる負担をおかけした両村の振興を心から願いますとともに、流域の
自治体として、連携し、地域の発展のために力を尽くしてまいります。

また、私は、災害からの復旧・復興とともに、安全安心のまちづくりの一環として、治水
安全度向上を掲げて最大受益地である人吉市長に再任いただきましたが、川辺川ダム建設
に対しては賛否両論があることを十分に理解しております。住民の皆様が抱える不安や懸
念に対して丁寧^{ていねい}に説明を行い、ともに解決策を模索していく姿勢が必要です。

結びに、人吉市民が安心して球磨川のほとりで過ごせますように、命と自然を守る流水型
ダムの早期建設をお願いし、川辺川ダム建設事業に関する私の公述とさせていただきます。
ありがとうございました。(拍手)

【議長】 松岡さん、ありがとうございました。降壇してください。

(公述人降壇)

【議長】 それでは、17時25分までの間、休憩いたします。

○公述人 8：豊原 貴誠

【議長】 それでは、公聴会を再開いたします。

次は、豊原貴誠さんから公述をしていただきます。

豊原さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々にも壇上に上がっていただいています。

豊原さん、御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 起業者もよろしいでしょうか。

本日の後半になりますので、改めて冒頭申し上げた注意事項を申し上げます。

以上の公述人の方々においても同様となりますが、終了の10分前、5分前、1分前に呼び鈴で合図をするとともに、表示によりお知らせしますので、目安にしてください。なお、終了時間までに終了しない場合には、公述の中止を命ずることとなります。

また、起業者の方々におかれましては、質疑に際して公述人の貴重な時間を使って回答することとなりますので、端的に回答するように心がけるようにしてください。

それでは、現在の時刻は17時25分です。ただいまから30分間で終了するようお願いいたします。

それでは、豊原さん、公述を開始してください。

【公述人】 私は先祖代々、川辺川沿いの五木村に住んでいます。

平成20年に白紙撤回と決まったダムの話がまた出て、我々地元住民は大変困っています。今、問題というのは幾つかある中で、一番問題と思うのは、国も県も我々地元住民のダム建設の同意を得ようとしません。同意が必要なのは漁業組合と地元の住民です。

平成8年に私らの親世代はダム建設を容認しましたが、そのときは一人一人、1世帯1世帯が説明を受け、最終的にダム建設は決まりました。あれから30年が過ぎ、どの家も世代交代をしている今、ダムを受け入れるかどうか、全住民の意思確認をもう一度きちんとすべきだと思いますが、国も県もやりません。（拍手）

意思確認の方法として、住民投票などありますが、五木村長はダムを前提にしないと振興策ができないと言い、議会は住民間の対立になるからと住民の意思確認をしようとはしません。しかし、新聞にも書いてあったとおり、令和5年、蒲島知事と国交省の局長はダムを前提としない振興策をすることははっきり言いました。また、住民の同意や意思の確認は必要ないという人もいますが、それは選挙で当選する人の考えであって、地権者である我々住民の常識ではありません。住民の常識こそが我が国の常識だと思います。（拍手）

国交省や県は丁寧な説明をしますが、一番初めにやるべきことは、ダム完成後のことや振興策の説明ではなく、地元住民のダム建設の賛否をきちんと確認することです。確認する相手は議会や村長ではなく我々住民一人一人でありますから、ダム賛否の意思確認を今からでも直ちに行ってください。後になって混乱が起きることのないように、初めにやるべきことをきちんとやってください。そして、その賛否の確認のために、ダムのきっかけとなった令和2年の水害はなぜ起きたのか、水害の原因を明らかにし、ダムの必要性の説明をきちんとしないことにはダムへの賛否の判断も難しいので、そういう基本的なことを初めにきちんとやることから始めてもらいたいです。

今のダム建設の話は、令和2年の水害で犠牲者が出て、世間が危機感を持った最中に、きちんとした原因究明もせずに、言わば非常時のどさくさ紛れに決めたダム建設であり、それが今の混乱を招いているのです。

水害から2年後、令和4年9月、台風が通過したとき、五木村には令和2年7月をはるかに超える大雨が降りました。そのことがはっきり分かるのは五木村の頭地橋です。令和2年の7月は、川辺川の最高水位は頭地橋の下の方でしたが、令和4年9月は最高水位が頭地橋を大きく超え、橋の上に多数の流木が残っていたことから、令和4年のほうが水位ははるかに高かったことが明白であります。にもかかわらず、令和4年は人吉などで水害は何も起きませんでした。川辺川には令和4年の台風のときのほうが令和2年よりも多くの雨が降り、水位も高かったのに人吉などで水害が起きなかったということは、普通に考えれば、令和2年の人吉の水害は川辺川が原因ではないということが誰にでも分かることです。そのことを多くの人によく考えてもらいたいです。（拍手）つまり、川辺川に本当にダムは必要なのかということに大きな疑問があり、そのことの徹底した調査がいまだに行われていないのです。

このことを国交省の柳瀬の砂防事務所に伝え、令和2年は柳瀬と一武、一武ちゅうのは地名ですね、一武の観測地点で水位のピークが同時刻だったからと説明しますが、それは当然なんです。柳瀬と一武の水位計が最大値を観測したのは、湯前線の鉄橋に材木が詰まってダムのように水をためてしまい、鉄橋が壊れる直前頃が上流の柳瀬と一武の水位は最大になったからです。

しかし、人吉や球磨村の犠牲者が犠牲になられた時刻は湯前線の鉄橋が壊れる1時間以上も前です。犠牲者が出た時刻では人吉の球磨川はまだ氾濫はしていません。要するに、犠牲になられたのは川辺川の水でなく、人吉の犠牲者は山田川や御溝の氾濫であり、球磨村の高齢者施設も、球磨川の本流ではなく施設の横の支流の氾濫です。事業者である国交省は、御溝や支流の氾濫はバックウォーターと言いますが、それならば山田川の下流側から氾濫

するはずですが、防災カメラで見ると、山田川の上流側から氾濫していることがはっきり映っていますので、国交省も必ず確認してください。

それから、念のために言いますと、湯前線の鉄橋に引っかかった材木は川辺川から流れてきたものではないことも、どこに置いてあった材木が流れてきたのかも、地元の人は誰でも見て知っています。

令和3年に令和2年の水害の検証を国交省は単独で行い、その結果、川辺川にダムを造るとしましたが、その後の令和4年の大雨は検証はしておらず、よってそれを含めた検証を地元の住民と共同検証という形で実施してもらいたいのです。その調査がきちんとできたら我々地元住民はダム建設に納得します。

一方で、国交省の資料には、川辺川には令和2年、観測史上最大の雨が降った。川辺川にダムがなければ120人が水害で犠牲になるが、ダムがあれば119人は助かるなどと全くのうそでたらめが書いてあります。令和2年の川辺川の水位は、それ以前の平成30年、28年と同じ水位であり、そのときは下流域には水害は起きず、それ以上に高かったのは昭和40年や令和4年です。こういうことは住んでいる人は誰にでも分かるし、また、ダムがなければ120人が犠牲になるなどあり得ない、うそ偽りです。地形やその他の条件が全く違う外国の水害のときのシミュレーションを川辺川に当てはめて、ダムがなければ120人が犠牲になるなど、ふざけるのも大概にしてもらいたいです。（拍手）どうしてそんなあり得ないうそまで書いてダムを造ろうとするのか。こういう不信感、不信点だらけの事業は初めから手順をやり直す必要があります。

そこで、次の四つのことを調査、実行してもらいたいです。

1、令和2年の水害の原因と川辺川との因果関係の共同検証を実施し、その結果を我々住民に示し、納得させ、ダムの意思確認の調査をすること。

2、犠牲者が逃げ遅れた原因と御溝や山田川の氾濫の調査をすること。先月、県内では線状降水帯の雨が降り、犠牲者が出ました。これは降った雨が川を流れてきてあふれたというのではなく、降ったその場所で低い場所が氾濫し、犠牲者が出たというものです。令和2年の線状降水帯の雨も、今年と同じように、大雨が降ったその場所周辺で犠牲者を伴うレベルの水害が起きたということがはっきりしており、川があふれたことによる人命の被害とは言い難く、川辺川にダムを造るような状況では全くないということを地元住民は知っております。よって、令和3年の国交省の調査とは異なることを再調査を1回すればはっきり分かりますので、必ず実行してください。それでもダムの必要性が確認できるということになればダムには反対はしません。

3、湯前線の鉄橋に引っかかった材木はどこから流れてきたのかの調査をすること。国交

省はそもそも湯前線の鉄橋はダムのように水をためなかったと説明しましたが、地元の住民は川が逆流したことを目撃しており、流れが遮られたことがはっきりと認められます。そして、この鉄橋が壊れていなければ大量の水が一気に流れ出すこともなく、人吉の球磨川本流はあれほどの氾濫をすることもなかったのです。そのこともきちんと調査をしてはつきりさせてください。

4番目、環境アセスメントの最終報告は昨年11月に終了したと国交省は説明しましたが、いまだに多くの場所でボーリング調査や国道445号の点検調査を今も連日行っており、国交省の説明では、ダム本体建設予定地周辺には地滑りの危険箇所が十数か所あり、今後10年ぐらいで対策を講じるとの説明でしたが、現実にはアセスはまだ半ばであります。そして、その少し上流地域にある瀬目トンネルは、9年前に改良工事を実施したにもかかわらず、今もまだ地盤の動きが止まらないとの国交省の説明でした。藤田地区やその一帯は、昭和の頃、五木村が依頼した熊本大学松本教授の調査で軟弱な地盤であることがはっきり示されましたが、現に野々脇などの擁壁のひび割れや剥離箇所、あるいは崖崩れなどが何か所も現在進行中であり、先日も目撃してきたばかりです。このままでは昔、北海道であったトンネル崩壊におびえながらの日常生活を送る羽目になり、これでは安心して暮らせないので、生活道路の国道445全体や私どもが住んでいる地域、特に藤田地区、野々脇地区、頭地地区の地盤の安全調査を、将来に心配事を残さないように、国交省とは無縁の第三者機関による地盤調査をすることをお願いします。

以上、4点の調査を実施し、その結果を公表し、それを基に、住民のダム建設への賛否の意思確認の実行までをきちんと済ませ、安定した地盤であることを証明した後に事業の公益性の是非を判断してください。

私たちは地元住民同士で対立をするつもりなど全くないし、さらに言えば、国交省と争う気持ちはもとよりありません。我々地元住民の希望も聞き入れて、納得できたなら、それで安心して事業には協力できます。今言ったようなそれらのことをきちんと実行したその後に事業認定の議論をするように、認定庁にはお願いします。

そして、公共事業は正々堂々と実行することを最後にお願いをします。もう一度言いますが、公共事業は正々堂々と実行してください。それができない事業であれば直ちに中止するしかありません。

以上です。（拍手）

【議長】 公述は終了でよろしいですか。

【公述人】 はい、以上です。

【議長】 質疑も予定されてたかと思います。よろしいですか。

【公述人】 事業者である国交省が事業の是非を判断するのは、国際スポーツに例えれば、当事国が審判をするのと同様に不合理であると考えますが、それが一般国民の考えだと思います。だから、事業の是非の判断は、国交省以外の第三者機関が事業の是非の判断をするべきではないでしょうか。

【議長】 起業者、答えられる範囲でお答えください。

【起業者（田中）】 起業者代理人の田中です。

事業の認定に関する処分を行う機関につきましては、土地収用法第17条により規定されており、国が起業者である事業につきましては国土交通大臣が事業の認定を行うこととなっております。九州地方整備局としましては、法律に基づき、起業者として国土交通大臣に申請を行ったものであり、事業認定の処分に関する判断についてはお答えできる立場にはございません。

以上です。

【公述人】 じゃ、誰が答える……。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 あ、すいません。じゃ、立場にある人は誰ですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（田中）】 繰り返しになりますけど……。

【公述人】 いや、繰り返しはいい、分かったから。立場にある人は誰かと聞いております。

【起業者（田中）】 はい。お答えしましたように、土地収用法第17条により処分については規定されておりまして、国土交通大臣が事業認定を行うということになります。

【公述人】 じゃ、大臣ですか。

【起業者（田中）】 はい？

【公述人】 私が言ったように、立場にある人は大臣ですね。

【起業者（田中）】 はい。事業認定の処分を行う機関は、土地収用法第17条に規定されているとおりでございます。

【公述人】 終わり？ 終わり？

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 今、あなたは立場にないと言われたので、立場にある人を教えてくださいと言ったら、それは国交大臣と言われたわけですか。分かるようにお願いします。

【起業者（田中）】 はい。御説明しましたように、国が起業者である事業は国土交通大臣が事業の認定を行うということになっております。

【公述人】 私はね、この質問は事前にそちらにお送りしてますね。でしょう。受け取ってないですか。

【起業者（田中）】 いや、いただいております。

【公述人】 だよね。そこに書いてあるとおり、不合理を質問したんですよ。国交省が事業を行うのに国交省が是非の判断をする、国交大臣がね、そこはどうして不合理じゃないのかというのを質問したんです。そういう意味になってると思いますけど。

【議長】 公述人、すみません、起業者が答えられる範囲での回答になりますので、彼らで答えられないということであれば、彼らが答えられないということを我々は認識した上で話を進めますので、今の回答でもし御納得されないようであれば次の質問に進んでください。

【公述人】 何？ じゃあ、納得する答えはしないということですか。

【議長】 今の……。

【公述人】 じゃあ、どの質問にだって納得しない答えを言っとけば、はい、次の質問で終わっちゃうじゃないの。

【議長】 公聴会の現場は皆さんと起業者の間で合意を得るとか、納得をするとか、そういう場ではなくてですね、我々のほうで御意見を聞かせていただく場ということになりますので、例えば今のように回答ができないということであれば、回答ができないという起業者の立場を我々認識して、そういったものとして判断を下していきますので。

【公述人】 もうこれ以上質問するなと言うの。

【議長】 聞いていただくこと自体はもちろん問題はございませんが、御要望されているような答えが返ってくるかどうかというところは、多分先ほどから繰り返しますがとしか言ってませんので。

【公述人】 うん、確かにね。

【議長】 はい。

【公述人】 じゃ、議長は、個人の意見でいいから……。

【議長】 個人の意見は申し上げられません。

【公述人】 何で。

【議長】 立場の中で私も動いておりますので。

【公述人】 あなたの近くにサイトウマサノリさんっていいですか、今。

【議長】 サイトウマサノリさん。

【公述人】 うん。国交省のあなたの職場の近くに。思い出さない？

【議長】 そうですね、ちょっと私は存じ上げないですね。

【公述人】 その人に聞いてもらえばね……。

【議長】 ただ、申し訳ございません、公述人、申し訳ないんですけれども……。

【公述人】 いや、そうそう。

【議長】 今回、質疑の場においてはですね、起業者に対しての質問をしていただくことはできるんですけれども、議長に対しての質問というのは、そういう場ではないというふうにさせていただいておりますので、今みたいな質問を含めてですね、質疑であれば、起業者のほうに向けてやっていただけますでしょうか。

【公述人】 ああ、そう、うん。うーん。じゃあ、一応、2番目に行きます。

令和2年の線状降水帯の雨は、地域の西側、この辺で言うと球磨村、山江村に大量の雨が降って、多くの犠牲者が出ました。それで、犠牲者が出た時刻と球磨川が人吉で氾濫したの、JRの鉄橋のところから氾濫したのは時間が全然違うのに、そのところをね、どうして国交省はちゃんと説明しないのかというのが2番目。

【議長】 起業者、お願いします。

【起業者（末吉）】 代理人の末吉です。

我々ですね、令和2年豪雨発生後に、国、県、それから流域の12市町村が連携しまして豪雨検証委員会を設置しております。御承知のとおりかと思いますが、被害の状況でありますとか浸水範囲の氾濫形態を検証しております。検証に当たりましては、客観的な事実等を確認するとともに、国、県、流城市町村の有するデータを基にですね、科学的に検証を行っております。

この検証につきましては、人吉市街部ですね、浸水の状況について、カメラ映像や証言情報を基に浸水形態を確認しております、その結果、山田川における午前6時台の氾濫だけではなくてですね、周辺の球磨川本川からも午前6時とか7時ぐらいの間に越水が開始しているというのは確認してございます。

以上です。

（傍聴人より発言あり）

【議長】 傍聴人、静粛に願います。

公述人、どうぞ。

【公述人】 その今の言われたのは、きちんとどこの誰って分かるんですね。

【議長】 起業者、お答えください。

【起業者（末吉）】 検証委員会の中で調査をしております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 だから、場所、どこですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 場所はですね、すいません、今ちょっと資料が手元にないので、具
体の場所はあれです、お答えできません、すいません。

【公述人】 じゃあ、時計止めてください。それを探してきていいから、ちょっと時計止
めてください。

【議長】 時計を止めるというのは、こちらの判断でいたしますので。

【公述人】 じゃあ、あのね、今度、五木に来たときにその説明もしてくださいね。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 その資料はですね、検証委員会のほうで公表してございますので、
そちらで御確認できると、はい。

【公述人】 あ、場所を見ろちゅうのね。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 場所を見ろちゅうあれやな。うん、じゃあ見る。

じゃあ、3番目ね。令和2年に湯前線の鉄橋に多数の材木が引っかかった。そして鉄橋は
壊れましたが、国交省はこの材木はどこにあったか知ってますか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 代理人の末吉です。

起業者としましてはですね、令和2年7月の洪水前の写真等からですね、第四橋^{りょう}梁の上
流の球磨川右岸と川辺川の合流点近傍にある河川区域外の民有地にですね、木材が積まれ
ていたということは確認しております。また、その土地所有者へのですね、聞き取り調査も
行っておりまして、その積まれていた木材が流出したということも確認しております。

この令和2年7月洪水においてはですね、球磨川本川、それから川辺川などでですね、計
画高水位を超えるなどの観測史上最大の水位を記録した中ですね、流木等も含む大規模な
洪水が流下しておりまして、第四橋^{りょう}梁だけではなくてですね、その他の多数の橋^{りょう}梁も流
出しているということでございます。

以上です。

【議長】 起業者、次は端的に答えてください。

公述人、どうぞ。

【公述人】 あのね、湯前線の鉄橋のすぐ上にあったから、多くの材木が湯前線の鉄橋に
引っかかったちゅうことはすぐ分かるでしょう。下のほうの橋のところには時間差で流れ
ていくから、そこには大したことないの。だから、一番関係あるのは、湯前線の鉄橋にその
材木が引っかかったことと、じゃあ、誰がそこに置かせたのかちゅうこと。それも知ってる

かどない。もう知ってるか知らないかだけでいいですよ。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 そこは河川区域外にですね、民有地に木材が積まれてたということでございます。

【公述人】 いや、民有地なんかいいんだよ。誰が置かせたかを聞いてるんです。知ってるかどうかを。

【起業者（末吉）】 民有地ですので承知しておりません。

【公述人】 知らないのね。

【起業者（末吉）】 はい。

【公述人】 じゃあ4番目。国交省の資料にね、令和2年には川辺川に観測史上最大の雨が降ったと書いてありますが、こんな間違いがどうして書いてあるのかということです。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 代理人の末吉です。

【公述人】 もう名前はいいいよ、分かってるから。

【起業者（末吉）】 はい、すいません。観測史上最高ということで、12時間の雨量を比較すると、令和7年の豪雨が296ミリと12時間で降っております。令和4年の台風の14号時は148ミリということで、令和2年の7月豪雨が観測史上の最大を記録しているということで記載してございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それは、川の水位から見ると、令和2年のほうが多いちゅうのはおかしいとさっきから何回も言ってんだけど、何でそこが、観測したデータって、私らは住んでるから見て分かるわけよ、いつ水位が高いか低いか。あなたたちは見てないから分かんないかもしれないけど、データに何が残っていようがね、目で見たのが一番正しいよ、データよりも。令和4年のほうが水は高いのよ。何で令和2年、こんなうそが書いてあるのかというのを聞いているの。だから、間違いは、私はサイトウさんにもう何年も前から言ってんだから、知らないはずはないんだよ。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 末吉です。

令和2年の7月豪雨とですね、令和4年台風14号のときのお話だと思いますが、14号のときのほうはですね、特徴としましては、令和2年豪雨は川辺川の中流のほうから下流のほうで広く大雨が記録していて、一方、令和4年は主に川辺川上流のほうで大雨が観測されてい

ると……。

【公述人】　　ちょっと待ってください。じゃ、その降水量を測ったちゅうのは、あのダム予定地より下の話をしてたの。で、ダム……。

【起業者（末吉）】　　いえ、上流、上流ですね。先ほど申し上げたのは久連子の観測所でございます。

【公述人】　　あ、久連子の話してんの。

【起業者（末吉）】　　はい、そうですそうです。

【公述人】　　じゃあ何で、頭地まで流れてくる間に水が減っちゃったということね、令和2年と比べて。

【起業者（末吉）】　　久連子は、令和2年のほうが令和4年よりも雨の量は多かったということです。

【公述人】　　それは川のことじゃなくて降水量だけの話をしてんだね。

【議長】　　公述人も起業者もこちらの指示に従って御発言いただけますでしょうか。

【公述人】　　あ、申し訳ない。

【議長】　　はい。で、公述人、どうぞ。

【公述人】　　あのね、何ミリの雨が降ったちゅうことは問題じゃない。川の水がどこまで上がってきたか、これが問題でしょう、ダムを造るか造らないかの。だから、そういうね、間違っただけのことをさも正しいような言い方をしてダムの必要性を言うから不信感があると言ってるの。（拍手）

【議長】　　起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】　　末吉です。

令和2年豪雨ではですね、先ほど言いましたけど、中下流から五木小川の、川辺川のもので、支川沿いで降った雨が多くて、頭地橋下流で合流して川辺川に流出しているということで……。

【公述人】　　うん、分かった、分かった。

【起業者（末吉）】　　その結果、柳瀬ですね、一番下流の水位観測所ではですね、令和4年よりも令和2年のほうがピークの水位が高くなっているということでございます。

【議長】　　公述人、どうぞ。

【公述人】　　どっちが。

【起業者（末吉）】　　下流のですね、柳瀬のほうが、令和2年のほうが観測した水位が高いということです。

【公述人】　　だって、下で幾ら水位……、いいですか、すいません。

【議長】 はい。

【公述人】 下で水位が高いちゅったって、ダムじゃ水が止まらない場所の話で言っただけでどうしようもない話でしょう。私が言ってるのは、ダムよりか上にどのくらいの雨が降ったかが、これ読む人はね、誰が読んでも、じゃあダムよりか上に、令和2年に観測史上最大の雨が降ったなって、何かぼんやりした書き方で、うそを書くなちゅってんだよ、さっきから。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 令和2年のほうが上流で雨が多かったというのは観測記録からも事実ではございます。

【公述人】 だから、それが違うって。住んでいる人は誰でも知ってるって言ってるでしょう、さっきから、ね。あ、今、議長の許可をもらってないけど。

【議長】 はい。

【公述人】 これだけ言ってよ。ちょっと、あなたはあのときいなかったかな。あのね、令和2年の川の水位はね、さっきも頭地橋の話をしたけど、水が来てないんだから下のほうまでしか、令和4年と違って。でも4年には何で人吉、水害にならなかったのかちゅう話にまた戻るけど。まあ、結局は1番目の質問と一緒になっちゃうな。

じゃあ、ちょっと5番に行っていていいですか。

【議長】 どうぞ。

【公述人】 国交大臣がね、こっちに来たのか来てないのか知らないけど、120人が犠牲になるちゅう話ね、あれは全然説得力がないの。でも、日本中の人々がテレビで国会を見ればね、川辺川にダム造らなきゃ120も死ぬのか、じゃあダム造れということになるでしょう。そういううそでダムを造らないでくれちゅってんの。（拍手）

国交大臣は今替わっちゃったけど、これはだって、大臣は来てないのにそんなこと言うちゅうことは、柳瀬の砂防事務所の職員か何かが報告しなきゃこんなことは言えない。だから、そういうことをね、現場も知らない人が言うのを間違いと思わないですか。どうぞ。

【議長】 起業者、残り時間も短いですので端的に御回答ください。

【起業者（熊谷）】 お答えします。

御指摘のシミュレーションはですね、令和4年度の事業再評価におきまして、貨幣換算が困難なB／Cがですね……。

【公述人】 それ、知ってます。

【起業者（熊谷）】 はい。そちらの……。

【公述人】 私が言ってるのは、何で大臣がね、現場と違うことを言うのかちゅってんの

よ。

【起業者（熊谷）】 いや、現場と違うことは言ってないと思います。

【公述人】 違うでしょうと言ってんの。川辺川と全然違うでしょうちゅってんの、外国の話だから。

【議長】 起業者……

【公述人】 何で120人が死ぬのかって聞いてんの、だから。そこは前もって送ったんだよ。

【起業者（熊谷）】 全国的にですね、使われてる手引に基づいて計算したら120人という結果が出ましたということをですね、言ってるだけであって……。

【議長】 お時間となりましたので、公述人、最後にまとめていただいて終了としていただけますでしょうか。

【公述人】 じゃあね、前にも公述された人が言われたとおり、やっぱりレベルがちょっと、ちょっとね、足りないと思います。能力が少ないと思います。もうちょっと、ちょっとやり直してください。（拍手）

【議長】 豊原さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

○公述人 9：小鶴 隆一郎・代理人：木本 千景

【議長】 次は、小鶴隆一郎さんから公述をしていただくお時間ですが、事前に代理を立てる旨の申出がありました。ついては、代理人の木本千景さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 準備よろしいでしょうか。

【公述人】 すいません、公述の前に議長さんにちょっと相談したいことというか、一言ありまして。いいですか。

【議長】 一旦、お聞きします。

【公述人】 小鶴さんの代理人として私、公述するのですが、説明するために、恐らく先に申請などが必要だったパワーポイント、多分小鶴さんはされてなかったんですけど、説明するために、もし分かりやすいようにと思って一応私、作ってきたんですけども、もしそれをよかったら使用の許可をしていただきたいんですけども。

【議長】 大変恐縮ですが、今回はなしとさせていただきます。皆さん事前に出していただいていますので、そのルールは守らせてください。

【公述人】 そうですね。はい、分かりました。ちょっとそれより前に知ればよかったんですけども。

【議長】 承知しました。

【公述人】 では……。

【議長】 それでは申し上げます。現在の時刻は17時57分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、木本さん、公述を開始してください。

【公述人】 発言を予定していた小鶴さんの出席がなくなりましたので、私、木本千景が代わりに発言します。

ちょっとパワーポイントが使えないので、想像の中で変になっちゃうかもしれませんが、読みます。

まず、小鶴さんの発言要旨から。

私は川漁師である。また、尺鮎トラストという川辺川、球磨川の良質なアユを全国の消費者に届ける活動にも25年ほど取り組んでいる。川辺川ダムができれば、流水型ダムであろうとも、川とアユへの深刻な打撃は絶対に避けられない。ダム上流側や下流側には土砂が堆積し、大雨のたびにそれが巻き上げられ、下流の川では濁りの長期化が続く。アユが食べるの

は川底の石に生えるコケ、藻類であり、川辺川のアユの品質の高さが全国的に有名なのは、川辺川の清流が質のいいコケを育てていることが最大の理由である。

川辺川の上流に朴木ダムという砂防堰堤^{えん}がある。国交省が造ったダムだが、国の説明に反し、ダム上流側には数メートルの土砂が堆積している。15年ほど前的大雨では、その堆積した土砂の細かい泥が濁った水となり、60キロ下流の相良村、人吉市まで長期間流れ続け、下流のアユ漁に壊滅的な影響を与えた。

起業者の言うほど川やアユ、生態系は単純なものではない。机の上、パソコンの中のシミュレーションと現実は大きく異なる。私たち川漁師はダムによるアユへの影響を懸念する声を具体的な例を挙げて繰り返し指摘してきたが、起業者は無視し、科学的な根拠がないにもかかわらず、川辺川ダムはアユにも水質にも影響を与えないと繰り返している。信用に値しないばかりか、川漁師と川の生き物と自然を愚弄している。

起業者は、川辺川ダム建設事業に極めて高い公益性があるとしている。しかし、ダムによる川辺川と球磨川流域、下流の八代海にまで及ぶ甚大な環境影響、特にアユの生態や品質、アユ漁師や漁業に関わる様々な業種への影響が一切考慮されていない。公益性は極めて低く、虚偽の申請書である。

これが小鶴隆一郎さんの発言要旨です。

私はアユ漁師ではないので川の生態系には漁師さんほど詳しくはありませんが、幼少期より川辺川で遊び、長年、リバーガイドとして川辺川、球磨川を下る仕事をしてきたこと、川辺川、球磨川の水質調査により、ダムのある川とない川の濁りの違いについて調べてきたので、それに基づいて、アユ漁に関係する懸念事項、ダムによる川の濁りや水質、アユや生き物、生態系への悪影響について意見を述べます。

清流について。

「清流と命を守る」、このような広告を何度も出している熊本県及び国交省ですが、どんな清流を守るのか、詳しく記載が見当たりませんでしたので、まず、守るという清流はどのような基準を考えているのか、まず熊本県に質問してみたところ、「県として、清流に対する思いは一人一人異なり、一つの言葉とか指標で表せるものではないと考えている。県として、清流の基準はない」とのことでした。県は自ら何度も清流を守ると広告していますが、自身が守るという清流の定義さえ持っていませんでした。

では、国交省の守るという清流はどのようなものでしょうか。国交省の出した環境アセスメントに準ずるものには、川の濁りについての環境基準値 S S 25 ミリグラム／リットル以下という表記があります。また、国交省の川辺川砂防事務所のホームページ内の川辺川ダムに関するよくある御質問 F A Q 中の質問で、ダムができることで球磨川、川辺川の濁りが

長期化し、最大の魅力である清流が失われるのではないのでしょうかとの問いに、国交省は、ダム建設後はダム建設前と比較すると環境基準値SS25ミリグラム／リットル以下を超過する日は同じであると予測していますと答えており、SS25ミリ以下が守られるから清流は失われないという内容になっています。ということは、国交省の言う清流と言える境界はSS25ミリです。これは、1リットルの水の中に2ミリ以下の粒子の水に溶けないものが25ミリグラム入っているという状況です。

SS25ミリの透視度で換算すると、透視度25センチという値が出ました。これは国交省や複数の県が出しているSSと透視度の換算表を参考に出しました。透視度25センチとは、25センチの、このくらいの水深で川底のものが見えるという感覚です。国交省が言う清流はSS25ミリ以下、すなわち透視度25センチ以上ということになりますが、さて、25センチの深さの水底までしか見えない川は、川辺川、球磨川流域の住民にとって清流と言うのでしょうか。国交省の言う25センチを清流だと言う流域住民はどのくらいおられるのでしょうか。いらっしやいませんか、皆さんの中に。国交省の方も想像してください、25センチの川底しか見えない川を、これを清流だと思われませんか。日本人だったら、きっとどこで聞いても、25センチの水深しか見えない川を清流だと言う人はいないと思います。

では、流域住民やアユ漁師の感覚で清流と思う透視度は幾つだろうと、日々、川辺川に通い、調べました。住民の思う清流は透視度180センチ以上です。このくらいです。このくらいの水深の上から、床の水底がきれいに見えるのが住民の思う清流です。多くの方に、これを通ったときにこれは清流だと思うと——写真も実はあるんですけども、見せられないんですけども、皆さん、これは清流だと思うと住民の方が多く同意しました。青く透き通って、川底が見えて、魚や亀も見えます。思わず飛び込みたくなるような美しさ。実際に調査しているときは、地元の小学生、中学生が橋からきれいな川に飛び込んでいました。汚いときの川には誰もいませんでした。これが清流です。

国交省の方はいかがでしょうか。180センチの深さが見える川、これを清流って思いますでしょうか。住民の方は180センチを清流だと思いますか。（拍手）いかがでしょう。今この会場でさえ一目瞭然でした。

さあ、川辺川ダムを造っても清流が守れるとおっしゃった起業者の皆さん、あなたたちの基準としている清流は汚過ぎます。起業者である国交省や熊本県が流水型のダムだから清流は守れますと宣伝をたくさんしたことを聞いて、住民は、穴が空いていることで今までの美しい川辺川が変わらずにあそこにぼんとただダムができるだけなのかな、それ以外変わらないからいいかもしれないと、透視度180センチ以上の川辺川を思い浮かべている方がほとんどなんです。

3年ほど前、ダムができて清流が守られるんでしょと実際に私の友人でも私に言ってきた人がいます。その方は川辺川に対してすごく愛着がある方で、透視度180センチをイメージして言ってきたものです。最初は私も、あんなきれいな川を国交省はどうやって維持するつもりなのか、えらく自信満々に言うけどどうするのだろうと、どうやって清流を守るのだろうと不思議に思っていました。しかし、透視度25センチ、すなわちSS25ミリの川を清流とするなら、対策はほぼしなくても、あなたたち国交省の言う清流は維持できます。

国交省の発言は住民に大きな誤解を生んでいます。国の機関であるという大きな影響力があるという自覚を持ってください。あなたたちが、国交省では最初からSS25ミリの清流として清流が守れると発表していたので、住民が勝手に自分たちの思う清流を想像して勘違いしていたんですと言えば国交省はうそつきにはなりませんが、流域住民が一番心配している大事なことを、具体的な内容を分かりやすく示さず、多くの住民を確実に勘違いさせています。だまされたと思う人もいるでしょう。この清流の認識の乖離^{かいり}を示さなかったことは意図的なものなのか、ただ不親切なだけだったのかは分かりませんが、抽象的な言葉で希望的観測ばかりを並べ、住民にこのような勘違いをさせるようなことをどうしてほうっておいたのでしょうか。

国交省は住民の皆様の御理解がいただけるように丁寧な説明を行うと何度も言いました。この発言に責任を持ってください。本来なら、この透視度の調査は、私たちがやったこの調査は、国交省がやって発表すべきだったものです。国交省の清流はこれです。25センチです。これ以上きれいなものは全部清流です。25センチ以上見えたら全部清流です。だから、清流じゃない日の日数はダム供用後もほとんど変わりません。川辺川ダムを造っても、こういう25センチ以上の川なら守っていけますと正直に説明会や新聞折り込み広告を使って広く皆さんにお知らせするべきだったのじゃないですか。

私たちの大切な宝の川です。ダムができてから、みんなが川が汚い、こんなはずじゃなかっただろう、清流を守ると言っただろうと言っても、国交省の清流はこれなので、25センチなのでオーケーですと言うのですか。住民にとっての清流は180センチの清流です。自分で言っていた住民への丁寧な説明もできず、地元住民に尋ねることなく勝手に基準値をつくり、住民に勘違いさせ、本当に守るべきである住民の清流を守ろうとしていない。起業者として住民に事実を分かりやすく説明しないのは物すごく不誠実です。

このことだけを見ても、起業者が当該事業を遂行する十分な意思と能力を有するものではなく、川辺川ダムがあることで土地の適正かつ合理的な利用はできなくなり、川辺川ダム事業は公益上の必要があるどころか、大衆にとって不利益であり、不要なことは明白です。

(拍手)

8月31日に熊日新聞へ山形県の方から投稿がありました。読まれた方、いらっしやと思います。読み上げます。

流水型ダムで疲弊したまちも。国土交通省は熊本県の球磨川支流の川辺川に流水型ダムを造ろうとしている。強く反対する住民がいるのもかわらずだ。法にのっとって準備を進めており、コンプライアンス、法令遵守的に問題ないと考えているのだろうが、さっきもおっしゃってましたね、コンプライアンス、法令遵守しているからって、流水型ダムの影響を大きく受けた山形県の最上小国川を見てきた者として国交省に言いたいことがある。

一つは、流水型ダムは環境に優しいは幻想だということだ。最上小国川には県が5年前に流水型ダムを建設したが、アユの漁獲量は減少し、温泉街ではダムが守るべき対象とされた旅館の客足は遠ざかり、疲弊した。この50倍以上の貯水能力がある川辺川ダムで環境に大きな影響が出るのは目に見えている。

二つ目は、ダムの効果への疑問だ。ダムに反対する住民たちの調査では、2020年7月の熊本豪雨の際は球磨川の本流の洪水で亡くなった人がいる一方で、ダムの有無とは関係ない支流の氾濫で亡くなった人も多いという。しかし、国はその実態解明をしないし、どれだけの人数が救えたかも明らかにしていない。とても国土強^{じん}靱化への政策とは思えない。私には国交省が熊本豪雨のような豪雨は当分来ないことをたかをくくっているとしか思えない。来たら巨額の税金を費やしたダムが役に立たないことが明白になり、その責任が問われることになるからだ。しかし、流水型ダムが完成すれば早晩、この欠陥が白日の下にさらされる日が来る。そのときになって初めて巨額の税金を使った過ちに気がつくとしたら、この国の悲劇と言うしかない。

これが最上小国川ダムができたところに住んでいる方がわざわざ……、こっちを見ます、これは5年前に完成した流水型ダムが河川に実際に悪影響を及ぼしている事例を伝えようと、最上小国川ダムのある山形県よりわざわざ熊本の川辺川の地へ、ダムを造るとこうなるぞと警鐘を鳴らすために投稿されたものです。実際にもう穴開きダムの悪影響が出ていて、警鐘を鳴らしにわざわざしてくださったんです。

じゃあ実際、どういうことが起こっているのでしょうか。川辺川ダムの50分の1の貯水能力の流水型ダム、最上小国川ダムも、川辺川と同様、穴が空いているからほぼ通常の河川の状態が維持されて水質の劣化が生じず、流水、土砂や魚の移動についての連続性が保たれるなど自然環境に優しいダムなど、同じようなことを言われ造られました。でも、今の新聞の投稿は違いました。しかし、それは本当ではありませんでした。供用たったの5年で様々な悪影響が出ています。そして、川辺川もダムが造られればこうなる、いや、巨大さゆえにもっとひどいことになるという現実を見てください。

最上小国川のダムの写真の、造られる前のすごい自然のきれいな写真を持っていましたが、見せられないのが残念です。

最上小国川ではアユの漁獲量が、前、どなたかもおっしゃってましたね、減少しています。著しく減少が見られています。温泉客、釣り客もすごく減少しています。ダムから離れたダムの影響の少ない温泉地は、コロナ禍以降は客足数は回復していますが、ダム直下の赤倉温泉の来客数は回復していません。釣り客も減少傾向です。実際のグラフも実はあります。

漁協の財政状況も悪化しています。小国川漁協の事業損益は、ダム運用開始とともに始まったコロナ緊急事態宣言時に減少し、コロナ禍以降も回復していません。ダム建設は漁協にはプラスにはなりません。これはですね、これは県のダムなんですけど、県からお金をもらっていて、補填してもらっている分を引くと、もうがたと下がっています。おとりアユ券の販売も減少しています。

あ、すいません、さっきのね、がたと下がっているのに、補填してもらっているというのは実際の本当の川の状況と違いますからね。そっちの補填してもらっているのを引いたほうが実際の現実ですからね。

おとりアユ券の販売も減少しています。ベテラン漁協組合のおとりアユ券の1年券や1日券の販売数もダム運用後に減少し、コロナ禍以降も回復していません。

それから、写真を見せたかったな、「濁りは一つの降雨イベントでは終わらない」という題名の写真があつてですね、最上小国川ダムに水がばあっとたまって、引いた後の泥がたくさんある、こびりついてる写真があります。このように、湛^{たん}水したら土砂がたまり、泥がたまります。最上小国川の人に直接聞いたのですが、行政はこれを取り除けばいいと言っていたけど、実際にはたまった泥を取る前に雨が降って、それが何日も続いたり細切れに続いたりして、濁りを長期化させている事実があります。

それから、こういう場所、こういう平らなですね、平らな道路面みたいなところで取りやすい場所だけではなく、どこだっけ、ダム湖になった全ての範囲に泥は付着して、やはり木の葉や凸凹の地面など、そこがほとんどですよ、ダム湖になるところね、もう満遍なく泥で覆われるそうです。その泥の撤去は無理で、少しの雨でも、降るたびにこれが流されて濁りが発生しているそうです。言っていたことと違いますね。それから、ダム供用後には以前と比べ濁りの長期化も見られているそうです。

最上小国川ダムにも、その他様々ないろんな悪影響が出ていますが、実際に起っている生態、これは写真を見ないと分かりませんが、実際ですね、起っている生態系から見た穴開きダムの悪影響というですね、フローチャートがあつたんですけども、私が見て口で説明します。

上流域にはですね、崩壊地というのがあります。ダム湛^{たん}水した上に、ありますね、五木にもね、崩壊地があります。そこからですね、ダムサイトのところに石や土砂がばあつと行きます。大きい石はダムで遮断されます。それもまた問題なんですよ。細かい土砂は通過します。細かい土砂とか、決められた量の土砂しか通過できないんですよ。ダム湖底には泥が堆積します。そして、下流域、ダムの下流域ですね、河床の石が動かなくなるそうです。これって生態系に悪いですね。川底や石の周りにも細かい土砂が堆積するそうです。ダム湖に着いた泥のために濁りが増加し、時間が長引くそうです。それによって最上小国川はアユにとっての環境は悪化して、コケの生える石が減少し、砂や泥が付着しやすく、さらにコケの更新もされなくなったそうです。これが穴開きダムの生態系への悪影響です。

次に、川辺川ダムに行って、川辺川ダムではこのようなことが想定されます。お待ちください。ダムの、これかな、あ、これですね、すいません。ちょっと持ちます。川辺川ダムで想定されることということ、最上小国川からの経験からの。ダムの規模がですね、まず大きいですね。貯水量50倍でした。ダム上流の川勾配が緩いんだそうですよ、小国川と比べて川辺川ダムは。ダム上流に泥の供給源がある。川辺川ダムもあります。そうすると、洪水時にできるダム湖はとても広いですね、小国川よりね。泥のたまる領域はとても広いです。そして、泥の堆積量は多いです。そうですね、湛^{たん}水面積は多いですから。そうすると、洪水が治まった後の濁りが増大するそうです。生態にとっての河川環境は悪化する。これは全て想定内です。これを想定外とは言わせません。

このように、川辺川ダムと比べ貯水量が50分の1も小さな流水型ダムでも、実際に河川や人々の暮らしに大きな悪影響を与えていることがよく分かります。そして、今まで住民が再三にわたって国交省や県へお伝えしてきた悪影響が現実にそのまま起こっています。そして改善もされていない事実があります。

国交省はあらゆる問題点を、影響が少ないと思われます、工夫します、検討します、環境の影響の最小化を目指します、さらなる対策を行います、専門家と相談して対策を行いますなどとあたかも改善できるかのように連ねていますが、このような空虚な努力目標で住民を愚弄することは公共事業の起業者としてやってはならないことです。

ほかの流水型ダムでもできていないことを川辺川巨大ダムでできるのでしょうか。まずは実際にほかのダムで改善策をやって、自分で勝手に低い目標値を決めるのではなく、現地の住民の納得いくところまで回復させて実績をつくっててください。現実にできないことをできるというような起業者は当該事業を遂行する十分な意思と能力を有するものではなく、川辺川ダムがあることで土地の適正かつ合理的な利用はできなくなり、川辺川ダムは公共的に不利益ばかりなので、造ってはいけません。

次に、アユ漁師や地域住民の懸念事項として、福島第一原発により被曝^{ばく}した土壌の復興再生利用が2011年に閣議決定されていますが、これは除染された放射能を放つ土を全国の公共事業に使って最終処分するという国の政策です。

ダムはコンクリートで造ります。コンクリートは土を混ぜて使うものですから、川辺川ダムに使う資材として放射能を放つ砂を福島から持ってきて使うのではという心配がされています。川辺川ダムは高さ107メートル、一番上の長さ、横幅^{ばく}というか、堤頂長300メートル、奥行き100メートルととても大きく、膨大な量のコンクリートを使いますので資材は大量に必要です。もしこれが放射能を放つものが大量に使われていたら、川やアユや水生の生き物たち、周りの木々たちや近くにすむ生き物、漁師や川を頻繁に利用する地域の人、川辺川のアユをよく食べる人々に何かしらの影響が出ないとは限りません。

基準値があり、セシウムが8,000ベクレルだから大丈夫、50センチ以上外側を覆うから大丈夫ということになっていますが、私たちはもう国の言う基準値などを今、信用できないのです。日光によって自然と被曝^{ばく}しているように加算して被曝^{ばく}することになるので、川漁師、川を頻繁に利用する地域住民にとっては、放射能を放つ資材を使うのかどうか、必ず本当のことを教えていただきたいです。これは生計に関わる重大な問題なので、アユ漁師の生計に関わる、そして地域住民の暮らし、生命の安全に関わる重大な問題なので、早急にFAQか何かしらで回答を必ずお願いします。このことを明らかにしないことには当該事業者を遂行する、同じせりふです、造ってはいけません。事業者として適当ではありません。

そして、これも皆さん覚えてますか。新聞折り込みに入ってた熊本県から出ていた広告ですけど、国交省作成の説明資料を用いて作成したと書いてありますので、国交省の主張と同じものです。その広告、1月ぐらいに、今年と前の年に入っていたものを覚えてますかね、作った方も、見られた方も。

国交省の言う清流を守るということについて触れたいと思います。あと5分。

水の濁りを抑えて清流を保持、工事中などの必要な、これ、国交省の言うことですね、環境保全措置かつ環境に影響を与えない工事は不可能です。そして、国交省は、ダム供用後は洪水調節地内にたまった土砂は維持管理により撤去されますとありますが、膨大な堆積でしょう、撤去するのは可能でしょうか。先ほどの最上小国川ダムのところで可能じゃないって分かりましたよね。葉っぱや地面にたくさんついたもの、そのほうが多いんです、表面積が多いから、自然というのは。写真、あ、写真はないです、5年前に供用された流水型の最上小国川ですが、そちらの先ほどの発言をこちらにまたしますね。取れません。取りますと書いてありますが、取れません。それが現実で、もう分かっています。だから、水質、広範囲の土砂撤去の際に、それから、湛水^{たん}内にダムのせいで付着した泥が出続けて、自然はいろ

んな想定外の動きをしますので、想定するだけじゃ駄目なんです。それから、広範囲の土砂撤去の際にさらに濁水を生じることになります。水質に悪影響を与えることになるので、水の濁りを抑えて清流を保持というのは不可能です。

アユの生育。こちらはアユの生育・繁殖環境保全という欄で、ダム下流域でアユの餌資源となる付着藻類の良好な生育環境を確保する工夫等によりアユ等の生育環境が保全されますと起業者はおっしゃってます。具体的なことは、どのようなことができるのでしょうか。その工夫ができるのなら、市房ダム下流や最上小国川ダムなどの流水型ダムの下流、アユの量をダム建設以前に戻してから証明して、それやって、その工夫を先にやって証明してください。これまで日本国内で建設された流水型ダムでの魚族調査を見る限り、アユの生息環境は悪化するばかりで、今ほかでできていないのにどうやってできるというのですか。

それから、今の川辺川のアユの生息・繁殖環境すら保全できていません。それは今あるたくさん、上流側に300ある砂防ダムによって水質が悪くなり、どんどんアユの量が減ってきているのです。そういう川辺川ダムの、今の川辺川ですね、上に300基砂防があって、どんどん、濁りが長いと思いませんか、昔より。それって砂防ダムのせいなんです。川辺川ダムのない今の川辺川で、ちょっとだけ水質、昔より悪くなった今でもアユも取れなくなった。今の川でその工夫を先にダム造る前にやって、回復させてみてください。どうか、腕の見せどころ、見せてください。

もしかして現状と同じ状態を保全するのではなく、ここまでの基準ですというさっきの25センチみたいなものが国交省の基準がありますか。あれば分かりやすくお示してください。住民は現状か、それより改善されないと納得しません。住民の望む現状かそれ以上に保全することは今の技術では不可能です。やってみてください、最上小国川と川辺川と市房ダム下流で。

ちょっとはしります、あと1分なので。

かつては球磨川、川辺川全体がアユの良好な漁場でした。球磨川上流に市房ダムが建設された後は、そのダム直下から川辺川合流点までのアユ漁は壊滅的となりました。現在、川辺川との合流点より下流でアユ漁ができるのは川辺川の清流のおかげです。その川辺川を壊してしまえばアユはほとんど取れなくなるでしょう。

国交省は環境アセスに準ずる調査で球磨村の渡地点までしか地域を対象としていませんが、汚濁した河川の影響は下流の八代市及び八代海まで及びます。五家荘にある樅木ダムから濁りが出続けた2022年、樅木ダム直下の透視度は2センチ、八代の遥拝堰^{よう せき}の透視度は8センチでした。渡をはるかに超えて100キロ以上下流まで実際に影響が及んでいました。川辺川ダムができれば、現実にはアユをはじめとする河川の生態系にとって致命的になるのは明

らかです。

国交省はあらゆる問題点を、影響が少ないと思われます、工夫します、検討します、環境の影響の最小化を目指します、さらなる対策を行います、専門家と相談して対策を行いますなどと改善できるように連ねていますが、このような空虚な努力目標で実際にできもしないことを言い、住民を愚弄することは公共事業の起業者としてやってはならないことです。

ほかの流水型……

【議長】 木本さん、終了時間です。まとめてください。

【公述人】 分かりました。もう終わり。

私たちの住民の宝の清流を勝手に壊すようなことはしないでください。

以上です。（拍手）

【議長】 木本さん、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人降壇）

○公述人10：井上 勉

【議長】 次は、井上勉さんから公述をしていただきます。

井上さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、井上さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【公述人】 私、井上勉と……。

【議長】 井上さん、井上さん、よろしいですか。井上さん、こちらです。井上さん、よろしいですか。

【議長】 起業者さんも御準備よろしいですか。

【公述人】 少し耳が遠いので、お願いします。

【議長】 承知しました。

現在の時刻は18時30分です。ただいまから15分間で終了するようお願いいたします。

それでは、井上さん、公述を開始してください。

【公述人】 井上勉と申します。昭和20年、1945年生まれです。年末には八十路、80歳を迎えます。私の年齢ごとに私の体験談を申し上げたいと思います。

10歳頃、小学校四、五年生の頃には、今の発船場の近辺で川舟で遊んだり、川に飛び込んで泳いだり、おじのシラハエ釣りに付き合っ、て、さおを持たせてくれた記憶があります。

昭和35年に市房ダムが完成いたしました。それから8年後だと記憶しておりますが、私、28歳のときに帰省をいたしまして、その折にはまだ人吉上流部の曙橋から川に飛び込んだ記憶もございます。また、50歳頃だと記憶しておりますが、同じく帰省した折に、水ノ手橋からきらきら光るアユの群泳を見かけたこともあります。

60歳から私は刺し網漁をやっておりますが、やった当時、3年か4年くらいは球磨川でまだ蛍の点滅を見ることができました。

それは全て今、なくなっています。球磨川市房ダムから八代海まで、全てその情景は私はなくなっていると思います。

他方、川辺川では、川で遊ぶ無邪気な子供さんの姿を見ることができます。優しく見守るお母さんやお父さんの姿も見えます。川で泳ぐ中高生や、あるいは橋の上から深みに飛び込む中高生の姿も見ることができます。私自体も大体10年ぐらい前だと思いますが、アユ釣りを行っていた際に、3歳、4歳のかわいい女の子から「おじちゃん、アユ見せて」という問いかけをいただいたこともあります。

幸いにして、五木村は家屋は少なくなりましたが、ふるさとの原風景というものをまだ見せております。川辺川のきれいな水と、そして、ふるさとの原風景を次の世代、将来世代にわたって引き継ぐことが今を生きる私たちの務めだと、義務だと強く感じております。

ダムによる治水は、私はできると思っております。いわゆる川を掘削する、拡幅する、砂利や土砂や、あるいはヘドロを除去する、堤防を強化する、市房ダムのヘドロを除去する、そして、荒瀬ダムの経験もございす、瀬戸石ダムは必要ありません。なくすことです。そして、中長期的には、森を育てる、大きく育てるということが私たちの務めだと思います。それを前知事さんの脱ダム宣言以降、着実に実行しておれば、20年7月のあの大水害は極めて軽微であったと断じていいと思います。言わば国、県、市町村、行政の怠慢の結果があの大水害を起こしたと私は思っております。（拍手）

以上、2点をもちまして、ダム反対の意見表明といたします。

質問です。非常に簡単な質問をいたします。全国で数基にわたって流水型ダムは完成しております。稼働していると思います。ただの一つでも水質が良くなったというところはあるますか。ないと思います。水質が劣化してない河川がありましたら具体例をお示ししてください。

二つ目に、国交省も、100年後には堆砂は起こるというような記載を私は見ました。100年後に堆砂、堆積が起こるということは、1年1年の積み重ねですから、現在でも毎年毎年、ダムを造れば少なくとも、砂ばかりではなくて砂利や岩石や流木をため込みます。

私は球磨川の最上流で刺し網漁をやっております。実態を申し上げます。直径40センチ、50センチ、長さ五、六メートルぐらいの流木が沈下しております。岸に刺さっております。これが実情です。1トンから2トンぐらいの岩石が割れて、崩れて、川底に埋まっております。これが実態なんです。20年7月のあの大水害の折に第四橋^{りょう}梁が破壊されました。その残滓^し、手すり、足場の金網、また、3年前の台風が来るまでは線路の枕木も川底に沈んだり、突っ立っておりました。これが現実だと思います。

川辺川ダムを仮に造るとします。下流域から堆積は必ず起こります。流木や岩石、砂利などが放水口を閉鎖する、こういう事態はあり得ることだと私は思います。もし仮にこういう事態が招来した場合、国交省としての処方箋をお示しいただきたいと思います。

二つ目です。水質の問題です。

私は、川辺川ダムは現在幾つもある砂防ダムを極めて大きくしたもの、幾千倍、あるいは幾万倍かも分かりません。1億3万ですか、1億3,000万ですか、の巨大な水槽を造るわけです。水槽を造るの。それは今ある砂防ダムと基本的には同じ構造だと私は感じております。今の砂防ダム、造った当初はほとんど濁りは発生しなかったと思います。経年劣化、堆積を

行います。堆積します。そうしますと、砂防ダムであっても少しずつ濁り水が発生し、そして堆積が高まるごとにその期間は長くなります。当然なことです。川辺川ダムを造りましたら、この濁りがより大きく、より長く続くということは明らかだと思います。その際の処方箋を国交省さんにお伺いをいたします。

以上です。

【議長】 複数質問あったかと思いますが、起業者の方々、御回答ください。その際、大きな声でゆっくりと御回答ください。

【起業者（熊谷）】 三つほど御質問があったかと思いますが、一つ目のですね、全国の穴開きダムで、流水型ダムで水質が変わらない河川をということだったかと思いますが、今、我々のほうで把握しているのはですね、先ほどから出てますけども、山形県の最上小国川ダムではですね、令和7年の開催された協議会におきまして、水質は環境基準を満足しており、良好な水質状況を維持していると評価されているというふうに確認してございます。

（傍聴人より発言あり）

【議長】 傍聴人、静粛にしてください。

【起業者（熊谷）】 よろしいですか。

続いて、二つ目が堆砂の話でしたが、要は流木が詰まらないかということでもよろしかったですかね。

【起業者（熊谷）】 流木が放流口に詰まらないかという質問でよかったですかね。

【議長】 公述人、いかがですか。

【公述人】 ちょっと私、耳が遠いもんですから。

【起業者（熊谷）】 あ、すいません。流木が放流口に詰まらないかという質問だったかと思うんですけども、そちらについてはですね、そういった流木を止める施設を設けたりとかですね、あと、模型実験でそういう詰まらないかという確認をしたりとかですね、いろいろしておりまして、あと、それから山林の対策ですね、そういったものを複数組み合わせながらですね、ダムの放流口が詰まらないような設計というか、工事というか、ものを造っていくということでございます。

三つ目が、砂防ダム……、すいません、ちょっと質問がですね、すいません、事前にいただいた質問ではなかったのです。すいません、何ですかね。砂防ダムでも濁りが出てるから、もっと大きいダムだったらもっと濁るんじゃないかというような趣旨でよかったですかね。

【起業者（熊谷）】 その砂防ダムで濁りが出ているという事実もですね、ちょっと具体的にどこのことを言ってるのかというのもちょっと分かりませんが、過去ですね、調査した中ではですね、そういった砂防ダムから濁りが出ているという事実はですね、ないとい

うのはですね、ちょっと今すぐ、ちょっと出てきませんけども、確認してございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 私、あまり、耳が遠いもんですから、大変御無礼します。

今の濁りの問題です。明らかにおっしゃっていることは間違いだと思います。私、現認しました。私も見に行ったことがあるんです、不勉強ながら。だから、濁りは間違いなく発生してます。

簡単な話、しまししょうか。バケツに、バケツに土を入れます。土を入れます。濁ります。ひっくり返します。残ります。泥は残るんです。僕は川砂でも試したことがあります。穴を空けました。穴を空けました。斜めにしました。川の状態に近いような形。全部へばりつく。それが自然の摂理だと思うんです。堆砂が起これば、どんなきれいな砂でも必ず濁ることは必定です。ダムという巨大な巨大な堆積物、コンクリートを埋め込めば、自然の摂理に反して濁りを発生させるのは明らかじゃないですか。

ということを申し上げまして、私の質問といたします。（拍手）

【議長】 起業者、答えられる内容があれば答えてください。

【公述人】 要りません。

【議長】 いいですか。

それでは、井上さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

【議長】 それでは、18時50分までの間、休憩といたします。

○公述人11：生駒 泰成

【議長】 それでは、公聴会を再開します。

次は、生駒泰成さんから公述をしていただきます。生駒さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、生駒さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 生駒さん、準備はよろしいですか。

【公述人】 はい。

【議長】 起業者は準備よろしいでしょうか。

現在の時刻は18時50分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、生駒さん、公述を開始してください。

【公述人】 こんにちは。私、相良村から来ました生駒と申します。

それでは、公述始めます。

まず、私がこれから述べるのはですね、この川辺川流水型ダムに関する環境評価準備レポートのあらまし、これは九州地方整備局が出している資料ですけど、主にこれに基づいてちょっと公述、質問もしたいと思います。

まずですね、起業者の方たちは今、これ持っておられますかね、手元に。

それではですね、まず開いて3ページ目。事業の目的。球磨川流域における洪水被害の防止・軽減を目的としていますと書いてあるんですけど、今回のこの流水型ダム、これは令和2年のあの洪水をきっかけにまた再度計画されたものだと思っておるんですけど、この事業の目的で、その下に、流水ダム地点の放流量を200立方センチまで抑えることで、他の洪水調整施設による洪水調整と合わせて、人吉地点のピーク流量を球磨川水系河川整備基本方針の河道への配分流量4,000トン以下にすることができますと書いてあるんですけど、その下にグラフが二つございますね。その中で、ダムがあった場合、なかった場合の人吉地点の流量、それが書いてあるんですけど、今回のこのダム、令和2年の水害をきっかけに新たに計画されたもの、けど、この資料に載っているこのダムがあれば軽減できますよというグラフは、昭和47年7月洪水の雨の降り方を用いたと書いてあります。これは非常におかしい話だと私は思っております。

それとですね、私、質問の要旨でこの流水型ダムができれば濁りの長期化は必ずする、そのように書いてあるんですけど、逆に言えば、清流の日数が短くなるということですね。じ

やあちよっと質問します。清流の日数が短くならない、そのように思われますか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 お答えいたします。

清流の日数と言われてもですね、その清流の定義というのが、先ほどの、前回の発表でもありましたけども、なかなか、我々としてですね、人それぞれというところがあるので、なかなか難しいところではあるんですが、S S成分ですね、環境影響評価でやってますS S成分に関して言えばですね、ダムの有無によって、ダムで調節することによって変わる日数がおおむね1日ですので、大きくは変わらないというふうに考えております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 今お答えなさった方、お名前は何ていう方ですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 ああ、すいません、熊谷といいます。

【公述人】 熊谷さん。

【起業者（熊谷）】 はい。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 なら、熊谷さん個人にお伺いします。本当に清流の日数は短くならない、個人的にはどんな思いますか。

【議長】 起業者、答えられる範囲でどうぞ。

【起業者（熊谷）】 すいません、個人というのはですね、この場では今、起業者として出席させていただいておりますので、お答えできかねます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それではですね、清流を保つ、先ほどからずっと何人も言われたんですけど、透視度が26センチ以上だったら清流だということに基づいて、1年間に1日程度しか濁りは長くなることはない、そのようにおっしゃって、よろしいですね、そのように思いまして。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 今この環境影響評価においてお示ししているのは、透視度が26センチかどうかというのはあれですけども、S Sの25が変わるのが変わらないということです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 S S 25以上の日が変わらないということですか。以下が変わらないということですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 S S 25以上になるのが、ダムが建設前と建設後ではほとんど変わら

ないということです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 そらそうでしょう。25センチ以上の濁りの日が変わらん、そらそうですね。

それではですね、このレポートの13ページ目、これ試験湛^{たん}水のときのレポートなんですけど、この図が三つ示されていて、この一番下のやつですね、一番下の右のやつ、表層取水、プラス濁水の一時貯水と書いてあるんですけど、その下にですね、S S成分の巻き上がりが顕著に想定される場合、表層取水等による放流、堆積した土質成分はその後の出水に合わせて河床部放流設備より放流、出水が発生しない場合は堆積した濁質を除去する、こう書いてあるんですけど、これは試験湛^{たん}水のときのシミュレーションですけど。けど、洪水のときも同じような現象起こりますね、水を貯留するための施設ですから。洪水のときも当然、水はたまりますね、ためるための施設ですから。その場合、この試験湛^{たん}水で示してあることと同じ現象が起きる、そのように私は思うんですけど。

今、先ほど私が申し上げたS S成分の巻き上がりが顕著に想定される云々と書いてあつとですけど、その下に、堆積した土質成分は、その後の出水に合わせて河床部放流設備より放流と書いてあります。ということは、水が減ってからでないと底質の泥は流れません、流しません、そういう話ですね。そしたら、一度貯留したダム堤の底には当然土質が残りますよね。それを水が減ってから流すという話。これ、絶対濁水は長くなると思いますよ。どんなですか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 通常ですね、これまでの我々が観測している結果から言って、実際の洪水というのはですね、大体1日、長くても3日ぐらいで終わっているということです。それがダムがあってもなくてもそこは大きく変わらないということなので、結果として変わらないという説明になろうかと思いますが。

【公述人】 いや、あの……。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 あ、いいですか。私が言っているのは、一度ダムで水をためる、それ、1日でも2日でも3日でも50日でも、それは一緒の話ですけど、一度止めれば必ずそこに土質成分が残ります。そして水が減っていく。水が減ってから下の土質が流れ出す。私はそう思うんですけど、どう思いますか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 これも多分先ほどあったかと思いますが、洪水調節地の中ですね、平らなところですね、道路とか、さつき葉っぱとかという話もありましたけども、そ

ういったところにですね、一時的にたまったようなときにはですね、そういったものがそもそもたまりにくくするために舗装に工夫を加えて流れやすくしたりとかですね、そういったことをやっていくということで今考えてるところです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 私が言ってるのは、ダム底、河川内の、河川の水の中の川底のことを言っているんです。道路のことを言ってるんじゃないんですよ。川底を舗装するんですか。今の話じゃそうなりますよ。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 川底にですね、仮にたまるようなことが、基本たまりにくいようないろんな工夫をするんですけども、例えば水制工とかって流れを変えるものを造ったりですね、そういったことはやるんですが、それでもですね、もしたまるようなことがあればですね、きちんと維持管理をしていくということで考えているところです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 もし、たまればとおっしゃりますけど、どんな思いですか。

それと、先ほどから砂防ダムの話とか出てるんですけど、構造的、基本的な形の部分は砂防ダム、朴木、樅木、あれと一緒にですね。水を一旦ためて、そこから流す。けど、それで濁りは長期化することはないと先ほどから言われてますけど、そしたらですね、2005年か4年に朴木ダムがものすごく濁りの長期化を発生させました。ダム堤の上にもう8メートルぐらい泥がたまって、それがちょっと夕立とかでも、夕立がなくてもどんどん流れて、1年中、球磨川を濁したことがあったんですよね。

あのとき、地元の相良、人吉の議会とか、あとはマスコミ報道と漁業関係者、もうみんなで大変な大騒ぎしました。そしたらもう非常にいろんなところ、マスコミ、新聞等で取り上げられたんですけど、その後あなたたちは濁りを止めるために何をしましたか。それは知んなれんでしょう。わざわざですね、新たな工事を発注して、ダム堤の上にケーブルクレーンを設置して、その穴をわざわざ塞いだんですよ。そしたらダム堤全体が、全部が砂利で埋まってしまって濁りの長期化は緩和されました。けど、そういうことによってですね、また朴木ダムのあの場所、周りに人家があるわけでも何でもない、谷でも何でもない、本流、そこにああいう構造物、何のため造るのか、意味が分からん構造物を造って大変な被害をもたらしたんですよ、この流域に。だから、これは大変なことになったって、何とか長期化を防がんばいかなと思われたんでしょう。わざわざ穴を塞いだんですよ、国交省は。

今の私の言葉を聞いて、どのように思われますか。わざわざ塞いだんです。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 我々のほうでですね、今把握してますのは、平成17年の台風14号通過後にですね、調査をしたときに、上流のほうで、砂防ダムよりも上のほうでですね、たくさん崩壊があって、その崩壊の後にですね、たくさん雨でまた土砂が出てきたということで、それがですね、結果として濁りになってるというのは把握しておりますけども、それがダムのところから濁りが出ているというよりも、ダムの下流側でたまった土砂の中から出たというのはですね、当時、現地を調査してですね、確認していると理解しております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 いや、どんな人が調査したのか、ちょっと悩むんですけど。私が言ってるのは、濁りの発生原因じゃないんです。長期化したんです。その長期化を招いた原因がどうかということ言ってるんです。

【起業者（熊谷）】 当……、あ、すいません、いいですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【公述人】 当時のですね、調査によりますと、雨でダムとは関係のないところで壊れた斜面から、斜面が壊れて、そこにたまった土砂と、その後にもまた降った雨で、その斜面が裸になってるちゅうか、木が、草とかが生えてない状態のところからまた土砂が出てきて、それが濁りの原因になっていたというふうにですね、当時は調査結果が出ております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それは間違いですね。間違いなく歪曲^{わい}じゃなかつですか。もうあれは誰がどのように見ても、現場を見れば斜面崩壊しております。それが濁りの原因になっている。これも実際。私が言っているのは、通常考えられないような、長期に濁水が続いた、これと言ってるんですよ。この長期化を招いたのは朴木ダムだと言ってるんです、私は。どう思いますか。

【議長】 起業者、回答してください。

（傍聴人より発言あり）

【議長】 傍聴人、静粛にしてください。

起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 そもそも土砂というか、濁りが出てる場所が砂防ダムからではないのに、砂防ダムが長期化しているということ自体が、すいません、ちょっと今、私の理解が追いついてないんですけれども。

【公述人】 うん、そら理解ができんとでしょうね、おたくらは。そらそうでしょう。現場なんか見たことも何もなかつでしょう。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 朴木ダムは見たことがあります。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 いつの段階を見たんですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 私はまだ来て3年ぐらい、2年半なので、その間に何度か見させていただいて。

【公述人】 最近見ただけですね。

【起業者（熊谷）】 そうですね。当時は、すいません、分かりません。

【公述人】 うんうん、分かりました。おたくは何も分かっとなれんですね。自分で分かっていると思いますか。

【起業者（熊谷）】 現状は理解してるつもりです。

【公述人】 現状じゃなく、その当時の話。

【起業者（熊谷）】 当時はですね、私、見ておりませんが、当時の我々の事務所の職員がですね、いろんな調査をして出した結論ですので、そういうふうに理解しております。

【公述人】 なら、あの現地の人、現地の住民が言う言葉より、そういう自分たちに都合が悪くないように作った資料、こっちを信じてるということですね。どうですか。

【議長】 起業者、いかがですか。

【起業者（熊谷）】 当時もですね、客観的なですね、科学的な調査をしておりますので、それをもって当時の調査がきちんとされたものだというふうに理解しております。

【公述人】 全然きちんではないんですよ。おたくたちは知らないでしょうから。おたくを責めるんじゃないんですけど、国交省自体の姿勢を私は非常に疑問を感じております。

そしたら、なぜわざわざ穴を塞いだんでしょうか。それは推測でもいいから、何でかなって思わずに、こうじゃないだろうかっていう部分でいいから、ちょっとお答え願います。

【議長】 起業者、回答できる範囲で回答してください。

【起業者（熊谷）】 すいません、ちょっと当時のことはちょっと私も分かりませんので、すいません、ちょっとこの場でお答えできかねます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 でしょうね、そら。分かったらん人は返答できんですもんね。

まだこの砂防ダムとかの話いろいろあるんですけど、令和4年9月の台風が来たんですよね。その後の樫木砂防ダムの状況は知っておりますか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 はい、樫木砂防ダムは、はい、確認しております。

【公述人】 そのとき、その台風の直後ですか。

【起業者（熊谷）】 ではないですね。この3年、2年ちょっとぐらいの間です。

【公述人】 ああ、最近ですね。直後の写真とか、そういうのは見たことはございますか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 はい。ちょっと今ぱっとそれがいつだったのかというのは記憶、あれですけども、はい、写真などは見させてもらってます。

【議長】 公述人。

【公述人】 それはダム堤の上流、下流、全て見られたんですか、その写真は。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 そうですね。あの当時、うちの職員がですね、ずっと歩いて回ったというような話も聞いてますので、ずっと確認してます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 確認してますって、その写真を見て確認してるということですよね。自分自身が行ったんじゃなく、その調査した資料を見て。

【起業者（熊谷）】 そうそう。当時に、はい、当時見た人たちが撮った写真を私のほうで見てるということですね。

【公述人】 そしたら、あのダム底、樅木砂防堰堤^{えん}は上が橋になってますよね。橋の上から上流、下流を撮った写真は見ましたか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 はい、写真はあります。

【公述人】 あのダム堤の上から上流を見て、どんな思われましたか。その写真を見て。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 特に大きな濁りは発生していないということです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 （笑）何を見られるんでしょうかね。あのときもですね、10メートルぐらいは堆積して、それがどんどん削れて流れている。ダム堤の数十メートル上に小さな小川が来とととですね。それはきれいに澄んでました。けど、川辺川本流、ダム堤の上からずっと濁りっ放し。下流もずうっと濁りっ放し、こういう状況ですよ。これ、写真なんかでもはっきり分かるはずですよ。分からなかったんですか。今でも分かってないんですか。

【議長】 起業者、いかがですか。

【起業者（熊谷）】 いや、今手元にある写真を見ても濁っている様子は見受けられません。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 もうこれは駄目ですね。

そしたら、またちょっと別のところへ行きますけど、これも試験^{たん}湛水のシミュレーションで書いてあるんですけど、これは試験^{たん}湛水の話ですけど、この14ページですね、に湛水^{たん}時の水温の変化、水温予想結果で三つ折れ線グラフがありますね。この真ん中の柳瀬地点のグラフ、これを見てどのような感想、感想というか、どのように感じますか。

【議長】 起業者、いかがですか。

【起業者（熊谷）】 このグラフから読み取れるのはですね、その同じページの上のほうに書いておりますけども、柳瀬地点におきましては、ダム建設前に比べ、平均値が1から3度高くなるというふうに予測しておると。ただし、時間の経過とともに水温は低下するというふうになっております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 確かにグラフで、柳瀬地点のグラフ、そのようになっています。これがこうなった場合、魚類といいますか、アユについてはどのような影響があると考えますか。

【議長】 起業者、どうですか。

【起業者（熊谷）】 そうなんですかね、アユの生態といいますか、9月、10月ぐらいですかね……。

【公述人】 ええ、生態、生育含めてですね。

【起業者（熊谷）】 はい。降下して、産卵のために降下して、また3月ぐらいに遡上がですね、始まるという中で、今、水温の変化というのが10月の後半から1月ぐらいまでというふうになってますので、直接的に、何ですかね、アユがいけないとは言わないですけども、アユの、何ですかね、一番活発な時期ではないというところなので、影響は少ないのかなと思います。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 10月後半からだから、活発な時期じゃないから影響は大きくない、少ない、そう言われますね。言われましたよね。この10月後半から翌年の1月まで水温が高いというシミュレーションですけど、これはアユにとって非常に影響があるんです。なぜかは分かれんですよね。

【議長】 起業者、いかがですか。

【起業者（熊谷）】 産卵とかに影響するということですかね。

【公述人】 ええ、そうですよ。

【議長】 公述人、そのままどうぞ。

【公述人】 産卵に影響がする、そういうのを分かってるんですね。分かった上でこういうのを示す。どういうことでしょうか。まあ、これは返答は要りません。

それと、このレポート全体ですけど、私、濁りのことを、生態のことを言ってるんですけど、洪水の抑止効果についても大きな疑問を持っております。けど今日は、それはもう私が言わなくてもほかの人もたくさん言うから言いませんけど、このレポートの中ででもですね、もういろいろ対策とか、環境に対する対策、書いてあるんですけど、そういうレポートですから、その対策の一番最後のほうは、もうほとんどが工夫します、検討します、工夫します、何ですか、これは。あまりにも、もう流域住民じゃなく世の中をばかにしていると私は思うんですけど。（拍手）そうですね。もうこれも返答は要りません。みんながそう思ってるんですよ。それを覚えといてください。よろしいですか。

【議長】 起業者……。

【起業者（熊谷）】 はい、御意見として承りたいと思います。

【公述人】 まあ、御意見ではあります。けど、よく覚えといてください。みんなそのように思ってるんですよ。工夫します、検討します、ただ言葉を濁して。順序を追ってダムを造るためにいろんなことをやらなければいけない。取りあえず帳面消しして先に行こう先に行こう、そういう姿勢なんですよ。そのようにしか見えません、私たちからは。（拍手）このようなことで果たしてよいのでしょうか。私はよくないと思いますよ。

以上で終わります。（拍手）

【議長】 生駒さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

○公述人12：市花 保

【議長】 次は、市花保さんから公述をしていただきます。

市花さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【公述人】 議長、すいません、補助者、連れていいですか、一人。

【議長】 はい、どうぞ。

御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。よろしいですか。

【議長】 現在の時刻は19時18分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

【公述人】 はい。

【議長】 それでは、市花さん、公述を開始してください。

【公述人】 人吉市に住む市花と申します。本日は公述の機会をいただき、ありがとうございます。

2020年7月のあの日、私は球磨村渡、千寿園のそばに住んで、自宅で被災しました。2020年7月の球磨川豪雨災害を身をもって経験した一人として、また、地域の将来を冷静に考える住民の一人として、本事業の認定に対して強い疑問と懸念を述べさせていただきます。

まず、冒頭に指摘しなければならないのは、本事業認定手続における手続の中立性、客観性の欠如という根本的な問題です。本事業は起業者と事業認定庁が同一の行政機関、すなわち国土交通省です。つまり、ダムを建設する当事者が自らの事業について公益性があると判断、認定するという制度的に利益相反の懸念を抱かざるを得ない構図となっています。

私権の制限を伴う土地収用や地域の将来を大きく左右する大規模公共事業において、公平かつ透明な意思決定プロセスが不可欠です。しかし、その前提が揺らいでいる現状は、憲法29条が保障する財産権を侵害しかねない重大な欠陥です。こうした問題は行政法学者の間でも指摘されており、その中から幾つかを紹介します。

塩野宏は、『行政法Ⅰ』において、行政手続の基本原則として公正性の確保が重要であるが、起業者と事業認定者が同一である場合、自己の事業を自ら承認する自己承認の構造となり、公正性を損なう危険があると指摘。

次に、櫻井敬子は、『行政法』において、行政手続における利害関係の排除原則の観点から自己関与の問題を取り上げ、土地収用法の事業認定制度において、同一行政庁が起業者となる場合には客観的な公益性判断が担保されにくいと批判的に整理しています。

稲葉馨、『土地収用法制の研究』。収用制度の公益性審査において、起業者と認定行政庁が同一である場合に、自己の利益追求と公益審査とが衝突し、制度的瑕疵^{かし}を生むと分析。

大橋洋一、『土地収用制度と憲法』。憲法29条との関係で、収用認定手続における行政の自己承認的構造を批判。利益相反的地位にある行政機関が公益性を判定することは、財産権保障の観点から問題があると論じています。

これらの指摘は、単なる技術的、運用的瑕疵^{かし}にとどまらず、民主主義の基盤を揺るがす制度的問題であることを示しています。このような不公正な構造の下で事業が推し進められること自体、私たち流域住民にとっては重大な不安材料であり、強く抗議すべき点です。

この事業認定手続には制度上の欠陥があるからこそ、事業の公益性を立証するに当たっては通常以上に慎重かつ正確な検証が求められます。ところが、実際には被災直後から川辺川ダムがあつたら被害は防げたとする言説が広まりました。真夏の悪臭漂う中で後片づけをしていた最中にこのような言説を見聞きし、私は強い違和感と憤りを覚えました。皆さんも同じだと思います。

今回、公述の機会をいただいたことから、当時の国会議事録を検索し、改めて読み込んでみました。そこでは、川辺川ダムができれば浸水面積は約6割程度減少するという答弁がなされ、当時の斉藤国交大臣は、想定死者数の軽減効果を一定の条件で算定したところ、120人から1人に減少すると述べていました。国はこのように、この災害をダムがあれば防げたと繰り返し強調しています。しかし、私たち住民が体験し、目撃した現実はそんな単純な構造ではなく、多面的かつ複雑な現象でした。

その後の国会での答弁を見ると、国交省のFAQにほぼ同様の記載があるようでしたので、今後はそのFAQの説明資料を基に反論を行っていきます。

あの日、球磨川流域には線状降水帯が停滞し、猛烈な豪雨が長時間降り続けました。屋根を激しくたたき豪雨は山々から土石流を発生させ、生活道路を瞬く間に川のように変えました。

この右の図に示されたダム完成後の浸水範囲では、宝来町の排水門周辺だけが浸水するとされています。ダム完成後ですね。しかし、市内の至るところで氾濫が発生した現実の集中豪雨の規模と広がりを見比べると、この想定で被災住民の納得を得ることは到底困難です。

人吉市では、集中豪雨の際、最初に冠水するのは瓦屋町の御溝周辺や青井阿蘇神社のハス池前です。この写真はその7月4日の5時18分の映像ですね。ここは蓮池、これは青井さんですね。

2020年7月のあの日も、午前5時頃には国道に水があふれ出していました。その2年後、

2022年9月の台風のとくにも深夜に冠水が発生しており、この地域の氾濫は豪雨の際に常態化しています。上流にダムを建設しても、球磨川の水位を下げたとしても、このような局地的な内水氾濫を防ぐことはできません。

2020年11月の齊藤国交大臣の答弁にはとても驚かされました。もう一度言いますね。想定死者数の軽減効果を一定の条件で算定したところ、120人から1人に減少すると言われました。つまり、ダムができれば想定者数が120人から1人になるという、これまでに聞いたことがない数字であり、その算出根拠に強い疑問を抱かざるを得ませんでした。

国の資料によると、この算定にはアメリカ陸軍工兵隊がハリケーン・カトリーナの被害の検証に採用したモデルを適用するとされています。しかし、ミシシッピ川最下流部のゼロメートル地帯で使用されたモデルをこの球磨川流域に適用するのは、地形、人口構成、避難環境の違い等を無視した極めて不適切な手法です。

これ見てください。さらにこのモデルでは、65歳未満では屋根の上まで避難できるけど、65歳は屋根に避難できないとして仮定されています。この仮定に基づくと、川辺川ダムができて助かる1人は錦町にお住まいの方だとされているそうです。錦町。その具体的な根拠や位置は不明であり、実際に行われた避難行動や水害犠牲者の実態とは大きく乖離^{かい}しています。

実際、このモデルを信用するのであれば、一番浸水深が深いところ、例えば温泉街、あの辺りで死者が一番出ているはずですが、あそこでは一人も亡くなってませんよね。このように信用できない仮定に基づく数字をもって公益性の根拠とすることは、極めて不合理かつ説得力を欠くものです。

あの日、球磨川流域を襲った線状降水帯は、東シナ海から大量の水蒸気を供給され、球磨川下流域の球磨村、芦北町、八代市坂本町に停滞し、深夜から数時間にわたって猛烈な集中豪雨をもたらしました。特にこの9時間雨量が多かったところ、芦北町の大野、球磨村の大槻——大槻も千寿園の上流、小川の上流ですね、434ミリ。そして最大の降雨量が球磨村の神瀬、465ミリというすさまじい豪雨が観測されました。

この球磨川下流域の豪雨地帯では周囲の山々から土石流が突然襲いかかり、夜明け前の暗闇の中で人々は避難できず、孤立する集落が多発しました。このような被害は川辺川ダムの有無にかかわらず発生しており、到底防ぎ得ない災害です。

この猛烈な豪雨が襲った球磨村では、数多くの支流や谷から濁流が押し寄せ、未明から甚大な被害が起き始めていました。ここ、球磨村の災害の資料から拾ったんですけども、もう2時半ぐらいから土石流が発生し出してますね。深夜2時過ぎには村内各所で土石流が発生しており、これは球磨川本川の氾濫よりもはるか前に起きた災害です。したがって、こう

した被害を川辺川ダムで防ぐことはできません。

この豪雨では、J Rの鉄橋をはじめ、国道219号など多くの橋が流失しました。この赤いバツテンのところですね。特に人吉から下流のこの狭窄部^{さく}でやっぱり多いですね。私自身も目にしていた範囲で3本の橋梁^{りょう}が流失するの確認しました。ついさっきまであったはずのコンクリートや鉄骨でできていた橋がはっと気づくと、なくなって流されていたのです。それほどまでに洪水の威力はすさまじいものでした。そんなとてつもない圧力を受ける箇所に位置する瀬戸石ダム、これですね、あの日どんな状況だったのでしょうか。上流や下流の橋はことごとく流失していたことから、最悪の場合、このダムが決壊した可能性も否定できません。

国のFAQには瀬戸石ダムについて次のような記載があります。施設管理者である電源開発株式会社の公表資料には「ダムの影響により水位が大きく上昇した事実は認められなかった」とされています。これはダム管理者の、J-POWERですね、の见解をそのまま引用しただけですよ。全くの他人ごと。河川管理者としての自ら検証する姿勢が全く見られません。こうした対応は河川管理者としての責任放棄にも等しいものです。

この写真は、知人が撮影した被災後の瀬戸石ダムの様子です。よく見てください。ゲート全開。両側、これ、国道です。こっちが肥薩線のほう。洪水流はゲートに直撃し、両側にあふれ出しています。分かりますよね、流木が。左側、こっちのほうに発電施設があったんですが、これも水没して停電していたそうです。右側の国道、こっちですね、流木が、これ、よく見ると、ちょっとすいませんね、遠くて、この流木ですが、高密度にぎっしりと堆積して、強い圧力で硬く押し固められていました。そして、ダムにつけられた連絡橋、これですね、実際見られた方もいると思いますが、今でも確認できます。この連絡橋は数十センチも横ずれしています。この写真だけからも、瀬戸石ダムが洪水の流れを阻害するただの障害物になっていたことは明らかです。

ふだんの流量でも、瀬戸石ダムによって水がたまる区間は球磨村神瀬の蔀地区まで遡ります。ではあの日、水位上昇の影響はどこまで及んでいたのでしょうか。球泉洞駅前で2軒の家屋が流されました。その家屋はもちろん、さらに上流部の渡地区にまで影響が及んでいたという指摘も市民団体からなされています。それにもかかわらず、国はダムの影響により水位が大きく上昇した事実は認められなかったと繰り返し、その負の影響を一切検証しようとしていません。この姿勢こそ、重ねて言いますが、河川管理者としての責任放棄に等しいものです。

川辺川ダムが完成したとしても、この瀬戸石ダムへの抜本的対策が講じられない限り、あの日と同様の被害が再び発生する可能性は残ります。この地域住民の不安解消のためにも、

当時の状況を早急に検証し、瀬戸石ダム撤去を含む抜本的な対応こそがまさに早急に必要だと思います。（拍手）

これ、左は人吉市中心部を——両方ですけど、中心部を流れる山田川。1946年、B29から撮った写真と2021年の航空写真を比較した図。この農免道路に当たる位置、山田川の上流、46年のほう見てください。ここには氾濫原が確認できます。そして、川が増水時に自由に流れていた様子が見てとれます。その後、右の写真のように徐々に堤防や護岸が整備されました。

2020年7月4日、この地域では球磨川の氾濫よりも早く山田川が氾濫しました。国はバックウォーター現象が原因と説明し、川辺川ダムの必要性を主張していますが、それだけでは十分に説明できません。

山田川の上流と下流を比較すると、JR鉄橋のすぐ上流に架かる染戸橋、これですね、この上流では川幅が60メートルと広く、川岸には人々が散歩する道も整備されています。これ、ここですね。しかし、その下流から球磨川合流点の地点までは川幅が一気に狭まってます。ここ35メートル、三条橋31メートル、出町橋29メートル。最も狭い箇所が29メートルしかありません。さらに、橋が多く架かっているために、流下能力は上流部に比べ著しく低下しています。

このように、上流よりも下流の川幅が狭いという不自然な状態が放置されている限り、川辺川ダムの建設ではこの地域の浸水リスクを解消できません。都市計画や河川整備における構造的な問題こそがこの人吉市中心部を襲った氾濫の主因であると考え、早急に対応を行うべきです。

あの日、私が所属する市民団体のメンバーは、いつもの洪水時と同様に川の状況を観察していました。人吉上流の球磨川と川辺川の合流点に向かったところ、ここですね、くま川鉄道の川村駅周辺、ここですね、川村駅周辺のこの辺の田畑が一面に冠水していたため、こちらのほうに迂回して川辺川の柳瀬橋に向かったそうです。そこで、柳瀬橋周辺では兩岸の田畑のところまで増水していたものの、橋は問題なく通行可能な状態でした。さらに、球磨川上流の木上橋まで見に行ったそうですが、堤防には余裕があり、合流点での大規模氾濫を引き起こすほどの水位上昇は確認されませんでした。では、なぜ合流点で大規模な氾濫が生じたのでしょうか。

その後の合流点付近での聞き取りでは以下のような証言が得られました。幾つか紹介します。

7時頃、球磨川ではなく田んぼを水がすごい勢いで流れていた。いつもは上流からあふれてくる洪水が下のほうから来た。霧で見えなかったが、すさまじい音とともに一気に氾濫し

た水が引いていった。これらの証言は、通常の洪水流とは異なる動きが生じていたことを示唆しています。また、そのとき行った現場検証では、合流点付近の田畑にあふれ出した濁流が引いていく際に生じた流れの方向と、その破壊的な痕跡を確認しました。

これらを踏まえると、合流点直下の球磨川第四橋^{りょう}梁が流木等で閉塞し、ダム化。そして付近の田畑に大氾濫を引起したと考えられます。その後、水圧に耐え切れず、橋^{りょう}梁が流失したことで一気に水が引き、壊滅的な津波洪水が人吉市を襲ったと推測されます。したがって、この第四橋^{りょう}梁ダム化こそが2020年球磨川豪雨災害の主要因の一つであると考えます。

しかし、国は、下流の人吉大橋に設置されていた危機管理型水位計のデータについて、以下のように今、答弁がなされています、国会で。「急激な水位の変化は確認されていないことから、橋^{りょう}梁の流出が下流に大きな被害をもたらしたとは考えにくい」。しかし、その公表された水位データ、これですね、を見ますと、7時過ぎに、これは拡大してある、一旦水位上昇が止まったという被災者の証言と一致する。7時過ぎに水位が下がったことがここで見てとれます。しかもこの時間帯、人吉では最大降雨量の時間雨量100ミリが観測されている時間帯です。その状況下で水位が下がることは通常では考えられません。であれば、この異常な水位低下は、第四橋^{りょう}梁が流木等で閉塞しダム化したことを示すものとするのが妥当です。どうでしょうか。これ以外に合理的な説明は困難だと思います。

さらに、この水位計の計測データ自体にも信頼性の疑念があります。被災直後の写真では欄干にびっしりと流木が引っかかっていた。これはちょうど下流の中川原から撮った写真ですね。水位計のセンサーはこの位置に、太陽光パネルがここはあるんですけど、この欄干の基礎部分、この高さにセンサーが設置されていたそうです。この水位計のセンサーはその30センチ下の水位までしか計測できないそうです。

この写真でも水位計は完全に、ここですね、水没しており、これは九日町のほうから撮った写真です、とても計測が可能な状況ではありません。これでも水位計は機能していたとする国の見解には合理性を欠いていると言わざるを得ません。

当初、FAQには洪水流が橋^{りょう}梁の桁に当たることで、そのしぶき水が橋面を流れたと記載されていましたが、しぶき水、私たちの指摘によってしぶき水という表現は削除されました。まあ当然ですね。しぶき水じゃないですね。

この下流からの写真では、下流右岸からですね、欄干の基礎部分まで、そのセンサーがついていたこの位置ですよ、位置まで水が達しているのは明らかです。私はリバーガイドとしての経歴がありますので、この水位計センサーがあつてこの場所、めちゃめちゃ複雑な流れが生じていたことはもう、すぐ分かります。

また、朝日新聞の報道では、この水位計とは別メーカーの技術者が次のようにコメントし

ています。

動画を見る限り——これ、私たちが動画提供したんですけど、動画を見る限り、水位計は水没か水没に近い状態で、計測不能の期間が生じたと考えるのが妥当だと個人的には思う。計測値は10分ごとなので、濁流が橋桁を超えるような状態が10分未満ならピーク水位を測定できたとも考えられるが、もっと長く続いていたと思われる。なんとも腑^ふに落ちない計測結果だ。

この指摘を踏まえると、この水位計データの信頼性には重大な懸念^{ねっ}が残ります。捏造^{ねつ}とまでは言いませんが、このような信頼できないデータを根拠^{りょう}に第四橋梁^{りょう}のダム化を否定することは到底できないと思います。被災者の証言や現場検証から導かれた第四橋梁^{りょう}ダム化と流失による津波洪水こそが2020年球磨川豪雨災害の大きな要因であるという重大な指摘を無視し、その可能性を一切検証せずに事業を推進しようとする国の姿勢は到底看過できないものです。

また、国は氾濫水量の検証においても左岸の痕跡を採用しています。こっちですね。氾濫した水がどこまで到達したかは、豪雨災害時にどれだけの流量が流れたのかを検証する極めて重要な基礎情報です。実際には人吉大橋の欄干は右岸側のみが破損しており、流れが右側に集中していたのは明らかです。この地図を見れば、球磨川はこの地点では緩やかに左側にカーブしていることは分かると思います。右岸側のほうが水位がその結果高くなっていたことは容易に推測できます。それにもかかわらず、国は右岸より低い左岸の痕跡をあの日の最高水位として採用しました。これは災害の実態を正確に把握しようとせず、ダム建設に都合のいい数値だけを選んだ恣意的な判断だと批判されても仕方ありません。いかがでしょう。これまで紹介してきたように、ダムがあれば防げたと主張するその公益性には重大な疑問が生じているのは明らかです。（拍手）

あ、すいません、先に。すいません、ちょっと、「酒水」って書いてますけど、ここは泗水町の「泗水」ですね。すいません。「泗」です。間違えました。

近年の気候変動はこれまでの常識を大きく超える現象を引き起こしています。時間雨量100ミリ前後の雨が数時間続く極端な豪雨が頻発しています。つい先日も熊本県に線状降水帯が停滞し、岱明町では球磨川豪雨を上回る3時間で276ミリという、とてつもない豪雨が発生しています。このような場合、被害は豪雨が降ったその場所で発生する傾向が強くなり、土砂災害の同時多発や平野部での内水氾濫の危険性が増しています。つまり、ダムさえあれば被害を防げるという発想は、この気候変動によって生じている現実に対応できていないのです。これまでの治水対策の抜本的な見直しこそ急務であると考えます。

そろそろ時間なので、まとめに入ります。

本事業の認定は、憲法29条に規定される財産権の制限を伴うものであり、公共の福祉に基づく公益性の確保と同時に、公正性の保障が特に不可欠です。しかしながら、起業者と認定行政庁が同一であるという構造的な問題により、手続の中立性、公正性が十分に担保されているとは言い難く、公益性の評価が恣意的にゆがめられる危険性が極めて高いと考えます。したがって、この事業の公益性の立証は通常以上に慎重かつ正確でなければなりません。ところが、2020年豪雨災害に関しては、検証が不十分であるとの指摘があるにもかかわらず、それを十分に踏まえないまま公益性を主張することは合理性を欠いた判断であると言わざるを得ません。

以上の理由から、起業者はこの事業認定申請を一旦取り下げるべきであり、認定行政庁としても現時点での認定を見送るべきであると考えます。

制度の運用が現場の状態と乖離^{かい}してはなりません。あの災害の記憶は単なる過去の出来事ではなく、私たちが未来に向けて問い直すべき現実です。流された家々、失われた命、そして、その後の暮らしの再建に向き合ってきた日々。数字やモデルでは語り尽くせない重みを持っています。

近年、気候変動による猛烈な集中豪雨が各地で頻発し、従来の治水の枠組みでは対応し切れない事態が現実となっています。私はその記憶を将来の世代に語り継ぐ責任を担う者として、現場の声を置き去りにしたまま進められるこの事業の認定に強く異議を唱えます。

(拍手) 今こそ制度の形を問い直し、地域の現実^{じじつ}に根差した判断がなされることを切に願います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

【議長】 市花さん、ありがとうございました。降壇してください。

(公述人降壇)

○公述人13：川邊 良信

【議長】 次は、川邊良信さんから公述をしていただきます。

川邊さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、川邊さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 川邊さん、準備よろしいですか。

【公述人】 はい。

【議長】 起業者も準備、よろしいでしょうか。

現在の時刻は19時48分です。ただいまから15分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、川邊さん、公述を開始してください。

【公述人】 こんにちは。私は人吉在住の川邊良信と申します。

私は訴えたいことが4点あります。

1点目です。

私は、川辺川と球磨川の合流地点より下流のところでアユ漁をして収入を得ています。ここでアユ漁ができるのは、球磨川が濁った流れのときも川辺川の水で濁りが薄められているおかげです。皆さんも想像できますでしょうか。

たとえ流水型ダムであっても、ダムを造ってしまえば川辺川の水も濁って、球磨川でのアユ漁はできなくなると危惧しております。過去に川辺川上流にある砂防ダムと堰堤^{えん}が原因で濁りが続き、漁ができなくなった期間がありました。川辺川ダムができれば同じような状況が必ず発生すると思います。もし濁った川でアユが取れたとしても、それは商品価値の低いアユです。したがって、私は川辺川ダムには反対です。

2点目は、意見と質問です。

球磨川の掘削についてですが、2023年から25年にかけて、球磨川下りの発船場から水ノ手橋の上流、下流の掘削工事があり、発船場下流の右岸の石はほとんど取り除かれてしまいました。その後どうなったかといいますと、石がなくなった川底にはさらに泥がたまり、その下には黒いヘドロがたまっています。船をこぐさおが届かなくなりました。以前は一晩に10キロ以上取れてたアユが全くと言っていいほど取れなくなりました。この場所で取り除いていただいたかったのは石ではなく、たまった泥や砂だったのです。その工事によって水ノ手橋の上流の左岸の砂は一旦取り除かれましたが、掘削工事によってですね、今は同じか、場所によってはさらに砂がたまり、状況は悪くなってしまいました。

ここは、もともとずっと砂がたまる場所で、昔は砂利取りの船が砂を取っていたところですが。現在は砂がたまって、球磨川下りの船が通れなくなっているところもあります。本来の川の姿や流れ、地形を考えずに、ただレベルを合わせる掘削をする工事は川の状況をかえって悪化させます。先ほど述べました石を取り除く工事、漁師にとってはかえってマイナスだったと感じています。

大きな問題は、そこで漁をして収入を得ている、川の状況を最も知っている者に工事について何の説明も意見の聞き取りもなかったことであり、そういう進め方が公益性のなさにつながっていると感じています。

この件に関する質問ですが、工事をしたらどうなるか、事前に何がしかの検証はされたのでしょうか。また、この掘削工事をした後に、工事の影響、その後はどうなるかなどといった検証はされたのでしょうか。もしもされたのであれば、その結果について公表をしてください。

【議長】 起業者、回答してください。

【公述人】 あ、最後に一緒に。よろしいですか。

【議長】 ああ、じゃあ、どうぞどうぞ。

【公述人】 3点目の質問です。

1997年に諫早湾にギロチンと呼ばれる鉄板が落とされて以来、有明海ではタイラギが取れない、ノリの色落ち、魚が取れないなどの深刻な問題が発生しています。誰も責任を取りません。諫早湾干拓事業は巨大公共事業がもたらす社会、環境、経済への悪影響について多くの教訓を残す横綱格の失敗事業と指摘されていますが、川辺川ダムも同じ結果になることが予想されます。もし川辺川ダムを造ってアユ漁ができなくなったとき、誰がどのように責任を取るのか教えてください。

4点目、意見と質問です。

2020年の被災された方々からも、一般の方々からも、早くダムを造ってほしいという意見は聞いたことはありません。むしろダムは要らんと考えている人がほとんどだと感じています。人吉、球磨の首長各位は早くダムを造ってくれと要望しています。これは明らかに民意に反していることと私は思っています。その要望が不思議でなりません。住民の要望と自治体の長である人たちが出している要望が食い違っていることに大きな不信感を抱いています。

球磨川漁協の対応にしても、組合員と漁協役員の考えには違いがあると思っています。この点についてですが、質問です。私は漁業権は個人個人にあると思っていますが、国交省は漁業権が個人にあると思われているのか、組合にあると思われているのか。回答と説明をお

願いいたします。

以上です。

【議長】 じゃあ、起業者、複数あったかと思いますので、整理して御回答ください。

【起業者（末吉）】 代理人の末吉です。

まず、最初ですね、水ノ手付近の掘削の件でございます。

令和2年もありまして、かなり堆積していたということで掘削したというふうを考えております。私も今年から来たもので、当時の状況を詳しく把握しているわけではないのですが、掘削する工事の前にはですね、人吉の川下りの方々とか、当然、組合、漁協のですね、方にも御説明差し上げて掘削をしたというふうには聞いております。ちょっと事前のところあたりはちょっと今承知しておりませんので答えかねますが、ずっといただいた意見も踏まえてですね、川の状況とかは引き続きずっとモニタリングというか、監視をしていきたいと思っております。

以上です。

【議長】 公述人、どうしますか。次、そのまま回答しますか。

【公述人】 今の件について、いいでしょうか。

【議長】 どうぞ。

【公述人】 あのですね、掘削は相当な経費をかけてされたと思うんですけども、全く同じ現状か、かえって悪くなってます。浅くなってます。全く工事をした意味がないと思います、私は。同じ川漁師をしている人たちも、あれは全く意味がない工事、川の状況が分からんで、ただ掘っただけ、元の状態とほぼ変わりません、掘った意味はありませんでした。そういうことです。

【議長】 よろしいですかね、今の。

【起業者】 はい。

【議長】 じゃあ、二つ目の質問の回答をお願いします。

【起業者（熊谷）】 すいません、代理人の熊谷です。

アユが取れなくなったときの責任は誰が取るのかということでよろしいですかね。

【公述人】 はい。

【起業者（熊谷）】 アユのですね、生態というか、質とか量とかというのに関してはですね、餌となる付着藻類とか、餌場、産卵場とか、いろんな要素がございますので、ダムの有無にかかわらずですね、そういった瀬淵^{ふち}とか、餌が取れる環境とかをですね、きちんと確保していくというのが大事なのかなと思っておりますので、そういったですね、環境ができるように、これからもですね、いろんな洪水調節操作の工夫とか、洪水末期にですね、人為

的に水を流す、洪水量を増やす操作とかですね、そういったことをですね、今検討しております、なので、ダムが、あ、ダムじゃない、ごめんなさい、アユが取れなくなるということ仮定するのではなくて、アユが取れなくならないように、何ですかね、工夫というか、取組を進めていくという回答になるのかなと思います。

【議長】 公述人……。

【公述人】 検討をしますというお答えという理解でいいのでしょうか、私。検討しますということですね。

【議長】 起業者。

【起業者（熊谷）】 そうですね、はい。

【公述人】 検討を……。

【起業者（熊谷）】 アユの生息環境が確保できるように、検討だけでなく実際の現場での工夫ももちろんやっていきます。

【公述人】 検討と工夫をしていただけるそうです。分かりました。

【議長】 じゃ、3点目の回答をお願いします。起業者。

【起業者（熊谷）】 これは、漁業権に関しては、基本、組合の、ちょっとすいません、今手元にあれがないんですけども、基本的に組合にあると考えてございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 漁業権は個人ではなく組合にあるというふうに答えていただいたという理解でいいのでしょうか。これ、重要な問題です。

【議長】 起業者、いかがですか。

【起業者（熊谷）】 そうですね、はい。漁業権のですね、帰属主体は漁業組合でしてですね、はい、そうですね。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 国交省としては、漁業権は漁業組合にあるという回答という理解でよろしいですか。

【議長】 起業者。

【起業者（熊谷）】 そうですね。漁業法第69条にですね、規定されておりました、漁業権を取得している球磨川漁業協同組合さんがですね、対象ということで考えております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 はい、分かりました。

以上です。

【議長】 あ、よろしいですか。

【公述人】 はい。

【議長】 それでは、川邊さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

【公述人】 以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

（公述人・起業者降壇）

【議長】 それでは、20時15分までの間休憩いたします。

○公述人14：城本 雄二

【議長】 それでは、公聴会を再開します。

次は、城本雄二さんから公述をしていただきます。

城本さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 城本さん、準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい、どうぞ。

【議長】 現在の時刻は20時15分です。ただいまから15分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、城本さん、公述を開始してください。

【公述人】 私は城本町に住んでいます城本雄二といたします。

今日は貴重な意見を述べさせていただきますので、分かりやすく、八つの項目に整理して発言をいたします。

被災者が望む防災計画、それから、2番目に自然破壊、3番目に先月の記録的な豪雨の検証、4番目に湖の名残、盆地と豪雨災害の特徴、5番目に令和2年7月4日豪雨災害の再検証、6番目に地球温暖化について、7番目に相良村、五木村の振興について、8番目に若い人たちが社会で活躍できる環境をとという趣旨で整理して話を進めてまいります。

1番の被災者が望む防災計画。

これは、令和2年10月、私は人吉市城本町町内会長として、床上浸水の被害に遭われた町内の住民一人一人にお会いして、ダムや防災インフラについてお話を聞きました。それは住民にとって取り返すことのできない命、健康な体、生活再建に必要な財産、これは住民一人一人の将来がかかっています。

私の町内では、私を含め100世帯以上が床上浸水の被害に遭い、約50世帯が各地に転出され、お会いできたのは、54世帯の人たちの話を聞くことができました。その人たち家族を含め、51世帯91名の方が治水ダムとあらゆる防災インフラの早期実現を望んでおられましたので、署名をいただきました。さらに、隣接の町内に住んでおられる住宅が全壊の被害に遭われた知人と協力して被災者の避難先を探し、99名の署名を集められました。私の分と合わせると190名です。それを当時の鹿児島県知事に届けました。

署名活動に協力された方は全壊、半壊の被害を受けた方です。自宅の再建もあり、3人で数日間の短い期間の署名活動でした。回ってみると、被害に遭われた住民の皆さんは、正直な意見にはしっかりと対応されると感じ取れました。そこで、住民の考えに応えるべく、令

和2年7月規模の豪雨でもあふれずに耐えられる球磨川にするため、ダムとさらなる防災インフラは絶対必要という住民の意思を伝えます。

次に、2番目、自然破壊。

球磨村、芦北町の球磨川を延々と続くコンクリートの護岸工事、それを見ると、それは明らかに自然破壊そのものと感じます。遡りますが、平成21年、ダム建設計画が中止されずダムが完成しておれば、今回多くの自然が残され、尊い人命、社会インフラも多くが守られたと考えます。ですから、結果としてダムが自然を守ると言っても過言ではないと思います。

3番目、先月の記録的な豪雨の検証。

さて、今年は霧島付近で8月8日未明から明け方まで線状降水帯が2回発生、霧島市牧之原や溝辺では24時間で500ミリを超え、玉名市岱明町では3時間284ミリ、これは観測史上1位のほぼ2倍という記録的な豪雨、天草市松島のアメダスは猛烈な雨の最中に壊れてしまい欠測し、観測できていません。

参考に、近くにある鹿児島県内の雨量計はたった3時間で272ミリを観測しています。熊本県内の甲佐町では、8月8日から11日頃は活発化した停滞前線や線状降水帯の影響で690ミリを観測するなど、記録破りの大豪雨を観測しました。隣の八代市でも、24時間389ミリの大豪雨。報道ステーションでは、聞いたことのない雨音が一晩中と表現、報道しました。

盆地と豪雨災害の特徴。

今回、運よく水俣市、芦北町、人吉市では線状降水帯から逃れることができました。人吉の地形は豪雨災害に弱い盆地です。人吉を流れる球磨川の川幅は、人吉大橋のところで270メートル、水ノ手橋のところで220メートルです。しかし、下流域の球磨村では、廃墟となったくま村湯の駅の少し下、バス停で言いますと椎屋入口という場所と対岸の鵜口の間の川幅は五、六十メートルと極端に狭くなっています。

大昔、人吉が湖だった頃、鵜口辺りが湖の西の端の岸边だったそうで、鵜口地区の球磨川の上流は、かつては湖ですから堆積層、西側の下流は岩盤の地質になっています。東側は湖であったあかしです。

最近の線状降水帯による豪雨災害は、人吉盆地で発生した場合と盆地でない地域で起きた場合とでは、同程度の雨量でも、比べようにもならない激甚災害になるようです。木村県知事が本日9月5日、記者会見で、先月11日、熊本県豪雨災害では住宅の全壊は少なく、多くはリフォームで対応できそうだと述べておられます。盆地との差が分かります。

5番目、令和2年7月4日豪雨災害の再検証。5年前の再検証ですね。

では、令和2年7月4日に経験した、球磨川水系で死者67人、行方不明者2名を出した線状降水帯による大豪雨のときの降水量を再確認してみます。24時間雨量は湯前町横谷で489

ミリ、水俣市で475ミリ、山江村で453ミリ、人吉市は410ミリでした。今年8月の豪雨と比べて死者が異常に多いのは、盆地の地形が原因と考えます。氾濫した洪水の水位は急に上昇し、短時間で逃げ道を防いでしまいます。多くの人命が失われたのは、これが原因と考えます。

6、地球温暖化について。

今年の夏は統計史上最も暑く、平年よりプラス2.36度高い異常な気温だとか。今後もこの傾向は続くものと予想されますし、激しさを増している線状降水帯、そしてその被害が心配です。

令和2年7月豪雨は、人吉の場所によっては被害から逃れ、自分は大丈夫と経験された方の心の油断から来る避難遅れ、そしてさらに進む高齢化による体力の限界、一人世帯の高齢者など、人命被害の要素を拾い集めると切りがありません。

今後、線状降水帯の発生確率はさらに高くなると予想されます。それにまたいつ襲われるか、その不安が募ります。盆地の地形の中に住む人間として、1日でも、今度こそダムや防災インフラを完成させてください。

7番目、相良村、五木村の振興について。

五木村、相良村の地域振興については、過去の経緯も踏まえ、しっかりと取り組んでくださるようお願いいたします。

8番目、若い人にこの地域を託するという最後のお話をさせてください。

戦後昭和生まれの私たちが経験したように、若い人たちが安心して社会で活躍できるよう、次の世代に立派な環境を残さなければなりません。先人が犠牲を払いながらも私たちに平穏な社会を残してくれたように。

以上です。ありがとうございました。

【議長】 城本さん、ありがとうございました。降壇してください。

(公述人降壇)

○公述人15：吉村 勝徳

【議長】 次は、吉村勝徳さんから公述をしていただきます。

吉村さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、吉村さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 吉村さん、御準備よろしいですか。

起業者も御準備よろしいでしょうか。

現在の時刻は20時29分です。ただいまから30分間で終了するようお願いいたします。

それでは、吉村さん、公述を開始してください。

【公述人】 こんにちは。やっと今まで待ちました。

皆さんがいろいろな公述をされました。实际的に、現実的に体験をされた話が圧倒的に多かったわけです。中にはかけ離れたものもありましたけどね。

私の今日の意見がありますけど、意見は簡単なものが2件しかありませんので、最後に回させていただきます。

今、一番皆さんが心配されているのは、穴開きダムで清流が守れるかどうかというところが一番の話だと思います。しかし、この球磨川、川辺川においては、先ほどからも出てきた朴木ダムとか、樅木ダムとか、過去の実例が我々には焼きついてるわけですよ。1か月とか、2か月とかという期間は、我々はその期間でするなら短期なんです。半年も1年も丸々濁ったままの川を、それでも川辺川を清流日本一としたばかり者がいます。我々のもっと偉い人。ここの中にいる人もいるかもしれません。

よく言われますのは、アユがおらんめなんもんなど。私は漁師です。親代々、この球磨川のアユを取って、家内、子供3人育てさせてもらいました。まさに命の母、宝の川なんです。それがここ二、三年、川は濁りっ放し。さっき誰かも言いました。掘削してくれたから川は深くなったけど、泥ばっかりたまって魚も取れん。扱い過ぎなんですよ。扱い過ぎなんです。

ダムを造るのは、それが本当にいいことであれば我々は反対はできないです。しかし、全国のダムを造った場所を見て、ダムができてよかったという人を聞いたことがないです。我々は、こういうダム、ここのダムだけじゃなくて、反対してる人たちと交流会をしたり、いろいろなところへ出かけて話をしたり聞いてもらったり。どこからも聞いたことない。不思議なもんですね。ただ、途中までは話は一緒なんです。我々の考えているのも、賛成をしている人も、どこからか方向が変わっていく、ね。今日の中にもそうでしょう。途中までは

我々と考えは一緒なんです。地元を愛するがゆえにこういう反対をする。

ここ、去年から、川辺川は特にちょっとの雨が降っても真っ赤に濁ります。もう真っ赤じゃないですね、どべどべです。何かバケツの中に泥を入れてかき回して流した。誰かさっき言いましたよね、バケツへ入れて流すところなんですよと。

私の漁場は球磨川下りの発船場の前です。船に乗るために階段がつけてあります。水が減ってから行くと、5センチぐらいの泥ならまだいいですよ、10センチ近くの泥が固まって沈んでるんです。沈殿してるんです。あんだけの泥が川辺川から流れてくる。清流日本一の川辺川から。それを穴開きダムだから下流には影響は及ぼしませんと堂々と言ってる人がいるんですね。どっか、私の目の前か後ろか、よく分からん。そういうことがあり得るわけがないんです。そんながあるんであれば、もう既に造ったところでこのダムの悪影響で辟易している人たちがいっぱいいるはずですから、影響をなくすことができるんであれば、そちらの人たちも救済しなければならない。また、しなければならないと言いながら、します、研究します……、だんだん声が小さくなっていく。しまいには、何年かしたら声も聞かなくなる。川辺川でもそうなりと私は確信してます。ですから、絶対に最初から造らせないのが一番いいんだと。

今さっき、400ミリだと、500ミリだと、数字をいっぱい並べられましたよ。しかし、それが部分的に降ったんであれば何もなくても流れるの。それが集中的にこの盆地の中に集中的に降ると、今度は逆にダムが耐え切れませんか。一番怖いのは、上の放水口から、緊急放水口というのがあって、ここから緊急放水をされたときに、市房ダムとの統合管理はしないと最初から言ってますから、どうなるのか。

5年前のあの災害のときに市房ダムが耐えたからよかったようなものの、あれで市房ダムが緊急放水、ね、皆さんも聞いているでしょう、緊急放水しますと。あのときの恐怖心を思い出してください。あんなのがしょっちゅう出てくるんですよ、今度は。

きれいごとは要らないんです。本当に必要であれば我々が欲します。我々から造ってくださいと言うべきなんです。しかし、今あるダムそのものどこを見ても必要性もないし、かえって危ないばかり。百益あってどうのこうのじゃない、百害あってですよ。そうじゃありませんか。皆さんの心の中では「安泰」という言葉が一番心にほしい言葉だと思う。雨が降るたびに、雨の音を聞くたびに怖くなるようでどうしましょうかね。ちょっと難問ですね。

濁り水は止まらない、3日もするとまた清流に戻りますと。どんだけの雨が降ったら3日ですか。夕立が降って3日ですか。1日中に100ミリ、200ミリの雨が降って、球磨川で24時間で300ミリぐらいの雨はそんなにびっくりするほうの雨じゃないですもんね。皆さんがよ

く御存じの24時間で300ミリぐらいのは、そんなにびびるほどのものはない。「わあ、今度はちった水の出たばい。濁りすくいでも行こうか」って、そんなもんですよ。えらいしとなりましたけど。

そういう中で、アユに対する影響力だけをやたらかたら皆さん言われます。もちろん国交からも言われます。アユは生き延びます。そのはずですよ、つくってるんだもん。つくって放流してるんだもん。ただ、そのアユを昔みたいに球磨川の宝として、産業として買っていたかどうか。そんなどぶ川の魚を私も売りきらん。買ってくださいとは言えません。すぐに何か言うとアユの産卵場がどうのこうのって。要りません。人吉よりも上でアユは産卵しても育たないですよ、ね。

アユは海の近くに行つて初めて、海の水、24時間なり48時間なりたつて初めて海の水に行つて育つんです。それをすくい上げて車で持ってくるんですから育たないことはないんですが、今年のアユを見てください。川底は泥まみれ。泥が積もってます。アユの餌が非常に少ないです。ふだんであれば、28センチあつて、わあ、300グラムだった、350グラムだったと言つてみんな釣り人が喜ぶんです。28センチあつて150グラムないです、餌がないから。しかし、その餌がないのが、ダムができれば、そこから出てくる、今、0.25とか何とかと言いましたよね。25センチ以下のやつは清流じゃないとか、25センチは清流だとか。そんなもんでアユの餌が育つわけがないです。ですから、アユは育たないと最初から言ってるのと一緒になんですよ、さっきからのあの話は。清流日本一。25センチだったらアユは育ちません。育つても、まあ微々たるものだ。臭くて食えない。

さっき人吉発船場の前の泥の堆積の話をしました。この泥に、いつもの泥と全く今年の泥との違いがあるんです。今年の泥は臭いがしません。新鮮な泥なんです。ここは笑うところですよ。新鮮な泥というのはないんですね。ところが新鮮な泥なんです。ですから全然臭いがしません。今までの泥は、こう取つて、必ず臭う、どぶ臭く。なぜかという、市房ダムから来た泥、ヘドロ混じり。この違いが大きいんです。

まあそうですね、何年かかるか分かりません。しかし、こんなにね、市民に全く真相を知らせないで、こうやってガス抜きみたいな話ばかりさせて、前も1回どっかで話させましたよね、何の発表もしない、知らせもしない。市民にガス抜きさせてるだけの話。それも我々みたいにある程度、何ていいますか、仲間がいて、話に通じてきたから、こうやってしゃべる機会があった。そういうあれがない人には本当に知らない人が多いんですよ。市民をないがしろにしておいて、蒲島さんと呼び出して、蒲島さんに何を脅したのか、だましたのか知らんけど、被害を出して、みんな汗かく暇もないように、ね、一生懸命後片づけしておるときに呼び出して、いきなり蒲島さん、いきなりやっぱりダムがなきゃ駄目ですもんなど。川

辺川は熊本県の誇りでもあります、宝ですとまで言った人が手のひらを返したように造らにや駄目だと。こんな話がありますか。国交省さんが何らかを言わせたのは間違いはないんです、その前に蒲島さんが東京行ってますから。何しに行ったのかという発表も全然してませんから、よっぽど都合が悪いことを言われたんですね。都合悪いことか、あの人に見てみれば都合いいことか。

どうしても濁り水の原因を認めようとしな。ほかのこともいっぱい皆さんが今日言われました。何一つ認めようとしな。返事だけ。そんなばかな話がありますか。何のための公聴会ですか。少しは市民の言うことを聞く耳を持つための公聴会じゃないんですか。（拍手）しゃべらせるだけしゃべらせといて無視する。研究しますとか、努力しますとかは、しませんと言うのと一緒ですよ、今までの行政用語として。この言葉聞いて何かがあったためしがないですもんね。

まあ、もうみんながしゃべった後だから、あんまり長くしゃべると私も喉渇くばかりだから、質問をしたいと思います。簡単にいきます。ですから、端的に教えてください。

まず、川辺川のアユが遡上と流下を繰り返すときの流量、流速、それから水温は具体的にどんな数値が適当もしくは妥当だと考えておられるのか。

2問目は、国交省が仮排水路を使ってアユの遡上実験をこれまで二度実施しましたが、そのときの流量、流速、水温の数値、具体的にどのようなものだったのか。またそのときに立ち会ったのはどのような立場の人が何人、どの位置で立ち会ったのか。分かっている限り詳しくここは教えてください。

【議長】 起業者、大きく二つ質問ありました。端的にお答えください。

【起業者（熊谷）】 代理人の熊谷です。お答えいたします。

最初ですね、アユの遡上と流下を繰り返すときの流量、流速、水温ということですけども、季節変動などもあるので一概にというのは難しいんですけども、例えば放流が行われている3月から5月におきましては、令和6年の柳瀬地点の瀬で調査したときにはですね、流量が平均で28トン、流速は平均で1メートル、水温は平均で14度でした。

【公述人】 ん、14度？

【起業者（熊谷）】 はい、平均ですね。

【公述人】 14度。

【起業者（熊谷）】 はい。

【公述人】 水温が。

【起業者（熊谷）】 はい。

【公述人】 どの場所で。

【起業者（熊谷）】 柳瀬です。

【公述人】 え？

【起業者（熊谷）】 柳瀬。そうですね、幅で言うと8.6度から16,4度ですね。

【公述人】 1 か所でそんなに幅がある。

【起業者（熊谷）】 3 月から5月、3 か月の間。平均すると……。

【議長】 公述人、何か公述されますか。それともそのまま回答させますか。

【公述人】 3 か月のあいなかにと言われてもですね、一番水温のあれが激しいときで、1 か月ごとに仕切ってください。

【議長】 起業者、お願いします。

【起業者（熊谷）】 1 か月……、ちょっとすぐには出ないので、ちょっとまた調べさせていただいていいですか。

【公述人】 ん、調べてどういうふうに答える？

【起業者（熊谷）】 ちょっと今、すいません、手元には資料がないので。すいません。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 だって、資料がないって、ここにちゃんと水温はって書いてあるんだから、資料ぐらい作っとかな。質問の項目に書いてあるでしょう。水温は具体的にどんな数値と考えているかと。具体的につけて書いてあるの。

【議長】 起業者、いかがですか。

【起業者（熊谷）】 具体的なので3月から5月においてはというのはですね、あるんですけど、ちょっとすいません、そのひと月ひと月までは、ちょっとすいません、今、手元がないので。

【公述人】 それでは答えにならん。ちゃんと質問の中に書いてあるんだから。流量、流速、水温、これを具体的につけて書いてあるんだから、具体的にというのは、そんな一まとめの話じゃない。ね、そうでしょう。

【議長】 起業者、いかがですか。

【起業者（熊谷）】 まあ、そうですね。ただ、簡潔にというところもちょうとあったので、すいません。

【公述人】 いやいや、端的にだよ、端的に。簡単じゃない。10度でした、2月は12度でした、3月は13度でしたって、端的じゃない。こういうのを端的と言うんだよ。

【起業者（熊谷）】 申し訳ありません。ちょっと今、すいません。

【公述人】 いやいや、申し訳ありませんで済むんだったら質問書を書く必要はない。じゃ、2 番目。

【起業者（熊谷）】 トンネルの話でいいですかね。

【公述人】 トンネルってどこに書いてある？ 国交省が仮排水路を使ったアユの遡上実験をこれまでに二度実施しましたがって書いた。トンネルとはどこも書いてない。

【起業者（熊谷）】 あ、仮排水路がトンネルのことなので、すいません。

【公述人】 ああ。それは言わなきゃ。

【議長】 起業者はしっかり公述人のお話も聞いてください。

【起業者（熊谷）】 はい。

【公述人】 だから、それはそれでそう言やいいじゃない。トンネルといきなり言うから分からんのや。

【起業者（熊谷）】 申し訳ありません。仮排水路のですね、実験を2回しております。1回目についてはですね、流量が0.06トン、それから流速が0.5から0.9メートル、水温が18.2度です。2回目の実験のときは流量が1.5トン、流速は0.5から1.6メートル、水温は16.8度でございます。

【公述人】 ん？ 匹数は。

【起業者（熊谷）】 1日で終わってるので。

【公述人】 ん？

【起業者（熊谷）】 1日で終わってますので。

【公述人】 いや、匹数。

【起業者（熊谷）】 あ、月？

【公述人】 どんだけ放流して、どんだけ上ったかというのを。

【起業者（熊谷）】 ああ、ごめんなさい、すいません、あ、匹数。1回目がですね、すくい上げのアユが614個体で、養殖アユが108個体。2回目のときはすくい上げが……。

【公述人】 ん、ちょっと待って。ちょっと待って。

【起業者（熊谷）】 はい。

【公述人】 養ものを使ったってこと？

【起業者（熊谷）】 すくい上げと養殖アユと両方使ってます。

【公述人】 漁協の資料には養殖は出てこないよね。

【起業者（熊谷）】 ちょっと……。

【公述人】 漁協に出てきてる算定資料の中には養殖は出てない。

【起業者（熊谷）】 それは仮排水路トンネルの実験とは違う話ですよ。

【公述人】 だから、養殖を使ったとは書いてない。そういうあれは書いてないよ。どの中書いてある？ うちに來てる資料には、あれ、やっぱおらんかな。

【起業者（熊谷）】　　ちょっとすいません、どの資料のことを言われてるかがちょっと私は分からないんですけど。

【公述人】　　漁協に提示されてる補償の話の中に提示されてる分。まあ、それはそこでもめてもしようがない。で、このうちの養殖がどんだけで？

【起業者（熊谷）】　　108ですね。

【公述人】　　208。

【起業者（熊谷）】　　108です。

【公述人】　　108。

【起業者（熊谷）】　　はい。

【公述人】　　108ちゅうことは10キロ。

【起業者（熊谷）】　　ちょっとすいません、キロまでは。

【公述人】　　あ、10キロはないか。

【起業者（熊谷）】　　で、2回目が、すくい上げが525で養殖が210。

【公述人】　　ん？

【起業者（熊谷）】　　すくい上げが525で養殖が210ですね。

【公述人】　　210？

【起業者（熊谷）】　　はい、個体になります。

【公述人】　　それ、結果？

【起業者（熊谷）】　　結果、ん、あ、ですね、今のが遡上した結果です、はい。

【公述人】　　遡上した結果？

【起業者（熊谷）】　　トンネル、仮排水路の下流で放して、一番出口のところで放して、一番上流まで上ってきたアユの数を今説明しました。

【議長】　　公述人、どうぞ。

【公述人】　　あのね、私は自慢じゃないけど、生まれてこの方、アユを相手にずっと生活をしてきた。大方の漁業者の常識として、暗いところにアユは上らないの。本当に上ったのかどうか疑わしいんだよ。だから、この質問をしてる。だから、どのような立場の人が何人立ち会ったか。

【議長】　　起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】　　立ち会いましたのは我々が委託をしてるコンサルタントなんすけども、そちらの方がですね、8人体制でずっとトンネルというか、仮排水路の中に立ってですね……。

【公述人】　　その人たちは関係者だから立会人にはならないでしょう。

【起業者（熊谷）】 立会いというか、計測とかも含めてずっと調査をされていた方ということになります。

【公述人】 あのね、私はこの話が来たときから養殖池の半分責任者みたいにしてるから、どういう形で、どういうところで蓄養して、どういうふうにして持って行って放流したのか、それを知りたいの。我々が考えている実態とかけ離れた数字が出てきたから。もっとも、話があったときからもう既にこの話は何匹上がって何匹下りるのかはもうできてるんだと、作文が。そう思ってたんよ。案の定、同じこと書いてある。暗いところを400メートルも500メートルも上がるわけがないんです。

時間がないからね、あなた方が答えられんはずだよ、ね。だって立ち会ってないんだろう。見てないんだろう、誰も。コンサルタントがどういう人か。コンサルタントがまず俺のところに来て一番に聞いたのは、どのようにすれば上がるんですかねって。コンサルタント、これを実験をしたコンサルタントの関係者が俺のところに来て、どうすれば上がるんですかねって。答えられますか、何か。

シミュレーションをして何だかんだ言われるけど、全くそのシミュレーションがもう実験をする前から結果を出してて書いてるということが見え見えなのよ。もう少しね、謙虚にシミュレーションするんであればシミュレーションをしてほしいのよ。発表するんであればもう少し現実に沿ったものとして発表してほしいんだよ。こんなでたらめなね、素人をだますんじゃないんだから、我々はプロなんだから分かるんだよ、もうこれで。上ったものを全部回収しました、何匹かしが残してませんでしたって。魚は入れるのは簡単なんだよ。それを回収するのがどんなに難しいか、漁業者はみんな知ってるよ。100匹入れたから100匹全部回収できるはずはない。しかし五百何十匹入れた。全部、ほとんど、何匹かは落ちたんでしょうと書いてある。そんなにね、簡単にあの小っちゃい魚が捕まるような、また捕まるようなでれつとしたような魚は上ってこない。これ、魚、どこから持ってきたの。

【起業者（熊谷）】 すくい上げのものと……。

【公述人】 え？

【起業者（熊谷）】 すくい上げたものと……。

【公述人】 すくい上げはどこから？ 球磨川のやつは分かるよ。そのまま直接持っていた？

【起業者（熊谷）】 ちょっとすいません、漁協さんをお願いしてですね、御協力いただいたところから……。

【公述人】 それは分かってるよ、俺が関係者だから。そのものをそのまま持っていったのか。我々はこの日、どこでどうやって放流したのか知らないから、どのような方法で持つ

ていったのか、持っていく方、持っていく方法と。詳しく言うなら、水温、運ぶときの水温と現場の水の水温がどれだけの差があるのかによって上ったり上らなかったり。

【起業者（熊谷）】 水温に関してはですね、最初に仮排水路の覆砂を入れるときにですね、少し、土のうとかを積んで水が下にこぼれないようにした状態で少しならしてですね、それから上がるのを確認しているということです。なのでいきなり、入れたからすぐぱっと上がったんじゃないくて、入れてやっぱりちょっとその辺で少しうのようによしてて、ある程度たってから1匹上がり出したら、何かどンドン上がっていったというような話を聞いています。

【公述人】 話でしょう。

【議長】 公述人、申し訳ございません。終了時間ですので、まとめていただくか、終了するか、お願いいたします。

【公述人】 いやいやもう、いかにうそ言ってるか分かってるんだよ。もっとね、もっと分かるようにね、みんなに分かるように話をしてほしいのよ。漁協にはいきなり補償交渉の話持ってきたけど、何で漁協の漁民そのものにも何のこういう説明会もせずに、公聴会もせずにいきなり補償交渉せないかんの。補償案を出さないかんの。ちょっとおかし過ぎるんじゃない？ ね。ま、終わります。（拍手）

【議長】 吉村さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

【議長】 これで本日予定しておりました公述は全て終了いたしました。

引き続き、明日9月6日午前11時15分より公聴会を開催することとしております。

本日は公聴会の円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。

令和7年9月6日（土） （2日目）

【議長】 定刻となりましたので、ただいまから、一級河川球磨川水系川辺川ダム建設事業に関する事業認定申請に係る公聴会を開催します。

私は、本日の議長を務めます国土交通省不動産・建設経済局総務課土地収用管理室長の小宮と申します。議長として本公聴会を主宰いたします。よろしくお願いいたします。

本公聴会は、土地収用法第23条第1項の規定に基づき、起業者である国土交通大臣（代理人九州地方整備局長）から令和7年5月16日付で事業認定の申請があった事業について開催するもので、事業認定庁として、当該申請に係る事業の認定の可否を判断するに当たり、勘案すべき情報を収集することを目的としています。

長時間の会となりますが、円滑な議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○公述人16：寺嶋 悠

【議長】 それでは、早速公述に入りたいと思います。

まず、寺嶋悠さんから公述をしていただきます。

寺嶋さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、寺嶋さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 寺嶋さん、御準備よろしいでしょうか。はい。

起業者も御準備よろしいでしょうか。はい。

冒頭ですので、昨日と同様になりますが、注意点申し上げます。

以降の公述人の方においても同様となりますが、終了の10分前、5分前、1分前に呼び鈴で合図をするとともに、表示によりお知らせしますので、目安にしてください。なお、終了時間までに終了しない場合には、公述の中止を命ずることとなります。

また、起業者におかれては、質疑に際して公述人の貴重な時間を使って回答することとなりますので、端的に回答するように心がけるようにしてください。

プロジェクターを使用いたしますので、少し照明を落とします。

現在の時刻は11時17分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、寺嶋さん、公述を開始してください。

【公述人】 寺嶋と申します。私は熊本市に住む一市民です。川辺川、球磨川を愛し、多様な形で恩恵を受けている一人として、また納税者の一人として意見を述べさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、一言だけこの公聴会の在り方について申し上げたいと思います。

52名が申し込んで28名しか公述できなかった。46%の人たちが公述の機会を失っております。こちら、ほかの方と重複しているので選ばせていただいたというふうになりますが、私たちが確認したところ、重複してない方、それから漁民、漁業者であるとか、被災者であるとか、そういった方々も発言の機会を奪われております。非常に疑問でありますので、追加開催をするべきということを改めて最初に申し上げて、公述に入らせていただきます。

今日述べさせていただく内容は、公益性が極めて高いという起業者の話は事実とは異なっているということになります。そのため、事業認定庁は事業認定を行うべきではないと考えます。昨日も傍聴していましたが、ほとんど全ての公述者が起業者の公益性の根拠について疑問を述べていました。私からは、一つは費用対効果について、それから、ちょっと順序

はスライドと違いますが、八代で氾濫しなかった2020年、その件について質問、それとダム
の治水効果、それと環境アセスの範囲について述べさせていただきます。質問も話の中で述
べさせていただきます。

まず、一つ目の費用対効果についてであります。

本事業は、1966年に発表された従来の川辺川ダム計画が復活して、旧ダム計画の継続事業
ということで行われています。旧川辺川ダム事業は、1967年の事業計画着手から、2008年に
一度休止されましたが、その後も継続して、今までですね、もう非常に長きにわたり事業が
行われております。

国の資料によると、事業の進捗率は、用地の取得について99%、539世帯の家屋移転につ
いて100%、住宅代替地の造成について100%、付替道路について90%、ダム本体工事及び関
連工事については仮排水トンネルなどのみ完了ということで、つまりダム本体工事以外は
ほとんど完了している状態です。

今年7月、球磨川水系学識者懇談会が開かれて、その中で、今後の2035年、完成年度まで
の事業費について2,580億円が見込まれ、従来のダム計画からの継続では合計4,900億円か
かるとされました。つまり、既に2,340億円が支出されたことになります。

費用対効果は、公益性の根拠、事業再評価の際の事業継続をするかどうかを決める上の根
拠でもありますので、ダムによってどれだけの被害を軽減できるかという総便益と、事業に
幾らかかるのかという総費用を算定して、事業の経済効果、投資効果を評価するものです。
通常は1.0を割り込むとダムを造る費用に対して得られる効果が低くなり、中止されるのが
一般的です。

なお、これは経済的に算出できるものだけを総費用として出しますので、例えば、五木村
が非常に多くの方が移転されて村の振興に支障を来しておりますが、それら負担の損失な
どは計上されておられません。また、ダムでも川漁師には影響がないということになってますの
で、実際には影響のある川漁師の収入なども換算されておられません。

では、川辺川ダム計画の費用対効果は幾らで試算されているのか。1967年からの費用対効
果について、2035年はですね、0.4である、これは国交省の資料ですが、と発表されてお
ります。費用対効果は起業者自身が算定するものなので、一般的にかなり甘くなります。ダム
を造ればこんなにメリットがありますよと概して甘くなりがちなんです。そういうふう
に甘く見積もっても0.4というのはとんでもない数字です。今日すぐ、今すぐ事業を中止し
ても、これまでかかった費用に値するようなメリットはない。続ければ続けるほど赤字も赤
字、大赤字という公共事業としてはあり得ない極めて低い数字です。

この0.4という驚きの数字は、最初に、2022年6月の球磨川水系学識者懇談会で示されま

した。また、今年7月末の同懇談会でも再度確認されております。学識者懇談会とは、起業者が設置した有識者会議、つまり基本的に起業者にとって都合の悪いことは言わない。時に御用学者とやゆされるような、今日も公述人の最後のほうにいらっしゃると私は感じますけれども、その道の専門家とされる方々だけで構成される会議ですが、この0.4という数字が示された際、そういった委員の方からも、かなり低い数字である、これまでに投じた二百数十億円は税金の無駄だったと国は認めているのかという厳しい意見が出されました。起業者はその質問に正面からの回答を避け、お茶を濁して逃げた形でした。

費用対効果0.4でも、なぜ事業見直しとならないのか。その理由は、国交省自身が決めた、言わば自前ルール、マイルールで、これから継続するかどうか事業再評価をする際には、これまで出したお金は考えなくていい、これからかかる費用だけを考えればいいということで、先ほど申し上げたように、ダムの本体工事以外ほとんどの支出が終わってるにもかかわらず、それらはコストとして換算されない、過去は一切振り返らないというわけになります。すごいというか、えげつないというか、なりふり構わずというか、非常に一市民としても疑問を感じるどころです。

川辺川ダム計画は、復活してから、2022年と2035年に2回、事業再評価が行われています。これは3年ごとに再評価されるわけですが、過去のコストは考えない、その見直しの時点でのこれからかかるコストだけを考えてということなので、当然ながら残事業の年数が減るたびにですね、残事業の支出予定が減るたびに、費用対効果は高くなります。3年前、残事業の費用対効果はこちらですね。これもですが、残事業の費用対効果は甘く見積もって1.9でした。3年後の今年7月は2.4に跳ね上がりました。次に評価の委員会が開催される時には、さらに高くなります。もはや事業継続可否を決める参考にもならない、公益性を考える参考にもならないような数値を出して、費用対効果がこんなにある、投資効果が高い、公益性が高いなど、よくぞ言えるな。おかしいことやっていると御自身で感じないのか。もはや真っ当な判断力すら奪うのが官僚機構なのかなという気が一市民として感じます。川辺川ダムの費用対効果は、従来計画を含んだ0.4です。それが事実です。

起業者にお尋ねします。国交省管轄の事業の中で、費用対効果が0.4、あるいは同等程度でありながら実施された事業はこれまで存在するのでしょうか。あるかないかだけ答えていただきたいと思います。

【議長】 起業者、端的に回答してください。

【起業者（熊谷）】 起業者代理人の熊谷といいます。よろしくお願いします。

御質問の件ですが、残事業と全体事業と2種類あるというのは先ほどありましたけれども、0.4という数字に相当します全体事業に関してはですね、国土交通省の直轄事業で道

路、河川、港湾などいろいろありますけれども、直轄ダム事業については、この川辺川ダム事業のみでございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 はい。費用対効果が0.4か同程度でありながら継続されたダムはかつてない。川辺川ダムは費用対効果が0.4でありながら実施される、強引に進められる日本で初めて唯一の極めて特異な事例ということと理解いたしました。ありがとうございます。

では、次に行かせていただきます。

二つ目、順序が少し変わりますが、八代で氾濫しなかった理由について、質問と意見を述べさせていただきます。

費用対効果に関連して、八代の氾濫についてということで、旧川辺川ダム計画においては、起業者はですね、今から20年ほど前ですが、起業者は住民討論集会等の中で、川辺川ダム建設によって八代市街地を中心とした八代の生命・財産を守ることができる、川辺川ダムがなければ、計画水位を超えて、市街地を含む、北は千丁から南は日奈久まで、八代平野のほぼ全域が数メートル浸水すると説明を重ねました。市民の間からは、非現実的なシミュレーションである、横石地区、萩原堤防等はそんなに簡単には決壊しないということや、もっと長く、もっと多く流量が流れることなどが再三指摘されましたが、萩原堤防は洗掘などで決壊すると説明いたしました。

ところが、国交省が当時想定した雨量や流量をはるかに上回る過去最大の豪雨が流域各所で記録され、過去最大流量が流れた2020年7月豪雨では、八代市街地や八代平野に球磨川からの浸水被害はなかったと理解しております。

起業者が過去に繰り返してきた説明とは大きく異なり、2020年球磨川豪雨でも八代市街地に大きな浸水被害がなかった理由はなぜだと考えているのか、お答えください。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 起業者代理人の末吉です。お答えいたします。

八代市街部の萩原地区につきましては、球磨川が大きく湾曲しているような場所になって、水衝部ということになっております。で、堤防前面のですね、河床に深掘れが生じやすいということで、堤防の幅が不足しているということで、堤防が決壊するリスクが高く、一旦氾濫ですね、しますと、八代市街部を含む広大な八代平野が広範囲に浸水するというおそれがあるということで、堤防補強対策を実施しているところでございました。令和2年のときはですね。

で、このような状況の中ですね、当時、萩原地区では、洪水時の水位につきましてはハイ

ウォーターですね、計画高水位を上回っておりまして、非常に危険な状態にあったというふうに認識してございます。

結果的に堤防決壊は発生しておりませんが、八代市ではですね、避難指示が出るなど緊迫した状況にあったというふうに考えております。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 ありがとうございます。

非常に住民討論集会の頃ですね、私も参加しておりまして、もちろん今日の皆様は参加されていなかったと思うんですけども、大分あのときのトーンと比べると、トーンダウンが著しいなど。あのときは、川辺川ダムがなければ、計画水位をですね、少しでも超えれば危ない、危険だと。費用対効果の根拠もですね、ダムができないことで氾濫する、その算定の根拠のところ、損失のことも、7割程度が八代平野であったというふうに説明を受けたと理解しております。

もうこれは追加の質問はいたしません、非常に想定して、あのときの説明は何だったのかという疑問と、私の疑問に対して十分答えていただけてないという印象が残るということと、もしまた想定を超えるような雨が降ったら、あんときあふれるって言ったけど想定外だったとか、様々なことで逃げられてしまうのかなと心配なところです。

先月10日から11日にかけて記録的豪雨がありました。八代市街地では過去最大の被害が発生をしております。131戸が全半壊、床上浸水は県内最多の1,440戸という非常に未曾有の被害を受けております。被害の実態を調査すると、山に近い集落は土砂災害がありますが、市街地や平野部ですね、先ほどの千丁から日奈久までと、そういった市街地の中心部の辺りは、内水氾濫が主たる原因だというふうにそのときの被災された方の証言などから推察されます。このときも球磨川からは1滴も水はあふれませんでした。けども、非常に広い範囲が、しかも床上浸水、全半壊という大きな被害が出た形になります。

ところが、八代のハザードマップは、球磨川が破堤した場合だけを想定したものになっています。今回の記録的豪雨での浸水エリアや浸水の被害の状況とは大きく異なっています。国や行政のつくるハザードマップすら起業者にとって都合のよい、正直、川辺川ダムを推し進めるために都合のよい、つじつま合わせのシミュレーションに基づいてつくられているため、住民の命を危険にさらしかねない。そういうことが球磨川流域で起きているというふうに認識しています。

起業者は、河川管理者である責任を痛切に自覚するべきだと思います。事業の公益性を支える根拠は、このように信憑性が低く、非常に恣意的につくられたもの、積算されたものと

いうものが多いという印象を持っておりますので、所轄庁は慎重に精査すべきというふうに考えます。

次に行きます。ダムによって守られる生命・財産や氾濫想定、治水効果についてになります。

昨日の公述でも公述人からの発言が相次ぎましたが、2020年7月豪雨災害での球磨川流域における犠牲者52名、関連死2名を含みます、その52名のほとんどは、川辺川ダムによる治水効果で球磨川流域の水位が下がろうとも決して救うことができなかったということが、社会環境学者である嘉田由紀子さんと地元の市民グループ、被災者グループによる極めて詳細な調査の中で明らかになっております。

しかし、起業者は、犠牲者が亡くなった状況、そのときに水がどこから来てどういうふうに氾濫したのかについてずさんな検証しか行わず、市民調査で明らかになったこの現実、あるいは国交省とこちらで調べたことの間に大きなそごがあるので、一緒に検証しようと、一緒に聞き取りをして本当に命を守るための防災対策をつくろうという被災者の方たちの真摯な申出に対しても、無視をするという形をこれまで数年間貫いています。

現実では、球磨川豪雨災害の犠牲者の大多数は、支流上流部や御溝・福川などの水路からの氾濫によって尊い命を奪われました。その命すら、起業者はダムのために利用しています。命への尊厳を踏みにじり、死者を冒瀆するものと思います。

ダム建設のためには命を利用する。実際に起きたことをねじ曲げてでもダムを造ろうとする。起業者のこの姿勢は今回が初めてではありません。旧川辺川ダム計画では、川辺川ダムの必要性、公益性の根拠として、昭和38年から3年連続で起きた水害において54名が亡くなった。その54名の命を守るために川辺川ダムが必要と、当時の扇千景大臣が国会でも答弁されております。

ところが、実際には、洪水で亡くなった方はそのうちの1名ないし2名、そのほかの53名ないし52名の方々は、ダムが建設されようとも防ぐことができない土砂災害の犠牲者だったことが住民討論集会などで明らかになっております。死人に口なしという言葉があります。ダムを造るためなら人の命すらも平気で利用することが明らかになるのは、今回で2度目になります。

事業認定申請書では、守るべき生命・財産、ダムがなかった場合の氾濫想定エリアや浸水深などが極めて恣意的に算出されているため、信憑^{びよう}性が低い。公益性は極めて低いと考えます。また、起業者の姿勢そのもの、説明を尽くさない、一緒に調査をしようといってもしない、新たなデータ分かっても、もう既に御用学者による有識者会議でオーソライズされているからということで拒否をする。その姿勢そのものが住民や市民の間と起業者の間に大

きな溝、不信感を生み、地域社会の分断・対立をあおり、本当に必要な命を守るための対策が後回しになり、結果として、再び、三度の豪雨災害が起きたときに命が失われてしまいかねない。そのたびに、起業者は想定を超える降雨だったということで責任逃れをして、見当違いの治水対策を続け、本当に必要な対策を遅らせ、流域住民の生命・財産を危険にさらすという負のスパイラルを永遠に続けるつもりでしょうか。

国や県が設置している有識者会議の中では、もちろん河川工学者の方もいらっしゃいます。その方たちは口をそろえて、信じてください、すばらしいダムだ、日本で初めてのすばらしいダムが人吉球磨にできる、500ページのアセスをやっている、自分たちの教え子が実際に国交省の中でやってるんだ、こんなこと言うと御用学者と言われるかもしれないけれども信じてくださいと、そこまで言う方もいらっしゃいました。データを見て川を見ない。国も県もそういう方々を専門家としてお墨つきを与えて、そういったものに支えられている公益性、非常に今回の事業認定の前提となる公益性には大いなる疑問があると言わざるを得ません。

最後に、公益性との関連の主張の根拠の一つとして、環境影響評価についてです。

本事業は、アーチ式から流水型へと構造こそ異なるものの、旧川辺川ダム計画と全く同じ場所、同じ湛水面積、同じ規模で計画されています。かつて住民討論集会では、ダムによる環境影響は球磨川中下流に及び、八代海にまで影響を与え得るという大前提の下に、起業者と市民の間で議論が重ねられました。この前提について国交省から異論が出されたことは一度もなかったと理解しております。

ところが、さきに行われたアセスでは、環境影響は球磨川渡より下流には及ばないということで、アセスの対象範囲から外れました。

起業者にお尋ねします。従来のダム計画で影響があるとしてた範囲について今回外した。その科学的な根拠について具体的に教えてください。球磨川渡地区より下に環境影響はほぼ与えないので、アセスから外してよいということを裏づける合理的な科学的なデータです。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 お答えいたします。

旧計画のですね、ときの環境影響評価におきましては、川辺川の上流からですね、球磨川本川の合流部付近までの調査・予測・評価を行ってございます。

一方でですね、今、八代までというお話がございましたけども、これはですね、環境影響評価とは別にですね、当時、学識者、それから漁業代表者、国、県などで構成された八代海域調査委員会というものがあまして、そのときに八代海までの水質の影響というのをで

すね、出させて、予測・評価しております。その当時の結果としましては、水質面で評価する限り現状とほぼ変わらないことから、影響は無視し得る程度のものと見てとれるというような評価をいただいているということでございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 ちょっとよく分からなかったんですけど、まず一つ目に、前の環境影響評価あったと言われますが、あれはアセスではなく、非常に限定的な、自らアセスと呼んでるかもしれないお粗末なもとだったということが一つと、漁協等を入れた会議があったということですが、こちらが聞いているのは、渡まででいいとする合理的な科学的な裏づけデータはあるのですかというお尋ねです。

これらについて、起業者はですね、ダム事業における環境影響評価の考え方という平成12年の河川事業環境影響評価研究会、その中で、ダム集水域の3倍程度の流域面積だけでアセスの範囲はよいということを根拠にして説明をされていると理解しております。そういった、そのときには先ほどのような御説明ありませんでしたけれども、起業者としては、かつての、従来の川辺川ダム計画のときと今回と影響範囲については別に変っていないと、八代まで影響があるとしていたのが渡までになったというわけではないという意味で理解してよろしいでしょうか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 御指摘のとおりですね、平成12年の環境影響評価の考え方ということに基づいて、3倍程度ということで考えております。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 分かりました。

環境影響がどこにどう起きるのか、どこまで及ぶのかというのは、事業の公益性を考える上で重要な点だと考えます。それでも起業者としては、法的には何ら根拠のない、国交省の内部の小さな研究会が勝手に決めた考え方というもの、これに拘束力はないんですが、それを取り上げて、裏づける合理的な科学的なデータもないものを根拠にして、アセスの範囲を制限したというふうに理解いたしました。

私からのほうは以上です。

最後にですね、全体を通して、今、4点申し上げましたが、費用対効果については、実態は0.4なのに、2.4、1.9と恣意的に計算をしているということ。それから、八代で氾濫しなかったことについても、私の印象としては、いろいろと想定と違ったということとか、あの

頃は少しまだ工事も進んでいたと。十分なこちらの疑問に答えるような回答ではなかったこと。ダムの治水効果に関してもですね、非常に人の命を使ってまでダムを造りたいかと思わせるような、そういった疑問が残るような算定の仕方をしているということ。それとアセスの範囲につきましても、環境影響評価のその範囲につきましても、根拠のない、科学的な合理的な根拠がないもので、内部の規定だけで狭めて、しかも、アセスの内容自体も、実際に起こり得ることについて過小評価されている。こういったものに支えられた公益性というものの、非常に大きな疑問があると思います。

ぜひ行政の国交省本庁大臣におかれましては、事業認定そのものを却下いただきますようお願いして、公述を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

【議長】 寺嶋さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

○公述人17：川辺川を守る県民の会 中嶋 康

【議長】 ただいまの公述が予定より早く終了しました。次の公述人である中嶋さんから公述の開始時刻が早まることについて同意をいただいていますので、中嶋康さん、壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、公述人からは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 中嶋さん、御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 はい。起業者の方々も御準備よろしいですかね。はい。

現在の時刻は11時45分です。ただいまから30分間で終了するようお願いいたします。

それでは、中嶋さん、公述を開始してください。

【公述人】 私は、熊本市から参りました、川辺川を守る県民の会に属してます中嶋康と申します。

今の公述人の話からしても、それから昨日一日いろんな話を聞いた上で一番感じたことは、国交省が今計画してる川辺川ダムというのは、ほとんど公益性はないものと私は感じております。

2020年7月3日から私たちは人吉におりました。で、何かすごく外へうるさくわーわー言ってるなと思ってたら、水害が起こってたわけです。で、やはりですね、あの今度の水害で一番感じたことは、いろんなスピーカーとか何かで言っても、なかなか一人一人には伝わっていないというのは、今、水害の現地にいながら私たちは感じました。それから、無理して帰ろうと思ってあちこち駆けずり回ったんですけど、そのときに見た川辺川の水の量は確かに増えてはいましたけど、あそこは雨宮さんかな、あの辺だけがあふれていました。それはなぜかという、上の高台から降った雨が流れ落ちてきて、あの辺りを実際に氾濫したように見せていたのは確かです。

で、今回、川辺川上流のほうは雨が降っていないということは、起業者の方々もよくお分かりだと思います。で、あのときの線状降水帯は球磨地方の山の頂上辺りまでで止まって、あとそのちょっと分かれたものが球磨川上流のほうにかかって、球磨川のほうは確かに氾濫をするような状況になってました。

ただ、私たちはその日にいて一番感じたのは、実際に人々が水害の状況の中から逃げ出したのは、球磨川があふれるずっと前です。大体2時間から2時間半以前から人吉の人たちは

避難してます。なぜかという、支流が氾濫してるんです。で、その支流の氾濫について、起業者はバックウォーターだと平然と言ってのけてましたけど、あのときに川を見た人たちは皆さんお分かりのはずです。バックウォーターだったら、あふれた水はどっちから来るか。それと、バックウォーターの現象は、いろんな山田川とかそういう川には起こっておりません。あの山田川が一番氾濫したのは、河川整備をするときの、何ちゅうかね、都市計画の大きな間違いで、下流のほうが細くなってるために上のほうが氾濫してるわけです。そういう状況で、球磨川では先に支流が氾濫して、それから球磨川が氾濫してます。

で、それ一番驚いたのはですね、それから何週間後ぐらいですかね、川辺川ダムがあったら人吉の被害は6割は減少されただろうと。一体どうしてそういう話が出たのかなと思うんです。あのときも、皆さんも御存じのようにね、私たちは五家荘に行って「今回の雨はどうでしたか」って言ったら、五家荘の人たちは「いや、今度は雨が少のうしてよかったですな」とおっしゃった。だから、川辺川の集水位置である五家荘のほうは、あんまり雨は降ってないんです。なのに、あそこにダムを造って一体何の価値があるのかというふうに感じました。そういう意味で、公益性がない一つの理由としてここに挙げたわけです。

そうすると、先ほどの公述人も申しおりましたけど、どうも今回の場合、起業者としては、都合の悪いことには耳を塞ぐちゅう癖がありますね。そのときにですね、皆さんに私たちが一番最初に言ったのは、住民との間の共同検証をやろうやっていうことを何回も申し入れました。私の記憶だけでも、そうですね、8回は申入れしました。そうすると、そのうちのね、4回までは県のほうから何かかんか理由を言って断ってきました。すいません、間違えました。4回までは何の返答もありませんでした。そうすると、この頃は、国交省も県庁もですね、そういうつもりは全くありませんと言うんですよ。それでいながら、今度の水害の実際の状況は、ほとんど皆さんの感じている水害と全く違ったものを国交省のほうは感じておられるんじゃないでしょうか。

本当にね、川がどういうふうに流れてるのか、人吉の市街地がどういう状況にあるのかちゅうのをちょっと調べられたら、今回の水害というのはほとんど支流氾濫で、一番最後に球磨川が氾濫して、それも非常に特異な氾濫の仕方をやってるっていうの分かるはずですよ。それは皆さんもお分かりになってるはずですよ。

特に第四橋^{りょう}梁。あ、この前にね、河川管理は国交省の責任のはずです。で、河川管理を国交省の方々はやってなかったんじゃないか、手抜きやってたんじゃないかと思われるような節があります。というのは、当の第四橋^{りょう}梁があったちょっと上流が合流点です。この三角洲に、まあ、はっきり言って、万を超える材木が置いてありました。ああいうところにどういう、市有地であろうと、ああいうものは置かせないのが河川管理じゃないんですか。

そういうことは全然タッチもせずにあのままの状態、明くる日見に行ったら、その材木がなくなっていました。全部流れたんですよ。そして、第四橋梁^{りょうりょう}に引っかかって、それがダム化して、で、第四橋梁^{りょうりょう}が崩壊して、その後は鉄砲水として人吉市内を襲ってるんです。それは誰が見ても分かることです。皆さんもお分かりになってるはずですよ。それなのに、第四橋梁^{りょうりょう}については、いささかもそういうことは取り上げようともされないのはどうしてなのでしょう。

あの第四橋梁^{りょうりょう}がですね、ダム化した一番の証拠としては、あそこに住んでる方々が、「いつもの水害は上のほうから氾濫してく。今回は下んほうから来たもん」という話だった。ほんで、下のほうから妙に水が上がってきて、浸水して、その後、大きな音がして、急に水が引いたって言われる。これはどういう現象が起こったことかということになれば、で、その後、第四橋梁^{りょうりょう}があそこで崩壊してることを見れば、そこで何が起こったかというのは、皆さんも専門家であるんだから当然分かってるはずですよ。けど、それを取り上げようとされません。で、その後の鉄砲水が人吉市内を襲って、大きな被害を、氾濫を起こしてます。それも、途中の球磨川の水量の変化とか何かでほとんど予想されることです。

で、私たちはですね、私は、専門はちょっと物理をやってましたけど、そういうとき大学の教授から一番よく教えられたのは、君たちは科学する心を忘れるなとよく言われたんですよ。で、今回、河川整備基本方針を決めるときに、今度の2020年7月3日から4日にかけての河川のデータっていうのは、非常に現実に即さんからっていうことで省きましたね。けど、本当に科学する人たちだったら、実際のデータを省くようなことはしないはずですよ。で、これは一つの便宜上うまくやろうというときにはそういうことをしますけど、私たちが一番よく言われたのは、もしデータが間違ってたなら、すごく違った結果が出てくる。だから、違った結果が出てくるんだったら、その根本をとことん探し出せ。だから、今回の人吉の水害の在り方を根本的に調べれば、第四橋梁^{りょうりょう}が倒壊したということは、あなた方も科学する一人でしょ。技官であつたり何であつたりするんなら。そのぐらいの心は、やっぱり良心は持っていたきたい。

これは、私たち水害のすぐ後に、何か検討会みたいなものを人吉市内で開かれたときに、私はそれを見学に行って、そんなときにちょっと一つ意見として、今回の水害を時系列的に見てくれということを申しました。で、時系列的に見ればですね、今回の人吉の22名、あ、20名かな、の犠牲者の方々は、全部球磨川の氾濫で亡くなられたんじゃないということはきれいに分かるはずですよ。そして、どういう形の水害だったかも分かるはずですよ。で、そういうことをですね、住民との間で共同検証をやるということは、国土交通省にとっても非常にいいことじゃないんですか。私は、住民との間で共同検証をもう今からでもやる必要があるん

じゃないかなと思ってます。まあ、共同検証をかたくなに断り続けてる理由を本当はお聞きしたいですけど、今いいですか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 はい。起業者代理人の末吉でございます。

住民との、すいません、共同検証ですかね、なんですが、共同検証につきましてはですね、令和2年7月豪雨の後に、国、県、市町村で客観的な事実と保有するデータでですね、科学的な検証ということで検証委員会を行っている。で、河川整備計画の策定の段階においてはですね、河川法に基づきまして、河川整備計画や皆様からですね、意見を聴取して、その意見についてですね、確認した上で、河川管理者としての考え方や取組をお示ししています。

で、その後に、知事やですね、市町村長からも意見をいただいて、計画の変更を求めるような御意見いただいておりますし、そういった客観的事実とですね、流域の首長及び皆様からの御意見を踏まえて、今のそのダム計画、ダムを含む河川整備計画を策定しているということでございます。

で、事業に関するですね、御意見とか検証に関する御意見というのは多くいただいているところではございますけども、一方で、速やかに事業を進めてほしいという意見もあるなど、様々な方から多様な御意見をいただいているということでございます。これらについてですね、河川管理者としてはですね、その考え方を誰に対しても同じように正しくかつ漏れなくお伝えするため、よくある質問として取りまとめて、皆様に事務所のウェブサイト等で掲載させていただいてるところでございます。

加えて、整備以降はですね、円滑な事業促進とか理解促進に向けてですね、流域治水プロジェクトを進めている具体の事業でありますとか復旧・復興まちづくりに関する地域の方々の説明会などですね、これまで435回以上の説明を行っていますし、今後もですね、そういった県とか市町村と連携してですね、事業説明会なども通じて丁寧な説明に努めていきたいと思っております。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 あ、そういうことですか。今聞いた感じでは、これとこれとこれとこれをやったら、これでおしまいだという、結局全部ペケしてつけただけの様な回答ですね。けど、住民が一番納得するのは、やっぱり共同検証じゃないんですか。皆さん、どうです？（拍手）

共同検証もしないで、各地方のお偉方とか選んだ人たちにお話を伺った。あなた方は技術屋としてはすごく高い技術をお持ちの方だから、それだけで今回の水害の実態ちゅうのはお分かりになったんだろうですけど、ここに実際に被害に遭った方々は、そういうことじゃ納

得できないですよ。本当にね、じゃあ、今度、今、あなた方が造ろうとしてる川辺川ダムを造ったら、本当に人吉の人たちの命は救われるんですかというような問いをかけられたら、みんな、それは駄目だ、怖いよと言いますよ。

一つね、非常に不思議なのは、なぜ川辺川ダムを造ったら人吉の被害が6割減るんですか。これもおかしい話ですね。川辺川の集水地辺りは雨は降ってないんですよ。降ってないというのはちょっと言い過ぎですけど、若干の雨しか降ってないんですよ。なのに、あそこにダムを造って何の効果があるんですか、今度の7.4水害に対して。何の効果もないはずですね。これは実際に水害に遭った方々がよく分かってます。

そうすると、今回の水害がですね、中小河川、2級河川、3級河川の氾濫であったということが分かるような現象は多々あります。その一つが消防署の裏のあの一带。あそこ一带だけはね、ヘドロがないんですよ。みんなどこもヘドロで、へとへとになってヘドロを出してるんですけど、あの一带だけね、白い砂が床の下に入ってるだけです。そのぐらいに中小河川からの氾濫の力が強かったんですよ。だから、皆さんがおっしゃるように、球磨川の氾濫でいろんな方々の犠牲者も被害も出たっていうのは、若干、若干どころじゃない、大いにかしいです。

そうすると、一つね、昨日の話を聞いてて一番私は腹が立ったのは、川辺川ダムを造れば命も清流も守れるという大きな宣伝を熊日の新聞に全面借り切りで出しました。そして、だから、私は国交省の五木での説明会のときに質問をしました。そのときに、「清流の規定は何ですか」と言ったら、昨日言われたような「清流の感じ方は人それぞれですもん」というのが国交省からの説明でした。ほいで、私は、25センチちゅうのは本当1週間ぐらい前に初めて聞いたんですよ。そういう25センチぐらいの深さまで見えれば、それが清流というのは国交省の正式見解ですか。すいません、ちょっとこれは質問します。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 起業者です。

25センチが、何ですか、清流と言ってるつもりはなくて、あくまでもアセスの段階ではSSでですね、25というのを基準にして環境影響評価をやったということを言っているだけで、それがイコール清流と言っているつもりはありませんし……。

【公述人】 あ、そうですか。

【起業者（熊谷）】 はい。それを、だから、25だから守れるということも言ってはおりません。

【公述人】 昨日、そういう返事じゃなかったですか。

【議長】 起業者、再度回答してください。

【起業者（熊谷）】 環境影響評価について、S S 25ミリを基準というのは、はい、言っております。はい。

【公述人】 そうでしょう。そしたら、素人に分かるように言ってください。それは透明度はどのくらいですか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 これ透明とか透視度とかですね、いろいろあるんですけども、今、S S 25のときに測ってる水平透明度、これ透視度は縦に測る、水平透明度は横に測るんですけども、それだと、過去の実績のですね、から取ったグラフでいくと、22.6センチという数字がございます。

【公述人】 あ、そうですか。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 いや、正直なところ、あなた方はそれが本当に清流と感じますか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 清流という定義はですね、水質だけではございませんので……。

【公述人】 ああ、分かっとなりますよ。

【起業者（熊谷）】 はい。なので、その25ミリ、要は、例えば水平透明度が22.6センチのときに清流かと言われると、そこは、それも本当人それぞれだと思うんですけども、日頃の川辺川をですね、見ている、私たちもそうですけど、見ている人間からすると、濁ってるというふうに見えると思います。

【公述人】 見えますよね。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 じゃあ、一番素人が分かるような感覚で、今の川辺川の雨が1週間以上降らないようなときの澄んだ川辺川、あれは清流ですよね。と思われるでしょう。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 清流というかどうかは別として、濁ってない状態で非常にきれいに見えるという意味では、はい。

【公述人】 そうですね。

【起業者（熊谷）】 透明で、はい、きれいだなと思います。はい。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 我々一般の市民は、あのぐらいの川の水が透明度の高い川だというふう感じてます。で、今度、穴開きダムとしての川辺川ダムを造った場合、あの程度の……。はい。あの程度の川の澄み具合を保つことはできるんですか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 お答えいたします。

ダムができてない状態でも、洪水になればやっぱり濁るわけで、それが……。

【公述人】 分かってますよ、そういうのは。

【起業者（熊谷）】 はい。で、そのときの濁り方が、ダムがあるときとないときでは、環境影響評価で検討したところでは、大きく変わらないという結果が出ておりますので、我々としては、洪水の後の水の濁り方というのは、ダムがあってもなくても大きく変わらないという認識でございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 何かひとつ分かりませんね。もしどうしても川辺川ダムを造るというんだったら、今、昨日、人吉の方々が調査したときの、少なくとも1,800ミリから2,000ミリ、直下した方向に見えるほどの川の澄み具合を保てるようなダムにしてもらいたいんですけど、それはできますか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 はい。そうですね。そのようにですね、少しでもきれいな状態ができるようにですね、いろんな構造の工夫とか操作の工夫とか含めてやっていきたいと考えております。

（傍聴人より発言あり）

【議長】 傍聴人は静粛にしてください。

【公述人】 じゃあですね……。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 あ、すいません。

【議長】 どうぞ。

【公述人】 じゃあ、一つお聞きしたいんですけど、立野ダムを造るときに、立野ダムはね、非常に穴開きダムで何の川に対する影響は極めて少ない。白川の濁りなんかほとんどないというようなことで、そして、いつも川が流れてるから、ダム堤の内側には砂はたまらないという話をされてました。そしたらね、今はね、あのダムの内側に高さ5メートルから6メートルぐらい砂がたまってるんですよ。こういう状況が今起こってるんですよ。

昨日、えらくきれいな川だと言った最上小国川のダム、あれも上下水道砂がたまって、その下流のほうは確かにまだアユは少々いますけど、石の色はもう変わりつつあるんです。どんどんどんどん赤くなってます。そういう状況を全く人吉の人たちに感じさせないような川の状況が保てるんだったらダムを造ることに賛成しますが、私はそういうことはでき

ないんじゃないかと思うんですよ。

そうするとね、今言われたように、清流ということの定義もぴしっとせんどいて命も清流を守るなんていうのは、本当に県民だけじゃなくて納税者をばかにした話ですよ。（拍手）
今後、こういうばかな話は二度としないほしい。

終わります。（拍手）

【議長】 中嶋さん、起業者の方々、ありがとうございました。

【公述人】 はい。どうもお世話になりました。

【議長】 降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

○公述人18：川辺川を守りたい女性たちの会 原 育美

【議長】 ただいまの公述が予定より早く終了いたしました。次の公述人である原さんから公述の開始時刻が早まることに同意をいただいておりますので、そのまま続けてまいります。

次は、川辺川を守りたい女性たちの会、原育美さんから公述をしていただきます。壇上に上がっていただき、ありがとうございます。

(公述人登壇)

【公述人】 はい。ありがとうございます。

熊本市から来ました、川辺川の……。

【議長】 あ、すみません。原さん、御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 すいません。

【議長】 はい。それでは、現在の時刻は12時9分です。ただいまから15分間で終了するようにお願いいたします。

【公述人】 はい。

【議長】 それでは、原さん、公述を開始してください。

【公述人】 はい。すみません、フライングしまして。

熊本市から参りました、川辺川を守りたい女性たちの会の原と申します。

まず、私たちが何をしてるかということを簡単に御紹介しますが、私たちは2001年に尺鮎トラストを立ち上げました。で、どういう運動かといいますと、その数年前、国交省が、今は8億円という漁業補償額を漁業組合に提示して、漁業権を国に売れというような交渉を始めようとしておりますが、当時は16億円の補償額を提示しております。私たちは何としても全国に誇る清流を守りたいために、16億円で川を売らないで、私たちがアユを買うからという尺鮎トラストを立ち上げ、全国の消費者に川辺川のアユを産直で販売して、川辺川の本当に比類のないおいしさ、香り、姿を堪能して、清流の価値を認識してもらう運動を始めたところです。当初は本当に年間500万以上の売上げもありましたが、年々川の状態が悪化して、アユが取れなくなって、今、少し運動も衰退しておりますけれども、今でもなお、全国からたくさんの皆さんの支援、清流を守ってという声は届いております。

では、公述させていただきます。

穴開き川辺川ダムの建設に必要な土地や漁業権の強制収用を可能とするために、5月に九州地方整備局長は国土交通大臣に事業認定の申請を行いました。事業認定については、国は事業に公益性があると認めたときに認定を行うとなっております。川辺川ダム事業に果

たしてその公益性はあるのでしょうか。

公共事業決定には環境や地域社会、経済に与える影響が大きいことから、社会的合意形成が最も重要なことは言うにもありません。しかし、地域の合意はいまだに形成されているとは言えません。受益者である地域住民、市民団体、そして県民が反対の声を上げています。住民や県民が公共事業の必要性を認めるためには、これ日弁連の公共事業に関する指針で述べられておりますが、環境保全が優先され、政策決定から実施決定に至る各段階での情報の公開が徹底され、さらに、透明性、民主性、合理性、そして公正性が確保されなければなりません。さらに、私は加えてですね、事業によって地域社会と経済に持続可能な豊かさをもたらされるのか、そのことが非常に重要だと思います。地域のなりわい、豊かさを損なう公共事業であっては決してなりません。

まず、環境保全優先性への疑問です。これはもう昨日から皆さん出されてると思いますが、穴開きであれば極限まで環境への影響を減らせるとする環境アセスですけれども、影響はないだろう、あったとしても対策を考えるという曖昧な表現に終始して、科学的、生化学的、生物学的に検証されたものではありません。

今、中島さんもおっしゃいましたが、各地に建設された小規模な穴開きダムですら、生態系や環境への影響が明らかになる今、高さ107メートルもの流水型の最大級のダムができれば、球磨川、川辺川の清流は消え、漁業にも深刻な影響が出るという不安は、もう私たちは確信になっています。地域独特の生態系の保全にもっと謙虚に慎重に、畏敬の念を持って国交省は向き合うべきです。

次に、社会的合意形成と情報公開についてですが、2020年7月の豪雨から僅か4か月後にダム計画は再浮上しました。地域住民が本当に泥まみれで水害復旧に取り組んでいるさなか、どさくさに紛れるように、被害状況の把握、被害拡大の要因、それらに関する検証も不十分なまま、僅かな期間で国土交通省はどのようにしてダム建設に関する社会的合意が得られたと説明できるのでしょうか。

この5年間、住民説明会は一度も実施されていません。国が言う住民への説明の場とは、特定の地域代表者を対象にした説明会や、当事者ではない専門家による、いわゆる有識者懇談会、そのようなものです。例えば、そのような懇談会、検討会で、専門家が直接住民の意見に耳を傾ける場があったのでしょうか。意見を交わす場があったのでしょうか。共に現地を視察し、被害者であり、災害の目撃者、被害者である住民から説明を受ける機会があったのでしょうか。

また、2020年8月の朝日新聞に、流域12市町村長のうち、ダム計画への意見聴取に賛同したのは4人のみと報道されていました。私も、球磨川、川辺川の恩恵を受ける流域の首長さ

んたちが一体本音ではダムに対してどう思ってるのかということを知りたいために、今年の2月に公開質問状という形で12市町村長にアンケートをしました。そのとき寄せられた回答も、ダムが必要と回答されたのは3分の1の4首長のみでした。回答を控えるとした3名のうちの2名は、ダム建設で最も影響を受け、地域ブランドである清流とアユにも大きなダメージを受ける五木村と相良村の村長さんでした。ダムに反対と回答できないお二人の苦しい胸の内を思い、本当に心が痛みました。国は何と残酷な事業を進めてるんだろうと思いました。流域経済を支え、地域の人々の誇りである川辺川、球磨川の環境悪化につながるダム事業に、半数以上の流域の首長たちも本音では反対できないのでないか、国に^{そん}付度して本音を言えないのではないかと思わせる回答状況でした。

今も多くの住民、漁業関係者、市民団体がダム計画に強く反対しているのは、国の説明が不十分で合意形成が図られていない証拠です。これは民主性と透明性が欠如していることにつながります。住民への丁寧な説明を心がけると国土交通省は繰り返しますが、説明を受けるのは特定の地域代表者のみ、検証委員会、懇談会などは短期間で終了、短時間で終了、意見に対してもほぼ問題なしの回答で済まされ、問題点は検証委員会で審議されましと、国の住民への説明責任逃れの口実となっています。住民や一般市民に対しては説明どころか、繰り返し出されている質問、要望、共同検証の提案なども、その全てが軽視、無視され、回答もされていません。このことから、住民はダム計画の必要性和公益性について理解も納得もできずにいます。

費用対効果についてですが、これは先ほど寺嶋さんのほうから詳しく説明、質問がありましたので前半は省きますが、この費用対効果1.9、つい最近2.4に変わりましたが、その以前の1.9という数字ですけれども、本来踏み込んでおくべき維持管理費が含まれていないのではないかと私たちは疑問を持っております。物価高騰が続く社会情勢から資材費、人件費も含めて建設費のさらなる増額は必至です。1.9という費用対効果は、今でも意図的な数字ではないかと疑問視されています。極めて限定されたダムの効果、これはもう繰り返し言われていますが、ダムの効果がですね、本当に限定的であるということと今後の建設費高騰を反映して、厳密に正直に費用対効果を算出し、事業の再評価をすべきだと思います。

ちなみに、阿蘇の立野ダムは工事延長、物価高騰で、建設費が110億円、約10%増えて1,270億円になっています。

最後に、地域社会と経済への影響についての疑問です。

国内各地に建設されたダムが地域に何をもたらしたのでしょうか。数年で川が濁り、川底はヘドロ化し、悪臭を放ち、魚だけでなく昆虫などのあらゆる生き物が激減。海の漁業にも漁獲量減少に伴う地域産業の衰退、地域経済の疲弊をもたらしています。一部の人が言うダ

ムによる観光の推進など、妄想のまた妄想にすぎません。

1957年以降、川辺川に建設された三つのダムがいかに清流と人々の暮らしを壊してきたか、人々の命を危機にさらしてきたかを知る住民の方々は、40年の歳月をかけて、2008年に旧川辺川ダム建設の白紙撤回を勝ち取りました。2018年に悲願の荒瀬ダムが撤去され、球磨川の水質に改善の兆しが見られるようになり、次は瀬戸石ダムの撤去と期待が膨らんできた矢先の2020年に豪雨災害が流域を襲いました。5年たった今、冷静に地域の未来を考えるゆとりができた今、守るべきは清流、やっぱりダムは要らんと住民の皆さんの思いは押さえようもなく高まっています。

ダム計画には、地域を潤してきた清流が育む人々の暮らしの経済が無視されています。配慮が欠落しています。ダムで栄えた地域はなく、清流を失えば地域は衰退します。真実に背を向け、自然と生き物たちへの謙虚さもなく、地域経済を疲弊させ、民意を無視する川辺川ダム建設計画に公益性があると私たちは認めることは到底できません。よって、今回の事業認定申請は取り下げるべきです。ダム計画は白紙に戻し、ダムによらない流域治水と地域復興に住民参画と住民決定で取り組んでいくことを住民は望んでいます。ダムは地域社会に持続可能な豊かさをもたらすことはできません。国土交通省は川の再生にこそ力を注ぐべきです。地域が豊かな地域資源を取り戻し、持続可能な社会として未来にわたり輝いていくことを願い、私の公述を終わります。（拍手）

【議長】 原さん、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人降壇）

○公述人19： 湊上 憲男

【議長】 次は、湊上憲男さんから公述をしていただきます。

湊上さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 準備はよろしいでしょうか。

【公述人】 はい。よろしいですか。

【議長】 はい。現在の時刻は12時22分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、湊上さん、公述を開始してください。

【公述人】 はい。それでは、皆さん、改めまして、こんにちは。私、下青井在住の湊上と申します。私はダム建設促進の立場で発言をいたします。

まず、令和2年7月4日に発災をしました豪雨災害の我が町内と我が家の状況についてお話をいたします。

災害の前日、7月3日、降り続く雨、翌日4日になっても雨は激しくなるばかりで、屋根を激しくたたく雨音で私たち夫婦は一睡もできませんでした。午前3時になり、球磨川の状況が心配になり、家内に「球磨川を見てくるから」と言ったら、「まだ暗くて危ないから夜が明けるのを待って行ったほうがいいよ」という返事に、しばらく待つことにいたしました。

午前5時前になり、少し明るくなってきましたので、歩いて二、三分の球磨川を見に行ってみると、いつも梅雨時期でも、散歩道路に下りる29段の階段がありますけど、どんなに増水しても階段の七、八段は見えているのに、この日は異常な増水で、堤防を越流する寸前でした。これは大変なことになると判断し、既に町内会館に避難をしている7名の町民に高台へ避難するよう指示するために会館へ引き返そうとすると同時に、午前5時15分、防災無線を通じて市長の必死な声が聞こえてまいりました。「球磨川が増水し氾濫の危険が迫っています。今すぐ命を守る行動を。今すぐ安全な場所に避難してください」という放送を聞きました。会館へ行ってみると、数分後には消防団の赤い車が会館前に止まり、「会館にいては危ない。早く高台へ避難するように」との指示に従うことにいたしました。幸いなことに、会館のお隣の男性の方が、乗用車で7名の方を2回にわたり西小学校へ避難をさせていただきました。

これを見届け、安心した私たち夫婦は、家内はくらし見守り相談員をしておりましたので、担当する94歳の女性の家に行き、避難するよう声をかけたところ、お隣の72歳の男性の方が「僕が責任を持って一緒に避難するから」という声を信じ、再び会館へ戻り、後片づけなど

を終えて会館の外へ出ました。会館はかさ上げをして建設をしておりますので、道路に出たときは腰の辺りまで水が来ておりました。必死に家内は国道445を渡り、高台へ避難をいたしました。とにかく流れが速く、あと数分、会館を出るのが遅れていたら完全に流されていたと思うと、当時の恐怖が思い出されます。

私は重要な資料を入力したワープロを取りに自宅へ帰りました。玄関を入ると、既に畳が浮き始め、ワープロを持って2階へ上がるのが精いっぱい、ほかに何一つ持つてはいけませんでした。2階へ上がると、みるみるうちに階段の上へ上へと浸水し、あっという間に階段の一番上まで浸水し、最終的には2階床上90センチメートルの浸水でした。私は、幸いにも木製の高さ50センチメートルの椅子がありましたので、この椅子に乗り、それでも膝上までつかり、8時間ベランダで救助を待つことにいたしました。この救助を待つ間のベランダからの光景は、屋根に避難している人十数名、ボートで救助活動をする様子、ヘリコプターに向かって必死に白いハンカチを振り助けを求める人、屋根の上に乗ったまま流されてくる男性1名、女性二人、今でも目に焼きついております。私がベランダに立っている途中、家1軒丸ごと私に向かって流れてきました。一瞬、私もこれで終わりかと思った瞬間、運よく流れが変わり、国道445のほうへ向きを変えてくれましたので、命拾いをしたところでございました。

一瞬にして、1階の衣料品、図書類、電気製品、仏壇、アルバムなど、2階の家内の着物、ベッド、寝具類など全て失い、助かったのは、2階のたんす上段に入った家内の着物、衣類、押し入れ上段の布団、毛布ぐらいでありました。この日から私たちは家内の姉の家に1か月お世話になることとなりますが、差し当たり、ずぶぬれになった下着類を買って、姉のところに着いたのが午後6時過ぎでございました。

我が町内の被害状況は後日公表されましたが、3名の尊い命が奪われ、全壊79棟、大規模半壊27棟、半壊16棟、準半壊6棟、一部損壊3棟、合計131棟の甚大な被害を被りました。

補足しますと、避難を呼びかけた男女お二人、亡くなられた3名のうちの2名ですが、このお二人のうち94歳の女性の方は、足と耳が不自由であったこと、ほかの町内からの転入で水害の経験がなかったこともあり、避難のタイミングを逸することにつながったものと考えられます。私の家内が避難を呼びかけた。ほかにも大家さんはもちろん、民生委員さんも呼びかけたにもかかわらず、このような結果になり、返す返すも残念でなりません。

話は変わりますが、私たち、避難先が親戚の家であったこともあり、テレビを見ることはできました。今回の豪雨災害は人災であると最初に発言したのは、我が国経済界のトップ、経団連の当時の会長でした。被災した翌日から、テレビ各局は人吉を重点地域として熊本県南部の被害状況の報道を始めました。治水、河川の専門家が登壇し、口をそろえて「ダムに

勝る治水はない。治水はダムが一番」と言い、その上、仮に川辺ダムがあれば、球磨川の水位は2メートルから2メートル60センチ下がっていたとの発言もありました。川辺ダムがあれば東京ドーム107杯分の貯水能力があると聞いておりましたので、納得をしたところでした。

思い返せば今から60年ほど前、人吉市は何度も水害に見舞われ、失意と恐怖から市民の強い要望を受けて、国、県、市は川辺川ダム建設に向けて走り出しましたが、50年に一度かもしれない水害を危惧した永田正義、福永浩介という二人の元市長は、在職40年、川辺ダム促進協議会の会長としてダム建設を目指してこられました。その後、人吉市は新市長の誕生、翌年、新知事が当選後、両人が川辺ダム建設の白紙撤回を表明し、数十年来の念願であった川辺川ダム建設を目前にして、水の泡に帰したのでした。

ダム反対派の治水、河川の専門家は、ダムに頼らない治水を訴えました。市長は当然のこととして、ダム建設に代わる代替案としての治水事業を行うものと私たち促進派の人々は考えました。なぜならば、水害を阻止するための川辺川ダムであり、ダムは要らないと決断を下した首長には、ダムに代わる治水事業をしなければならない当然の義務があったはずでございます。しかし、それから12年、ダムによらない治水案10案が、2008年、知事が表明されてから、どれもが工期や公費が非現実的で、結局何もできず、人吉市民は今回の大惨事に遭遇したのでした。

次に、ダムは水害を防ぎ、都市部の水がめや農業用水、工業用水を供給し、発電所になるダム、最近では観光資源としても存在感を発揮しております。

まず、市房ダムについてですが、令和2年7月の豪雨災害では、市房ダムを放流したので被害が大きくなったとデマを飛ばした人たちがいました。市房管理事務所に確認をしたところ、放流はしていない、むしろ活躍したとの返事でした。具体的には、ダム上流からの水を約1,190万立方メートルためたことで、下流の洪水被害を小さくしたとのことでした。何と、そのためた量は25メートルプール約2万倍分に相当するとの返事でした。その上、上流から流れ込んできた大量の流木もダムで止めたとのことでした。

次に、アユ、クマタカ、クモを守り、保全という声、確かに大切なことであると理解はするものの、それよりももっともっと大切なことは、人の生命と財産を守ることです。生命の危険に接し、ほぼ全ての財産をなくしたことを4回も経験している私にとっては、常に強く強く思っていることです。

次に、ダムは全て悪だという人もおりますが、そうではありません。ダムがあっても清流日本一、三重県の宮川、伊勢神宮を流れていることでも有名ですが、6年連続、清流日本一を含め、数十回にわたり日本一になっております。また、ダム建設によって自然環境が回復

した例が幾つもあるそうです。例えば、利根川の支流、吾妻川は魚も生息しない死の川と呼ばれておりましたが、ダム建設によって、今ではアユ漁ができる川になっていると聞いております。また、毒水、毒の川として住民を苦しめていた秋田県の玉川、ダム完成により見事に克服をしているそうです。そのほか、宮城県の化女沼ダム、愛媛県の黒瀬ダムなどです。

さらに、有形文化財、重要文化財に登録してあるダムがあることはあまり知られておりませんが、宮崎県の塚原ダム、兵庫県の立ヶ畑ダム、神戸市の布引ダムなど10か所近くあるそうです。そして、ダムを観光資源ということです。各地域、知恵を絞り、観光資源としても存在感を発揮し、地域振興に力を入れておられます。黒部ダム、宮ヶ瀬ダムは別格としても、ダム湖周辺地域のレクリエーション活用、スポーツでのダム利用、釣り大会、水陸両用バスの運行、観光放流、ダムカードの発行など、市房ダム周辺の桜の名所もその一例です。しかし、今回のダム建設は流水ダムですから、観光客を呼ぶには少し厳しいかもしれませんが、諦めてはいけません。展望台を造って工事現場を見学させてはいかがでしょうか。

さらに、ダム建設工事が始まると、数百人、数千人の工事関係者が人吉市などに宿泊し、大金を落とし、それが疲弊した人吉のホテル、旅館、飲食店、タクシー会社など様々な業種が活性化し、復旧・復興の大起爆剤になることに期待しております。

結びに、昨年の11月19日、12年前に白紙撤回した同計画を廃止し、新たな流域ダムを含む緑の流域治水を進めていく決断を表明されました知事の決断に敬意を表するものです。今回の前知事の決断により、これまでの対立の歴史に決着をつけ、安心安全な暮らしと球磨川、川辺川の自然の恵みを次の世代の子供たちに引き継いでいこうではありませんか。

これまで4回もの大水害に遭い、今回の水害でも我が家をなくし、現在、母が住んでいる家にリフォームをして住んでおりますけれども、この家も区画整理事業に協力するため、今月中に解体をしなければなりません。その後、借家住まいになることになります。

そのためにも、今年は線状降水帯が全国で二十数回発生していることでも分かるように、今後の気候変動に備えるためにも、大きな治水効果があるのはダム以外にはありません。絶対にダムは必要です。一日も早いダム完成を願うとともに、球磨川、川辺川の環境への影響が極力少なくなるよう環境保全の取組に最大限の努力と、五木村、相良村の地域振興についてもしっかりと取り組んでいただきますよう心からお願いを申し上げ、私の発言を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

【議長】 洲上さん、ありがとうございました。降壇してください。

【公述人】 はい。

（公述人降壇）

【議長】 それでは、昼休憩として60分間確保いたしまして、休憩の後、13時45分からの

開始いたします。

それでは、休憩いたします。

○公述人20：一柳 英隆

【公述人】 それでは、公聴会を再開いたします。

次は、一柳英隆さんから公述をしていただきます。

一柳さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 一柳さん、御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 はい。以降の公述人の方においても同様となりますが、終了の10分前、5分前、1分前に呼び鈴で合図をするとともに、表示によりお知らせしますので、目安にしてください。なお、終了時間までに終了しない場合には、公述の中止を命ずることとなります。

プロジェクターを使用しますので、少し照明を落とします。

現在の時刻は13時46分です。ただいまから30分間で終了するようお願いいたします。

それでは、一柳さん、公述を開始してください。

【公述人】 はい。こんにちは。球磨郡のあさぎり町から来ました一柳英隆と申します。今日は、川辺川ダム建設事業に係る土地収用法第23条第1項に基づく公聴会というところで、公述の機会をいただき、ありがとうございます。

私は球磨川流域に住んでる住民ですけども、自然と共に生きたいと思ってる一人として、本事業の将来にわたる公益性に疑問を持っています。あるいは、そういうよりは、公益性を判断するために必要で的確な情報を起業者から与えられていないんじゃないかというふうに認識しています。

今日はですね、主に水害リスク低減の効果の確実性の問題、それから環境影響評価レポートの信頼性の問題、そして地域住民が求める環境との乖離^{かい}といった課題があると認識していて、それらのことを含めながら、住民との十分な対話や合意が得られていないんじゃないかという話をしたいと思います。特に水害リスクの低減効果や環境影響評価については、一面的で断定的な説明がなされているために、事業全体としての公益性を適切に判断することが私には少なくともできませんでした。そういうところで話を進めていきたいと思います。

まず、これは一般論です。一般論で治水について話をしたいと思います。

川辺川の流水型ダムの目的は治水であって、すなわち水害リスクの低減にあります。一般的にダムとか堤防といったグレーインフラと呼ばれるものですけども、ある規模までの降雨とか河川流量に対しては効果を発揮します。ところが、それに対して計画規模というのを

決めるわけですが、この計画規模を超えるとどうなるかというところが問題になります。

一方で、例えば、保水力のある山林ですとか、水をため込む氾濫原ですとか、あるいは遊水地、田んぼダムも含めてですね、自然の河川が複雑になって水をゆっくり流すような粗度のある河川のより流速の低下みたいなもの、いわゆるグリーンインフラと呼ばれてるものは、安全度が緩やかに低下をするというふうに考えられています。かつ計画規模を超えても、ある程度の効果が残存すると。グレーインフラで昔から堤防を造るとかダムを造るっていったときに、このグリーンインフラだけではないところを、少しでもここを高めて災害の大きさを小さくしようとやってきました。

ところが、計画規模を超えると、それがこう、どんどんどんどん効果がなくなっていくというようなことが起こります。効果がなくなるだけではないんですけども、場合によっては、もともとあったところよりも災害が大きくなるという事象が知られてくるようになりました。これは想像すると分かるんですけども、例えば、堤防やダムからあふれたり、さらには堤防が壊れるとかですね、そういうようなことが容易に想像できますし、例えば、堤防を造ると支流は樋門^ひで覆います。樋門があるというところで、水につかった場合に水が引くのが遅れていくとかですね、そういう経験からも分かると思います。

最近、最近どころじゃなくて25年ぐらい前に、世界ダム委員会が世界銀行から融資を受けてダムのレポートをつくった中の最初のところに、ダムは被害額を低減しないことが結構あるんじゃないかという話が出てきます。それはどういうことかという、例えば、ダムができれば安全だという説明がなされることによって、計画規模を超えた場合に浸水が想定されるエリアに人が住むようになるということが起こります。そこで内水氾濫に遭ったり、計画規模降雨への備えを怠ったりすることで、あるいは、川と人との生活が切り離されることによって大雨時の素早い対応を阻害するということが起こって、長期的に見た場合の平均的な被害の総量は増大する可能性があるということが指摘されています。

このことについては、要するに、ここの部分ですね。このことについては、居住地の選択とかソフト対策の問題だというふうに切り離して論じられるようなことがありますし、ダムとソフト対策を併せて行えばよいという議論もあります。ただし、ダム建設を容認するためには、ダムがあるから安全だというような意識の広がりが必要になりますので、基本的にはダム造ったら安全だよと言ってしまうことになります。そうすると、ダムを前提とした場合には、ソフト対策が軽視されやすい傾向があるということは否めません。

実際に人吉市では、浸水想定エリア内での住宅の建設が進んでいます。その地域に人が住むことにつながる以上、被害の増大を招くリスクというのが無視できないということにな

ります。そういうときは、昔から日本が経済的に発展する中で、人口とか経済が拡大していた時期には、危険であっても新しい居住地を確保するという考え方が支持されるという場合もあったわけです。しかし、例えば、環境に対する負の影響をもってしてもダムを造るとか、または人口減少時代にほかの選択肢がいっぱいある中で、危険を冒してまでも新しい居住地を造るという必然性は多分低いだろうというふうに考えられます。

昨日のところからしばしば話に出てくるように、ダムに関する計画説明では、ダムがあれば水害を防げるとか水害を低減できるといった一面的で断定的な表現が多く見られます。しかし、実際には、降雨の分布というのは空間的な偏りがあります。ダムの効果は、それによって大きく変動します。例えば、ダムがある上流側の、ダムこんなふうに描きますけども、上流側で雨が降ればすごい効果を発揮するんですけども、それ以外のところに集中したら、ダムの存在というのは流域全体や基準点の安全に寄与しません。

ダムに依存した治水というのは、ダムは自分の集水域に降った雨のみに対応するため、根本的に不確実性を抱えています。ダムの効果を計算するときには、ある雨をモデルに、例えば、想定降雨っていうのを考えて計算をするというふうに思いますが、想定降雨自体が空間的な確率、その想定降雨がどういうふうな確率で起こるのかというのを明示することが、我々住む者にとってみると、ダムの効果を全体的なものとして客観的に判断する上で不可欠です。気候変動によって降雨の局所性の在り方が変化するという中で、そういうものを含めた全体的な情報の開示が必要であろうというふうに思います。

さらに、計画規模を超える豪雨というのが、今後ますます頻発すると予想されます。だからこそ、そういうので流域の中で分散的な対策で、一つのところに大きなもので保つのではなくて、期待値の底を小さくするというような治水施策が必要になるだろうというふうに考えています。安全値の変動幅があるということを考えると、平均的な効果というのを期待するよりも、最悪の場合の被害を小さくするというような施策をより重視していくべきだろうというふうに考えます。

そのために、熊本県は流域治水を進めるというふうにしています。というよりは、流域治水の中にダムを組み込んでいるにもかかわらず、グリーンインフラとソフト対策と人の意識や行動の変容を介した中で、その中にダムが存在するということ、全体的な総合的な波及効果が、波及影響ですね、が示されていません。少なくともそのような総合的な説明は、現時点では十分に行われていません。流域治水の中で、ダムによる治水をどう位置づけて、ダムにどういう便益があるのかというところが不明です。その点について、私自身が、何かその、きちんと流域治水の中でダムがあるってどういうことなのという説明を聞いたことはありません。説明会の中で聞いても、実は答えていただけませんし、緑の流域治水って何な

のって答えて、緑はって何ですかっていうときでも、少なくとも県、あ、今日は国なんですけども、県は実は答えてくれませんでした。

これも昨日からいろいろ意見が出てるところですけども、例えば、住民のほうから、ダムがあっても2020年7月の豪雨において犠牲者が減らないのではというような指摘が多分再三なされていると思います。具体的で検証可能なもの、よくいろんなところでは感情と感覚だけで言ってるんですけども、ものによっては検証可能なものがあるって、今回は十分検証可能であろうと思います。そういうような場合は、みんなで一緒に議論するっていうことが公共事業を行うための合意形成に必要なことだろうと思います。

ここまですべてをまとめたいと思います。

事業効果の説明が状況の一部情報に限られていると。起こりやすいことから最悪の場合に起こるっていうことまで幅を持って示すことが必要で、それを踏まえて住民との合意を図ることが大切だと考えています。

もう一つは、また、今回のダム事業については、2020年7月の豪雨後にダムを用いた治水案が出されました。いろんな被災をすると気持ちが揺れ動きます。被災後の復旧によって考える時間がなかったり、あるいは日常的な自然からの恩恵の重要性が低く認識されるっていうようなときに長期的な意思決定をするっていうのは、かなり不適切だろうというふうに感じています。

次に、環境の影響について話をしたいと思います。

一般的にというか全体的、総じて環境影響については、多くの項目で一面的で断定的な説明がなされていて、私自身、これは本当にどれぐらい影響があるんだろうかということが判断できずにいます。

特に今日は時間が限られるということもあるので、濁りの影響、昨日から幾つかアユと濁りの問題とか出てきていますし、川の清流らしさって何かという濁りの問題が出てきますので、その話と、あと斜面というか、流水型ダムの特徴で、たまったところが引いていくという水位変動エリアが大きいという特徴がありますから、ちょっとその話を中心に議論を進めたいと思います。

流水型ダムができた場合に、試験湛^{たん}水や洪水調節などで水をためることが起きますけども、水がたまって流れてきたら、そこに土砂はたまります。その土砂は、水位低下をされるとき、水が下がるとそこで流速がかかりますから、水位が低下して、そこに流速がかかるときにたまったものが、細かなものは巻き上げられて、水に泥とかシルトとか砂とかが入り込みます。そのために濁りが発生をします。つまり、試験湛^{たん}水最後の放流のときとか、洪水調節をした最後のときに強い濁りが出るということは、いろんなもう流水型ダムの中

では常に指摘されることです。

また、たまったものが次の降雨ですとか流速が低いときにずっと続くので、濁りが継続するということが起きます。大きめの礫^{れき}とか石とかですね、要するに、ごろごろ転がるようなものに関しては湛^{たん}水内にたまり続けて、ダムの下流の瀬^{ふち}とか淵とかそういうものの構成する、その骨格をつくることになるものが、また上にたまって下に供給されない、下では動かないということになると予想されます。

この図は環境レポートから持ってきました。環境レポートの7の2の4の350ページです。これは、水の中の濁りがどういうふうになるかというのを今までの雨を使ってシミュレーションをしたものです。これは横軸が時間で、縦軸が濁りで、これSSで取ってます。そうすると、赤がダムがなかったとき、ダムの建設前、緑が建設後です。どうなるかという、このときに出水があつて、これは昭和57年洪水ですね。昭和40年洪水、昭和50年洪水のときの雨を使ってシミュレーションをしてるという値です。そうすると、赤でダムがなかったとき、ダムがあつたらどうなるかという、この最後のときに、ぴやーって跳ね上がると。これ濁りです。これどれぐらいかっていうと、ここが大体5,000ぐらいです。これが2万ぐらいになるという感じです。だから、シミュレーションすると、やっぱり流水型ダムで懸念されるような、最終的に最後のところに出てくる濁りで、ばーっと出てくるというやつがきちんとシミュレーションできて、ああ、多分そうなんだろうなっていうことを思います。

昨日から問題になってる通常の濁りが継続するっていう問題も、多分計算できてます。この辺のところは、ここがもう5,000なので、昨日言ってた25ミリグラムパーリットルとか、あの辺のところというのは潰れてしまつて分かんないですけども、多分元データを見たら多分出てると思います。計算できてるといふことです。

ちょっと一般論にまた戻ります。

通常の影響評価について考えてます。普通は、関連する環境の要素ですとか環境変化の予測、その要素の変化の予測をして、生物の個体への影響とか、もっと生物が集まった同じ種の集団とか、ほかの種との関わりがある群集とか生態系の問題というのを考えるってことになります。例えば、アユへの影響を考えてみると、アユがすめる流速のところがあるとか、石があるとか、餌となる付着藻類、それは要素なので、そういうのと、あと濁りがどうかとかっていうのを分けて、それぞれを例えばシミュレーションしたりしていくっていうことになりますし、環境影響レポートでもそうなるわけです。

アユとか、先ほどの、戻ってですね、じゃ、この2万っていうのが一体どういう値かというと、普通に魚を見てる者から考えると、多分、結構死にます。その場で死ぬだろうという値で、環境レポートの中でもそれ引用してます。でも、通常実験されるのが、例えば、12時

間でどれぐらい死んだとか、24時間でどれぐらい死んだって値で、完全に100%死んでる値ではないですね、2万って。そのために、例えば、これの5,000以上の時間が4時間とかそれぐらいなので、短い時間なので残るかもしれないし、支流に逃げ込むかもしれないから、残る個体がいるんじゃないかというのが環境影響評価のレポートに書かれてることだと私は認識してます。

じゃ、聞いてみて、むっちゃくちや濁ったものが流れてくるっていうときに、魚どうなるかっていうと、残るのもいるけど、多分死ぬよねとかっていうふうに考えると思います。ここがちょっとうまく皆さんと合意ができないっていうところだろうと思っていて、分からない、実はここは分からないです。どれぐらい本当にその集団に対して影響あるか分からない。分からない場合に、正直に影響がありそうなものの範囲と可能性、死ぬかもしれないという可能性を信じて話してもらわないと、聞く側として判断できない場合が。例えば、似た例はいっぱいあって、例えば、瀬とか淵^{ふち}の形については河床変動計算というのがされてます。通常は一次元の河床変動計算をして、一次元って川を線だとして捉えるというところですけども、それで、ずっとこの高さがどうなるかとか凸凹はどうなるかっていうのをシミュレーションしていて、川辺川全体について、これ100年間計算してます。

ところが、瀬^せの形とか、そういう水が上をどう流れるかというのは平面構造が重要なので、そこは二次元で河床変動計算をするということになります。ところが、この二次元の河床変動計算が、実は1か所で30年しかやられてないというところなんです。これは多分、二次元の河床変動計算って大変ですし、精度も分からないし、実は時間かかるっていうことで、多分はしょったんだろうと思ってます。瀬の変化とかについては、ダムからの距離とか瀬の元の形状とか前後の状況に依存すると思われますから、複数の異なった場所を見る必要もありますし、瀬と^{ふち}淵とかを構成する大き目の礫^{れき}というのはゆっくり移動します。はい。ので、例えば、100年間流すとか、もう少し長い距離探さないと影響の大きさを推測することはできません。

石もそうで、実は石がどうやって変化するかって、すごく細かな計算をしていて、書いてあります。書いてあるんだけど、例えば、粒度組成って言って石がどれぐらい大きさのものがそろってるかっていうのを計算すると、変化はするけども、いろんなカテゴリーは残ってるから大丈夫かもしれないねっていうような書きぶりです。こういうのは、例えば、要素の変化の予測がある程度いつてるんだけど、それがどうやって影響するかというのが結構推測が入ってくる。もちろん推測入るのは分かります。

例えば、水質とか濁りへのアユの影響も同様で、アユについては、簡略的に言えば、瀬・^{ふち}淵の形状とか川の石の組成とか濁りがないかとかって言って、じゃあ、濁りはどうかって

いうと、昨日から議論になってるように、SS25ミリグラムパーリットルの水質基準、これ人の主に健康水準から多分、とか水質の浄化の問題から決められた値だと思うんですけども、それを超過する日数を中心的な仕様としてましたけども、アユの餌となる付着藻類っていうのはもう少し低い密度で影響が出るっていうことを知られていて、例えば、15とか10とかそれぐらいで評価をするっていうのがいいだろうと思うんですけども、そういうところで評価基準がずれてくるということになります。だから、要因の計算はできているけども、個体の影響は評価するところが問題が出てくるっていうわけです。

試験湛^{たん}水と洪水調節時の冠水の問題にちょっと移りたいと思います。

生態系に対する、例えば、ダムの湛^{たん}水域内に水がたまった場合、特に試験湛^{たん}水などの時間が長い場合には、陸上の河畔の斜面は水没して、植物がそれにより枯死するだけでなく、土壌とか植物の上の動物も多く死ぬというふうに予想されます。水没と乾湿の繰り返しによって土壌の流出、時には岩盤の風化促進によって崩壊があるかみしれず、環境レポートでは、植物が枯死があってもいい、植物はいずれ戻るよというふうに予想されてますけども、普通に考えれば、多分、今の林を構成する樹種とは違う先駆的な植物が入ってきて、それが繰り返されるんじゃないかというふうに思います。

これ植物については予測されるんですけど、森林構成するのはいろんな動物が含まれていて、例えば、川辺川では、ニホンヒキガエルとかヤマアカガエルなどの本来止水で産卵するカエルが、川の流水部とか河原の水たまりで産卵します。これって川辺川ダムの生態系の特徴です。カエルなどの両生類の繁殖場からの分散の平均的なものから考えると、多分、川から数百メートルの範囲にいるということで、多分水没のときに死ぬだろうと思われまし、そうすると、この全体的な下のほうの予測というのが、この項目の抽出が不足することできないということになります。

あと、それで陸上の変化が起こったときに、河川生態系へ、川っていうのは、川の中だけで生きてんじゃなくて、森からの落ち葉とか昆虫のインプットによって成り立ってる部分が結構大きいんですけども、実は環境レポートの中にはそれが出てきます。魚のおなかを割いて、例えば、夏には結構陸上の昆虫を食ってるねって書いてある。ところが、それが全体の評価に反映されていないというところになります。

いろんな懸念を想定して調査にもしたにもかかわらず、それらは影響の評価に反映されない、対策も取られないということがたくさん見受けられます。よく議論される水質、特に濁りについては、薄い濁りが長期間続くことについて事業者が懸念を持ってるってことはよく分かって、そのため環境影響評価のレポートでは水平透明度を入れてるんですけども、それを別冊にも、別冊でしたっけ、資料編でしたっけ、に持って行って本編には反映されな

いというところで、事業者、起業者でしたっけ、が懸念してるのは分かるんですけども、それがきちんと影響評価に反映されてないっていうところが、我々が判断できないっていうところになってきます。

ちょっと複雑になってきたので……。あ、大分時間がなくなってきました。あと5分ですね。

全体的なところですよ。要因の抽出が粗いっていうことです。要因となるものの変化に対して生物の影響が楽観的で、最も起こりやすい事象とか最悪の場合起こる事象というのは幅を持って示してもらわないと我々が判断できない。なおかつ、達成できない場合にどうするかっていうことを提示してもらいたい。それを踏まえて住民との合意形成が必要なんだろうというふうに思っています。

あと、住民が求める環境との乖離^{かい}があるんじゃないかというふうに思ってます。川とは何かとか、清流とは何かとか、川と人との関係はどう考えるのかといったことに事業者と住民との意識の乖離^{かい}があるように思われます。川辺川は単なる治水の対象だけではなくて、生きた水が流れて、生物の生息地でありますし、文化や暮らしの基盤でもあります。そういう川を住民たちは存在と価値を誇りにしてきたわけです。これも環境影響評価の中で本来評価できるはずのものでありました。例えば、景観や人と触れ合いの場というのが項目としてあるんですけども、それをあまり含まれていない。環境影響評価の景観や人触れ、人触れって多分皆さん訳してると思うんですけども、主に観光とか経済的な視点を中心に視点場とか河川利用を抽出して、それに対する影響を評価しているのみです。

住民の日常性から考えた場合には、地域の住民がどのように川に触れ合い、どのように移動して、それらの中で川をどのように見ているかっていうのをベースにしながら、それに対する影響を考えていくというのは重要なところで、もちろん昨日から、川は透明度だけじゃないって話がありました。流れの音とか、川から吹いてくる風とか、岩の間から木が生えている風景とか、そういうようなものをきちんと要素を抽出して、それがどうやって変わるかっていうのを考えて評価をして、それを合意形成に使うっていうのが必要になってきます。

例えば、アユについてもそうで、河川整備計画では尺鮎^{わい}って言葉が出たんですけども、影響評価ではそれがアユっていうふうになって、上位計画で示されたものが個別事業に落ち込んでいく中で、対象と基準が矮小化^{わい}されていくっていうことが感じられます。

ダムを含む複数案比較についても少し触れておきたいと思います。多分あと二、三分あるので。

配慮レポートの中では、本来配慮レポートの中で複数案比較を行うっていうのが、もともと環境省の指針です。ところが、ここは行われていない。そこに対して質問があったらどう

やって答えてるかっていうと、それは河川整備計画の中でやりました。環境を含めて総合的に判断したというふうに質問に対して答えが出ています。どうやって書いてあるかっていうと、もう既に進んでいて、位置の変更とかは効率的じゃないっていうふうに書いてあるんですね。じゃ、これがどうやって環境を含んだ総合的な判断だったかっていうのはやっぱり分からなくて、もう一回ここでは、本来は複数案比較をすべきだろうというふうに考えています。

以上のように、今までいろいろと述べてきましたが、もう一回まとめに入りたいと思います。

治水効果の不確実性の問題、環境影響評価の不十分さ、住民の求める環境との乖離^{かい}、そして複数案比較の欠如という課題があるように思っています。そのために、本事業に公共性があるとか公益性があるという判断をするのは、私にはできません。

公共事業は住民の合意形成を欠いたまま進められるべきではありません。特に災害直後など住民が十分考えられない状況の中で一方的な決定を行うってことは適切でありませんし、住民との対話の上で、幅広い選択肢の中から最適解を模索すべきだろうというふうに考えています。

川辺川ダム建設事業については、治水効果とか、先ほどずっと話しましたが、環境影響とか住民合意のいずれの観点からでも大きな疑問が残る、これらが解消されない限り、本事業を土地収用法に基づく公共事業と認めることは難しいだろうと思います。将来世代に誇れる川や地域を残すために、十分な合意形成を得た上で、公益性のある施策を選択してもらいたいと思います。

以上で公述を終わります。ありがとうございました。（拍手）

【議長】 一柳さん、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人降壇）

○公述人21：つる 詳子

【議長】 次は、つる詳子さんから公述をしていただきます。

つるさんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、つるさんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【公述人】 皆様、こんにちは。

【議長】 つるさん、準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 はい。起業者は準備よろしいでしょうか。はい。

現在の時刻は14時17分です。ただいまから30分間で終了するようお願いいたします。

プロジェクターを使用しますので、少し照明を落とします。

それでは、つるさん、公述を開始してください。

【公述人】 こんにちは。私は、球磨川の下流で川辺川ダムの最大の受益地と言われる八代市に住んでいます。球磨川にダムがなかった時代から、ダムができるにつれて水害や環境はどう変わってきたかという経緯も踏まえながら、そもそもこの川辺川ダム事業に公益性があったのかっていうことに視点を置いて述べさせていただきたいと思います。時間があれば質問もよろしくお願いいたします。

球磨川は、もともと不知火海も含めて豊かな川でした。ダムができる前の球磨川や不知火海を知る漁師さんや住民に聞き取りをしたことがあります。春になると稚アユの群れが川を真っ黒に染めながら遡上して、家の中にもキュウリの香りがするので、ああ、遡上が始まったなと分かったといいます。アユだけではありません。ウナギやドンコ、ヨシノボリ、ノナカ、もうじゃうじゃするぐらいいて、ウナギを踏まずに対岸に渡ることはできないと言われていました。水面を棒でたたくとアユが数匹はぶかぶかと浮いてきたとか、子供でもアユやウナギを捕ってお小遣い稼ぎをしていたとか、そういう話ばかり本当にたくさん聞きました。河口でも、子供でも1時間あればクルマエビをバケツ1杯は捕れたと同世代の友人から聞いています。そう、ウナギやアユの川の恵みを受けてるのは漁師さんだけではなく、子供も住民もみんな恵みを楽しみながら生活していました。

ウナギやアユの生活サイクルにおいて、往来ができなくなるは致命的です。この往来を阻害するものが河川横断構造物であることは否定できない事実です。今、球磨川は清流川辺川のおかげで何とか食べられるアユが生きているにすぎません。本当にアユの数は少なくな

ってしまいました。

さて、その球磨川の下流の写真ですけど、上流が1948年の萩原堤防です。私はこの近くに住んでいます。1960年の水害のときもこの川幅でしたが、球磨川流域の大きな資産の割合を占める八代の生命・財産を守るためと、旧建設省八代工事事務所が川辺川ダムは計画したものです。しかし、昭和40年の水害のときでも、萩原堤防は今より1メートルも低かったにもかかわらず、決壊していません。また、破堤もしていません。このとき被害を受けたのは、この河川敷内、写真に示してありますが、渡町集落であります。この集落が被害を受けたわけですけど、ここは河川敷の中で違法建築だったわけです。260年前に瀬戸石の山崩れによる天然ダムの崩壊で起きた水害以降、萩原堤防は決壊もなく、河川敷にさえ安全に暮らしてこれた場所だったのです。このときの集落の人たちの証言も坂本の人たちの証言と同じで、急激に水位が上がった。すなわち、荒瀬ダムの放流によるものだったと住民は証言しています。

下が2022年の最近の写真ですが、右岸で昔より1メートルも高く、川幅も広がってるのが分かると思います。令和2年の水害、また今回8月11日の水害でも、全く越流も破堤もしていません。つまり萩原堤防が崩れないと、最大の受益地である八代市の被害がゼロということになり、川辺川ダムの費用対効果は大きく変わってきます。破堤したらという、たられれば論でダム建設を計画できるのであれば、どんなに不要なダム事業でも公益性があるという結論が導き出されることになると思います。

これは坂本町の昭和40年7月3日の水害ですけど、このときの前の水害の話を聞いても、それまで住民は水害という言葉もなかったと言います。雨の降り方とか川の水の増え方を見て、畳を上げたり家財道具を移動させたりして対応する時間が十分にありました。それが、荒瀬ダムができてからは、急激な水位上昇と臭いへドロに見舞われるようになりました。水が引いた後には膨大な堆積物が残り、被害が出るようになりました。水害という言葉はこのときに生まれたものです。これは球磨村や人吉にも共通したことではないでしょうか。そして、急激な水位上昇と併せて、後に残る大量の土砂は、ダム湖に堆積した泥の放出以外では説明がつかないものです。

この写真は瀬戸石ダムの上流で、瀬戸石ダム建設に従って移転を余儀されたものですけど、こんなに長い間、川幅もずーっと狭かったことが分かると思いますけれど、水害に遭うこと、流されることなく暮らせてきたことが分かります。

これも瀬戸石ダムの上流に住む私の友人のOさん、ここに来てらっしゃるから名前言わせてもらいます。オガタマサコさんのふるさと、育ったところですね。一番下の黒い線にもともとオガタさんの家がありました。ここでずっと安全に暮らせて、ここは安全だからとい

っておじいちゃんに聞いたっていう話を聞いています。

それから、ダムが建設されるに従ってどんどんかさ上げされて建て直しをされて、何回も、あるときは毎年のように水害に遭ってきました。そして、一番最近では、この屋根の高さぐらいまでかさ上げされたんですけど、令和2年の水害でまた被害に遭い、家を失うことになりました。だから、ダムが建設されるたびに、建設されることによって、一番低いところでも安全に暮らせてきたっていうならダムの効果は分かるんです。ところが、ダムができるたんびにかさ上げを強いられ、水害に何度も何度も遭い、これがダムが何のためにあるのかと思う私の最大の理由です。

これは人吉のこの前の令和2年でも災害に遭いました新温泉ですけど、ここも取材をしたことがあります。立ってらっしゃる方の、御主人の膝小僧ぐらいに青い線がありますけど、ダム完成前は水はここまで来なかったんですけど、それ以降は、度々もう背丈の倍ぐらい超えるような水害に見舞われることになりました。後に泥が残ったりするのも坂本と一緒にです。

そして、これも取材っていうか、聞き取りをしたところですけど、ハルグチさんて言われるんですけど、川のすぐそばに家があって、水が来ても床上まで来ることは全くなかったと言います。ここも13所帯34名ぐらいが、100年ぐらい何世代にもわたって家を失うことなく暮らしてきてたと言います。ところが、40年は、水位は8メートルぐらいまで来たと言います。そのときに、2階まで水が来たので屋根に上がったが、そのとき一緒にいた3人が、傾いたときに流された。そのうち一人が亡くなったと言われてました。100メートル下に1軒家が残ってたので、屋根に水位が上がっていたので、その人を目がけて流れる家の上から夢中で3歳の子供を投げ、自分たちも何とか移ったって言ってます。ハルグチさんがよく言われてたのは、ダムができるまでは、大水があっても、雨の降り方、川の上昇の仕方を見て対応ができたけど、人が操作するダムができてから、いつ水位が上がり水害が起こるのか分からなくなったと証言しています。このような話を私は流域で本当にたくさんいっぱい聞きました。

これらの一つ一つの共通点は、場所によって多少の違いはありますが、急激に水位が上がったということ。また、水の先端が津波のように立ってきて、水が来るのも早ければ引くことも早かったっていうことです。それと、ダム建設前の水害は、水が引いてもさらりとした砂しか残らなかったのに、建設後はヘドロのような泥が何十センチ、1メートルとも残って、冷えるとすぐコンクリートのように固まるので、疲れた体にむち打って、水が引くときに一緒に掃き出さないと、ショベルカーで取り除くしかないぐらい硬くなると言いました。ダム建設後の全ての洪水が、雨の降り方が変わった、想定外では到底説明が付きません。

そして、この写真は昭和40年ぐらいの写真で、『球磨・人吉の100年』という写真集に載っているんですけど、これでは写真の説明に「かなりはげているが、この当時は森林伐採が盛んに行われており、山は荒れ、保水力を失っていたので、昭和38年、39年、40年と連続して水害が起きた」ということが説明されています。山の保水力の低下もまた検証されることはなしに、川辺川ダム計画が必要だとされ、事業はどんどん進んでいくことになりました。

そして、何より建設の大義っていうのは、38年、39年、40年でこれだけの死亡者を出たんだっていうこの統計で、その当時の建設省からは何度も何度もこの資料を出されました。こういうのを見ると、皆さん、ああ、これだけ死亡者が出たんだったら仕方がないなって思われるかと思います。事業認定申請書などにも、このダム建設の根拠としてこの表は利用されています。

ところが、私の友達というか仲間たちが、この六十何名の死亡者はどうやって亡くなったんだろうかというのを一人一人、当時の熊日新聞を調べてくれました。そうすると、この図から分かるように、川辺川ダムがあっても防げない上流の山崩れ、支流の山崩れ、あるいは支流があふれる。一番ひどいのは、全然関係ない球磨川流域外で死んだ人、そういう人も全て含まれていて、本流で亡くなったという方は、緑の三角印のあるところの1名だけでした。こういうことを理由にですね、川辺川ダム建設はどんどんと推進、事業は推進していくことになります。

そしてまた、これは扇大臣がしょっちゅう言ってたんですけど、市房ダム建設後に30年間も水害が起きた。だから、もっと大きなダムが必要なんだって説明をされます。ところがですね、これも調べてみると、その前の水害とその後の水害は、住民の証言、あるいは、その前の水害の流量なんかを調べてみると、明らかに出水の仕方も違うことが分かります。すなわち、私たちからすると、市房ダムが建設されたから30年間に9回も水害が起きようになった。それ以前は、洪水はあっても水害はなかったっていうのがやっぱり事実じゃないかなと思います。

こういう水害を繰り返しながら流域のダムは中止になったんですけど、ダムが中止になって、何のダムなし対策は講じられないままに、令和2年の水害を迎えることになりました。この水害は、過去ないぐらいの大きな水害と言われています。もちろん雨量も想定外だったです。しかし、大きな水害につながったのは、想定外だけではなかったというお話をしたいと思います。

私はすぐボランティア活動に入り、住民からいろんな意見を聞きました。ほとんどの方が、今回の水害は山から来た、土砂も山から来たっていう話を本当にたくさん聞きました。それまでも山の荒廃に注目していたので、警告を鳴らさないと危ないなっていう実感を私は持

っていました。それで、すぐ山の状況を確認に100回以上は山に入り、崩落の状況を確認して回りました。山の崩落の原因は決して一つではなく、人工林からの崩落、河畔林の崩壊、林道、搬出道路からの崩落、満杯になった砂防ダムからの土砂落下、鹿食害等による土砂流出が重なって、大量の流木や土砂が球磨川やその支流に流れ込み、被害を大きくしていました。これらがなかったら、あれほど大きな被害になってなかったのは否定しようがないと思います。

その一つの資料、そんなに大きくない支流の土砂崩れの状況がこういう状況でした。大きな崩落のとこだけ、ここ写真載せてますが、小さな斜面の崩落を見ると、本当に至るところが崩れて、谷に流れ込んで、そこに流された土砂がさらに河畔林の人工林、手入れのされていないひょろひょろのもやし林を崩して、一緒に巻き込みながら谷を埋め、あるいは谷を下り、球磨川に流れ込んでるっていう現場です。ここほどはないにしても、こういう現場は本当に嫌というほど見ました。

今回の山間部における災害の特徴をいうと、全部説明してる暇はありませんけど、実感として、どんな小さな谷からも大量の土砂発生が流れ出していたっていうことがすごく大きいです。それと、鹿の食害が本当に流域ひどくて、鹿の食害で下草、あるいは低木がなく、土壌をつかんでいた根っこもなく、どんどんいつ崩れてもおかしくないような状況、それがさらに土砂の供給に拍車をかけたっていうことがあります。こういうことは全く検証されずに、川辺川ダムがあれば被害は軽減できたっていうのにどれほどの説得力と公益性を見いだすことができるのでしょうか。

そしてまた今度多かったのは、全てのろんな本流、支流とかかわらず被害を大きくしたのに暗渠^{きょ}や橋の存在がありました。今回の流木や大きな土石は、道路下を通る暗渠やコルゲートはほとんど詰まっていました。また、破壊されて、その破壊されたことで下の谷が大きく崩れてるっていうところもたくさんありました。もう水だけ流せばいいっていう工事が通用しないほどに山は荒れています。

そして、この橋脚が水害を起こすということについては、河川工学者の小松利光先生^{りょう}でさえ警告を鳴らしています。すなわち、その書籍の中で小松氏は「現存する取水ダム、橋梁^{りょう}、堰^{せき}、頭首工など河川横断構造物が洪水に対してさらに水位を上昇させると、非常に危険な状況を抱くことが近年の洪水災害から明らかになってきた」と述べています。国交省はダムの公益性を言うときに、これらのことをどれほど検証されたのでしょうか。多分、住民から共同検証を申し入れられても断られてるところを見たら、多分、一切橋だとかこういった河川横断構造物の検証はなされてないのではないかと思います。

それと、私が注目してきたのは、ダムとセットでつくられる河川整備計画における河道の

整備の在り方です。ダムで基本計画高水量はどれだけ流せばいいという考えによって、例えば、人吉では何千トン、八代では何千トン流せばいいという河道計画がつくられますので、河道は逆に狭くなっているところが本当にたくさんあります。

これは坂本、上の写真は坂本の道の駅があったところですけど、左上の昔の写真を見るように、川幅は今の倍ぐらいありました。この幅を半分ぐらいにして、盛土をして、そこに建物を建てて人を住ませたり、利用したり、公共施設を造ったりする。こういうところがダムとセットになったっていう河川整備計画でどれほどたくさんあったことでしょう。

下の写真は、河川整備計画によって、これも坂本です。合志野という地区なんですけれど、それまで河畔林がありました。それが整備されて、コンクリート護岸に変えられた坂本です。河畔林であれば、水位が上昇しても全体的に水位が上がって、木々の間からゆっくりごみをそこで止めながら集落に入ってきます。しかし、コンクリート護岸はどっか1か所破堤すれば、そこから一気に水が入ってきて、道路が川になった。そういう話をですね、令和2年の水害のときには本当にたくさんの場所で聞きました。道路のほうが先に川になってあふれてきたっていう証言は本当に多かったです。そして、この令和2年の水害で一番の被害を受けたこの合志野地区の道路沿いの集落は、跡形もなく、土台しか残ってないっていう状態がありました。こういうことも全く川辺川ダムの見直しに生かされてるような資料は見たことがありません。

それと、見直しが必要な土地利用政策、これも本当に大きな問題です。左は令和2年の水害の、球磨村の渡地区の浸水想定区域、青く塗ってあります、浸水想定区域です。右のほうは1947年ぐらいの航空写真から取った写真ですけど、赤で囲んだところが今回の浸水想定区域とぴったり重なっていることが分かります。小学校だけがありました。すなわち、ここにかさ上げをし、土砂埋め、堤防をつけ、多くの人たちを住ませたんです。そこがそのまんま水害に遭いました。昔の人は本当に危ないところに家は建ててなかったんだなあっていうのが分かりました。神瀬地区も同じでした。神瀬地区も全くこのようなパターンです。

また逆に、一番右の写真なんですけど、河道が昔と全く変わっていない場所が坂本にあります。ここは昔のまんまです。そして、やっぱり令和2年の水害でここは全くあふれてないんです。球磨川からの越流はありませんでした。被害はもちろん出たんです。それは山つきの家が後ろ、裏山から来た土砂で被害を受けていました。

だから、川幅をどんどんどんどんダムとセットになった河川整備計画によって変わっていった。その結果が招いた、私はこの今まで言ったのを見るとですね、本当に令和2年の災害っていうのは人災だなあっていうのを実感しています。

それと、もう一つが瀬戸石ダムですけど、下流の住民にとって、川辺川ダムっていうよ

り、この瀬戸石ダムが招いたっていう、瀬戸石ダムが原因で水害は大きくなったっていうのは、住民の証言を聞くまでもなく、現場を見れば、これは一目瞭然です。

上の写真が瀬戸石ダム下流の写真です。もう線路は曲がり、住宅は流され、中にはもう本当に家財道具とか、もうめちゃくちゃになっているのが下流です。

ところが、瀬戸石ダムの堤体をちょっとでも上に行くと、そういうところはないんですね。部屋の中見ても、土砂で埋もれてはいます。ところがですね、立てかけてあるほうき、あるいは洗濯物干し台、そういうのも一切倒れてないし、タオルが干してあるんですけど、そこにはきれいにここまで水が来ましたよっていうのが倒れることなく残ってるんです。

これが瀬戸石ダムが起こした水害です。川の中にあれだけの大きな構造物があるのですから、これは当然かと思います。

質問する時間なくなりましたが、私は国交省の皆様には言いたいのは、皆様が知っているこの、多分若い皆様は知らないと思うんですけど、60年前の価値観、あるいは自然環境によってつくられたダム計画をそのまま今に当てはめて、ダムの必要性、公益性をはかるのは本当におかしいんじゃないかと思います。多分私が話したようなことをここにいらっしゃる国交省の皆様、知らないと思います。3年間ぐらいで異動するからです。だけど、環境が大事だっていうこと、あるいは人と川との付き合える暮らしが大事だっていうことは、私は多分、皆様も頭の中では理解してらっしゃるんじゃないかと思うんですよね。昔の人がつくった物差しをそのまま使って今の川と人の暮らしを見るんじゃなくて、若い皆様の物差しで、もう一度この川とこの川辺ダムの関係、あるいは人との暮らしを見直していただけたらと思います。

本当にこういう機会を設けていただき、ありがとうございました。

一つだけ。3番のあれですけど、昔も森林の保水力が問題になったときに、住民のほうからは、この皆伐がひどかったっていう昭和40年頃の山の話がすごくあったんですけど、そのときの山の状況を国交省はどのように検証して、また、そのときのダム計画に反映されたかということについて1点お尋ねします。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 はい。起業者代理人の末吉でございます。

山の状況ですかね、がどのように反映されたかということで、平成18年に河川整備基本方針を最初につくったときがあったかと思うんですけども、そのときにですね、治水計画に用いる流出計算モデルを用いてやっていますが、基本高水という出てくる量の検討ですね、のときに、近年発生した洪水の雨ですね、実績の雨量、それと、それから山からですね、流れ出てくる実績の流量のデータを用いてですね、流出計算を行っておりますので、実際の実績

の雨の量と川に出てくる量の再現性を確認しておりまして、流域のですね、流出の特性である森林であったり、土地の利用状況を加味した、反映したものというふうになっているというふうに考えております。

以上です。

【公述人】 そしたら……。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 今度の山のこのひどい状況ですね、出てくる土砂の量も流木の量も全然違うんですよ。それは、どのように今度の計画に検証されて反映されたでしょうか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 はい。山の状態につきましてはですね、流域上流のですね、山の被災の状況とかはですね、例えば、林野庁がやったLP測量とかそういったもので状況を把握しておりまして、そういった被災の状況とその対策ですね、知ってる状況、緊急的にやるべき箇所みたいなところを流域治水協議会ということで、農政局であったり、森林管理局ですね、が入ったところでいろいろと確認をやって検討しております。その中で、流域治水プロジェクトの中にもありますが、森林の整備保全とかいうのを位置づけてですね、連携して取り組んでおります。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 だけど、今度の計画にダムの土砂堆積量は全然反映されていないように思います。

もう時間がないから結構です。ありがとうございました。（拍手）

【議長】 つるさん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

【議長】 それでは、15時までの間、休憩いたします。

○公述人22：岐部 明廣

【議長】 それでは、再開します。

次は、岐部明廣さんから公述をしていただきます。

岐部さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、岐部さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 岐部さん、御準備はよろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 起業者も御準備よろしいでしょうか。

プロジェクターを使用しますので、少し照明を落とします。

現在の時刻は15時00分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、岐部さん、公述を開始してください。

【公述人】 皆さん、こんにちは。お疲れのところ御苦勞様です。私は山田川の近くの病院を経営して、ちょうどこの5年前の大洪水でうちの病院が1.8メートル浸水しました。ちょうどその頃、私はたまたま人吉市の医師会長をしまして、人吉市の救急病院は人吉医療センター、球磨病院、うちの病院など多くの病院が被災し、もう住民は非常に大変な経験をしたんです。それで、ダムというか、この水害の検証というのは、一市民として、もう非常に大事だと痛感しております。

私は5年前の洪水でダムがあったら本当に効果があったのだろうかということを友達というか、一緒になって検証しました。そして、川辺川ダム計画そのものは、僕が気づいただけで、国土交通省の方はかなりのコンプライアンス違反があります。30年前はですね、モラルハザードという言葉の中坊公平さんが使って、流行語大賞になったほどはやったんです。今はコンプライアンス違反。これはですね、有名なテレビタレントはこれで失職したですね。最近では、サントリーの会長も多分、これに引っかかると思います。

国土交通省の方はですね、公的なお仕事をしているわけですから、コンプライアンス違反が多々あるということは、僕は非常に問題だと思っております。

僕は大体理系なんですよ。そして、数値改ざんのダム計画は事業認定を却下しなさいというのは、よく国土交通省の資料を見るとですね、数値改ざんと思われるところ、あるいは数値の捏造がですね、認められます。

球磨川水系の三つの降雨パターンを考えてみました。雨がいないところに洪水はないん

です。雨はうそをつかないんですよ。

これはですね、ダムサイトの北側通過パターン、昭和40年、先ほど、つるさんが言われたときですね。

これはですね、ダムサイト南側通過パターン、5年前のが一番右に書いていますけど、12時間雨量、人吉地点上流域の12時間雨量は322ミリとかなり大きい。これは、最近では非常に一番大きいと思います。

台風降雨パターンというのは、この二つが最近では大きいですよ。これも人吉地点、これ間違っていますね。322というのは5年前の水害のです。

国土交通省の数値がおかしいというのは、これ、昨日ですね、五木村の豊原さんですかね。あの方が発表されたものの補足になります。これ、よく見てください。ダムサイトがここですよ。どちらがダムサイト上流域、雨が多いと思いますか。この水位を測定するところというのはね、流量を測定するところは宮園とこの柳瀬しかない。容量もあるんですけど、あんまりないから、なかなか比較しにくいんですけど、こちらのほうが宮園、明らかに水位が高いですね。頭地橋、これもこちらのほうが高いですよ。このときの柳瀬地点の流量は2,100トンでした。ここ見てください。3,000トンがここにあり得るでしょうかね。あり得ません。3,000トンは絶対ありません。いいですか。

そして、ここはね、黄色いのは分水嶺です。ここに降った雨は、ダムサイト側に確かに流れますよね。ところがこのときもですね、この辺りは結構多いんですよ。これはこちらに、やっぱダムサイトのほうに流れますし。いいですかね、比べてみてください。これはね、3,000トンというのはですね、これは捏造です。

令和2年7月4日の洪水はですね、非常に奇妙な洪水でした。これを検証することがですね、人吉及びその流域の治水に非常に大事だと思います。

これがその根拠ですけども、こちらがですね、実測流量です。こちら、横軸がですね、この12時間雨量からの理論値です。ダムサイトはこの辺りですね。柳瀬がここです。人吉がここです。これは、平成以降の最近の大きな洪水だけです。昭和40年はね、全然、昭和や昔の洪水はね、これ、関連しないんですよ。ところが、最近のは関連するんです。ただ、5年前の洪水だけはおかしいんです、理論値はここなんです。これは国土交通省も認めていますよ。引き縮めする前は多分6,600トンぐらいになるはずですよ。ところが実際はね、9,700トン、僕は肥薩線の第三橋梁^{りょう}のところで計算しました。するとね、9,700トンになるんです。国土交通省の方もですね、大橋の臨時量水計から換算して7,900トン、いずれにしてもどちらでもね、かなり流量が非常に大きくなっているんですよ。国土交通省の方はですね、実際よりかなり1,800トン小さくしております。これは後で、次の図から分かりますけれども。

これは非常に大事な図ですね、人吉大橋のですね、危機管理水位計のあったところですよ。国土交通省の方はですね、これは標高で水位を表すんですけども、107.78をそのときの水位としています。ところがね、この欄干の上のところは109.36ありますよ。欄干の一番下のところは108.24です。そして、大橋地点のね、右岸と左岸の最高痕跡水位はね、108.5メートルです。すると平均するとね、大体108.5から108.9ぐらいになると思います。それが僕の計算した最大流量の9,700トンと国土交通省の7,900トンのね、1,800トンの差になるんです。これは非常に大事な図なんですよね。

これは昨日のね、市花さんも述べておられましたけども、これ写真ですね、これピークの20分後ですからね、ピークのときはさらに大きかったと思います。これが水面ですね。107.8は水の中です。108.24がこの辺りです。109.2がこの辺りです。ということはですね、107.78はね、危機管理水位計では測定されてないと思います。

これがそのときのね、危機管理水位計のデータですけどもね、多分この辺りは捏造です。測定されてるはずがないんです。この図はね、非常に大事ですね、これちょっとこの二つに傾きがあるんですよ。この二つ、これを比べてください、この傾き。これは非常に大事ですね、この鋭い傾きと緩い傾き、これですね。

これ、ちょっと拡大した図をお見せします。これ非常に大事ですね、昨日、市花さんもおっしゃってましたけども、確かに107.8、国土交通省のデータを取るとね、急激な水位上昇はないんですよ。ところがですね、右岸の痕跡水位とか危機管理水位計になったあたりの痕跡を見るとね、この辺りなんです。すると、傾きは急に上がる。これはですね、時間当たり1.94、ちょうど倍近くなるんです。これは急激な水位変化があるんです。

国会議員のね、嘉田由紀子さんですかね、国土交通省に質問したんですよ。すると、第四橋梁^{りょう}ダム化及びその決壊がなかったという根拠にこれを使ったんですよ、この赤い線を。急激な水位変化がなかったので、第四橋梁^{りょう}のダム化及び決壊はなかったということを言ったんです。いいですか。それは、うその答弁ですよ。107.78とすると確かにないんですよ。だから、国土交通省のこれは誰が書いた図か知りませんが、非常に巧みなんです。この差がないのを選ぶと、ちょうどこれになるんですよ。ところが痕跡水位から見ると、やはり時間当たり1.94メートルの急激な水位変化があるんです。

そして、昨日、市花さんも言っていたように、この谷ですね。この谷、これは確かに測れているんです、ここ辺りは危機管理水位計で。この谷は第四橋梁^{りょう}のダム化を示唆しているんです。

僕は理系だから分かるんですよ。ここ、理系の方いると思うんですよ。マツオさんとか京都大学、あの人たちは多分、分かっていると思うんですよ。文系の方はですね、こんなこと

興味がないと思うんだけど。

これはですね、木本さんが昨日言ってましたように、これは奇跡のつり橋と呼ばれているんですけど、ここはですね、ちょうどダムサイトの上と下にあるつり橋なんです。これ僕も何回も行ってきましたけども、ここに3,000トン流れるということは、あり得ません。狭い。そしてここは断面図です。これはね、僕の友達なんかも何回も行つて痕跡水位を測ってますよ。すると、これですよ。ここに3,000トンが流れるとね、つり橋は、木っ端みじんになってます。いいですか。これも2,000トンでどうにか大丈夫という感じですよ。2,200トンぐらいまでいいかもしれません。3,000トンだったら木っ端みじんです。それ分かるんです。

これをですね、県会議員の方に質問に対してね、変な説明をしていますよね。その人が素人と思って、断面積を400にしています。そして、流速を8メートルにしています、毎秒。そして、掛け算して3,200トン流れたと説明しています。素人の人はそれ、分からないんですよ。そのときの流速の出し方をね、ここでも議論すると長くなるんだけど、非常に非科学的な流速の出し方を国土交通省の人が熊本県に教えております。

これは、もう一つの例なんです、これはもう一つの台風ですね。これは今回の、これもうちちょっと色が薄くなってますけど、まだたくさん雨が降ってるんですけど、ダムサイト上流域、こちらの雨が多いんですよ。ところが、こちらダムサイトの流量はね、2,000トンなんです。ここは3,000トンというのがね、あり得ないんですよ。だから、3,000トンが最初にあつて、ここを3,400トンにしたんですよ、柳瀬を。これはですね、国土交通省の理科系の人は絶対分かると思います。数値の捏造です。

5年前の洪水は、ダムが仮にあったとして効果があつたのでしょうかということはどうも、なかったと思います。数値改ざんによるトリックです。そのトリックはね、非常に巧妙で、一般の素人は分かりにくいんです。ダムサイトの流量を50%水増ししてるんです。人吉地点の流量を1,800トン下げてるんです。そして、第四橋^{りょう}梁ダム化と決壊はあつた証拠は、昨日から多くの人が述べているように、かなりデータはあるんです。これはですね、人吉市民にとっては、絶対これ検証してもらいたい事象だと思います。

これはですね、最初のコンプライアンス違反とモラルハザードの辞書を引くところ書いてます。倫理の欠如、倫理感や道徳節度がなくなり、社会的な責任を果たさないこと。ばれなければよいという考えが醸成、これは辞書に書いてるんです。だから、法律には違反してないけども、コンプライアンス違反があると問題があるんですよ。もちろん法律には違反してないですよ。なぜかというとな国土交通省の方は頭いいからですね、法律を前もってつくってるんですよ、違反しないように。それが非常に巧みなんです。若い人はですね、僕はもう今のような状態で国がやっておればですね、本当に日本のためになろうとする人は

ね、国家公務員にならないんじゃないかと思います。

これは昭和40年、これもおかしいのはもう言いますけどね、これ人吉地点の12時間雨量がたった160ミリでね、5,000トンも流れないんです。これ先ほど、つるさんが言ったのと同じことなんです。これ、山が非常に荒れているか。これはあそこのイザワのコムラさんが、お父さんが言ってたんだけど、あのときもね、第四橋^{りょう}梁にダム化があったと言ってるんです。ただ、それはもう証明できないからですね。

これが今の基準洪水なんです。今の基準洪水は47年のを使ってるんです。人吉地点の12時間雨量が152ミリで、人吉地点のピーク流量、これも大きいんですよ、かなり。なぜかという昭和40年代だから、まだ山が保全されてないんですよ、森林伐採が。つるさんが先ほど出した写真と合うんですよ。するとね、これ引き伸ばしをするとね、誤差が大きいやつを2倍引き伸ばしするとね、もう非常に誤差がまだ大きくなりますよ。

それから、引き伸ばし法とか引き縮めとかいうのはですね、これはね、もう普通の科学論文としては成り立たないと思いますよね。

これが非常に問題の5年前の洪水ですよ。これを何と引き縮めているんですよ。昨今のね、雨というのは、もう異常洪水です。6時間で400ミリとか、そういうのがある時代にですね、12時間雨量322を引き縮めてるんですよ。引き縮めた後、人吉地点のピーク量は6,100です。すると、引き縮めないなら6,600ぐらいですよ。すると、僕の実測値は9,700、国土交通省7,900、合わないですよ。何かが起こってるんですよ。その何かが第四橋^{りょう}梁のダム化なんですよ。これは分水嶺ですよ。ここにあった雨はこう降ります。ここに降った雨は球磨村に下りていくんですよ。

これまた言いますけどね、重大なコンプライアンス違反が多々あるんです。これはね、中坊公平さんはモラルハザードといって、これはバブルの崩壊のときにですね、不良債権がたくさん出たんです。その責任はね、誰も取らなかった。結局、国民が失われた30年でね、税金を払っているのと同じ状況なんですよ。

これはもう省略しますけどね、最近の有識者懇話会ですかね、それと国土交通省が発表した、川辺川ダムがあれば。本当でしょうか、想定者数。知らない人はね、信じるんですよ。

そしてね、コンプライアンス違反というのは、まだあるんですよ。これは、僕は医者立場からよく分かるんです。これはね、ASDというのはね、急性のストレス障害、PTSDは聞いたことあると思います。これはPost Traumatic Stress Disorder、要するに慢性のストレス障害です。僕はね、ここの近くのスポーツパレスもね、被災者を往診に行きましたよ。そして、たくさんの被災者が患者さんで来るんですよ。もう皆さん疲労こんぱいですよ。ダムなんか考える余裕はないんですよ。そういうときにですね、ダム建設、それはですね、

誰かが言っていましたよね。火事場の泥棒とか、どさくさに紛れてとか、これも大きな僕はコンプライアンス違反だと思います。

それから、また繰り返しますけど、これ非常に大事だと思うんです。倫理の欠如、倫理感や道徳節度がなくなり、社会的な責任を果たさないこと、ばれなければよいという考えが醸成。結局ね、責任が所在が不明瞭になるとね、国土交通省もね、点検するからね、非常に不明瞭になりやすいんです。そして、不良債権……。

あと10分ですね、分かりました。早めます。

これは聞き流してください、遊びです。どれだけ不良債権の処理で国民が、これ僕調べるとね、これ遊びです。日本国民はね、1人平均1,000万円の貯金があるんですよね、今。すると、3%の利息をもらおうとすると、年34万円の利息をもらえるんです。ところが、ほとんど利息をもらえないんですよね、今。それで1億円で掛けるとね、34兆円になるんです。これだけもらえるべき利息をもらってないということは、今の消費税がこれだからというから、日本国民1億人はですね、消費税を大体25%払っている計算になるんです。これは不良債権処理を国民が負担してるんです。

また言いますよね、これ。そして、経済的損失だけじゃないんですよね。人吉市長も言ったように、この清流が好きと言ってたんですよね。皆さん言うんですよ、好きって。僕もヤマメ釣りが趣味です。山登りが趣味だから、よく分かるんですよ。これ壊すとね、もう非常に何というか、取り返しがつかないんですよね。それだから、僕は危機感があるわけですよね。皆さんはですね、頭がいいわけですから、そしてエリートですからね、やっぱ公共の仕事をしてるからですね、アカゲイサンじゃないけども、僕は、上司が悪いことを背負ったときには、歯向かうぐらいの何というか、意欲を持ってほしいと思うんですよ。

国民を欺いた数値改善のダム計画は、コンプライアンス違反（モラルハザード）で、そのツケは国民負担です。事業認定は却下しなければなりません。結局、これですよね。例えばね、僕は病院を経営してるから分かるけど、あるいは企業の社長さんなんかはね、自分のお金で何か仕事をするときはね、やっぱりそれがちゃんと検証してから始めるはずですよ。税金だからと思ってというのは、ちょっと問題があるんじゃないかねと僕は思っております。

最後にですね、本当は質問をしないといけないんですけど、つい最近、長良川河口堰、あれは30周年シンポジウムがありました。そのときにですね、アユの漁獲高が10分の1ぐらい減ってるんですよ。10分の1ですよ、できてから。ところが、水資源機構というところと国土交通省ですよね、は長良川河口堰のせいではないと言ってるんですよ。そんなこと言われたらですよ、仮に今度ダムができてね、アユが全然取れなくなったり、アユの商品価値がなくなったとき、多分、国土交通省はね、同じことを言うんですよ。ダムのせいではない。と

いうことは、何を信じていいかということです。結局ね、学問というのはですね、日本だけで通用するやつは駄目ですよ。そうつくづく思う。だから、頭のいいあなたたちはね、上に反旗を翻さないかないですよ、反旗を。本当ですよ。そうやないと日本はね、潰れると思うね。それくらいね、昔から、さっきつるさんも言ったように、昭和40年に造って、ダム計画があつてね、ほとんど変わってないんですよ、計画そのものは。もちろんあなたたちも計画に対してメンツとプライドがあるけど、しかしね、プライドより大事なものはね、やっぱ日本国民のために、あるいは地域のためにというのを……、終わったですかね。あと5分？

なら、質問をいいですか、質問。

そうしたら、5年前の洪水のときのダムサイトの3,000トンの算出方法を教えてください。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 起業者代理人の末吉です。

令和2年7月豪雨のですね、川辺川の流水型ダム地点のピーク流量約3,000トンですね、は川辺川の柳瀬地点ですね、流量観測をやっていますけども、その当時、実測された流量データですね、それと再現性を確認した流出解析モデルを用いて、当時の雨ですね、降雨量から推定しているということです。そのモデルにより推定した流量をですね、用いた解析の結果ですね、実際の氾濫した範囲であるとか深さ、氾濫状況、それから、観測地点の水位縦断的な痕跡ですね、痕跡水位を再現できてるということで、そのモデルの妥当性も確認をしています。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 あのですね、それは妥当じゃないですよ。柳瀬地区はですね、第四橋梁^{りょう}からのダム化でね、確かに水位はね、流量はちょっと、90センチ高いんです、確かに。それはね、上からの水じゃないんですよ。あなたたちは頭がいいわけだからね、雨しか洪水というのはね、流量は雨に非常に相関するんですよ。最近の洪水、流量はそうなんです。つるさんが言っているのは、昭和40年代は違うんですよ、山が荒れたときはね。だから、先ほどあなたも言ってたようにね、流域面積と12時間雨量と土地利用で、そのときの流量は決まってくるんです。今はね、最近のやつはね、12時間雨量でね、非常に美しく相関関係がありますよ。91%ですよ、相関係数は。ということは、誤差はね、10%以下ですよ。だから、そこをね、もう1回計算し直したらいいと思います。柳瀬の地点はね、ダム化のためにね、少し上がってるんですよ。先ほど台風と比べたら分かるように、上に雨が降ってないのにね、下の流量が大きくなるはずはないんですよ。確かに水位がちょっと高いです。だから、基本的に間違ってますよ。雨がいないところに、たくさん水は来ないんです。来る場合は、ダムの決壊とか

何かアクシデントがあったときだけです。

それと、もう一ついいですか、質問。時間がないから。

危機管理水位計があった大橋地点の国土交通省の最高水位107.78メートルは、本当に危機管理水位計で測れたのでしょうか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 お願いします。

危機管理水位計についてはですね、洪水時に水位が10分間間隔でデータが送られるようになっております。そのとき10分間のデータはですね、きちっと送られてきていて、その際のデータの欠損であるとか、エラー通知等はございませんでしたので、継続できているというふうに考えております。そのデータはホームページにも公表させていただいているところでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 分かりました。測れたということですね。

そしたらですね、左岸と右岸の最高痕跡水位は108.5ですよ。ところが大橋地点はそれよりも70センチ以上低いですよ。その説明はどうされますか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 痕跡の水位は橋の両脇でも計測しておりますが、川に面した面で測っているところでいきますと、高さが危機管理水位計とおおむね一致しているというのを我々は確認しています。実際の痕跡とですね。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 あのですね、僕もずっと資料読んでますけど、国土交通省の方はね、非常に巧みにね、やってるんですよ。あなたは、ずっとこの係をしてないでしょう。違う人がデータをつくったんじゃないでしょうか。違うんですか。あなたが書いたんですか、あれ。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 データといいますと、どの資料になりますですか。

【公述人】 危機管理水位計のこのデータですよ。今あるやつは、あなたは昔、国土交通省の誰かがやったやつを見てやってるわけでしょう。

【起業者（末吉）】 あれは観測データをグラフ化しただけのものでございます。

【公述人】 幾らか測れたということですね。

【起業者（末吉）】 そのとおりです。

【公述人】 はい、分かりました。

【議長】 お時間になりましたので、まとめてください。

【公述人】 分かりました。結局、流れが河口堰^{ぜき}に、アユとあれ、関係ないといっても同じですね。結局、どうでもなるという返事になりますよ。だから、人吉市民及び流域の人は、やはりかなり国土交通省の人に不満があると思います。

ありがとうございました。（拍手）

【議長】 岐部さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

○公述人23：山本 幸

【議長】 続きまして、山本幸さんから公述をしていただきます。

山本さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 山本さん、御準備はよろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 プロジェクターを使用しますので、少し照明を落とします。

現在の時刻は15時31分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、山本さん、公述を開始してください。

【公述人】 今、御紹介をいただきました八代に在住しています山本といいます。今日の公聴会における公述の機会を与えていただきましたことに対しまして、深く感謝の意を表します。

今までかなり公述の方が説明をしていただきましたけども、ちょっと私のほうは、なかなか資料が整っていませんので、私の今までの経験とか、そういうことを踏まえまして、今回の川辺川ダムについて話をさせていただきたいと思っております。

まず、八代市内に在住をしておりますので、球磨川という川はもう生まれたときから身近に感じております。特に球磨川の流域に対する位置づけ、それから、役割を実感し、また、洪水等に関する不安等も経験しております。特に過去の水害で記憶に残っておりますのは、先ほど公述人の方からもございましたけども、昭和40年7月の梅雨前線豪雨による洪水の状況でございます。

ちょうど高校生になった時点でございまして、先ほど話が出てきておりました八代市の駅の近くに萩原という地区がございますけども、そこを球磨川の右岸のほうから当日の状況を観察をさせていただきました。今で考えますと、あんな洪水時に行って危ないじゃないかというふうなことですけども、ちょっと親と一緒に球磨川を見に行きました。まさに日頃、球磨川で泳いだりなんかしておりましたので、あんなに球磨川がすごい水量で流れているというふうなことは思いませんでした。球磨川の両岸からの反流と、それと表面張力とい

いますか、川のいわゆる中央部分が盛り上がってるんですね。すごい状況でございました。しばらくそうやって眺めておりますと、球磨川の上流のほうから流木、それから家財道具、いわゆるたんすとかですね、そういうのが流れてきまして、多分上のほうの人吉地区だとか何かそういうところから流れてきたのかなというふうに思っております。もう初めての経験で、本当にびっくりをいたしました。

そのうち球磨川の右岸のほうですね、今、219号の橋梁^{りょう}がありますけども、その近くにトヨクニというですね、割烹料理屋がございました。まさに今でいうと違法建築かもしれませんが、堤防の上に建ってるというふうな状況の旅館でございまして、護岸がえぐれまして、川のほうに流出をしていきました。後日、テレビのニュースでも出ておりましたけども、非常に怖い思いをいたしました。そのとき、40年についてはです

萩原の堤防は非常に弱いということでございましたけども、何とか持ちこたえたというふうなことが、ちょっと記憶にございます。

それから、先ほども話が何度か出てまいりましたけども、令和2年の7月豪雨、人吉市内の被災状況は非常に記憶に新しいところでございます。しかし、地域住民の方の球磨川に対する愛情は変わらないというふうに思っております。ついせんだってテレビのニュースでちょっと見ましたけども、地域の方がやはり球磨川は母なる川だということで、洪水時は別にしまして、通常見た感じは非常に安心するというふうなことを言ってらっしゃいました。本当にやっぱり母なる川だなというふうに思っております。

それから、昔から人類というのは水のある地域で活動をしております。熊本におきまして北のほうからいきますと、菊池川、それから、熊本市内を流れる白川、次に緑川、それから、当球磨川ですね、一級河川が4河川ございますけども、そのほかに二級河川等がかなりの数流れておりまして、その流域にやはり大都市が発達していると。昔から、川の近くに人が住んでおりまして、非常に重要な生活資源でございました。

特に球磨川のほうも利水のほうでは百太郎溝とかいろんな溝がありまして、農耕に利用されているということで、私がおります八代市も八の字堰^{せき}とかですね、そこから取水をいたしまして、農耕が非常に盛ん。まあ、現在はあまり盛んではございませんけど、昔はイグサが非常に盛んな地域で、これはもう大量に水を利用するというふうなことがございました。

これは日本だけでもですね、考えてみますと、東京都の利根川はちょっと流域変更してありますけども、あと多摩川だとか、いろんな川が流れております。それから、大阪のほうは淀川、あと、世界的に言いましてもロンドンのテムズ川とかですね、それから、フランスはセーヌ川とか、非常に大きな川の近くに今まで文明が発達をしてきてると。川との共存は、いわゆる暴れ川でないときは非常に容易だったと思いますけども、なかなか最近ではそういうふうなことも言えないというふうに考えております。

我々人類は、経験と英知を駆使しまして川をコントロールしてきたつもりですけども、完全には防ぎ切れてないと。特に、最近では地球温暖化の影響もあるかもしれませんが、非常に降雨の量が違ってきてると。ついせんだって、台風19号によって線状降水帯が発生したということで、関東地方、それから、あと四国、いろんなところで災害が発生しております

す。また、熊本県でもお盆前の10日、11日ですか。線状降水帯が発生したみたいで、天草、それから八代市の興善寺のほう、それから甲佐町とか、かなりの被害が出ております。ちょっと幸いといいますか、球磨川水系にはちょっと今回は8月の10、11ぐらいの雨には降水がなかったので、幸いであつたかなというふうに思っております。

令和2年の豪雨災害でございますけども、先ほどからいろいろデータが出ておりますけども、人吉の上流域では12時間雨量で322ミリという過去最大の降雨があつたというふうに記録されております。球磨川流域では50名の方が亡くなられたということで、非常に悲惨な状況でございました。

ここで、ちょっと球磨川の災害の写真をちょっと撮っておりますので、紹介をさせていただきたいと思います。

これは、球磨川に架かります橋^{りょう}梁の西瀬橋です。今まで何度も映像で御覧になったかと思ひますけども、この橋^{りょう}梁のいわゆる橋欄のほうにたくさんの流木、それから生活道具、もともとはもっと上まであつたかと思ひますけども、このように非常に多大な流量があつて被災をしております。

これは球磨川の堤防付近ですけども、ちょっと西瀬橋のちょっと下流のほうから写しておりますけども、いわゆる越流して、そして、土砂が堆積しているというふうな状況でございます。

これも球磨川のほうで、相良橋の下流のほうから写真を撮っております。それから、右側のほうも同じような写真で、赤の矢印が下流の方向を指しております。非常にこういう堅固な構造物が一気に流れてしまったというふうなことで、また、地元のほうは復旧・復興まで至ってないところもあるかと思ひますけども、これから早めに復旧・復興、元の姿に戻つたというふうに思っております。

それから、続きまして、これは人吉市内に青井阿蘇神社がございます。その鳥居のすぐ近くにですね、電柱がございます、そこに過去の水位の位置と、それと、今回の令和2年の豪雨のときの水位がここまで来たというのをちょっと表しております。一番下のほうが昭和46年、1.1メートル、それから次が昭和40年の2.1メートル、それから令和2年が一番上の4.3メートルというふうなことで、かなり令和2年7月の豪雨災害は大きな水位だったというふうに思っております。

続きまして、これは球磨川の右岸のほうの支流、山田川でございます。山田川の堤防がですね、これコンクリートの堤防なんですけども破壊されまして、もちろん越流していろいろな被害を被った地域でございます。

それから、続きまして、これは芦北町の田川という地域でございます。ちょうど真ん中に

土石流で崩壊した地域がございまして、ちょうど土石流が流れてきた真ん中辺に3軒ほど家があったんですけども、全部、土石流で流されまして、そして住民の方が犠牲になっておられます。現在は、これは復旧をしております。

それから、これも同じく国道3号、皆さん通られたことあると思いますけど、佐敷トンネルがありますけども、そのの芦北側の出口の崩壊の状況でございまして。ちょうど今、真ん中に重機がありますけども、その左側のほうから山の斜面が壊れまして、国道が止まってしまったというふうな状況でございまして。今ここは啓開をするために作業中のところでございます。

それから続きまして、これも球磨川の右岸のほう、小川という支流がございまして、いわゆる千寿園という、皆さん御存じだと思いますけども、そののあったところの状況でございまして。手前の矢印のちょっと上部のほうに肥薩線ですね、今まだ不通になってますけど肥薩線、それからその上に国道の219号、橋梁^{りょう}を建て替えるところで2橋、ちょっと今、仮橋とそれから本橋となっております。この小川が氾濫をいたしまして、かなりの方が亡くなられ、犠牲になっていらっしゃいます。

これも球磨川の写真でございまして。これはJR橋の肥薩線の第二球磨川の橋梁^{りょう}が流れたところでございまして。いまだかつて、まだ肥薩線はちょっと復旧になっておりませんが、こういうふうに本当に悲惨な状況でございました。

それから一番最後に、これ国道219号の球磨村渡地区の西方のほうの状況でございまして。こういうふうに護岸がもうえぐれまして、国道の上のほうまで水が来まして、路面が全部被災をしているふうな状況でございました。

こういうふうに、非常に令和2年の災害、大きなものがございまして、じゃあ、これをどうやって、今、日本各地で災害起きていますけども、減災に資するようになるかというふうな状況でございまして、最近の降雨量というのは非常に近年にないような状況であるということで、最新の調査によるデータを用いた河川の防災計画というのは非常に重要であり、流域の住民に安全安心を与えるもので、早期の実現が望まれます。

球磨川のほうに計画された川辺川ダムはその役割を担う重要な施設であり、洪水調節の機能を持った重要なダムであるというふうに思っております。下流に住む八代市民としましては、一日も早くダムの建設に着工していただいて、完成させて、流域住民の安全を確保していただくことを切にお願いをいたします。

また、これは一つ、国土交通省さん、それから県市町村の方にもお願いですけども、ダムの完成までは非常に10年程度を要するというふうなことをお聞きしております。地域の防災・減災を図るには、その間どうするかと。これはもう逃げるしかないということで、避難

のソフト対策を構築をいたしまして、安全安心を提供することが重要であるというふうに考えております。

ここで一つ御紹介をいたしますのは、京都大学の矢守先生が提唱されております避難ス
イッチ、自分で避難を判断する基準を改めて決めておくことが重要であると。ポイントは自
分で得た情報、それから体感したこと、周囲からの声かけ、この三つの点というふうになっ
ております。

実は今ハザードマップを国、県、市町村が作っておられますけども、実際ハザードマップ
というのは地域地域に特色がございます。ある地域においては、ここまで水が来たらもう危
ないぞと。それから、最後ハザードマップは、最終的な結果で、ここは水深が2メートルぐ
らいつかりますよというふうなことですけども、それが途中では、皆さん御存じのとおり、
水は高いところから低いところに流れてきます。それで避難するときに、もう膝小僧ぐらい
あったら、もう避難ができません。

それで、各地域で、じゃあどこから、高いところから水が流れてですね、そして低いとこ
に行くのか、自分が避難するときにその道路に水が流れてこないのかというふうなこと
を各地域地域です、把握しておかれるのは非常に大事だと思っております。

実際、この声かけ、京都大学の矢守先生が提唱されたことがですね、令和2年7月の球磨
川の梅雨前線豪雨のときに、球磨川の渡地区の西村地区というのがありますけども、その
西村さんという区長さんが、実際これを地域の方にですね、声かけをされております。それ
で、西村地区の方は皆さん安全に事前に避難をされてですね、そして安全を確保されてお
ります。これはもう非常に重要なことではないかなと思っております。

国、県、市町村がお互いにここら辺の連携をされて、避難のためのソフト施策も同時に実
行していただいて、ダムが完成するまでは安全の確保をしていただきたいというふうに思
っております。

ちょっと時間を残してしまっただけで申し訳ございませんけれども、以上で私の公述を終わら
せていただきます。ありがとうございました。（拍手）

【議長】 山本さん、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人降壇）

【議長】 それでは、休憩といたします。16時25分からの開始といたします。

○公述人24：南 由穂美

【議長】 それでは、再開いたします。

次は、南由穂美さんから公述をしていただきます。

南さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、南さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 南さん、御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 起業者も準備よろしいでしょうか。

プロジェクターを使用しますので、少し照明を落とします。

現在の時刻は16時25分です。ただいまから30分間で終了するようお願いいたします。

それでは、南さん、公述を開始してください。

【公述人】 皆さん、お疲れです。八代に在住しております南と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、起業者に対して質問をさせてもらうことで、自分の意見を述べながら公述したいと思っております。よろしくお願いいたします。

最初に質問の1ですけれども、球磨川河川整備計画において、なぜ瀬戸石ダムの記述がないのか。治水協議会及び学識者懇談会でも瀬戸石ダムについて触れられていない。単語さえ出てこない。令和2年洪水において、瀬戸石ダムがなければ水位を6メートル低下させることができた。犠牲者を出さずに浸水被害を軽減できたというのが私の第1の質問でございます。

これが瀬戸石ダムですけれども。

これを私どもは、ダムがもしなければ、さきの洪水でどういった水位低下が起こったのかということのをですね、市販のソフトを使いまして計算をしたわけでございます。その結果がこのグラフなんですけれども、青い線と赤い線、これが見ていただきますと、青い線というのはですね、さきの令和2年7月洪水の洪水位です。これは国土交通省のほうから報告された水位でございます。それをですね、瀬戸石ダムを撤去したような条件にしまして、水位がどうなるのかということを示したのが赤い折れ線になるわけなんですけれども、これを表にまとめたのが次の表になるんですけれども、こういったように、それぞれの地点で水位が6.2とか5.6、5.6、6メートルとか、6メートル前後の水位低下が起こるという計算になったわ

けでございます。

それをですね、今度、今のを具体的に小口地区だとかですね、そういった地区でどういったことになるのかと、青い線が国土交通省が報告しましたさきの洪水がここまで来ましたよという線でございます。この赤い線が、瀬戸石ダムを撤去すればですね、ここまで水位が下がりますよというですね、私の計算結果の線でございます。

そして、この写真に写っておりますこのおうちですね、今、整然と片づけられておりますけれども、私たちが洪水の後に伺ったときにはですね、もう流木がいっぱい窓に突き刺さってですね、もうどうしようもない大変な状況になっていました。それで、ここに住んでおられたお年寄りの女性の方は行方不明になられて、とうとう御遺体のないままに御遺族がお葬式されたというようなですね、そういう場所なんですね。

ですから、この写真を見ていただいても分かりますけど、青い線まで洪水が来たのであればですね、もう中に住んでおられたそのおばあさんは逃げようもないし、そういうことで、大変な怖い思いされたと思います。

ところが、赤い線まで下がっていればですね、まだ人の丈で、部屋の中で人の丈が立つぐらいですから、亡くなるようなことはなかったんじゃないかと考えております。

これは次の地区ですけれども、球泉洞駅といいまして、今のところから数キロ上流に行ったところですが、こちらでも5名の方が亡くなられてですね、洪水の線は青い線まで来てるわけですから、家も浮いてしまって流されたと、そういう状況だったわけです。

ところが、瀬戸石ダムを撤去しますとですね、この赤い線——この赤い線、ちょっと今、表現上、護岸に寝っかかったような感じになっているんですけど、本当はこの赤い線は護岸から1.1メートル下がったここですね。道路から1.1メートル下がったところに赤い線があるわけです。

ですから、こちらですね、青い線が赤い線までなっていれば、つまり、瀬戸石ダムがなければ、そのように犠牲者が出るほどの被害は出なかったんじゃないかと、こういうふうに私は計算した結果、思ったわけです。

以上で、第1の質問はここでちょっと区切らせてもらって、お答えをお伺いしたいと思っております。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 起業者代理人の末吉です。

なぜ整備計画に瀬戸石ダムが一切触れられていないのかという点でよろしいですか。

【公述人】 はい。

【起業者（末吉）】 お答えします。

まず、今回の令和2年7月豪雨による被害につきましては、瀬戸石ダムの約20キロ下流から約60キロにもわたる大変長い区間において、洪水時のピークの水位が計画高水位を超えて、ほとんどの区間で堤防高を超えるような、計画を大きく超える規模の洪水が発生したということが一つ原因であったと認識しています。

今お示しされた計算の中身を承知していないので、それについてよくコメントできませんけれども、今回の整備計画につきましてはですね、瀬戸石ダムに限らずですけれども、川には橋梁^{りょう}であったり、堰^{せき}というのが、横断する工作物はいろいろあります。これらは生活や産業に不可欠な許可工作物ということで、それらによる治水上の影響をですね、許可工作物の上下流区間だけではなくて、河川全体で確認して、河川整備方針であったり河川整備計画という治水計画を検討、策定しているということでございます。

それで、瀬戸石ダム等の許可工作物の存在を前提として計画を策定しているということ、瀬戸石ダムが現存していてもですね、治水計画の目標流量を安全に流せるということを確認しているということ、治水上問題ではないということ、認識しているということ、整備計画の中には改築等が入っていないということでございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 今のお答えはですね、全く答えになってないと思います。瀬戸石ダムの上流、下流でですね、肥薩線の、例えば瀬戸石駅というのがひっくり返っていますし、瀬戸石ダムにずっと沿ってレールが^{おめ}飴のように曲がって被害を受けているわけですね。一目ただけで被害が出ている、水害が出ているということは分かっているのです。しかも、その中心に瀬戸石ダムがあるわけですから、瀬戸石ダムが水害の原因になっているなどということは考えられない、安全な施設であるという今の言い方、私には理解することができません。

ちょっとよろしかったら、ほかの方でも結構なんですけど、そこら辺りのなぜ学識者懇談会と水害検証委員会、それから学識経験者会議ですか、その三つの大きな取組を国交省はやられておりますけれども、そこから出てくる報告書にはですね、一切瀬戸石ダムという単語自体が出てきません。これはなぜなんですかと聞いているんですよ、私は。

【議長】 起業者、答えられる方もしくは答えられる内容あれば答えてください。

【起業者（末吉）】 検証委員会等におきましてはですね、先ほど申しましたとおり、今回、令和2年7月の豪雨の被害はですね、瀬戸石ダムだけではなくて、その上下流の大変長い区間で大きな水位を記録して、ほとんどの区間で計画高水位を超えるような規模の洪水であったことが原因であったというふうに認識しております。検証委員会の中でもですね、洪水の痕跡などを整理、把握した基礎情報をシミュレーションした痕跡調査の結果、水位計

算の結果等を再現計算を行いまして、全線にわたってどの辺りまで水位が来たかなど確認をしております、そういった現状のですね、再現性を確認であるとか、客観的な事実に基づいた検証を調査したと認識しております。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それでですね、瀬戸石ダムがなかった場合のシミュレーション計算なんですけど、私どもは何回もですね、それこそ現場の八代工事事務所から本省の担当課、そういったところに自分たちでもシミュレーション計算をやってくださいということを申入れをしておりますが、その答えとしては、電源開発株式会社が発電をやめる気持ちがない、意思がないという限りはですね、そういった計算をするのは失礼に当たるというような回答なんです。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 傍聴人、静粛に願います。

【公述人】 まさに物の見方がですね、人の命よりも、発電事業という一つの営業ですよ、そういうものを優先させるというか。というか、おたくたちは河川管理者なんでしょう。河川の治水安全度、治水的に何か問題がある、障害があるというような施設について、その施設がどういう役割をしているのかというのは検討したりする義務があるんじゃないんですか。(拍手) それに対して、電源開発が発電をしているからとか、やめる気持ちがないからとかいうのは、一体何を優先させているんですか。

説明しましたように、全部で7名の方がですね、この写真のような状態で亡くなっておられるんですよ。人の命が奪われてるんですよ、この水害で。そういったときに、なぜ私たちが水害のシミュレーション計算をしてください、水位計算をしてくださいという申入れに対してですね、私が申し上げたような回答をされたんですか。ちょっとこれは、もう重大問題だというふうに思っています。

これをこれ以上続けても、あまり新しいものは出てこないと思いますので、次の質問に移らせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

質問の2は、さきの洪水において蒲島郁夫前知事はですね、川辺川ダムがあれば被害を6割減らすことができたと説明しました。その根拠を示してほしいということでございます。

この蒲島知事の発言がですね、基になって、そんなに被害が減るんだったら川辺川ダムを造ったほうがいいんじゃないかと、造るべきじゃないかという動き、流れになりまして、今日に至っているわけでして、ただ、私が問題にするのは、実際にですね、令和2年7月の洪水を、今、おたくたちが計画しておられる川辺川流水型ダムです、これによって6割の被害

を減らす洪水調節ができるのかという問題です。私はこの話については、もうがんから疑問を持っております。

といいますのは、当初のですね、昭和40年代につくられた前の川辺川ダム当初計画ですね。これではですね、計画波形というのを本当に意図的に針のようにとがらせた、こんな洪水あるんだろうかというような、極端に針みたいにとがらせた洪水を設定してですね、それを3,000トンカットするんだと言って、少ない容量で大きな洪水カット効果が出るようなですね、極めて意図的な計画、計算がなされていたわけです。

ですから、今回ですね、流水型ダムでやり直したとして、しかも、洪水波形については令和2年7月型の洪水です。これを調節したときに、6割も被害を減らせるような洪水カットできるとは思えません。ここをお答えいただきたいと思っております。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 起業者代理人の熊谷です。

今のですね、令和2年7月の浸水範囲を再現したシミュレーション結果とダムがあった場合の結果ということですけども、現在のですね、ダム計画で確認したところ、6割浸水するというのを確認しております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 その資料は請求すれば出していただけるんですか。洪水調節をした実績の計算のグラフといいますか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 そちらについてはですね、令和2年10月6日に開催しました第2回の検証委員会において示しているところでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 6割をカットできるという意味ですね、それでは。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 そうですね、当時……。6割の浸水範囲ですね。6割容量をカットするという意味ではなくて、調節した結果、浸水面積が6割減るという意味です。

【議長】 以上ですか。

では、公述人、どうぞ。

【公述人】 ちょっとよく分かりにくいんですけど、その場合の浸水面積というのは、例えば1メートル浸水しているとすれば、何センチにできるということですか。面積は何ぼになるんですか。6割減らせるとおっしゃったんですよ、蒲島知事は。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 人吉区間の浸水面積が全体で6割減るということですね。水位は、だから場所によっていろいろ違うと思います。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 ここではちょっと、データを基にですね、御説明いただくようなことができませんので、この質問もこれ以上続けることは意味がないかもしれませんけども、私としてはその情報を開示いただいて、内容を検討させてもらいたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次はですね、球磨川河川整備計画において、横石洪水基準点の計画流量は8,200トンとされていますが、これを瀬戸石ダム地点に換算すれば7,200トンとなります。一方で、瀬戸石ダムの設計洪水流量は6,000トンであり、超過分1,200トンはどのような対応をされるのかというのが私の質問でございます。

つまり、河川整備計画では、瀬戸石ダムの下流のですね、横石地点で8,200トンという流量が決められてますので、これを下の計算で、流域面積に按分してですね、この8,200トンを瀬戸石ダム地点では何トンになるのかというのを計算したのがこの計算でございまして、それは7,197トンだということですね。これは瀬戸石ダムの設計洪水流量、これは瀬戸石ダムのですね、ゲートを全開にして、全体で流せる最大の流量が6,000トンという意味なんですね。ですから、6,000トンから7,100トンって、これが国が計画しておられる流量ですから、約1,200トンオーバーしているわけです。

ですから、もともとこの計画自体が今の瀬戸石ダムのですね、ゲートでは流せない、そういうものが計画流量になっているわけございまして、このことを一体どう将来、対策されるのかと、対応されるのかということでございます。そこをお尋ねしているわけでございます。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 起業者代理人の末吉でございます。

まず、設計洪水流量よりもそっちが大きいのではないかとことを御指摘かと思いますが、まず一般的に、設計洪水流量以上の流量について、ダムが流下できないというものはございません。

このダム、瀬戸石につきましてはですね、昭和33年に竣^{しゅん}工されたダムということで、当時の設計基準に基づいて設計、施工が行われてるということで、その後にですね、ダム竣^{しゅん}工以降に技術基準の変更が行われておりますが、そこで設計洪水流量というのが出てきているのかなと思っています。現行の基準に異なるということだったとしてもですね、直ちに問題となるというものではなくてですね、今回の瀬戸石ダムの今の構造の存在を前提とし

て、それが存在していてもですね、治水計画の今回の整備計画の目標流量を安全に流せるということを確認しているということで、問題ないというふうに認識をしています。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 1,200トンもオーバーして、能力をオーバーして水を流すような計画になっているというのに、1,200トンオーバーしても問題ないと今おっしゃっているんですか、じゃあ。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 はい、そうです。流下は可能ということですね。流量が1,200トンかどうかはあれですが、設計洪水流量6,000トンを上回る流量について流下できないというものではないと。流下できるということを確認しているということですね。目標とする流量を。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それはおかしいじゃないですか、そんな。あふれるのを前提にして計画しているというのはおかしいじゃないですか。瀬戸石ダムは昭和三十何年にできたダムかもしれないけど、この河川整備計画というのは去年ですか、できた計画ですよ。その計画が1,200トンもあふれて、ダム地点で計画洪水を流すような計画になっているというのはおかしいじゃないですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 お願いします。

河川整備計画規模のですね、洪水調節による調節後の瀬戸石ダム地点の整備計画での通過流量というのは、今、6,500トンになっています。我々の計画上ですね、通過する流量は、整備計画では。この流量が流れたときに、瀬戸石ダム地点では計画高水位以下で流下するというのを計算で確認をしているということでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 とてもじゃないけど、そういう計算があるとは思えません。私の計算では1,200トンオーバーなんですけど、そちらの計算といいますか、検討では500トンオーバーということなんですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 今の整備計画上のその地点での通過する流量としては6,500トンということでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 ダムで流せる、ゲートから流せる流量が6,000トンなのに、国が平気で6,500

トンだとか何トンだとかいう流量を設定して平気だというのは、それはおかしいと思っています。

ただ、この問題につきましても、もうこれ以上話しても何か新しいものが出てくとは思いませんので、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、国土交通省は川辺川流水型ダムで環境への影響を最小限にとどめるとの説明を繰り返してきた。しかしながら、先立って実施された益田川ダム（島根県）や最上小国川ダム（山形県）などの流水型ダムでは、アユが減った、洪水後いつまでも濁りが続くなどの苦情が出ています。国土交通省はなぜ実際に施行された流水型ダムの実例を紹介しないのですか。足羽川ダム（福井県）などの完成もしていないダムの例を挙げて、大丈夫だみたいな話をしているわけですね。これが私は納得できないということで御質問させていただきます。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 お答えいたします。

最上小国川ダムでは、学識者や地域の代表者、それから中には漁協の方も入られておりますけれども、そういった協議会において、ダム完成後もですね、毎年モニタリングをして、その結果が評価されておりますけれども、大きな変化はなかったという報告になってございます。実際にですね、組合員の方からも、アユ釣りに対する苦情とかいうのもないと聞いておりますし、令和6年には天然アユの遡上も多く確認されていると聞いておりますので、そこらを参考にしているところでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 今のお答えもですね、とても納得できるものではありません。私がお尋ねしているのはですね、例えば最上小国川について、そういうダムがある。そのことをなぜ紹介しないんですか。じゃあ、今あなたがおっしゃったのは、ダムができた後も変化がないと。だから載せなかったとおっしゃっていますけど、まずは一番にですね、今、既に出来上がって何年か経過している流水型ダムについてですね、その実例の話をするというのが当たり前じゃないですか。それをなぜ全く触れずに、九頭竜川の足羽川ダムとか、そういう、まだできもしていないダムの実例を挙げてですね、流水型ダムで穴開きなら大丈夫というようなことを言うんですか。そこが理解できないというふうに申し上げているんですよ。

【議長】 起業者、回答できる範囲で回答してください。

（傍聴人より発言あり）

【議長】 傍聴人は御静粛に願います。

【起業者（熊谷）】 すいません、足羽川でというのがどういう意図かがちょっと理解で

きませんので、回答いいですか。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 環境アセスのですね、検討の中で、足羽川ダムの例を出して、しておられるんですよ。だから、おたくたちの担当じゃないのかもしれないけども。

【議長】 起業者、回答できる範囲で回答してください。

【起業者（熊谷）】 流水型ダムそのものがですね、ちょっと足羽川の話はあれですけども、流水型ダムそのものがまだそんなに事例が多くない中で、実際に出来上がってからモニタリングをしている情報が出てるものとか出ていないものとか様々ございます。そういった中で、我々としてはきちんと学識者の方とか、その地域の方とかからの評価が定まっているものを実際の我々の検討の中で活用させていただいているということでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 私としてはですね、今のお答えにもう全く納得できません。

ということを申し上げて、最後の質問にさせていただきます。

これはですね、球磨川の治水対策としてダムが最も有効とした検討の過程で、河川掘削工法を不抽出とした理由はなんですか。河川を改修するに際し、掘削するという工法は最も一般的であり、経済的にも優れています。環境への影響も、ほかの工法に比べれば少ない。全く濁りが出るとかですね、そういう環境への影響は全くないわけではありませんけども、ダムだとか、ほかの治水対策に比べれば、環境への影響も少ないと考えております。

国土交通省は川底に人吉層があるので掘れないという理由は理解できない。というのはですね、以前に住民討論集会の中で人吉層の話が出てきて、そのときには、人吉層は堅くて掘れない。だから、河川掘削はできないというような話をしていたんですね。

ところが今回、この話になってきて、人吉層が軟弱でですね、人吉層をむき出しにすると、その後、洗掘されて、景観的にも見苦しくなるので掘れないと、そういう話をしているんですよ。全く二転三転した説明であって、私としては納得できない。この河川掘削という工法をですね、ダム案、堤防案、それから、かさ上げ案、幾つかのテーブルの中の一つの検討工法としてなぜ加えなかったのかと、最初から不抽出として落としてしまったのはなぜですかという質問でございます。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 起業者代理人の末吉でございます。

今回、整備計画の検討に当たりましては、流水型ダムを含む今回の整備計画の案と、それ以外の河道掘削案、それから堤防かさ上げ案、遊水地案等々の複数の治水対策案との比較検討を行っております。安全面であるとか、コストであるとか、環境への影響等も含めて代替

案比較を行った結果、今回の流水型ダム案が最も有効というふうを選定をしたというところでございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 工事費の面で、ダムの工事費と河川掘削の工事費というのは全く比較にならないほど少ないので、そういったテーブルを、私は目にしたことありませんけど、不抽出にしたということは記述として見ましたけども、そういう検討がなされたのであればですね、私は経済比較の中で、ダムの工事費と河川掘削費の工事費がどんなふうに計算しているのかというのは大変疑問に思っております。ただ、この場所ではちょっと時間がないのでですね、こういった問題があると指摘するにとどめさせていただきます。

お時間ですかね。

【議長】 そうですね。

【公述人】 いずれにしても、私が差し上げた五つの質問に対して、私の納得いくようなお答えというのはいただけなかったと思います。それで、よろしかったら、文書でも結構ですし、何らかの形でですね、もっと御回答をいただきたいと思っております。担当部署にお便り差し上げますので、ぜひ回答していただいてよろしいでしょうか。その点、お答えいただけましたら幸いです。

【議長】 起業者、いかがですか。

【起業者（末吉）】 御意見として承ります。

じゃあ、もう一つ。今まで検討した内容とかはですね、ホームページであるとか、よくある質問をウェブのほうに公開しておりますので、そちらも御確認いただければと思います。

以上です。

【議長】 公述人、まとめていただけますか。

【公述人】 今までの回答がなかったのですね、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、お時間のようですので、私の公述は終わらせてもらいます。ありがとうございました。（拍手）

【議長】 南さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

○公述人25：川上 義信

【議長】 次は、川上義信さんから公述をしていただきます。

川上さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、川上さんからは質問の希望がありますので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 川上さん、御準備はよろしいですかね。

【公述人】 はい、大丈夫です。

【議長】 起業者もよろしいでしょうか。

現在の時刻は16時57分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、川上さん、公述を開始してください。

【公述人】 人吉市上林町の川上義信と申します。

私は、昨年11月に流水型ダムとして日本で5番目にできた最上小国川ダムに行ってきました。最上小国川ダム上流には山崩れの場所が存在します。そのため、豪雨の後、土砂が泥水となってダム湖に流れ込み、ダムの底一帯に泥が沈殿します。そして、さらにその後、雨が降るたびに泥が洗い流され、本流の濁りが発生し、それが長期化していました。

質問です。

川辺川ダム上流域には木が伐採された傾斜地があり、大雨が降れば、露出した地表面から大量の土砂が流出する可能性が高いと思われます。最上小国川ダムと同じように、豪雨の後、本流の濁りが発生し、それが長期化するようなことが川辺川ダムでも起こるのではないのでしょうか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 起業者、熊谷です。

我々のですね、今行っている影響評価におきまして、そういった長期化というのはですね、変わらないという結果が出ておりますので、現時点では影響は考えていないということです。

【議長】 公述人、どうぞ。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 傍聴人、静粛に願います。

【公述人】 どういうふうなことで残ることがないと言われているかをちょっと教えていただきたいんですけど、その根拠を。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 そもそも環境影響評価自体は、ダムがある場合とない場合の比較でして、濁りの原因というのが山から出てきているということであれば、ダムがなくても濁りは続くわけで、それが仮にダムがあったとして比較したとしても、そこは変わらないということかと思います。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 ダムがあるとそこで止まってしまうので、すーと流れていかないので濁りが繰り返していくんですよっていうふうなことになりますので、それが普通の考え方だと思いますので、それをお伝えして、次の質問に移ります。

最上小国川ダム建設後、ダムによるピークカットによって、河川が本来持っている更新作用が失われ、ダム下流の川底の石が固定化し、生態系にとっての河川環境を悪化したと言われています。最上小国川ダム建設後、小国川漁協のアユ漁獲量が減少し、ダムのすぐ下流にある赤倉温泉では、来客数が減少し、温泉が疲弊している。そして、釣り客数も減っています。最上小国川では、アユは本当に有名な川だったんですよ、最上小国川というのは。

ここでちょっと質問になります。

アユの品質が低下したために、釣り客数は減少しているんだと私は思います。釣り客数の減少はアユの品質の悪化を示しているものと思いますが、いかがでしょうか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 そのアユがどうだったという話はですね、我々承知しておりますけれども、先ほどもありましたけども、最上小国川ダムで行われている協議会におきまして、大きな変化はないと聞いておりますので、我々としてはそれ以上、そちらの回答になります。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 じゃあ、次に行きます。

ダム建設後のアユについてなんですけれども、見てないと言われていましたが、アユの排せつ物に泥が含まれていました。そういう写真を見られたことがありますか。ないということでしたけれども、後から教えてください。ネットで探せばすぐに出てきます。ぜひ御覧になってください。

河床の石に付いたコケに泥が付着し、アユは泥の付いたコケを食べざるを得なくなるんです。泥が付着したコケを食べたアユの味が低下することは御存じのとおりです。これがアユの品質低下の原因と私は考えます。

最上小国川ダムのことをいろいろ質問しましたが、総貯水量が川辺川ダムの50分の1の

規模でこうなのですから、川辺川ダムの場合、同じようなことが起こることは間違いないと私は思います。

質問です。

川辺川ダムでも同様の影響が生じるのではないのでしょうか。環境影響評価、先ほどしたと言いましたけれども、本当に厳密に行われたのでしょうか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 起業者代理人です。

通常ですね、洪水もいろいろな規模がございますけども、600トンまでの洪水は一切操作せずにそのまま流すということで、あと調節した、それ以上の洪水は一時的にためますけども、またその最後、水を放流するときの工夫で、我々、掃流力という専門用語を使いますが、水が川底の石とか土砂を流す力、エネルギー、それをダムがない状態と同じ、もしくはそれ以上確保することによって、常に川底が新鮮な状態になるというような工夫を現在予定しているところです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 なかなかよく分からないことですが、私、最上小国川ダムを本当に見てきた者としては、今言われたことを全て信じるわけにはいきません。

もう一度言います。最上小国川ダムは、総貯水量は川辺川ダムの50分の1の規模です。川辺川ダムでもっとひどくなることは間違いありませんと私は思います。（拍手）

それでは、整備計画代替案の件についての質問に移ります。

令和3年度の第3回球磨川水系学識者懇談会の整備計画代替案検討で、川辺川ダム以外の治水対策として、堤防かさ上げを中心とした案、河道掘削案、放水路案を比較し、ダム案が最も適切と国交省は言いました。その際の環境への評価、水環境に対してどのような影響があるか、生物多様性の確保、及び流域の自然環境全体にどのような影響があるかということに関して、流水型ダムでは、放流水のSS、濁りが増加する可能性がある。動植物の生息、生育、繁殖環境に変化を生じる可能性がある。流水型ダムでは、環境に変化を生じさせる可能性があると言っています。

それに対し、堤防かさ上げ案では、動植物の生息、生育、繁殖環境への大きな影響は想定されない。水環境への影響は想定されないと国交省は言っているのです。

質問です。

堤防かさ上げ案では川に手を触れないわけですから、川を壊すことはないということですよ。それならば、環境への影響を考えれば、ダム建設ではなく、堤防かさ上げ案を導入すべきではないのでしょうか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 末吉です。

堤防かさ上げ案を採用すべきではないかということでございます。今回、先ほどお話ありましたとおり、整備計画策定を進める中で、流水型ダムを含む河川整備計画の今の整備メニューですね。それと、堤防かさ上げ案、河道掘削案との比較を安全度、それからコスト、地域社会への影響、環境への影響の観点から評価を行っております。

この評価におきまして、ダムに代わって堤防のかさ上げを行う案につきましては、中流部におきましては現在の堤防高からさらに約3.5メートルの宅地のかさ上げが必要となるため、隣接する国道、それから県道、J R肥薩線からのアクセスなどの影響が想定されました。また、人吉区間におきましては、最大で約2.7メートルの堤防かさ上げを行う必要があるということで、隣接する温泉旅館の施設や家屋等の用地買収が必要となるとともに、周辺には渡河している橋梁^{りょう}が幾つか結構ありますので、そういったかさ上げに伴う用地買収も必要となるなど、現在の市街部が大きく改変されることから、社会的影響が大きいというふうにされております。

さらに、堤防をかさ上げするということは、計画の降水量を高く引き上げるということで、仮に決壊した場合には、浸水の広がりであるとか、深さが大きくなる可能性があるということでございます。

これらの評価につきましては、国と県のほうで共同で設置しました学識者懇談会の委員からそれぞれの専門分野に基づく御助言、御指摘をいただきまして、流水型ダムを含む案が最も適切であるということを確認しているということでございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 堤防かさ上げ案では費用がかかる。堤防が決壊した場合、被害が大きくなり、リスクが高まる。川の水面が眺望できなくなり景観を損なう。それでダムのほうがいいんだと国交省は言っていますよね。

しかし、堤防かさ上げ案にかかる費用は3,400億円です。ダム建設案の2,700億円と比較して費用がかかると言っています。しかし、これまでにダム建設案は2,200億円を使っています。そうすると、ダム建設案では4,900億円の費用がかかることになるんです。費用に関しては、堤防かさ上げ案のほうがダム建設案より安いんです。

国交省は、堤防かさ上げ案では、敷地の買収やホテル、旅館の移転が必要となり、事業が莫大なものになると言っています。しかし、コンクリートや鋼矢板を利用した堤防かさ上げならば、河川の敷地を必要最小限の拡幅にとどめ、民間の土地・建物の買収費も最小限にし

て事業費を抑制することができるんです。

国交省は、堤防かさ上げ案では景観を損なうリスクが高まると言っています。そのとおりなんですよ。それは、国交省が示した堤防かさ上げ案ではそうなんです。その堤防かさ上げ案というのは、その方法というのは、20年くらい前から変わらない古いものだからです。しかし、国交省が行った熊本白川「緑の区間」の堤防かさ上げや京都桂川嵐山地区の可動式止水壁等を参考にすれば、景観を失うことなく、リスクが高まることもありません。

それはなぜか。それはですね、実は国交省自身が景観を損なうことはなく、リスクが高まらない堤防かさ上げが可能だと言っているからです。それは、熊本白川「緑の区間」整備案に対する住民の意見への回答として国交省が述べているんです。

二つの意見に対する国交省の回答をここで紹介します。

まず1番目ですね、今のように景色が見えるようにしてほしいという意見がありました。それに対して国交省は、堤防のみをかさ上げすると、平常時の川への眺望の阻害が懸念されます。そのため、堤防沿いの管理用通路も一体的にかさ上げすることで眺望を確保すると答えています。白川「緑の区間」の堤防かさ上げは、堤防沿いの管理用通路も一体的にかさ上げすることで景観を損なわずに済む、こういう堤防かさ上げが可能だと国交省は言っているんです。

次の意見、こういう意見がありました。安心安全第一で、万が一水があふれたときのことも考えて対策をお願いします。こういう意見がありました。こういう意見に対して国交省は、白川「緑の区間」の堤防かさ上げは、熊本市中心部を守る重要な事業であり、将来にわたり確実に洪水を防ぐものでなければならないと考えています。耐久性や維持管理等に優れた堤防形式、コンクリートをかさ上げする対策を実施するというふうに答えているんです。白川「緑の区間」の堤防かさ上げは、将来にわたり確実に洪水を防ぐものなんです。こういう堤防かさ上げが可能と国交省は言っているんです。

それで質問です。

堤防かさ上げ案を提示する際に、今回、それを提示して評価したわけですよね。ダム案との評価をしたわけなんです、その際に、熊本白川「緑の区間」のようなすばらしい技術を国交省は持っているのに、その方法での提案をしなかったのはなぜですか。古いかさ上げ方法で提案したのはなぜですか。熊本の白川でできたことを人吉球磨川ではなぜ行わないのですか。

以上。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 起業者代理人の末吉でございます。

まず、白川「緑の区間」の自立式の矢板堤防ですね、コンクリートと矢板の堤防ですけれども、あちらにつきましては、延長が約600メートルという区間になっております。一方、今回の球磨川の人吉の区間は、かさ上げの区間が、延長が約14.2キロという距離になっています。白川は、その前後区間には、橋梁^{りょう}に挟まれた600メートルの区間ということでございます。球磨川には交通量の多い人吉大橋でありますとか、JR橋、多数の橋梁^{りょう}が存在しているということで、そういった架け替え、それに伴うアクセス、道路の付替え等が必要となりますので、そういった特殊堤でありますとか、白川の堤防ですね、そちらは管理用通路ということで、管理する道路を含めて用地が必要になってきますので、そういった工法を採用したとしても社会的影響は大きく、治水対策案としての評価は変わらないと考えております。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それは、私が言ったような堤防、鋼矢板、コンクリートを利用したというふうな堤防でかさ上げするとして、それでも費用が高くなるということを今言われたのですか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 代理人の末吉でございます。

【議長】 名前はもう結構です。

【起業者（末吉）】 すいません。

そういった周辺の道路とか橋梁^{りょう}がかなりありますので、今御提案されたようなものを採用したとしても社会的影響が大きいということで、治水対策案の評価は変わらないというふうに考えているということです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 今の、そういうふうにお答えしましたけれども、そういう評価をしたということですね。計算したんですね、どういうふうになるか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 計算……。

【公述人】 費用がどうなるか。鋼矢板、コンクリートを利用した堤防かさ上げをやった場合には費用がかかる、いろんなことが起こってくるんだというのは、そういうのをシミュレーションして、その結果はどこにあるんですか、それは。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 橋梁^{りょう}とは同等かかってきますので、そういった影響が大きいとい

うことで評価は変わらないということでございます。

【議長】 どうぞ。

【公述人】 だから、それがどれだけの費用がかかるのか、そういうのも含めて教えてください。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（末吉）】 影響が大きいということで、評価は変わらないというふうに考えているところでございます。すいません。

【議長】 起業者は回答してください。

【起業者（末吉）】 その点につきましてはですね、影響が、それを導入すれば可能ではないかという事前のお問合せであったと思いますので、その点については、今、資料を持ち合わせておりませんので回答できません。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 資料を持ち合わせてないということは、資料はあるということですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 あるかどうかも含めて、分かりません。回答できません。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 あるかどうか分からないのに、それが影響が、何て言ったのかな……。私が言ったようなことをやるとお金がかかって大変だというふうなことが言え——あるかどうか分からないのに、それが言えるというのはどういうことなんだろうと私は思うんですけど、それどうなんでしょうね。（拍手）分からないなら言えない、分からないと言ったほうがいいのかもしいないですよ。どうでしょうか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（末吉）】 繰り返しになりますけれども、影響についてはですね、社会的影響が大きく、評価は変わりませんということでございます。

以上です。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 なかなか納得ができないようなことなんですけれども。もうちょっと、本当にね、僕、これからどんなふうに人吉の治水をどうしていけばいいのかって一生懸命考えているんですよ。そのときに、そういうふうな回答じゃみんな納得しないと思います。もっと私たちの考えたことを考えて回答していただきたいなと私は思います。（拍手）

私がなぜ堤防かさ上げを中心とした案のことを言うのか。それは、令和2年豪雨水害後、熊本日日新聞社が被災者へ行ったアンケート、どのような治水対策を望むのかという質問

に1番目に多かった回答が宅地かさ上げ、2番目が堤防かさ上げでした。そして、それが清流川辺川を守り、住民の命と暮らしを守ることになるのです。だから、堤防かさ上げを中心とした案のことを私は言うんです。被災者は宅地・堤防かさ上げを望んでいたんです。

私たちは被災者の方々のところに訪問しています。ほとんどの方が、自分たちが知らない間にダム建設が決まってしまった。住民説明会に行っても、ダムありきの話で、宅地・堤防かさ上げの話など聞いたことがないと言われます。ある地域では、自分たちのところは堤防かさ上げしかない。集落の人たちは、みんなそう思っているとも言われます。

国交省は、被災者の話を聞いたと言いますが、それは全く間違いです。被災者の思いを聞かずにダム建設を決定したのは明らかです。今、被災者の中には、なぜ自分たちが知らない間にダムを決めたんだという強い憤りがあります。（拍手）

国交省へのお願いです。今からでも遅くありません。ダム建設は直ちに中止し、あなた方が持っている最新最高の技術をもって、住民、被災者の側に立った政策を遂行してください。（拍手）

最上小国川ダムのようなことを起こさず、そして、二度と令和2年豪雨水害のような被害を受けないため、人々の命と暮らしを守るためには、次の治水対策が必要です。ダムを建設せず、一つ、堤防・宅地のかさ上げ。二つ、河川の掘削、土砂撤去。三つ、支流対策と遊水地の活用。四つ、山林の保護、計画的植林、伐採の指導。この4項目。この4項目を全て行えば、ダムを造らずに、令和2年豪雨水害のような被害に遭う可能性を極力下げることができる。このことを最後に訴え、私の公述を終了いたします。

以上です。（拍手）

【議長】 川上さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

【議長】 それでは、17時35分までの間、休憩いたします。

○公述人26：土森 武友

【議長】 再開いたします。

次は、土森武友さんから公述をしていただきます。

土森さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 土森さん、御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 現在の時刻は17時34分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、土森さん、公述を開始してください。

【公述人】 私、玉名から来ました土森と申します。よろしくお願いします。

玉名もですね、先月の10日の大雨で、私の近所もつかっちゃって、私の家は大丈夫だったんですね。雷が鳴ってですね、うるさくて寝れなかったのも、ちょっと耳栓して寝てたんですよ。そうしたら全然気づかなくてですね、朝起きて家の前を見たら、水田が目の前に広がっているんですけど、そっちはもう海状態でした。ただ、家の前の道路とかは水がなかったので、この辺何もなかったのかなと思って散歩していたらですね、歩道に軽のライトバンが止まっていて、何で歩道に止めてあるのかなと思って近所の人に聞いたら、水害で止まっととですばい、とか言われてですね。あなた何も知らんなって。近所の人の家は車2台が小屋の中でつかっていて、水も玄関まで来たということで、あなた、本当に何も知らんなって言われて怒られちゃってですね、ちょっと本当に反省したという、そういったことがありました。

近所でも床上浸水、床下浸水とかですね、隣のアパートでは駐車場まで水が来て、車がつかって1台動かなくなったとかいうことで、そういうことがありまして、本当に怖いなと思って、耳栓せずに、大雨のときはちゃんと状況を把握しようかなというふうに思っております。

今日はですね、私のほうからは、「ダムは危険で時代遅れ」というテーマで話したいと思っていますけれども、これは2019年ぐらいに中島熙八郎熊本県立大学名誉教授が集会でそういうテーマで御発言されたことをですね、やっと私今ここで理解できているような状況で、そのことでお話しします。

昨日、今日のこの公聴会の話聞いて、ちょっと感じたことを5点ほど御紹介いたします。

まず、昨日、どなたかが市房ダムと川辺川ダムの同時放流はあるのかなのかとお聞きさ

れましたけど、国交省はまともに答えてなかったですよ。これ、私たち、今年の6月に本省に行きまして、本省の職員と交渉したんですけど、そのとき「あります」とはっきり言っていました。だから、昨日の説明もおかしいんですよ。まともに答えようとしてない。こんなことは許しちゃいけないなというふうに思いました。

あと昨日のお話で、吉村さんがアユの遡上実験の話をされていまして、吉村さん、暗いところではアユは遡上しないんだとおっしゃいました。じゃあ、仮排水路にコンサルが立ち会って、要は何か観察していたということですよ。ということは、そこはコンサルが観察できるような明かり、照明があったんじゃないんでしょうか。だから、その遡上実験というのはちょっとおかしいんじゃないのかなと。暗いところではアユは遡上できないと。

今度の流水型ダムの放水路は100メートルあるそうなんです。両端から光が入るから見えるんじゃないんですかと国交省は言っているそうですけれども、さっきちょっと聞いたら、曲がっているそうです、放水路がですね。ということは、光が内部には届かないと。だから、アユは遡上できないんじゃないかというふうにちょっと私は思いました。

あと3点目がですね、今日の中島さんの質問で、S S 25は水平透視度22センチだという回答がありました。ということは、国交省が守る基準は22センチ、要はドブ川ですよ。そんな川に全国からお客さん、釣り客とか観光客来るわけじゃないじゃないですか。何が命と清流を守るですか。うそばかりですよ。と思いました。

あと4番目ですね、昨日、人吉市長、松岡隼人さんが発言していましたけど、人吉市長という立場より、私はあの人はダム促進協議会会長としての発言をされたんじゃないのかなというふうに思いました。というのは、私たちが2023年1月に集会をやって、その宣言文、住民10か条というのをですね、人吉市役所に2023年1月24日に提出しに行ったんですよ。そのときに対応したのが松岡隼人市長、その人だったんですね。私は聞きました。水害被災者がダムを造ってほしいという陳情をされましたかと。そうしたら「ない」って。被災者はダムを求めていなかったんですよ。その時点ではですね。

だから、昨日の松岡さんの話はですね、人吉市民を代表したものではないと思います。被災者を代表したものではないと。（拍手）単なる促進協議会、誰かに言われたんじゃないのかなというふうに私は思ってます。

あと、昨日の市花さんの話で、利益相反という話がありました、この事業認定はですね。まさしくそうだと思いますけど、私が理解している利益相反の話をですね、私の理解で言いますと、こういうことだと思います。泥棒の子分がいます。泥棒の子分がある家に押し入って、あれを盗もうとしています。泥棒の親分に伺い立てます。あの家に押し入ってよいかですか。そうしたら泥棒の親分は何て言いますか。やめとけて言いませんよね。行け行け、

びゅんびゅん行け、取ってこい。これが私は事業認定そのものだということだと思っています。（拍手）泥棒じゃなかった。泥棒というと国交省には失礼です。無理やり奪っていくんですから、泥棒じゃなくて、強盗ですね。（拍手）強盗の子分と親分のやり取りがこの事業認定のやり取りだというふうに私は思っています。

ということで、昨日、今日の感想を述べさせていただきました。

「ダムは危険で時代遅れ」という話ですけども、時代遅れはもう昨日、今日の話でいっぱい出たと思います。線状降水帯が芦北のほうから球磨村、坂本も結構な雨を降らせてますが、それで川辺川の上流には大した雨は降ってなかったと。だから、治水対策を根本から変えないといけないというのが昨日の住民の皆さんからの話だったんじゃないのかなというふうに思います。

だから、このダムというのは本当に時代遅れ。線状降水帯が川辺川の上流にずっと張りついて雨を降らせれば、ただそれも想定内の雨量に線状降水帯がとどめてくれれば役に立つかもしれないけど、そんなこと誰も約束できないですよ。だから、もうこのやり方、ダムで洪水を防ぐというのは非常に時代遅れじゃないのかなと思います。

続いて、危険だという話をいたしたいと思います。私は文系の人間なので、あくまでイメージということで御理解いただければと思います。

まずは、ダムができる場所ですね。それが基礎岩盤標高EL、175メートルということだそうです。これは何の意味かというと、ダム湖の底からの高さが標高175メートル。170メートル以上ということで、結構な高さだと思います。そこに総貯水量1億3,300万立方メートル、全然想像できない水をためるということです。

昨日の話は、ここは地盤がもろい、地質的に問題があるという話でした。ということは、地震が来たらどうなるんですかね。ダムが壊れたら、この1億3,300万立方メートルの水がですね、170メートル以上の高さから下流に押し寄せてくることもあり得るということです。熊本地震だって、誰もあんな大きな地震が来るとは想定してなかったと思うんですけども、そういうことで、非常にこのダム自体が危険な代物だということをやっぱり認識しないといけないのかなというふうに思っております。

続いてですね、同時放流の話をしましたけど、これが6月11日に東京で本省の職員の治水課企画専門官のカワズミリョウタさんという方と交渉したときの話です。「市房と川辺川ダムの同時放流はありますか」と聞いたら、カワズミさんが「それはそうですね。雨の状況ですとか、貯水の状況によってはあり得る」とはっきりおっしゃいました。だから、同時放流が起こって非常に危険な状態になるんじゃないかということです。

あと、緊急放流ですね。国交省は2021年に、熊本豪雨のときの1.2から1.5倍の降雨量で4

パターン、雨が降った場合に緊急放流をこれだけしますよということで、1.3倍で1,083トン、いろいろ数字ありますけど、1.5倍で2,224トン放流するというふうに答えてます。

6月の国交省のカワズミさんとの交渉では、「以前のダム計画では、緊急放流で5,000トンぐらい出すんじゃないですか」と私が聞いたら、カワズミさんが「そうですね、細かい数字は私もあれですけども、大体緊急放流の場合は5,000トンぐらい」とおっしゃっているんですよ。だから、最大5,000トンがですね、川辺川のほうから流れてくると。人吉にですね。国交省は4,000トンしか人吉では流さないと言っていますよね。そこに5,000トン。その前にも川に水があるわけですから、プラス5,000トンが川辺川から流れてくると。これは本当に大変な事態じゃないのかなと考えております。

緊急放流なんですけれども、ただ水が出てくるんじゃなくて、穴開きダム、107メートルぐらいですかね。一番上に六つぐらい非常用放水門があって、そこから5,000トンの水が流れてくるということになりますけれども、そのとき落ちてくる速度ですね、それがどのくらいなのかと思ってですね、私がインターネットのAI、人工知能に質問したところ、ただ上から落ちてくる場合は時速159キロメートルですよ。要は、高速道路の普通に走っている車が100キロとすると、ふだん出さない159キロ、160キロぐらいの速度で落ちてくる。秒速で44メートルですよ。

ただ、穴開きダムの壁をですね、勾配の急な滑り台みたいな形で落ちてくるんですけど、じゃあ、そのとき速度はちょっと落ちるんですかと物理の有識者にお聞きしましたところ、落ちないと。同じ速さだと。時速159キロの水が毎秒5,000トンです。だから、1分間で30万トンぐらいになるんですよ。とてつもない水が159キロの速度で落ちてくると。川辺川で落ちてくると。

だから、そこにいるアユとか水生昆虫、生き物、もう吹っ飛びますよね。そんなたくさんの量の、しかもそういうばかでかい量で物すごい速さで落ちてきたら、吹っ飛びますよ。減勢工という勢いを減らすための構造物をダムの下流に造るとか言っていますが、それもしかししたらどうなるんですかね。そんなシミュレーション、多分……。シミュレーションはやっているでしょうけど、現物で試すことはできないですからね。

(傍聴人より発言あり)

【公述人】 ああ、ないんですか。

だから、もう大変なことになるんじゃないかというふうに思います。

AIの回答もですね、「単純な数値化は困難ですが、その衝撃は非常に大きいと推測されます」というふうに答えております。まあ、AIの答えに頼ってもしようがないのでですね。

緊急放流が起こった場合、じゃあ、緊急放流のための洪水対策やるんですかと言ったら、

やらないと言うんですよ。どうするんですかね。5,000トンの水が流れてきて何もしない。やるのは、避難の呼びかけですとか、ハザードマップももちろんそうですし、そういったものを通じて、ソフト対策も含めて被害の軽減に努めていきますということです。非常に無責任な言い方ですよ。

とにかくダムを造ったら緊急放流が必ずあります、ついてきますということです。その緊急放流用の対策は何もしないと。ソフト対策はやると言っていますけどね。こんなおかしいと思います。逆に言えば、ソフト対策で済むんだったら最初からダム造るなって、そういう話になりますよね。

ただ、国交省は、緊急放流しても下流のほうはピークでなくなっていると想定していますから、大丈夫ですとか言っているんですけど、それはあくまで想定ですよ。私が言ったように、この前、玉名というか、あちらの豪雨でもですね、私の家の二、三キロ先のところに玉名市松木地区というのがあって、そこは結構な被害があったんですけど、その住民の人が言っていました。松木地区の上空に線状降水帯がずっとおったもんとか言ってですね。だから、そこでどんどん降っちゃって、松木地区は川が氾濫したわけじゃなくて、内水氾濫でつかっちゃったんですけど、線状降水帯がずっと張りついて雨を降らせたというのがこの前の玉名の豪雨だったと思うんですけど、そういったことが川辺川でもなくはない、あり得るということです。川辺川上流でずっと雨が降ったら、ずっと川辺川ダムは緊急放流しっ放しということです。だから、国交省の言うことはあくまで想定なので、私は信じることはできません。

それとですね、2020年のときに市房ダムを緊急放流しますよということで、屋根とかに上っていた被災者の人がもう地獄に落ちると思ったって、昨日もそういう発言ありましたけど、その後、2022年9月に台風14号が来たときは、実際、緊急放流をやっていますよね。だから、もう緊急放流は頻繁にやっているわけですよ。2022年のときは県の職員がいろいろ操作して、何か美談仕立てにニュースでは報じられていましたけど、緊急放流はあり得ると。川辺川ダムもあり得るし、市房との同時放流もあり得るということだと思います。

それで、今回のこの事業認定の場は、公益性があるかどうかを審議する場だというふうになってますけれども、私は公益性はない、益はない、益じゃなくて害しかないんだと、公害なんだということを私は訴えたいと思います。

それと最後に言いたいのは、川を壊す国交省の存在ですね。今こっちにはいないんですけど、人吉球磨の人たちにとっては、人吉球磨の人たちを不幸にする悪魔のような存在なんだと私は思っています。（拍手）これは私、初めて今日言うんじゃないで、2007年にも川づくり報告会というのがあってですね、それが熊本市であったのでそういうふうに申し上げた

んですけど、やはり今も人吉球磨の住民に取りついて、川を壊して人々を不幸にする存在だと。だから、こういう悪魔のようなものは人吉球磨からいなくなってしまうというふうに思います。皆さん、悪魔払いをしていきましょう。

以上で終わります。（拍手）

【議長】 土森さん、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人降壇）

○公述人27：熊本県議会議員 溝口 幸治

【議長】 次は、溝口幸治さんから公述をしていただきます。

溝口さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 現在の時刻は17時53分です。ただいまから15分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、溝口さん、公述を開始してください。

【公述人】 本日は、川辺川ダム建設事業につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

私は、1999年、平成11年から人吉市議会議員、2003年、平成15年から熊本県議会議員として、長年、球磨川流域の治水対策の議論に関わってまいりました。この間、計画の白紙撤回やダムによらない治水対策の検討、抜本対策がなされずに迎えた令和2年7月の豪雨災害など、様々な経験をさせていただきました。

この中で学んだことの一つに、民意に従って政策を決定しても、地域住民の生命・身体・財産を守ることができなかったという事実です。この事業を通して、改めて政治行政の責任、科学的根拠の大切さ、後の世のためという観点、このことを分かりやすく地域住民に説明していくことの大切さを感じています。

そこで本日は、治水対策の目的と責務、流水型ダムの意義と特徴、科学的根拠と検証の成果、代替案なしの現状、事業を推進する上で大切なこと、この五つの観点から意見を申し上げます。

まず一つ目に、治水対策の目的と責務。

政治の要諦は、地域住民の生命・身体・財産を守ることです。川辺川ダム建設計画が発表されるまでの洪水の歴史、古くは相良家文書等からも、球磨川流域は水害との歴史を積み重ねてきた地域だということが分かります。

私たちは令和2年7月豪雨により、その脅威を目の当たりにしました。熊本県内で死者67名、災害関連死2名、行方不明2名、負傷50名、住家被害は7,400棟を超えます。県内の被害額は5,222億円に達しました。多くの人命が失われ、人々が傷つき、住み慣れた住宅や事業所を失ったり、甚大な被害を受け、今なお元の姿には戻れない地域もあり、深い傷痕を残しました。

被災後、地域の方々からは、治水対策はダムを含め、河川掘削、堤防かさ上げ等、できる対策は全てやってほしい、二度と同じ被害を繰り返さないようにしてほしいとの切実な願いが寄せられました。そのことを思えば、国、県、流域市町村と連携して、流水型ダムを含めた緑の流域治水を力強く推進していくことが政治や行政に課せられた責務です。

二つ目に、流水型ダムの意義と特徴。

今回計画されている流水型ダムは、通常は河川の流れをそのまま下流に通し、洪水時のみ一時的に水をためて、流量を調整する構造です。さらにこの方式は、川の環境や魚族の遡^そ上に影響を与えにくく、清流や生態系を限りなく守る効果が期待されます。実際につくばの土木研究所の超大型水理模型実験による増水時の川底の石の動き、平常時の川の流れを確認する実験やその動画を見ればよく理解ができます。従来、環境への悪影響を理由に反対意見も多くありましたが、ぜひそのような皆様も含め、多くの方々に御覧いただければ御理解いただけるのではないかと思います。

三つ目に、科学的根拠と検証の成果。

長年この議論に関わった者として重要なのは、感情的な賛否ではなく、いかに科学的な検証を行い、その結果を住民に対して理解しやすい形にしていくのか。いわゆる見える化が重要だと感じます。

近年、熊本県では「緑の流域治水」という動画を作成し、球磨川流域の特徴、洪水のメカニズム、緑の流域治水を分かりやすくまとめました。それらを活用しながら、小学校、中学校、高校と出前講座も実施しているところです。

国土交通省でも有識者の監修の下、洪水時の水量、流速、土砂の動き等を詳細なデータに基づいて再現した映像が作成されています。私も視聴しましたが、単なるCGではなく、実際の地形データや過去の水害記録を反映し、科学的根拠に裏づけされた内容でした。

このような客観的資料は、事業推進に向けて住民理解を深める上で極めて有用であります。

四つ目に、代替案なしの現状。

私は以前から、川辺川ダム建設を中止あるいは白紙撤回する場合、その方は責任を持って代替案を示すべきとの主張を行ってきました。仮にその間に被害が出た場合、その責任もあるのではないかと趣旨の質問を当時の潮谷県知事、蒲島県知事、そして、前原国土交通大臣にも行ったことがあります。いずれも明確な答弁はいただけませんでした。しかしながら、実際に災害は起きたわけです。私は、国にも県にも大きな責任があったと思います。もちろん私にも責任があると今でも思っています。

これまで示された代替案は、遊水地の拡大や堤防強化などがありましたが、豪雨災害の規

模には対応できないものであります。令和２年７月豪雨災害の規模を想定すれば、これらの代替案だけでは防ぐことは難しいと多くの専門家が指摘しています。

この現実を踏まえれば、現時点では最も実効性の高い選択肢は流水型ダムを含めた緑の流域治水であります。

五つ目に、事業を推進する上で大切なこと。以下の３点が大事だと考えます。

一つ、環境保全の徹底。流水型ダムは環境への影響を極力抑える構造ですが、工事の運用においても継続的な環境モニタリングを行い、透明性のある情報公開を徹底することが大事です。

二つ目に、地域の意見の反映。流域住民が安心できるように説明会の開催や、必要に応じて意見交換の場を設け、計画の進捗や安全性の評価を丁寧に共有すること。そして、常に地域経済に貢献する事業であることを意識して行うことです。

三つ目に、流水型ダムを含む緑の流域治水の実現。流水型ダムだけに依存するのではなく、環境に配慮した堤防強化、遊水地の整備、河川掘削、中小河川の整備、山林の整備、田んぼダム等、できることは全てやる必要があります。

これが住民の願いであり、次の世代に地域づくりを託す上でも最も大切なことです。

私は、豪雨災害発生後から市長とともに、常に、我々は球磨川流域の治水対策とまちづくりを一体的に行う壮大なプロジェクトに挑んでいるとの認識を共有しています。そのプロジェクトを前に進めるためにも、流水型ダムを含めた緑の流域治水を実現して、治水安全度を高めていくことが安全安心なまちづくりには必要不可欠です。

以上が私の意見であります。

最後に一言申し上げます。令和２年７月豪雨災害で多くの人命が失われ、人々が傷つき、甚大な被害が出ました。これまで球磨川流域の治水対策に取り組んできた者として、責任の一端が私にもあると思っています。だからこそ私は、豪雨災害後、2023年に行われた県議会議員選挙で、私の使命は流水型ダムを含めた緑の流域治水を推進することであると訴えて当選し、今があります。過去に、熊本県は、現在の民意はダム建設を望んでいないとの趣旨から、川辺川ダム建設事業の白紙撤回を国に求め、事業が事実上ストップした経緯があります。私が当選したこと、ダムを推進する県知事、市町村長、国会議員が当選していることも思えば、民意もまた流水型ダムを含めた緑の流域治水を推進するべき、あるいは、まちづくりの観点からも、次の世代が少しでも安心して暮らすためにはやむを得ないとの意思表示であります。

このことを申し上げて、私の意見公述といたします。御清聴ありがとうございました。

【議長】 溝口さん、ありがとうございました。降壇してください。

(公述人降壇)

【議長】 それでは、18時20分までの間、休憩いたします。

○公述人28：子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 久保田 悦子・代理人：
高知大学助教 森 明香

【議長】 それでは、再開いたします。

次は、久保田悦子さんから公述をしていただくお時間ですが、事前に代理人を立てる旨の申出がございました。ついては、代理人の森明香さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

また、公述予定だった久保田さんからは質問の希望がありましたので、起業者の方々も壇上に上がり、起業者席に着いてください。

(公述人・起業者登壇)

【議長】 森さん、御準備よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 起業者の方々もよろしいでしょうか。

それでは、現在の時刻は18時20分です。ただいまから15分間で終了するようお願いいたします。

それでは、森さん、公述を開始してください。

【公述人】 よろしく申し上げます。久保田さんの代理で発言をします森と申します。よろしく申し上げます。

久保田さんの意見と質問のうち、複数挙げておられるんですけども、特に重点項目に絞って質問などしたいと思っています。その理由はですね、この間の公述人の方々も言及しておられましたが、行政検証が非常に不十分であるというふうに私自身、発災1週間後、私自身も流域にお邪魔して、断続的に来ているんですけども、感じていること。また、これも言及ありましたとおり、非常に一方的な説明をですね、300回以上の説明会をしていると言っても一方的な説明に終わっていて、住民の方々からなされる質問に対して真摯に受け止めて回答するということは、これまでなされているというふうには見えません。また、災害の実相に肉薄することなくですね、過度に強調されるダムの効果に非常に私自身疑問を持っておりまして、ダムが環境を破壊するというだけでなくですね、流域にとって非常に大きなリスクになるかもしれないという点に絞って質問をしたいなというふうに思っています。それに起業者の方にお答えいただくことによって、流域住民が判断するのに必要な情報提供をしていただきたいと思います。

まず、地質の問題です。そちらに絞って伺いたいと思います。

ダム周辺及び上流の地質が弱いとされておりまして、今も起業者さんは調査なさってい

と思うんですけども、どの程度の調査を現時点でしているのか。これ、久保田さんの質問の文言どおり、書いてあったことなので、まずこの点について教えてください。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 お答えいたします。どの程度ということで、ダム本体の施工に当たっては、ダムサイト付近ですね、これまで約200本のボーリング調査を行っているところです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 その結果、何が分かりましたか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 その結果ですね、堅固な地質であって、ダム建設に必要な地盤強度やダム基礎地盤としての安定性を有しているということを確認してございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それは、川辺川ダム砂防事務所が出すFAQの14に書かれていることと同じ回答だなと思って今伺っていたんですけども、6月に離任された齋藤前砂防事務所長もですね、五木村の地区ごとに実施されている住民説明会の中で、現時点でも10か所以上地滑り地を確認していると。ただ、これらは対策をして地滑りを止めますということを明言されたそうです。なおかつ、瀬目トンネルは今も動いているということも説明したそうです。

これらの説明会に関しては、プレスにもリリースされていなくて、メディアの方にも何人かにお伺いしたんですけども、一切説明会するというのも聞いてない、そういうことがあるというのは聞いたことがなかったというふうなことをおっしゃっていました。

五木村の複数の地区から、ここが崩れている、動いているというような証言も出てっていると聞いています。そもそもですね、対策をして地滑りを止めるというような技術が日本にあるのかなということを思いますし、堅固な地質なので問題ないというふうにおっしゃったんですが、それは説明会の中で発言なさった内容とずれがあるように思うんですけども、それはなぜなのか、お答えください。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 説明会のときにお話があったというのは、多分、瀬目トンネルの件だと思いますけれども、瀬目トンネルに関してはですね、現在も地滑りの影響を受けて動いているというような説明は行っていないところでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 瀬目トンネルだけではなくて、10か所程度、周辺でも確認をしているというふうな説明があったと聞いていますが。なおかつ、瀬目トンネルでずれがあるという発言は

なかったということは、これは事実でしょうか。その2点、詳しく教えてください。

【議長】 起業者、2点回答してください。

【起業者（熊谷）】 瀬目トンネルがずれているという話はしておりません。

それから、10か所というところですけども、10か所という数字はちょっとあれですけども、地滑りの可能性がある箇所というのがほかにも何か所かございますので、そういったところはですね、ボーリングなどの調査を行って、安全性が確保できない箇所については必要な対策を実施するという説明はしてございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 地滑りがある箇所があるということを今おっしゃいましたが、それは200本のボーリング調査で把握したものとは違うところであるということでしょうか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 先ほどの200本はダムサイト付近ですので、それ以外にですね、貯水地周辺で439本の調査を7月時点で行っているところでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 その調査はいつ始めましたか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 始まった時期は、すいません、今すぐは出てこないですが、かなり前からいろんな調査をしているところです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 その件に関して、環境アセスの最終レポートには何か記載をしていますか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 アセスのときにはですね、その時点で地滑りの可能性が高いというのが4か所ほどあったかと思いますが、そちらについてですね、4か所で実施する工事において可能性がある騒音、振動とか、あるいは生き物に対する検討などは行っているところです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 騒音、振動ではなく、地滑りそのものに関することを書いているかを問うています。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 環境影響評価においてはですね、地滑りという言葉ではなくて、斜面安定対策盛土という表現になってございますけれども、調査の結果、精査・解析が必要な箇所のうち、現時点で対策工の必要性が明らかな4か所で環境影響評価を行うというよう

なことが書いてございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 環境アセスの最終レポートの後に、新たに発覚したものもあるということですかね。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 新たにはないですね。

【公述人】 その4か所以上にはないということですか。今言ってくださった、環境アセスに明記している4か所以上の地滑り危険箇所はないということですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 4か所以上は可能性はありますね。

【議長】 どうぞ。

【公述人】 それはいつ分かったんですか。

【議長】 （起業者が回答に時間を要しているのを見かねて）待たれますか。続けますか。

【公述人】 この待っている間の時間を15分以内にとめないでいただきたいです。それは非常に不利です、私が。

【議長】 であれば続けていただけますか。多分これは探していますので。

【公述人】 分かりました。

10か所というふうなことを齋藤さんがおっしゃっていたんですけれども、結局、今の時点で把握している地滑り危険地帯、危険箇所は何か所になるのかということも併せて教えてください。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 箇所数というのは、先ほど申しました400本以上の地質調査等を含めていろいろ精査をしているところですので、現時点です、その数字を述べることは難しいということでございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 その地滑り箇所と具体的な場所と数が分からない状態で事業認定申請をしたのはなぜですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 事業認定のですね、起業地表示図というのがあるんですけども、それはその対策をする場所のことを書いておりますが、その要件の一つに、事業計画が土地の適正かつ合理的な利用に寄与することということで、貯水地内の中で斜面安定対策盛土がどれぐらい必要になるかということをする、検討の上で記載しているということです。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 では、その表示図の要件をクリア、現時点で分かっていることではしているからというふうなお話だったんですが、その後、地滑り箇所が新たに分かったものというのもあるわけですね。それらに対する対策や、それらがはらむリスクの全貌を把握していない状態で事業を進めてよいとお考えなのでしょうか。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 その4か所がかなり地滑りの可能性が高いということで、いろいろな検討をしておるし、さっきの対策も要領の中で見込んでいるわけですが、それ以外の箇所はですね、そもそも地滑りでない可能性というのも当然あるわけですし、そういったことも含めて調査をしておりますので、地滑りでない可能性、あるいは規模が限りなく小さいとか、そういったものもございますので、それ自体が最終的に要領に影響するようなものではないと考えてございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 地滑りの4か所の具体的な場所を教えてください。

【議長】 起業者、どうぞ。

【公述人】 それは環境アセスにも具体的な場所など書いてないですね。

【起業者（熊谷）】 いや、図面に記載しておりまして、地名で言いますと、相良村の岳野地区、それから藤田地区、それから藤田下流地区、五木村になりますけども、野々脇地区、そちらの4か所が明記してございます。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 そこに貯水をしたときに地滑りのリスクがさらに高まるということをFAQにも書いておられたと思うんですが、それは何か対策をすることで必ず止められるというふうに現時点で断言できますか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 そうですね、工法というのはまだ確定はしておりませんが、これまでに取り組んだ様々な工法、実績ある工法とか、そういったもので対策が可能というふうに今考えております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 地滑りは必ず起きないということですか、今のは。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 地滑りが起きないということではなくて、起きる可能性に対してしっかりと対策を行うということになります。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 それは万が一起きた場合にどのように責任を取るつもりなんですか。命がかかってますよ。それはその上に住んでいる方だけではなくて、下流にも、もう洪水を止めるとかそういう話じゃないところのものすごいリスクになると思うんですけども、工夫します、努力しますで済む話ではないと思うんですが。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 貯水地の地滑りに関しては、様々な基準とか、先行事例とか、いろいろな研究成果ございますけれども、そういったものを総合的に考えまして、その対策が可能ということで我々は今判断しておりますので、責任が云々という前にですね、そういったことが起きないようにしっかりするというのが我々事業者の責務かなと思っております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 対策をして、それが100%ということはないわけですね。想定外という言葉で今までもさんざんいろいろなことの責任を逃れてこられたことは、この川辺川ダム事業に限らずあると思います。

それに対して、現時点でどのように対応するつもりなのかというところですね。工夫を、実績あるものを採用して、本当に大丈夫なのかというのをどのように担保するのかというのは、今ではとても流域の方々の安心感を得られるような説明にはなっていないと思うんですけども、その辺りどのように今後果たしていくんですかね。責任の果たし方というものを。（拍手）

まず、この情報自体も流域の方々に話していますか。流域の方々全体の話ですよ、これは。命に関わる問題ですよ、本当に。

【議長】 起業者、回答してください。

【起業者（熊谷）】 環境影響評価を実施する中で、先ほども言いましたように、そういう地滑りの可能性があるという箇所はきちんと明記しております。

【議長】 公述人、どうぞ。

【公述人】 流域の方々にどのように情報を届けていますかということを尋ねています。環境アセスのあの5,000ページに及ぶレポートを詳細に隅から隅まで読める方なんて、流域にどれだけいるとお考えですか。

【議長】 起業者、どうぞ。

【起業者（熊谷）】 レポートに関してはですね、都度、段階に追って住民の説明会等も開催しておりますし、その中でも説明しております。

【公述人】 情報周知について聞いています。アセスの説明について聞いているのではあ

りません。どのように命に関わる問題を流域の方々に情報を確かに届けていくかということを探っています。この点について端的にお答えください。

【議長】 起業者、端的に答えてください。

【起業者（熊谷）】 命に関わるかというよりも、我々が今検討していて、環境影響評価の過程で考えられることについては、説明会を通して説明しているということになると思います。

【議長】 公述人、終了時間になりましたので、まとめてください。

【公述人】 非常に今までの御回答では納得いかないことだらけですし、今聞いてくださっている流域の方々含めてですね、こういう問題があったということをどれだけ御存じなのかというのを私も分からずにいるんですけれども、今年6月末で離任した元川辺川ダム砂防事務所長の齋藤正徳さんは熊日のインタビューに対して、「ダムは手段であって目的ではない。流域の持続的な発展のために治水と環境の両立を極限まで考えるんだ」ということだったり、「最後の最後まで説明を尽くす」ということをおっしゃっているんですね。何というか、今日のお話を聞いていてもですね、流域の方々の命に関わる情報ですら十分に共有されていないし、確かではない。工法、実績、ほかのところではあったかもしれないけれども、本当にここで機能するのかということを断言できないようなものでやっていくというようなことしか話されなくて、なおかつそれがどのように実効性があるのかというのを流域の方々に理解してもらえそうな情報提供をできないまま進めていくというのはですね、前所長がおっしゃっていた姿勢に非常に反することではないかなというふうにも思います。

今回の事業認定申請は、科学的、合理的な検討も、透明公正なプロセスも経ているとは私には到底思えません。今回は時間の制限で地質の問題に限られた範囲でしか話ができなかったんですが、認定庁は慎重な検討を行いまして、速やかに却下いただくようお願いいたします。

以上で私の公述を終わります。

【議長】 森さん、起業者の方々、ありがとうございました。降壇してください。

（公述人・起業者降壇）

○公述人29：北海道大学 教授 泉 典洋

【議長】 次は、泉典洋さんから公述をしていただきます。

泉さんは壇上に上がり、公述人席に着いてください。

(公述人登壇)

【議長】 泉さん、準備はよろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

【議長】 プロジェクターを使用しますので、電気を落としています。

現在の時刻は18時37分です。ただいまから30分間で終了するようにお願いいたします。

それでは、泉さん、公述を開始してください。

【公述人】 北海道大学の泉典洋と申します。最初に、ちょっと自己紹介させていただきます。

私は、1963年に球磨郡多良木町の黒肥地、球磨川沿いのところで生まれました。それから3歳で人吉に引っ越して、小学校は東校、中学は一中、そして人高を出てから、1年浪人して東京大学に進学しました。その後、アメリカのミネソタ大学というところで博士号を取って、東京工業大学で助手、東北大学で助教授、そして、20年ほど前から北海道大学で河川工学を教えています。

これは、球磨川の上流部、私が生まれた多良木町の周辺ですね。この部分が私の生家になります。

この地点の当時の空中写真を見てみますと、これ球磨川です。球磨川沿いに、言うと、ヘリのところに建っているこの小さか家が私の生家です。

同じ場所を最近の空中写真で見えてみますと、これ、築堤が行われて、私の生まれた家は、今、河川敷の中になっています。

生まれてから高校を卒業するまで球磨・人吉で過ごしました。深刻な水害には1回も遭ったことなかばってんですがですね、堤防すれすれで流れる球磨川を何度か目撃しています。

高速道路が通る前は、大雨が降ると、国道219号線と肥薩線が不通になって、球磨・人吉は度々陸の孤島になったものです。汽車通の生徒が多かった人吉高校では、大雨が降ると午後から休校になるっちゅうのが楽しみだった記憶もあります。

生まれてから高校卒業するまで、球磨川は私のすぐ身近にありました。大学の工学部土木工学科で河川工学を専攻したのも、そういった経験からかもしれません。

今日はですね、河川工学の専門家として、それから、球磨・人吉で生まれ育った人間として、川辺川ダムに対する意見を述べさせていただきたいと思います。

これは、球磨川の流域図です。球磨川はこういうふうに流れています。長さが115キロメートル、流域面積、降った雨が集まる土地の面積ですね、これが1,880平方キロメートルで、九州で3番目に大きい川です。九州山地を形づくる主要な川の一つで、人吉盆地を流下した後、球磨村の辺りのところから下流では山間狭窄部^{さく}になっております。

盆地の出口である山間狭窄部^{さく}、ここ、水が流れにくいですから、人吉付近は——人吉付近はここら辺ですね、人吉付近は非常に水害に遭いやすい地形になっています。

ただでさえ水害に遭いやすいところを、人吉のすぐ上流で川辺川という球磨川が一番大きな支川が流入しています。しかも、川辺川の流域面積550平方キロメートル、球磨川本川のほうは570平方キロメートル、ほぼ本川と同じ流域面積を持っていますから、この二つの流域に降った雨が一気に人吉に押し寄せると。そういった状況です。

しかも、球磨川本川が人吉盆地の真ん中を流れてくるのに対して、川辺川というのは九州山地の真ただ中を流れ下ってきます。この地形の違いが二つの川、川辺川と球磨川本川の流出特性、降った雨がどうやって川に出てくるかというその特性の違いを生んでいます。

盆地を流れる球磨川に降った雨はゆっくりとしか流出してきませんが、急峻^{しゅん}な山地を流れる川辺川に降った雨はあつという間に川に出てきます。ですから、人吉、それから渡付近というのは盆地である上に、そういった危険な川辺川——危険なのは川辺川じゃなくて、川辺川に降った雨ですね。そういった川辺川が流れてくることで、ますます水害に遭いやすい、そういう特性を持っているわけです。

球磨川の特徴をまとめてみますと、中流域に山間狭窄部^{さく}、上流域に人吉盆地を形成、人吉のすぐ上流で最大支川の川辺川が合流。球磨川本川の流域面積570平方キロメートル、川辺川の流域面積が約550平方キロメートル。人吉には二つの流域の雨が集中すると。球磨川本川は人吉盆地中央の平地を流下する。雨の川への流出もゆっくり。川辺川は急峻^{しゅん}な山間部を流下するおかげで雨が非常に早く流出して、同程度の雨でも川辺川のほうがピークが大きくなりやすいということがあります。

こういう球磨川ですから、歴史的にも何度も水害に遭っています。相良家の資料によると、それこそ、たくさん水害の歴史がある。その中でも江戸時代、大きかった水害がこの三つです。1669年の水害では、青井神社の楼門が大体3尺、1メートル近く浸水したという記録があります。そして、1712年には、さらに1尺、だから1メートル二、三十センチですね。1755年の水害では、これは青井神社の記述はありませんけれども、前二つの水害を超えるような水害だったと言われています。

もっと記録が詳細な戦後では、昭和38年から3年連続で水害が起きています。特に被害が大きかったのが昭和40年、1965年の水害です。これによって、国による治水事業の必要性が

認識されるようになりました。国が管理する河川を一級河川と言いますが、1966年、次の年ですね、球磨川が一級河川に指定されて、そして川辺川にダムを造る計画が立てられました。

川辺川ダムの、これは完成予想図、旧川辺川ダムですね。堤防の高さ107.5メートル、総貯水容量が1億3,000万立方メートル。河川工学では1立方メートルの水が1トンなので、大体トンを使うんですけれども、皆さんそれ御存じのようなのであまり詳しく説明する必要ないかもしれませんが、1億3,000万トン、これは大体東京ドーム107杯分に相当します。九州でも2番目に大きいダムになる予定でした。洪水を調節する容量、これが8,400万トン。これは25メートルプール、14万杯分です。それを使って、毎秒3,320トン、これは25メートルプール5.5杯分、これを1秒間で調節すると。これはかなりほかのダムと比べても、洪水調節量の大きいダムです。

ダムが造られるのは、相良村の藤田というこの地点でした。この地点での集水面積、この地点より上流の流域面積、これが470平方キロメートル。これは川辺川の流域面積の88%、球磨川の流域面積の25%に当たります。

ダムは、御存じのように、上流に降った雨をためることで効果を発揮しますから、上流の流域面積が大きければ大きいほど効果的です。その意味でも、川辺川ダムは非常に高い治水効果を持っていたと私は思います。

これ、人吉より下流にとって流出の速い川辺川の豪雨が非常に危険なんです。人吉にとって一番危険なのはこれです。それを調節するための川辺川ダムというのは非常に合理的です。

当時の河川整備基本方針がこれです。ちょっとぼやけていますけど。河川整備基本方針というのは、治水計画の方針を示したもので、その中で、治水事業が目標とする、あるいは想定する流量というのを決定しています。それが基本高水と言われるやつで、球磨川の人吉地点で毎秒7,000トン、坂本の横石で9,900トン。

昭和40年の水害では、人吉地点で5,000トン余りしか流れてないと言われていたんですけども、先ほど申し上げた江戸時代に起きたもっと大きい水害のことも考えて、7,000トンと決められたようです。

そのうち、人吉で3,000トン、横石で2,100トンを洪水調節施設による調節流量、調節して、そして、河道へは人吉で4,000トン、横石で7,800トンを流す予定でした。もちろん、洪水調節施設というのが既設の市房ダムと、その後できるはずだった川辺川ダムによる調節です。

この川辺川ダム計画、2012年に蒲島知事が中止を発表しました。その後、ダム以外の治水対策がいろいろ検討されましたけれども、残念ながらダムに匹敵するような対策を見いだ

することができないまま、令和2年7月豪雨というのが起きてしまいました。

この豪雨災害の原因は、線状降水帯によって発生した記録的な大雨です。線状降水帯というのは、線状に同じ場所に繰り返し発生する雨雲です。これが発生すると、同じ場所に極めてたくさんの雨が降ることになります。これによって、線状降水帯に球磨川流域をすっぽりと覆われてしまって大雨が降りました。それによって、浸水面積1,150ヘクタール、浸水戸数6,280棟、死者50名、それから行方不明者2名ですね。ほとんどが溺死^{でき}だと言われている。そのほか、道路橋14基、鉄道橋3基、これが流出しています。

これが当時の降雨の24時間雨量の分布状況です。濃い赤が500ミリ、黄緑から黄色付近が300ミリから350ミリです。一番たくさん降っているのは、球磨村、芦北町、坂本付近。川辺川の上流も300ミリが降っています。

その後、検証委員会が国土交通省と熊本県によって立ち上げられて、水害の検証が進んでいます。ちょっとこれもあれですけど。それによると、実際に流れた流量が川辺川の柳瀬で毎秒3,400トン、球磨川の一武で3,300トン、球磨川の人吉で7,000トンですね。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 傍聴人、静粛にしてください。公述人が公述しております。

【公述人】 8,400トン、渡ですね。この氾濫戻し流量というのが上流で氾濫しなかった場合の流量です。

氾濫戻し量というのが市房ダムがなくて、そして氾濫しなかった場合の流量となっています。それが人吉で大体7,900トンぐらいです。

川辺川ダムが存在する場合の主要地点の推定流量ですけれども、もしダムが存在したとしたら、柳瀬では1,200トン、一武で3,300トン、人吉で4,800トンとなっています。渡で7,200トン、横石で1万トンと。計画高水流量は、これ、計画上、このぐらいの流量を流せるという河道にした流量ですけれども、人吉の場合、4,000トン流せる計画になっていました。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 傍聴人は静粛にしてください。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 傍聴人。

【公述人】 流量について、私も自分で検証してみようと思って、これ、Rainfall Runoff Inundation Modelというモデルで計算してみました。すると、これは市房ダムの影響を考慮していませんけれども、人吉大橋付近で毎秒8,000トン、それから一武付近で3,700トン、柳瀬付近で3,800トンという。ちょっと検証結果よりも少し大きな値になっていますけれども、決して矛盾する値だとは思っていません。

これは、その流量を使って北海道大学で開発している氾濫流解析ソフト i R I C というので計算したものです。大体、今ちょっとあつという間に終わっちゃいましたけど、これが最大浸水深ですね。浸水域。これ、国土地理院から発表されている浸水推定ですけども、大体結果は一致しています。恐らく、検証委員会の検証結果というのは、ある程度私も検証してみて信頼できるかなというふうに思っています。

それで、これが検証によって得られたハイドログラフ。横軸に時間、縦軸に流量を取った流量の時間変化のグラフです。上が球磨川の一武地点、下が川辺川の柳瀬地点です。一武地点の流量というのは球磨川本川の流量だと考えていいと思います。柳瀬の流量というのは川辺川の流量です。先ほど言いましたように、球磨川の流出特性は、雨が降ってもゆっくりと出てくる。流量増減がゆっくりしているというのからもそれが分かります。そして、川辺川、先ほど言いましたように、山地を流れている川辺川に降った雨は、あつという間に川に出てくると。これ、この部分がとがっているということからもその特性が実証されました。

このハイドログラフの下の方の面積というのが総流量になります。球磨川のほうの方が総流量は大きいんですけども、ピークはほぼ同じか、むしろ川辺川のほうの大きい。これは先ほど言ったように、川辺川が急峻^{しゅん}な山を流れてくるからです。つまり、川辺川で降った雨は非常に危険です。

川辺川ダムの効果は、次のように総括できるかと思います。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 傍聴人、静粛に願います。

【公述人】 毎秒4,000トンの計画だったところを4,800トン流れたので、800トンは計画を超えました。でも、この800トン程度なら、堤防の余裕高——堤防には余裕高というのが取ってあります。人吉地点の場合は1.5メートルから2メートル、この余裕高で800トンぐらいいは流せると私は思います。ですから、人吉地区の浸水被害はほとんどなかったと私は思っています。

渡と横石では計画よりもそれぞれ1,700トン、2,200トン、流量が多いです。したがって、浸水を完全に防ぐことはできなかったと思います。ただし、川辺川ダムがあつたら、水位はもっとずっと下げられたと思います。

これ、水深が大きいと流速も大きくなります。水深の3分の2乗で流速というのは決まりますから。そうすると、水深と流速が大きいので、流れの力が非常に大きくて、それで家屋を押し流したり、橋梁^{りょう}を押し流したり、線路や路盤を流出させたりしたと。そういった被害が発生しました。完全に氾濫を減らすことはできなかったかもしれませんが、こういった被害を大幅に減らすことができたと思います。

最後に、人吉より下流の球磨川流域にとって最も危険なのは、川辺川流域に降る大雨であります。したがって、川辺川ダムは球磨川の治水に絶大な効果を持っていると。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 傍聴人、静粛に願います。

【公述人】 水害以降、球磨・人吉の人口は激減しています。これは被災した人が出ていくだけじゃなくて、私は、水害リスクの高さから工場や事業所の進出をちゅうちょさせると、それがさらなる人口減少につながっているんじゃないかというふうに危惧しています。

私も定年まであと3年ぐらいですから、それが終わったら人吉に帰ってこようと思っていますけれども、こんな状況だったらちょっと帰ってこれない。球磨・人吉を安心安全に暮らせる土地とし、地域のにぎわいが戻ってくるよう、川辺川への流水型ダムの早期建設を切望します。

私もですね、要らんダムは造りたくなかです。ばってんが、球磨川は地形的に水害ば起こしやすか。だけんが、暴れ川です。皆さん、江戸時代の人やったらですね、水害が起きても、命以外に失うものは大してなかったでしょう。乾かせば済むけんが。でもですね、あなたたち、今、文明の時代に生きとっとです。文明の時代に文明の恩恵を被っています。だけんが、一旦水没してしまうと、失う財産が山ほどあるでしょう。電気製品もあれば自動車もある。だけんが、文明の成果であるダムを使って水害を防ぐ必要がある。そういうことです。

(傍聴人より発言あり)

【議長】 傍聴人は静粛に願います。

【公述人】 もはや文明以前の時代に皆さん戻れんでしょう。ですから、文明の成果であるダムを使って水害を減らす。ぜひとも川辺川ダムの早期建設をよろしく願いたいと思います。

以上です。(拍手)

【議長】 泉さん、ありがとうございました。降壇してください。

(公述人降壇)

【議長】 これで本日予定しておりました公述は全て終了しました。

これにて一級河川球磨川水系川辺川ダム建設事業に関する事業認定申請に係る公聴会を終了いたします。公聴会の円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。